

平成 27 年度

研 究 報 告 書

平成 28 年 3 月

盛岡市まちづくり研究所

本報告書の構成

○巻頭言	1
○盛岡市まちづくり研究所の概要	3
○研究報告	11



岩手県立大学から陽春の岩手山を望む



盛岡市広報キャラクター「モリィ」まち研 Ver.



岩手県立大学
Iwate Prefectural University

巻頭言

盛岡市まちづくり研究所では、盛岡市の市政に関する調査研究がおこなわれています。この市政の研究には、2名の共同研究員が2年間滞在し、毎年異なる研究テーマに取り組んでいます。共同研究員は主体的に調査研究に取り組み、岩手県立大学の教員はアドバイザー的な存在として日々ゼミナール形式で研究を進めております。ゼミナール形式で研究を進めるといっても、これは決して文献研究のみを奨励しているわけではありません。研究はデスクワークをするのと同じぐらいフィールドへ出て行って1次データの収集が大切になります。言い換えますと、フィールドで起こっている最新の状況を理解し、新しい研究テーマに関して共同研究員が理解を深めていく機会にもなります。そして、こうして得てきたデータを精査し、報告書という形で2年間の研究成果をまとめることとなります。

今年度の高橋研究員の研究は、「盛岡市における中山間地域の特性・魅力に関する研究について」です。近年、中山間地域という用語は広く世の中に知られるようになりましたが、盛岡市の中における中山間地域とは何か、どこでどのような活動がなされているのか未解明の部分がとても大きかった研究でした。これは経済学や経営学、そして社会学のように広く社会科学の中でも大きくクローズアップされていない分野だったことをも示しています。ましてや盛岡市の行政課題の1つとして捉える必要性が見出されていたにも関わらず、具体的には今後着手していく研究テーマになっていたわけです。こうした情報がほとんど入手できない状況において、高橋氏の研究がスタートすることになりました。

高橋氏の研究は、言わば手探りの繰り返しでした。すなわち、盛岡市のどこで中山間地域を活性化する活動が行われているのか、それがいったい何なのか、日々地道な調査活動が続けられました。詳しくは本文に譲りますが、こうした状況の中で、高橋氏は国の施策、他県の動向、盛岡市の施策を整理しつつ、山伏神楽保存会、念仏剣舞保存会、NPO法人いわて森林再生研究会、砂子沢アロニア生産組合、盛岡彫刻シンポジウム実行委員会を挙げて、それらについて事例研究を行いました。高橋氏は実際に現地に赴き、中山間地域の現状、活性化策、そして今現在の実際抱える課題に関してヒアリング調査をしながら1次データの収集に励んでおられました。こうした成果は、今まで活字になっていなかった現象を活字として浮き彫りにするだけではなく、盛岡市が今後市の施策として取り組む基礎資料を作成したものとなります。

最後に、盛岡市まちづくり研究所は、盛岡市の政策課題に関して盛岡市の共同研究員の方々と岩手県立大学の研究者が共にシナジーを発揮することによ

て成り立っております。今後は盛岡市職員の方々の研究の場として、またはスキルアップの場として、多様なニーズを充足できる組織として位置づけて参りたいと存じます。今後とも多様な方々のご支援をお願いし、巻頭言の結びといたします。

平成 28 年 3 月 盛岡市まちづくり研究所長 松本力也

盛岡市まちづくり研究所の概要

1 研究所の設置目的

地方分権の進展に伴い、市の現状及び課題を分析し、緊急度又は優先度の高いテーマについて、大学等の研究機関と共同して研究することにより、新たな政策立案に資するとともに、市職員の政策形成能力の向上を図るものである。

2 研究所設置の背景

- (1) 地方分権の進展に伴い、市の現状と課題を分析するとともに、住民ニーズを的確に把握することにより、具体的な政策を立案することが地方自治体に求められている。
- (2) 「ローカル・オプティマム」（それぞれの地域が選択する地域ごとの最適状態）を実現するためには、職員の政策形成能力の向上と自治体そのものが事業執行機関から政策立案機関に変貌することが重要であるほか、基礎（学術）と応用（実践）の融合する研究が必要となっている。
- (3) 市長が公約として、新県都創造に向けて、平成20年度中に大学等との連携による「シンクタンク」の設立を掲げていた。

3 研究所の設置方針

平成20年度に市から岩手県立大学への共同研究の申し入れを受けて、両者が盛岡市まちづくり研究所に関する協定を締結することにより、岩手県立大学が、新たに地域連携研究センター（平成23年度より地域政策研究センターに変更）内にプロジェクト研究所の1つとして、盛岡市の市政課題及び新たな政策を共同研究するために盛岡市まちづくり研究所を設置するものである。

（岩手県立大学を選定した理由）

当初、大学のほかNPO等の民間との連携も検討したが、総合政策学部があり、地域貢献に力を入れている岩手県立大学を選定したものである。

研究所が入居している岩手県立大学地域連携棟



4 構成 (H27年度)

- (1) 所長 1人 (岩手県立大学宮古短期大学部 松本力也准教授)
- (2) 共同研究員 2人 (盛岡市市長公室企画調整課まちづくり研究所担当
研究1担当：高橋 充, 研究2担当：村井 聡)
- (3) その他 共同研究契約書により市及び岩手県立大学の同意に基づき研究協力者を参加させることができる。

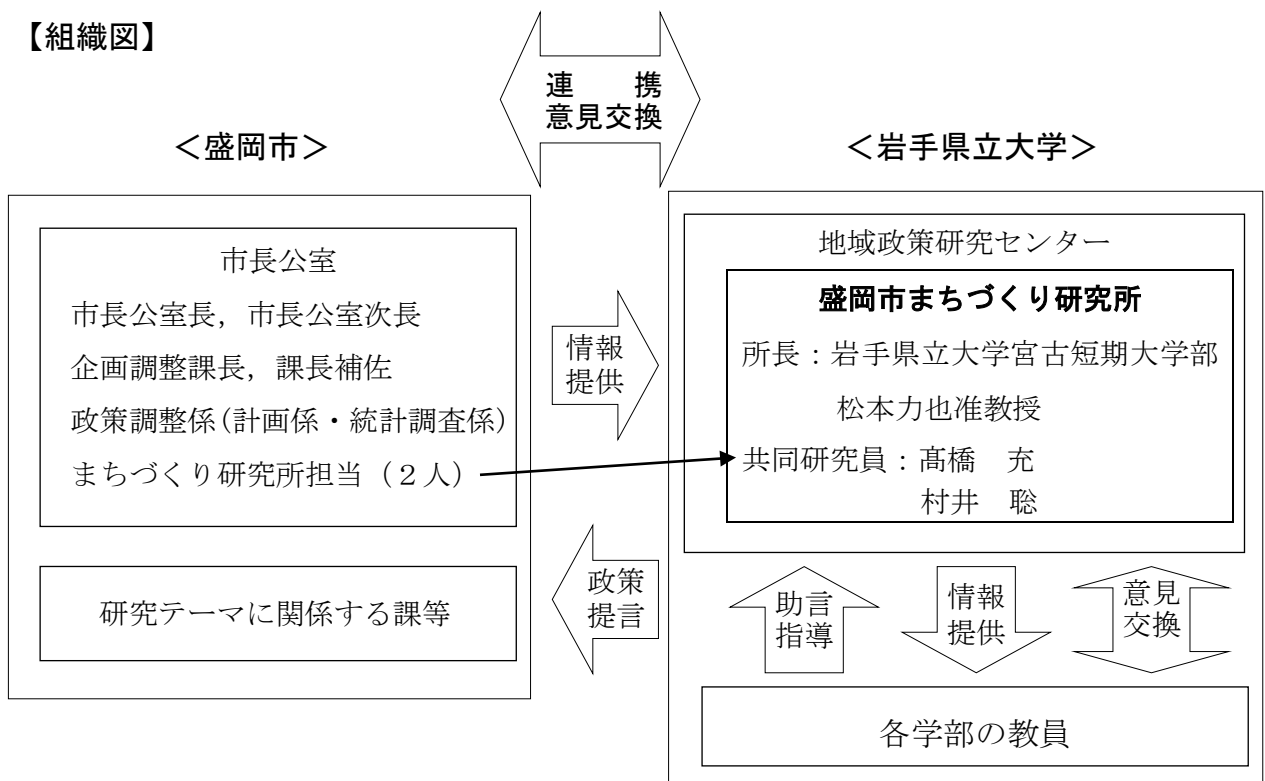
※共同研究員は岩手県立大学への派遣ではなく、盛岡市の職員として研究に従事するものである。

(参考) H20～26年度

- (1) 所長 (1人) 岩手県立大学副学長 幸丸政明教授 (H20～21年度)
岩手県立大学宮古短期大学部学部長 植田眞弘教授 (H22～25年度)
岩手県立大学宮古短期大学部 松本力也准教授 (H26年度)

- (2) 共同研究員 (2人)

【組織図】



5 研究テーマ

(1) 研究内容 (H27 年度)

研究 1 「盛岡市における中山間地域の特性・魅力に関する研究について」
(H26～27 年度) … 本報告書

研究 2 「盛岡広域圏における潜在的な地域資源の活用の可能性について」
(H27～28 年度)

盛岡市，八幡平市，滝沢市，雫石町，葛巻町，岩手町，紫波町及び矢巾町で形成される盛岡広域圏は，優れた産業や観光資源に恵まれているとともに，活用可能な潜在的資源が多くあるものと想定されることから，あらゆる分野を通じた盛岡広域圏の地域資源の活用の可能性について研究する。

(参考) H28～29 年度

「リノベーションによる盛岡市のまちづくりについて」

本市において空き家や空き店舗が顕在化している中，中心市街地等の空洞化と遊休不動産の増加を回避する方策の 1 つとして，公民連携のもと遊休不動産を改修し，用途や機能を変更すること（リノベーション）により，地域の魅力向上や社会課題の解決を図る取組みについて研究する。

(2) 研究実績 (H20～26 年度)

研究テーマ	年度	研究内容
<H20・21 基礎研究> 人口等の統計, 市の現状及び課題等政策の企画立案に必要な情報に関する調査分析	20	テーマ 「人口と世帯」 1 社会動態分析 2 人口の将来推計 3 世帯の将来推計 テーマ 「雇用と所得」 1 市民所得推計分析 2 事業所・企業統計調査分析 3 所得格差の状況
	21	テーマ 「人口と世帯」, 「産業と経済」 1 地域メッシュ統計による盛岡市の小地域分析 2 盛岡市産業連関表による地域経済分析
<H20・21 個別研究> 自治・協働の新たな仕組みづくりについて	20	1 文献調査 (地域自治会やコミュニティ政策の変遷等) 2 地域コミュニティの状況把握と現状分析のためのアンケート調査 3 問題点の抽出と整理 4 他都市の地域コミュニティの課題の情報収集
	21	1 新しい仕組みの検討における基本視点 2 地域活動等に関する市民意識調査の結果について 3 他都市の動向について 4 盛岡市における新しい自治協働の仕組みについて 5 制度導入に当たっての検討事項
<H22 基礎研究> 市民経済計算を活用した政策分析について	22	1 市民経済計算の整備 2 平成17年盛岡市産業連関表の作成 3 市民経済計算・産業連関表と政策分析 4 貸借対照表と世代間負担の政策分析
<H22・23 個別研究> アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について	22-23	1 施設保有の現状と課題 2 先進自治体の取組み 3 先進自治体の取組手法と盛岡市への適応可能性 4 盛岡市における公共施設マネジメント手法

<p><H23・24 研究> 盛岡市における高齢者支援の今後のあり方について～福祉の多元化と当事者意識との関わりを中心に～</p>	<p>23-24</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者福祉に関する政策の現状と今後に関する理論的考察 2 高齢者福祉に関する政策と市民意識の現状 3 高齢者福祉における関心を高めるための「当事者性」という考え方 4 盛岡市の高齢者福祉政策における今後の方向性
<p><H24・25 研究> 盛岡市における若者世代の活性化に向けた支援の在り方について</p>	<p>24-25</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 若者世代を取り巻く社会情勢の変化 2 盛岡市で暮らす若者の意識の現状 3 興味関心をきっかけとした社会参加を後押しする事例からの考察 4 社会参加から社会参画への橋渡し
<p><H25・26 研究> 盛岡市における社会的企業の展開の可能性について</p>	<p>25-26</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会的企業をめぐる背景と問題の所在 2 先行研究の系譜 3 事例研究（イノベーション創出ツールの導入、ソーシャル・イノベーション・クラスターの形成） 4 盛岡方式ステークホルダーマネジメントの提言

6 研究の成果

共同研究の成果については、市と岩手県立大学それぞれが権利を有する。

なお、研究成果については、毎年4月に研究成果報告会を開催し、市職員・市議会議員・岩手県立大学教職員・関係団体に対して報告を行うとともに、研究報告書を盛岡市のホームページ上で公開することとしている。

盛岡市まちづくり研究所のホームページ

<http://www.city.morioka.iwate.jp/machizukuri/thinktank/003554.html>

盛岡市公式ホームページ「トップページ」→「市政情報」→「まちづくり」→「大学等との連携によるシンクタンク事業」→「盛岡市まちづくり研究所の概要」

7 費用負担（H22～27年度）

(1) 人件費

共同研究の趣旨から、市及び岩手県立大学が自己の職員分をそれぞれ負担するものである。

(2) 研究所維持費（スペース確保，光熱水道費等）

市が負担する。（400千円）

(3) 共同研究員受入経費（電話，コピー代，事務用品等）

市が負担する。（@100千円×2人）

(4) 共同研究の直接経費（旅費（岩手県立大学教職員の費用弁償を含む），需用費（研究報告書作成用），郵便料，委託料，図書購入費等）

市が負担する。

（参考）H20～21年度

(1) 人件費

共同研究の趣旨から、市及び岩手県立大学が自己の職員分をそれぞれ負担するものである。

(2) 研究所維持費（スペース確保，光熱水道費等）

市が負担する。（400千円）

(3) 共同研究員受入経費（机，書架，パソコン，電話，コピー代，事務用品等）

市が負担する。（@420千円×2人）

(4) 共同研究の直接経費（旅費（岩手県立大学教職員の費用弁償を含む），需用費（研究報告書作成用），郵便料，委託料，複写機使用料，図書購入費等）

市が負担する。

8 予算関係（H27年度）

- (1) 施策の柱 8 信頼される質の高い行政
- (2) 施策 6 自治の確立を目指す取組の強化
- (3) 歳出予算 2款1項6目 003-04 大学等との連携によるシンクタンク事業

節	名称	当初予算額
09	旅費	389千円
11	需用費	197千円
12	役務費	17千円
13	委託料	104千円
19	負担金	600千円
歳出合計		1,307千円

（参考）

項目	平成20年度 決算額	平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額
研究費	1,596千円	1,349千円	1,405千円	551千円	1,021千円
回線使用料等	368千円	340千円	170千円	0千円	0千円
共同研究等負担金	1,240千円	1,240千円	600千円	600千円	600千円
歳出合計	3,204千円	2,929千円	2,175千円	1,151千円	1,621千円

項目	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額
研究費	1,078千円	548千円
回線使用料等	0千円	0千円
共同研究等負担金	600千円	1,045千円
歳出合計	1,678千円	1,593千円

※平成20～22年度における歳入予算は、合併市町村自立支援交付金による（充当率10/10）。

9 その他

これまでの研究成果は、公益財団法人日本都市センター主催の都市調査研究グランプリ及び法政大学主催の地域政策研究賞において次のとおり受賞している。

(1) 公益財団法人日本都市センター主催「都市調査研究グランプリ」

受賞年度	表彰名	研究テーマ	研究期間
平成22年度 (第1回)	自治体実施調査研究部門優秀賞	基礎研究「人口等の統計、盛岡市の現状及び課題等政策の企画立案に必要な情報に関する調査分析～盛岡市の社会動態及び人口の将来推計～」	平成20年度 ～21年度
平成24年度 (第3回)	自治体実施調査研究部門優秀賞	アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について	平成22年度 ～23年度

(2) 法政大学主催「地域政策研究賞」

表彰年度	表彰名	研究テーマ	研究期間
平成23年度 (第9回)	優秀賞	「盛岡市における政策分析のための定量的情報の整備と活用 市民経済計算・産業連関表・貸借対照表からのアプローチ -」	平成22年度
平成24年度 (第10回)	奨励賞	アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について	平成22年度 ～23年度

研究報告

盛岡市における中山間地域の特性・魅力に関する研究について

共同研究員 高橋 充

《 本書の利用に当たって 》

1 地域名の表記について

地域名の表記について、本書では次のとおり取扱いを統一している。

地域名	内容
盛岡地域	旧都南村及び旧玉山村の地域を除く盛岡市の地域
都南地域	旧都南村の地域
玉山地域	旧玉山村（平成 18 年合併前の玉山村）の地域
市全体	平成 28 年 3 月 31 日現在の盛岡市域

2 地名の漢字表記について

地名の漢字表記について、本書では次のとおり取扱いを統一している。

統一前	統一後（本書での表記）
「藪川」又は「藪川」	藪川
「大萱生」又は「大ヶ生」	大ヶ生

3 各種調査結果等について

- (1) 市全体の数値は、特に表記がない限り、合併以前の旧都南村及び旧玉山村の実績を含めた組替数値で表示している。
- (2) 数値の単位未満は四捨五入することを原則としている。そのため、合計の数値と内訳の計とが一致しない場合がある。
- (3) 統計表中の記号の用法は次のとおりである。

記号	用法
0	単位未満のもの
—	皆無又は該当数値がないもの
…	資料がなく不詳のもの
△	マイナス，減少
X	数値が秘匿されているもの

目次

はじめに	16
第1章 中山間地域を取り巻く時代の潮流	19
第1 中山間地域とは	19
1 中山間地域の概念・定義	19
2 岩手県内の指定地域	22
3 盛岡市内の指定地域（盛岡市における中山間地域の範囲）	23
第2 中山間地域の現状と課題	28
1 中山間地域の動向	28
2 農山村集落をめぐる環境の変化	37
3 中山間地域政策の展開	40
4 「地域づくり」政策の展開	54
第2章 盛岡市における中山間地域の特性	62
第1 自然的特性	62
1 本市の位置と地勢	62
2 土地の利用状況	63
3 景観の特徴	66
4 気象	67
5 自然公園等の指定状況	68
6 植物	70
7 動物	70
8 「優れた自然環境」の選定	71
第2 歴史的特性	76
1 玉山藪川地区を中心とする歴史的特性	76
2 大ヶ生地区を中心とする歴史的特性	92
3 戦後開拓	105
4 交通と人々の暮らし	106
第3 社会的特性	112
1 概況	112
2 高齢化と世帯の小規模化	113
3 農林統計でみる集落の状況	116
4 資料編	118

第3章 中山間地域と地域に関わる主体との関係性	149
第1 中山間地域と市民との関係性	149
1 中山間地域に対する市民の意識	149
2 中山間地域に住む市民の意識	153
3 市民が中山間地域に接する機会	158
第2 中山間地域と多様な主体との関係性	166
1 民俗芸能保存会	168
1-1 山伏神楽保存会	169
1-2 念仏剣舞保存会	181
2 NPO法人いわて森林再生研究会	194
3 砂子沢アロニア生産組合	202
4 盛岡彫刻シンポジウム実行委員会	207
5 事例調査のまとめ	215
第4章 中山間地域における「地域づくり」の展開	218
第1 地域づくりの持続性	218
第2 地域づくりの展開－3地区の事例	221
1 砂子沢地区－多様な外部者との交流	222
2 大ヶ生地区－歴史的地域資源の活用	232
3 藪川地区－大規模開発から小さな経済へ	238
4 砂子沢・藪川地区の地域間交流の試み	247
第5章 まとめ－政策提言に代えて	248
第1 外部者との交流・連携の発展過程	248
第2 地域づくりの評価	249
第3 地域サポート人材事業	249
1 事業の背景	250
2 地域サポート活動の方向性	251
3 若者と地域との関係構築	252
4 行政によるマネジメントのあり方	254
引用・参考文献	256

はじめに

1 本研究の目的

明治 22 年（1889）に盛岡市制が誕生して以降、本市は隣接する地域を編入しながら面積規模を拡大し続け、今日を迎えている。その変遷は、都市部を取り囲む平坦な田園地帯や傾斜地を利用した樹園地、山あいや奥山に佇む山間集落、さらに北上山地の丘陵地に広がる大草原など、豊かな自然の地形を取り込んできた歴史でもある。

本市の東部にある北上山地は、広大な山地を形成し、その間に準平原や山間集落を現出している。その山の多くは、藩政時代は「小柴立」の山で落葉樹の自然林の山であった。近在の村民が日常柴を刈り、あるいはまちへ薪炭を供給する程度で、一般にはなじみが薄かったものの、そのおかげで動植物の自然体系が良く保たれてきた。こうした山々は市民の給水源でもあり、自然環境として極めて貴重であるとともに、山の信仰や口頭伝承など、歴史や民俗においてもその土地の特性に応じた独自の文化を育み、守り、伝えられてきた。

このように中山間地域は、美しい自然景観、地域に生きる哲学、技術、地域のコミュニケーションなどの独自の文化を持ち合わせていることや、農林業だけでなく水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊防止など多面的機能を持ち、都市部の生活環境に与える影響も大きいことが学術的に明らかにされている。そして、農業・森林の多面的機能は経済的価値に加え公益的機能が強調され、人間は生態系が持つ機能の一部を利用したり、無意識のうちにその恩恵を受けたりして生きており、生態系のもたらす利益（生態系サービス）なしには生きられないことから、生態系機能を持続的に管理することが強く求められている。

一方、中山間地域に関する先行研究を概観すると、その多くにおいて「多様性」という言葉で中山間地域が特徴づけられていることに気付く。そして、この「多様性」こそ、中山間地域の魅力であるともいわれている。たしかに、日本の中山間地域の農山村では、これまでいつの時代をみても農業や林業だけで生計を立ててきたわけではない。水稻を基幹産業として、製炭や養蚕、果樹、畜産、養殖、出稼ぎなど、さまざまな生業を組み合わせた「複々合経営」によって生き抜いてきたのである。中山間地域の姿は多様であり、その利用の仕方も多様であり、そこでは個性のある生活様式の実現も可能となる。中山間地域が持つ暮らしの「多様性」は、現在の生活形態の源がどこにあったかを考えさせ、生物多様性に似て社会を持続させるための知恵を提供してくれる可能性を持っている。まさに「多様性」は力である。

しかし、本文で後述するとおり、日本の中山間地域は高度経済成長期にその変貌を余儀なくされ、顕著な少子・高齢化、人口減少、産業・生業の衰退、担い手不足などの課題が早くから浮き彫りになっていた。

それでは、本市の中山間地域は今、いったいどんな姿をしているのだろうか。本市の中山間地域における「多様性」とは何なのだろうか。これまで本市では、農林業、自然環境、歴史文化、コミュニティー活動などあらゆる領域において中山間地域に関

わる施策が展開されてきている。都市部と比較して人口減少が先行している中山間地域では、長きにわたり独自の地域資源や土地空間を活かした活性化策に取り組まれてきた。しかし、それらの展開を整理した資料は見当たらず、本市の中山間地域の全体像を把握することも容易ではなく、その手立てに乏しいのが現状である。それらを捉えることができはじめて、本市の中山間地域の特性・魅力を活かした新しい地域づくりの方向性が明らかになるのではないかと。

このような問題意識から、本研究では、本市の中山間地域に関する情報収集と整理を行い、これまで整備されてこなかった基礎的資料の作成を試みる。そして、そこから明らかになる内容を基に、これからの中山間地域における地域づくりの方向性を考察する。

2 本文の構成

第1章では、中山間地域に関する基礎的な知識を確認する。具体的には、中山間地域の概念・定義を確認し、本市における中山間地域の範囲を明らかにする。そして、全国における中山間地域の現状・動向、学術的に明らかにされている集落の問題、中山間地域政策や「地域づくり」政策の展開についてそれぞれ整理を行う。

第2章では、自然、歴史、社会の領域ごとに本市の中山間地域の特性を明らかにする。自然領域では、本市の自然・環境に関する施策を基に特性を把握するほか、土地利用の変遷についても言及する。歴史領域では、主に市町村誌や郷土史誌をはじめとする地域の歴史的文献を活用し特性を把握する。社会領域では、各種統計資料を整理・加工し、中山間地域の変遷と現状を数値によって可視化することで特性を把握する。

第3章では、中山間地域とそこに関わる個人や組織など、多様な主体との関係性を明らかにする。方法として、これまでに蓄積されたアンケート調査結果から中山間地域に対する市民の意識を、また、地域づくりワークショップから中山間地域に住む市民の意識をそれぞれ確認する。これに加えて、中山間地域で活動する多様な主体について、4領域13団体の事例調査を行い、活動の過程と現況を明らかにする。

第4章では、本市の中山間地域の中から3地区をモデル選定し、各地区の地域づくりの展開について整理を行い、本市の中山間地域における地域づくりの全体像を明らかにする。

第5章では、ここまで整理し明らかにしてきた内容を基に、本市の中山間地域における外部者との交流・連携の発展過程を考察する。また、これまで取り組まれてきた地域づくりに対して評価を行い、これからの中山間地域における地域づくりの方向性を示す。

第1章 中山間地域を取り巻く時代の潮流

本章では、中山間地域に関する基礎的知識を確認する。第1では、中山間地域のご概念・定義について整理を行い、本市における中山間地域の範囲を明らかにする。第2では、中山間地域の現状と課題を把握するため、農林水産省編『食料・農業・農村白書』を基に全国における中山間地域の現状・動向を確認する。次いで、学術的に明らかにされている集落の問題を取り上げ、その問題に対応する国・地方自治体での取組みを整理する。特に近年、新たな取組みとして全国に広がりつつある「地域づくり」政策の展開についても詳述する。

第1 中山間地域とは

1 中山間地域のご概念・定義

国会審議で「中山間」という言葉が最初に登場するのは、昭和28年(1953)8月8日の参議院水害地緊急対策特別委員会といわれる[筒井2013]が、その意味は山間地に対する中山間地、つまり「中ぐらゐの山間部」という意味で使われ、中国山地の特定の地域を指す言葉でもあった。

「中山間地域」という言葉が初めて公文書に登場するのは、昭和63年(1988)の「生産者米価算定方式に関する米価審議会小委員会報告」といわれる[小田切2014]。それまでの日本農業の問題は「担い手過剰」、「農地不足」であったが、中山間地域では今まで経験したことがない「担い手不足」、「耕作放棄」という状況が生まれてきた。そうした現象は過疎化が進んだ山間地域で顕著であったため、山間地域とその周辺部(中間地域)では何が起きているのか、政策サイド(農林水産省)がこのような問題意識で地域を特定化するために「中山間地域」が使われ、新たな意味に生まれ変わった。

昭和63年(1988)の農業白書において、中山間地域という言葉が初めて白書で使用され、「平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域」と定義している。以来、一般的に中山間地域と呼ばれるようになったが、その区域についての統一的な基準はなく、農林統計上の農業地域類型区分の「中間農業地域」、「山間農業地域」の両地域を合わせた地域を指すことが多い(図表1-1-2)。ただし、統計上では主に自然的条件や立地条件によって条件不利性が定義され、社会経済的条件が十分に反映されているものではなかった。

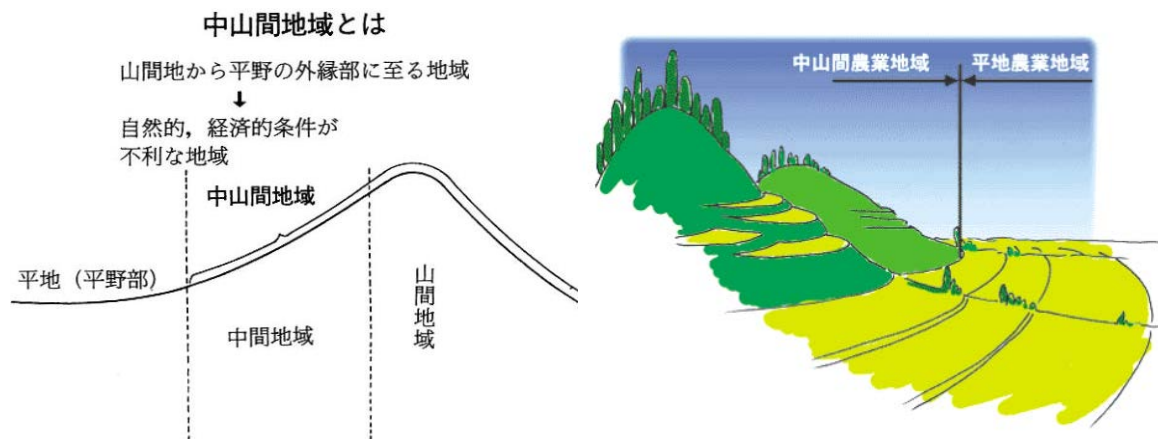
一方、事業・制度によってはそれぞれの対象地域が独自に規定されている場合があり、政策上において中山間地域という概念は、図表1-1-3の指定地域を包括する概念としての使われ方が一般的となっている。

また、食料・農業・農村基本法(平成11年(1999)7月施行)第35条第1項では、中山間地域を「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」と定義している。

近年では、それまでの農業用語としての概念からさらに意味が広がり、「農林業を

営むうえでも、また道路、上下水道などの社会基盤，学校，文化施設などの生活基盤の整備の面でも，都市部に隣接，もしくは平坦地域の村落に比較すると効率性・利便性，合理性から見て日常的に明らかに不利な条件に置かれている地域」[矢内 2008]という，統計上では抜け落ちていた社会経済的側面も含む条件不利性の意味で理解され，使われている。

図表 1-1-1 中山間地域の範囲



出所：左－草薙宗樹「中山間地域における活性化対策の概要」（1995）より引用
右－農林水産省ホームページ「中山間地域等とは」（2015）より引用

(1) 農林統計上における中山間地域の定義

農林統計では、農業地域類型区分の「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域を「中山間地域」としている。

図表 1-1-2 農林統計上における中山間地域(*印の箇所)

農業地域類型区分	基準指標(下記のいずれかに該当するもの)
都市的地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上の旧市区町村 ○ 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 ○ 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村
中間農業地域 *	<ul style="list-style-type: none"> ○ 耕地率20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村 ○ 耕地率20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村
山間農業地域 *	<ul style="list-style-type: none"> ○ 林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村

出所：農林水産省『平成 27 年版一食料・農業・農村白書』（2015）を基に作成

注）旧市区町村とは、昭和 25 年（1950）2 月 1 日時点での市区町村をいう。

(2) 政策上における中山間地域の定義

国の支援の対象となる地域振興立法（5 法）の指定地域に、中山間地域等直接支払制度に基づく都道府県知事の特認に係る農用地を有する地域を加えた範囲が「中山間地域」とされている。

図表 1-1-3 政策上における中山間地域

	法律・制度名	施行年月	指定地域
地域振興5法	離島振興法	昭和28年（1953）7月	離島振興対策実施地域
	山村振興法	昭和40年（1965）5月	振興山村地域
	半島振興法	昭和60年（1985）6月	半島振興対策実施地域
	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（特定農山村法）	平成 5 年（1993）9 月	特定農山村地域
	過疎地域自立促進特別措置法（新過疎法）	平成12年（2000）4月	過疎地域
中山間地域等直接支払制度		平成12年（2000） -	特認地域

出所：農林水産省『平成 27 年版一食料・農業・農村白書』（2015）を基に作成

2 岩手県内の指定地域

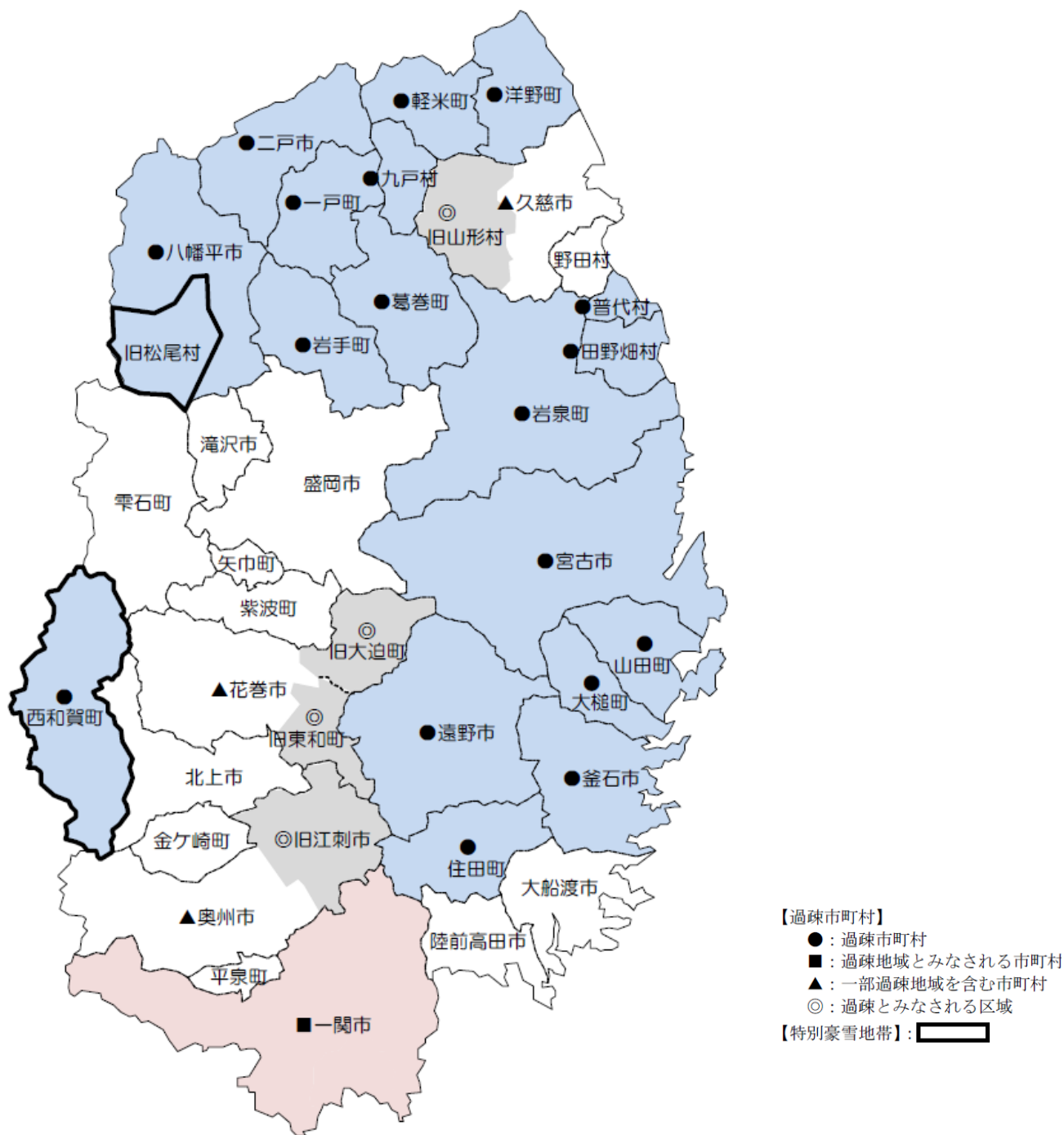
県内市町村における，特定農山村地域，振興山村地域，過疎地域などは図表 1-1-4 及び 1-1-5 のとおりである。本市には，過疎地域に該当する地域がない。

図表 1-1-4 特定農山村地域，振興山村地域(平成 27 年 4 月現在)



出所：岩手県農林水産部『いわての農業農村整備の概要 2015』より引用

図表 1-1-5 過疎地域、特別豪雪地帯(平成 27 年4月現在)

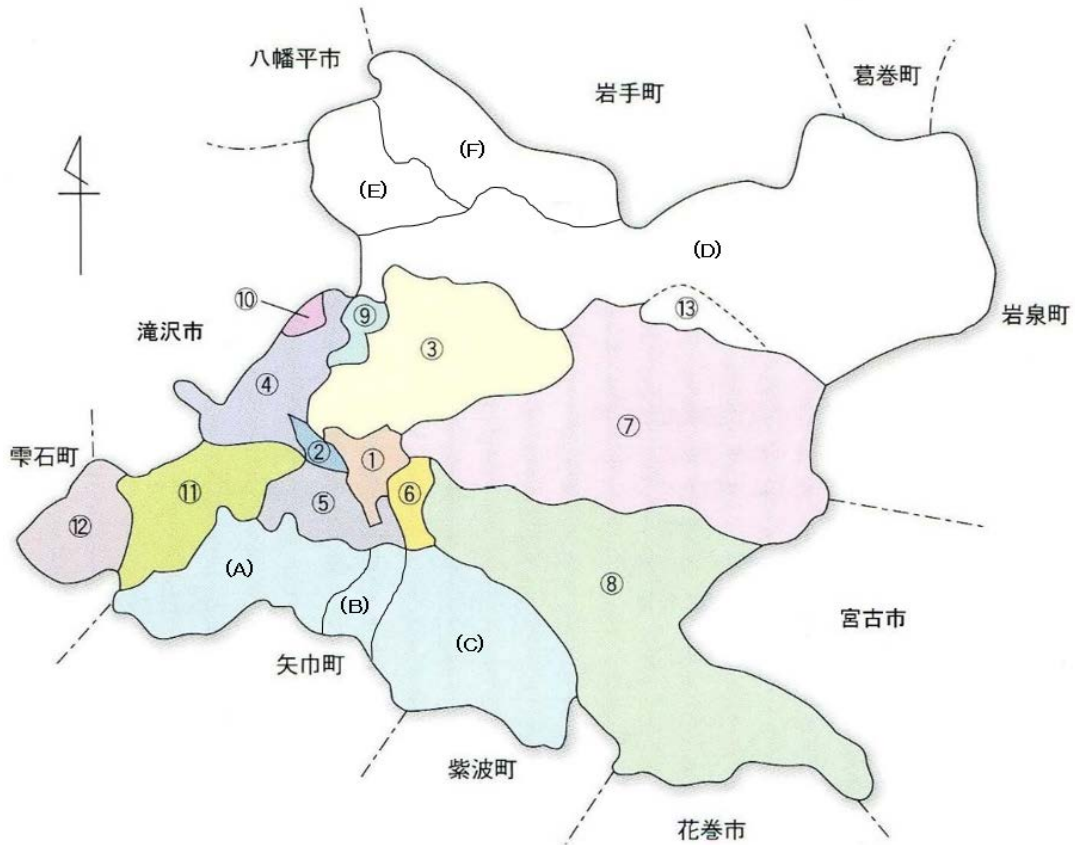


出所：岩手県農林水産部『いわての農業農村整備の概要 2015』より引用

3 盛岡市内の指定地域（盛岡市における中山間地域の範囲）

中山間地域を包含する各指定地域は，昭和 25 年（1950）の市町村界が基本単位であることから，図表 1-1-6 及び 1-1-7 において盛岡市域の変遷を整理した上で，図表 1-1-8 によって本市の各指定地域を明らかにした。これらの指定地域のすべてを表したものが図表 1-1-9 であり，本研究における本市の中山間地域の範囲とする。

図表 1-1-6 盛岡市域の変遷



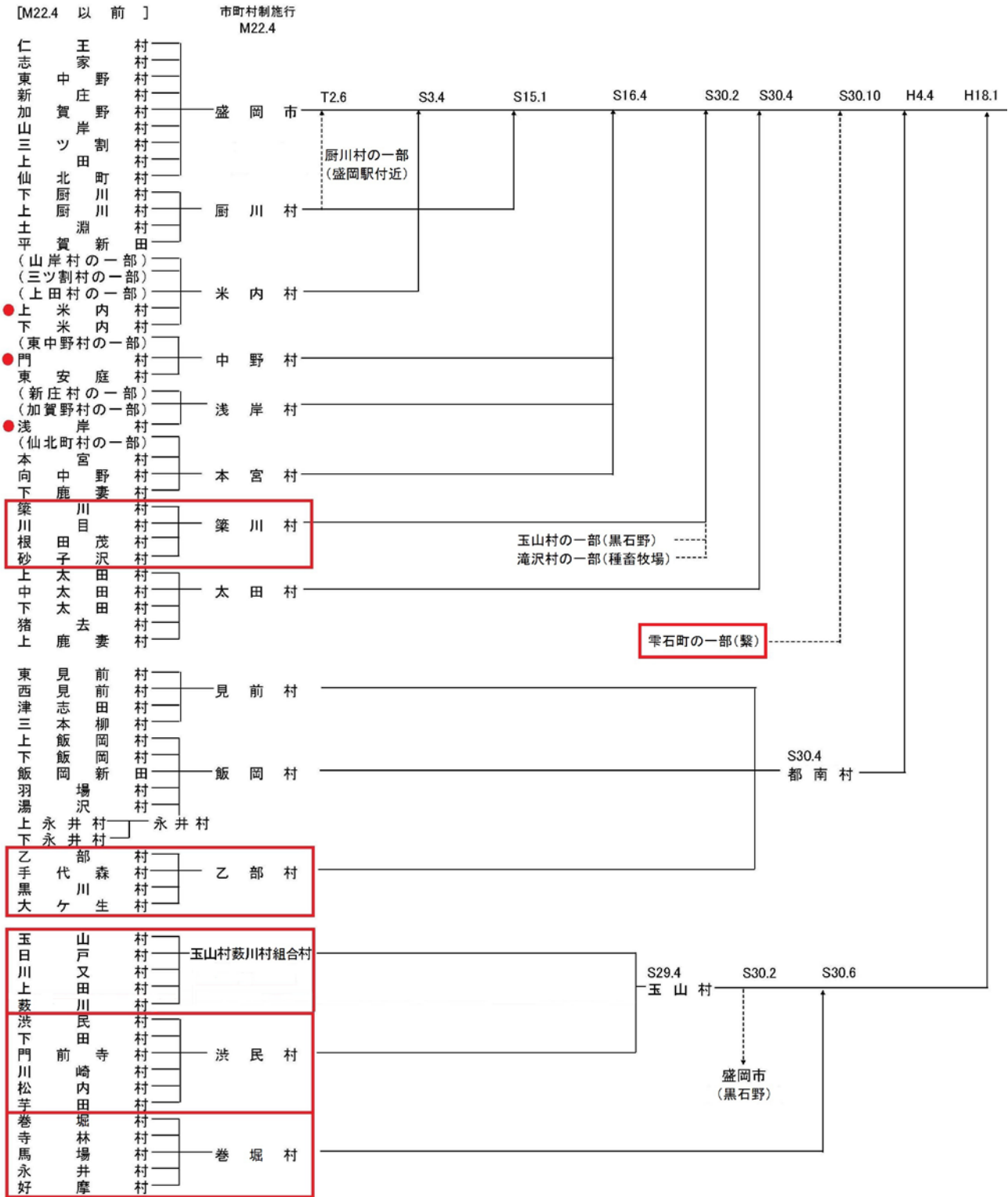
(平成28年3月末日現在)

年	月	内容	対象域	編入面積 (km ²)	市面積 (km ²)
明治 22 年(1889)	4月	盛岡市制施行	①	4.47	4.47
大正 2 年(1913)	6月	編入	②厨川村の一部(盛岡駅付近)	1.09	5.56
昭和 3 年(1928)	4月	編入	③米内村	44.17	49.73
昭和 15 年(1940)	1月	編入	④厨川村	21.13	70.86
昭和 16 年(1941)	4月	編入	⑤本宮村	9.86	80.72
			⑥中野村	5.27	85.99
			⑦浅岸村	133.81	219.80
昭和 29 年(1954)	4月	合体 (玉山村誕生)	(D)玉山村藪川村組合村	...	-
			(E)洪民村	...	-
昭和 30 年(1955)	2月	編入	⑧築川村	134.66	354.46
			⑨玉山村の一部(黒石野)	7.88	362.34
			⑩滝沢村の一部(牧場)	5.97	368.31
			⑪太田村	22.12	390.43
	4月	合体 (都南村誕生)	(A)飯岡村	27.74	-
(B)見前村			9.75	-	
6月	(玉山村に編入)	(F)巻堀村を玉山村に編入	...	-	
10月	編入	⑫雫石町の一部(繫)	17.33	407.76	
昭和 34 年(1959)	6月	分離	滝沢村に一部編入	△ 0.06	407.70
昭和 36 年(1961)	2月	分離	⑬玉山村に大志田地区の一部編入	△ 8.98	398.72
平成 元 年(1989)	10月	(国土地理院測量結果)		-	398.69
平成 4 年(1992)	4月	編入	都南村	90.46	489.15
平成 18 年(2006)	1月	編入	玉山村	397.32	886.47

出所：盛岡市統計書，都南村統計書，玉山村勢要覧，市先人記念館提供資料を基に作成

注) 昭和30年4月都南村誕生時の面積は，都南村統計書(昭和53年3月刊)を基にしており，平成4年4月時点の面積と一致しない。

図表 1-1-7 盛岡市の沿革と中山間地域



出所：岩手県政策地域部市町村課提供資料より引用・加筆

注) 太線内の旧町村及び●印の旧村の一部(特認地域)が、盛岡市における中山間地域に該当する。

図表 1-1-8 盛岡市内の指定地域

区分	農業地域類型区分		農林統計上の中山間地域		政策上の中山間地域		
	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域 (図ア)	山間農業地域 (図ア)	特定農山村法 (図イ)	山村振興法 (図ウ)	中山間地域等直接 支払制度特認地域 (図エ)
昭和25年時点の旧市町村	盛岡市	●					* 6農業集落 中居・畑・畑井野, 白石, 大葛, 銭掛, 大志田, 門
	築川村			●	●	●	
	太田村		●				
	御所村(繫地区)			●			
	見前村	●					
	飯岡村	●					
	乙部村			●		●	
	玉山村(黒石野地区を除く)			●		●	●
	玉山村(黒石野地区)	●					
	藪川村				●	●	●
洪民村		●			●		
巻堀村			●		●		

出所：農林統計協会「2010年世界農林業センサス 農業集落カード」を基に作成

図ア 中間・山間農業地域



図イ 特定農山村地域



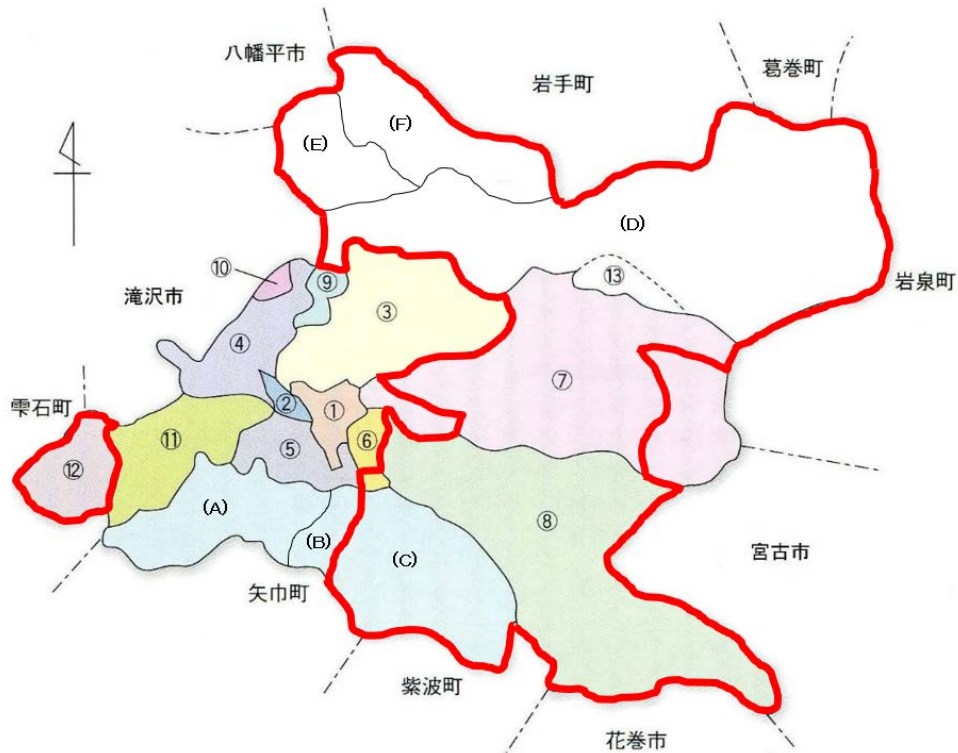
図ウ 振興山村地域



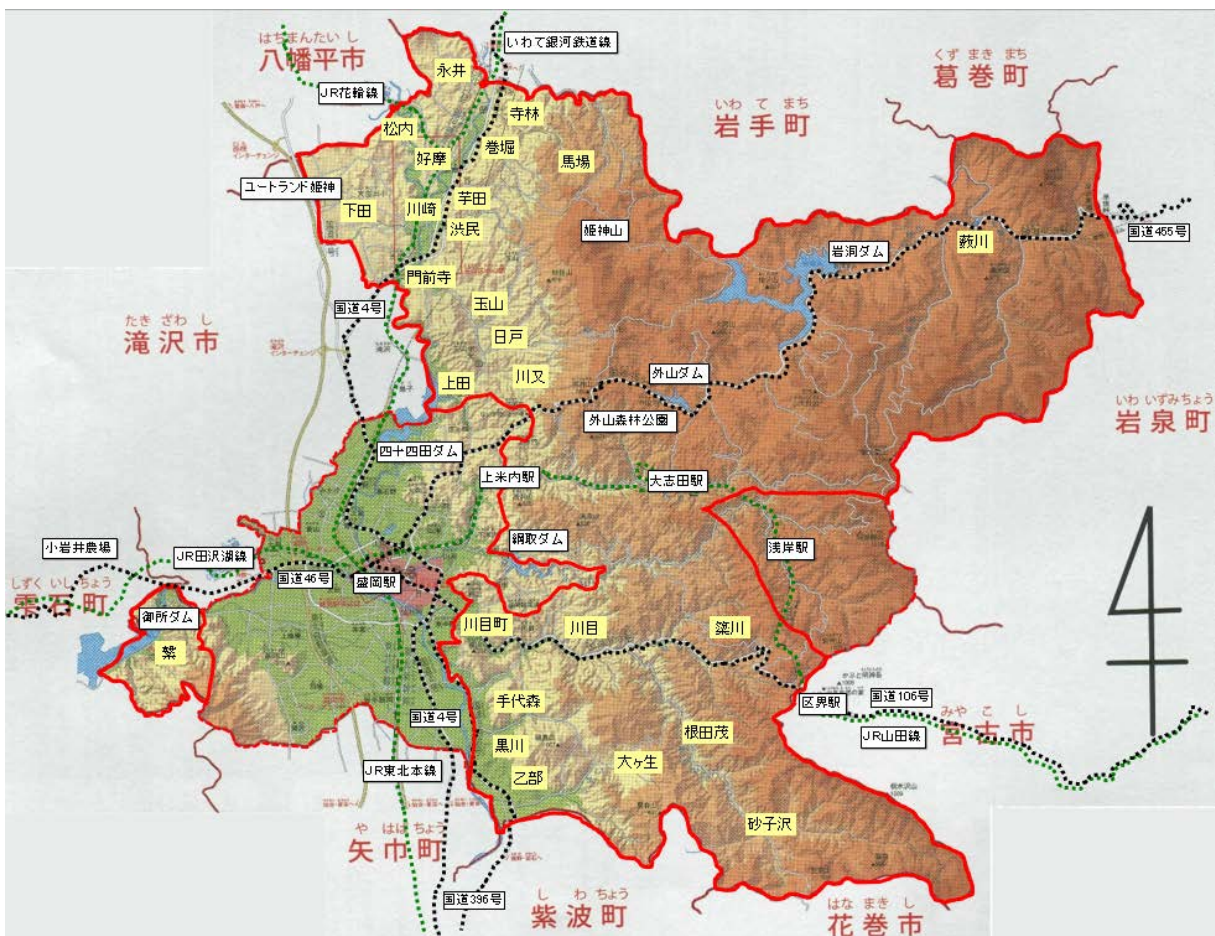
図エ 特認地域



図表 1-1-9 盛岡市における中山間地域の範囲



【参考図表】盛岡市における中山間地域(町名付き。ただし、特認地域の町名は除く)



出所：市教育委員会『小学校第3・4学年社会科副読本－わたしたちの盛岡』(2014)より引用・加筆

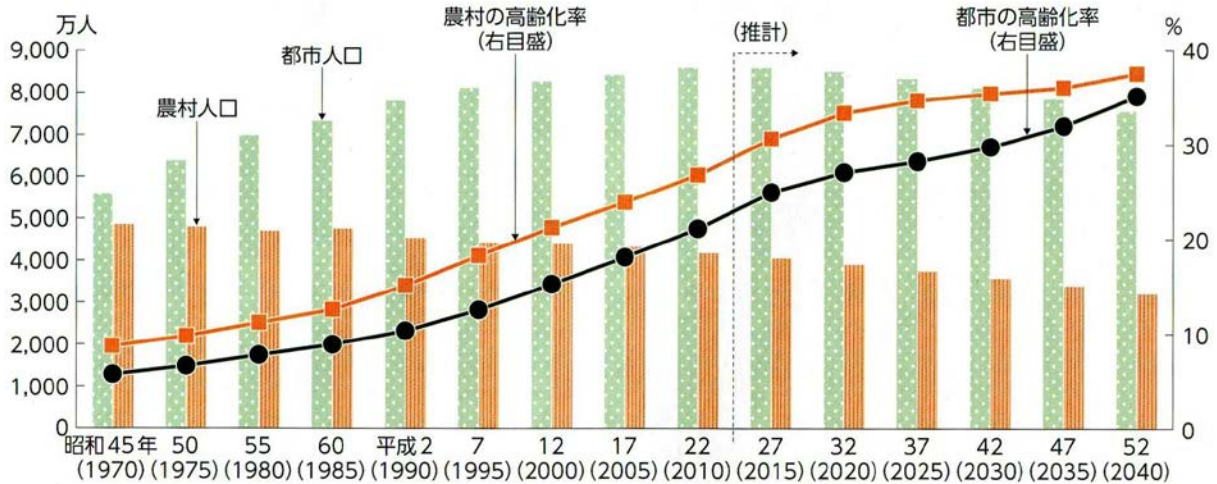
第2 中山間地域の現状と課題

1 中山間地域の動向

(1) 農村における人口減少

総務省の人口推計によると、日本の人口は平成20年(2008)をピークに減少にあるが、農村における人口の推移をみると、昭和40年代以降、減少傾向にあり、今後もその傾向は変わらない見通しとなっている(図表1-2-1)。

図表 1-2-1 農村・都市における人口・高齢化の推移と見通し



出所：農林水産省『平成27年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：総務省「国勢調査」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

注：1) 国勢調査における人口集中地区を都市，それ以外を農村としている。

2) 高齢化率とは，人口に占める65歳以上の高齢者の割合

平成22年(2010)における日本の人口を農業地域類型別にみると，中山間地域1,470万人(中間農業地域1,086万人，山間農業地域384万人)となっており，約8割は都市的地域に集中している(図表1-2-2)。

平成12年(2000)から22年(2010)までの10年間に於ける農業地域類型別の人口の推移をみると，都市的地域が3.3%上昇しているのに対し，中山間地域は10.7%(中間農業地域は7.7%，山間農業地域は14.9%)低下している。

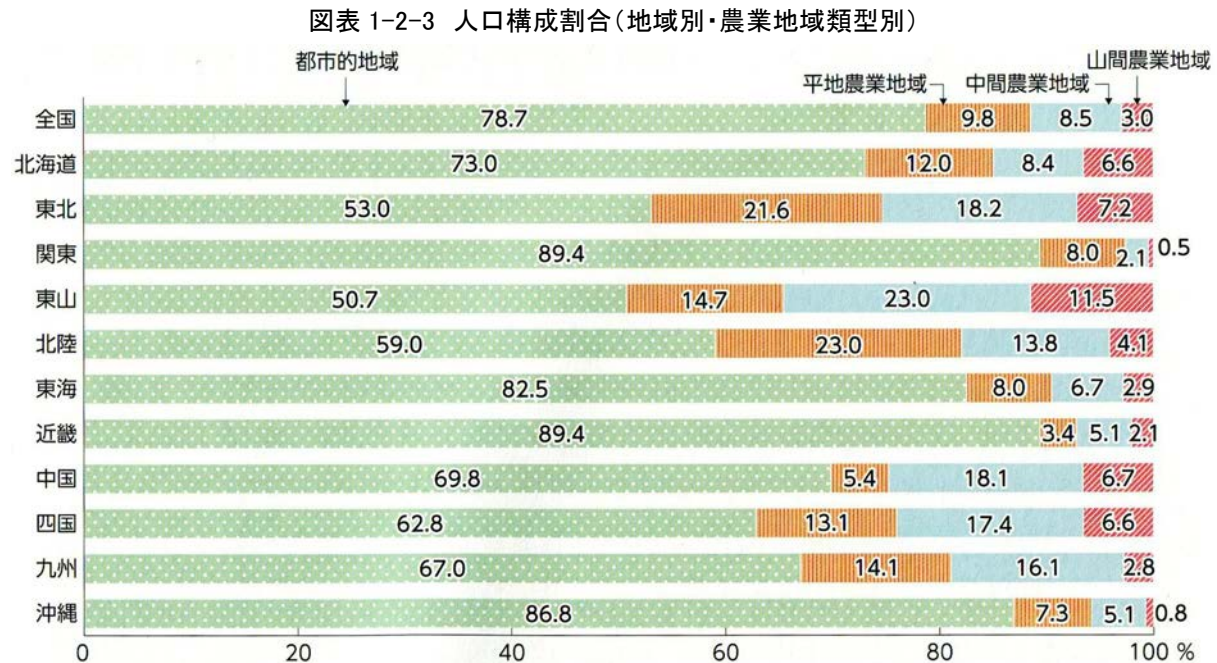
図表 1-2-2 人口の推移(農業地域類型別)

(単位：万人、%)

	平成12年 (2000)		22 (2010)		増減数 (率)
	人口	構成比	人口	構成比	
都市的地域	9,759	(76.9)	10,077	(78.7)	318 (3.3)
平地農業地域	1,306	(10.3)	1,260	(9.8)	▲46 (▲3.5)
中間農業地域	1,177	(9.3)	1,086	(8.5)	▲91 (▲7.7)
山間農業地域	451	(3.6)	384	(3.0)	▲67 (▲14.9)
計	12,693	(100.0)	12,806	(100.0)	113 (0.9)

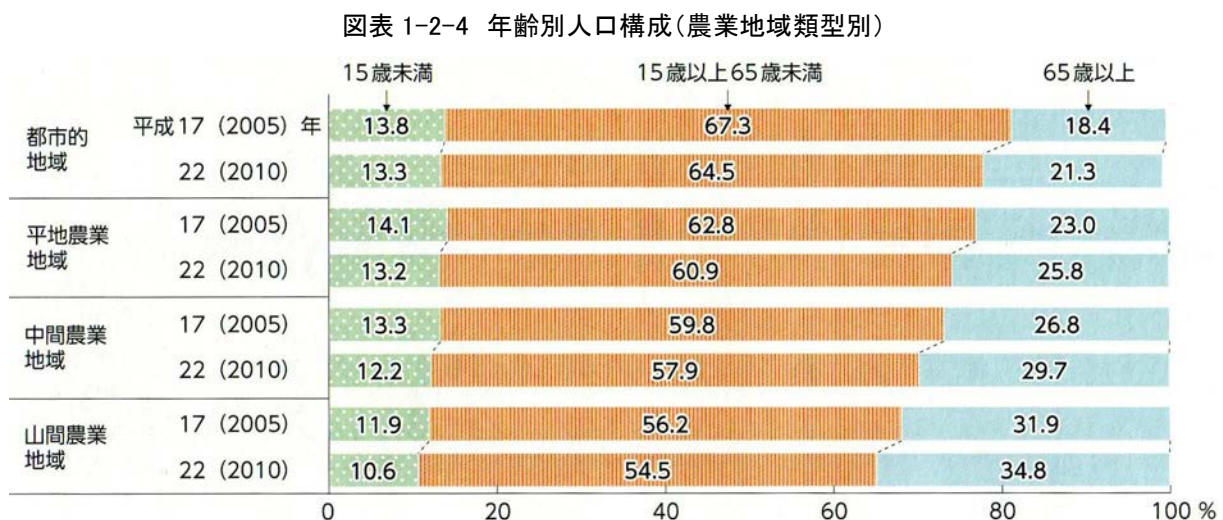
出所：農林水産省『平成25年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：総務省「国勢調査」

平成 22 年（2010）における農業地域類型別の人口構成を地域別にみると、東北、東山（山梨県，長野県），中国，四国で中山間地域の人口割合が高く，さらに東北では平地農業地域の人口割合も高くなっているため，都市的地域の人口が 53%程度と，他地域より低くなっている（図表 1-2-3）。



出所：農林水産省『平成 25 年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：総務省「平成 22 年国勢調査」
注：東山は山梨県，長野県を指す。

平成 22 年（2010）における年齢別の人口構成を農業地域類型別にみると，山間農業地域における 65 歳以上の人口割合（高齢化率）は 34.8%と高く，他の農業地域に比べて高齢化が顕著に進んでいる（図表 1-2-4）。また，これを平成 17 年（2005）と比べると，全ての農業地域で 65 歳以上の割合が 3 ポイント程度上昇している。

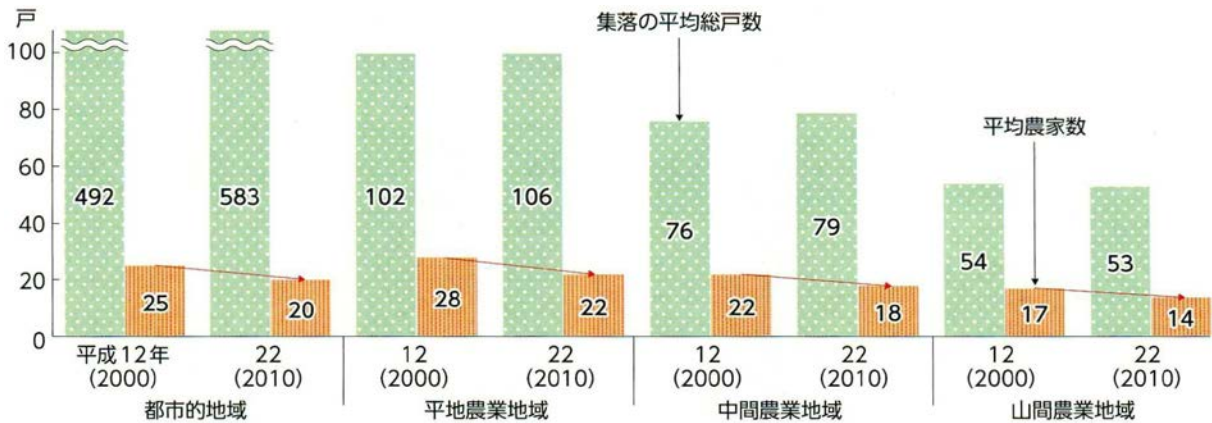


出所：農林水産省『平成 25 年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：総務省「国勢調査」

(2) 農村における集落の現状

平成12年(2000)から22年(2010)年までの農業集落*¹の平均総戸数(非農家を含む)と、農業集落の平均農家数の変化を農業地域類型別にみると、平均総戸数は都市部で大幅に増加しているものの、平地・中間の各農業地域では微増、山間農業地域では僅かながら減少している。平均農家数は全地域で減少している(図表1-2-5)。

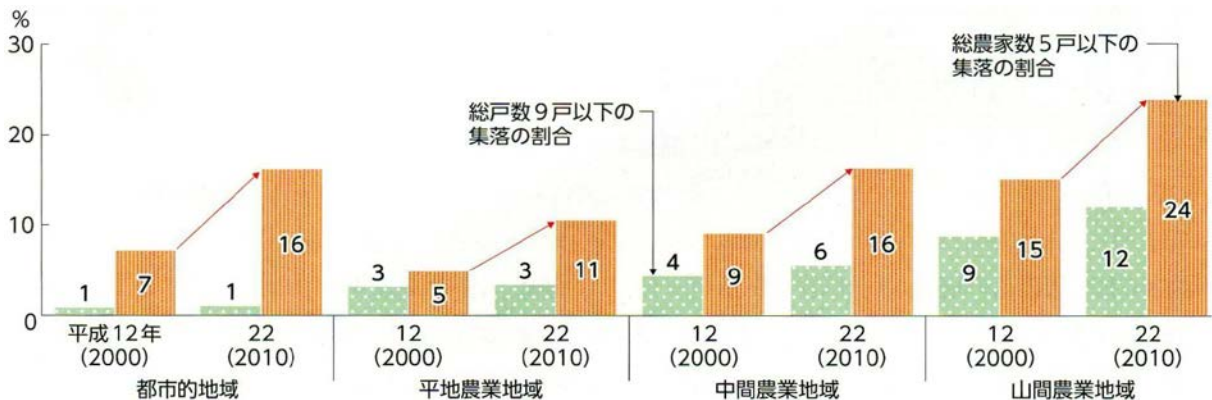
図表 1-2-5 農業集落の平均総戸数・平均農家数の推移



出所：農林水産省『平成25年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省「農林業センサス」

総戸数(非農家を含む)が9戸以下の小規模な集落の割合をみると、平成12年(2000)から22年(2010)年までの10年間で、中山間地域では上昇している。同様に、総農家数が5戸以下の集落の割合をみると、山間農業地域では9ポイント上昇して24%、中間農業地域では7ポイント上昇して16%に、それぞれ上昇している(図表1-2-6)。

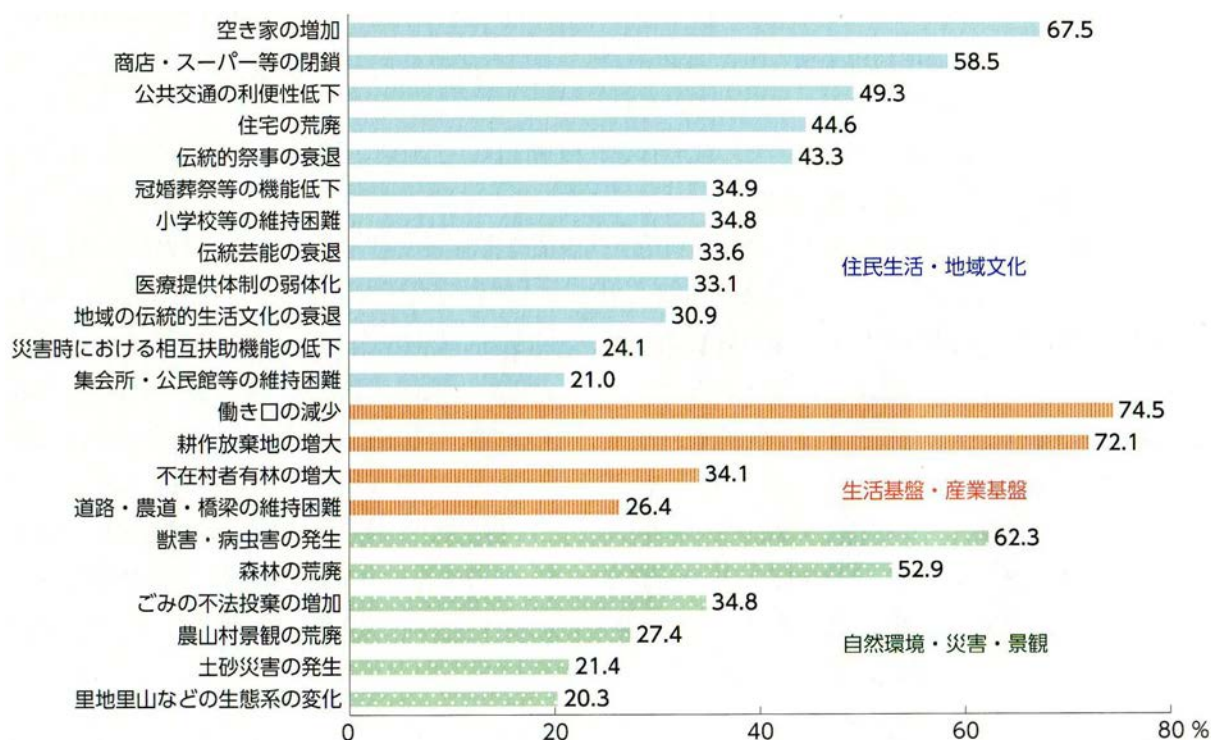
図表 1-2-6 小規模集落の割合の推移



出所：農林水産省『平成25年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省「農林業センサス」

総務省が過疎地域等における集落を対象に行った調査をみると、集落で発生している課題について、生活面では「空き家の増加」、「商店・スーパー等の閉鎖」、生産面では「働き口の減少」、「耕作放棄地*²の増大」、環境面では「獣害・病虫害の発生」、「森林の荒廃」の割合が高くなっている(図表1-2-7)。

図表 1-2-7 集落で発生している課題(複数回答)



出所：農林水産省『平成 25 年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」（平成 23 年 3 月公表）

平成 22 年（2010）における耕作放棄地の面積は、39 万 6 千 ha であり、これを農業地域類型別にみると、いずれの地域においても耕作放棄地面積は増加しているものの、近年、その増加率は鈍化傾向にある（図表 1-2-8）。

一方、平成 22 年（2010）における耕作放棄地面積率を農業地域類型別にみると、中山間地域に加え、都市的地域（13.7%）でも高くなっている（図表 1-2-9）。

図表 1-2-8 耕作放棄地面積の推移

(単位：万ha、%)

	平成7年 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)
合計 (増加率)	24.4	34.3 (40)	38.6 (13)	39.6 (3)
都市的地域 (増加率)	4.5	6.8 (52)	8.0 (18)	8.1 (1)
平地農業地域 (増加率)	6.7	8.7 (28)	9.8 (13)	10.0 (2)
中間農業地域 (増加率)	9.3	13.4 (44)	14.7 (10)	15.3 (4)
山間農業地域 (増加率)	3.9	5.4 (39)	6.1 (12)	6.2 (3)

図表 1-2-9 耕作放棄地面積率の推移

(単位：%)

	平成7年 (1995)	12 (2000)	17 (2005)	22 (2010)
合計	5.6	8.1	9.7	10.6
都市的地域	6.9	10.3	12.7	13.7
平地農業地域	3.3	4.6	5.4	6.0
中間農業地域	7.5	10.7	12.9	14.1
山間農業地域	8.4	12.4	14.6	15.8

出所：農林水産省『平成 25 年版一食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省「農林業センサス」

注) 耕作放棄地面積率 = 耕作放棄地面積 / (経営耕地面積 + 耕作放棄地面積) × 100

以上のことから、日本の農村では、特に中山間地域の農業集落を中心に、人口・総戸数・農家数の減少と、農業集落の小規模化・高齢化が進行していることを確認することができた。

日本の農業集落は、農道・用排水施設、共有林の管理、農機具などの共同利用、収穫期の共同作業、農産物の共同出荷といった農業生産面のみならず、集落の寄合に代表される協働の取組みや冠婚葬祭など、生活面にまで密接に結びついた生産・生活の共同体として機能してきた。また、農業・農村は、その生産活動を通じ、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承など、様々な役割を担っており、地域住民や農村を訪れる都市住民にゆとりや安らぎをもたらしている。

しかし現在、これらの機能が弱体化し、地域資源の荒廃やコミュニティの維持などの定住基盤の崩壊が懸念されている。

*** 1 農業集落**

農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的・血縁的に結びついた社会生活の基礎的な地域単位

*** 2 耕作放棄地**

以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作する意思のない土地

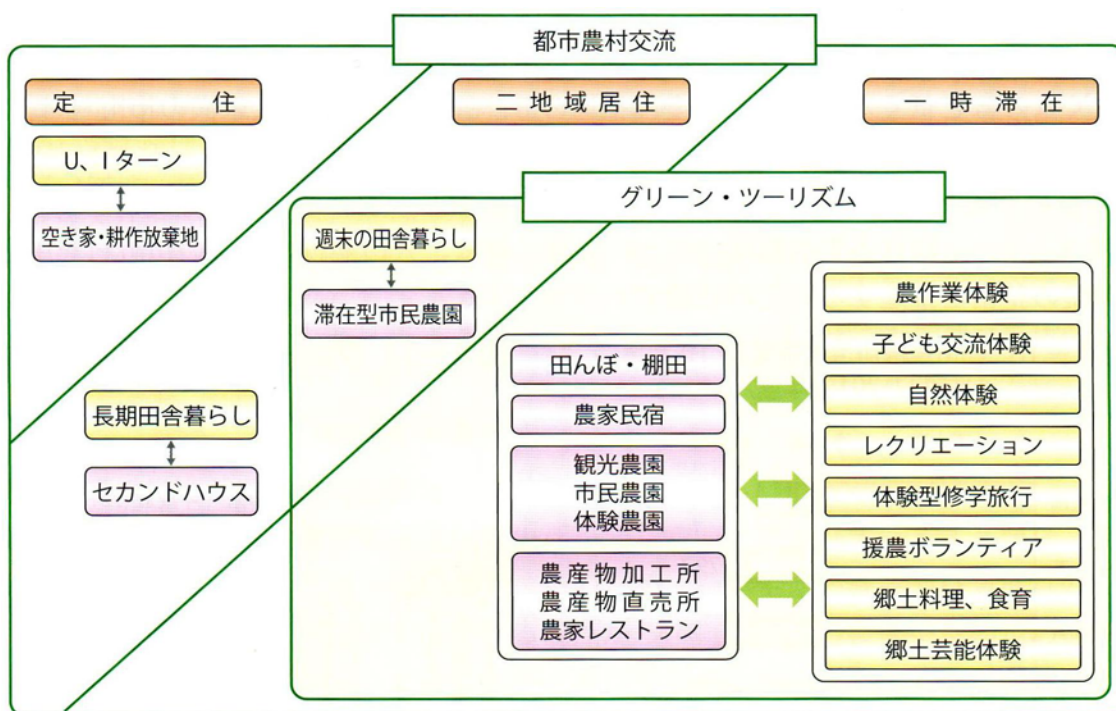
(3) 都市と農村の共生・対流

都市と農村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い、「人・もの・情報」の行き来を活発にして、さらに理解を深めるため、各地において都市農村交流が推進されている。

その形態としては、グリーン・ツーリズム（農村における滞在型の余暇活動）を中心とした一時滞在型のものから、二地域居住型、定住型まで、多様なものがある（図表 1-2-10）。

このような都市と農村の交流は、都市住民に「ゆとり」や「安らぎ」のある生活をもたらすほか、郷土食・伝統文化、棚田や里山などを通じた農村の魅力の再発見とその活用により、農村の活性化にも重要な役割を果たしている。

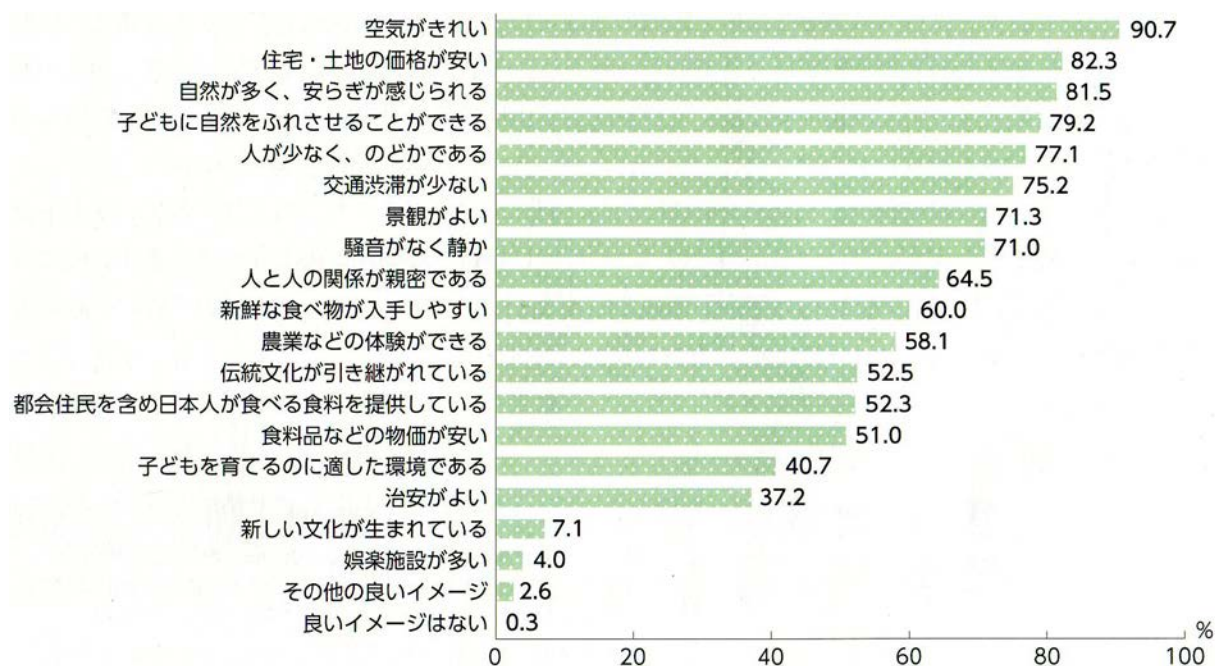
図表 1-2-10 都市農村交流に関わる多様な形態



出所：農林水産省『平成 24 年版—食料・農業・農村白書』より引用

農林水産省が都市住民を対象に行った調査によると、農村について、「空気がきれい」、「住宅・土地の価格が安い」、「自然が多く安らぎが感じられる」、「子どもに自然をふれさせることができる」などの良いイメージを持っている（図表 1-2-11）。

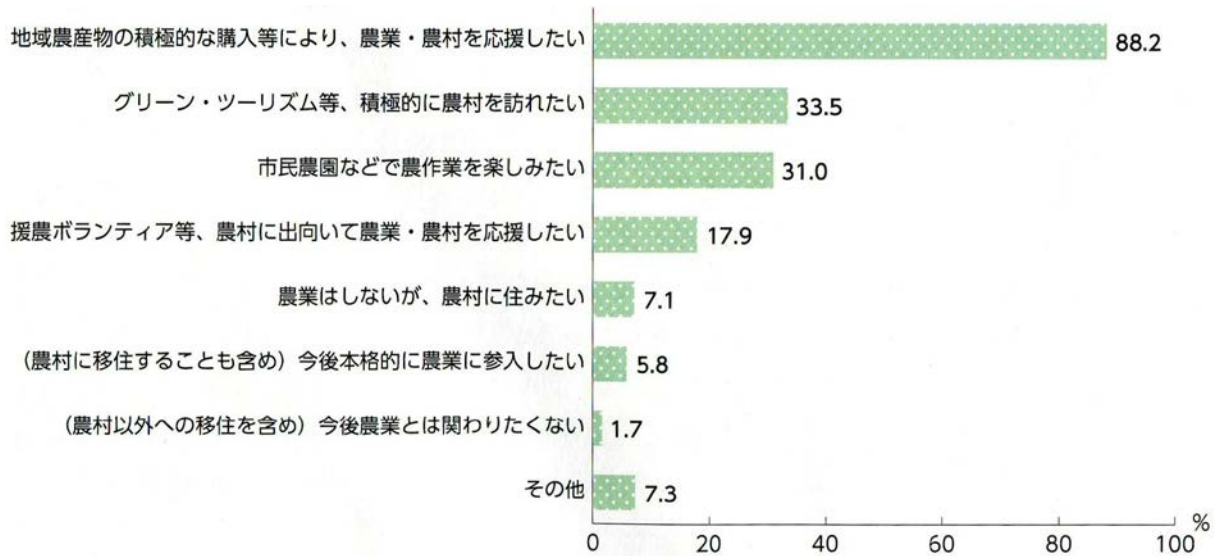
図表 1-2-11 都市住民の持つ農村のイメージ



出所：農林水産省『平成 25 年版—食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省調べ，東北地方を除く全 1,519 市区町村を対象としたアンケート調査（回答数 1,115 市区町村）

また、同省が消費者を対象に、今後、農業・農村とどのように関わりたいか調査を行ったところ、「地域農産物の積極的な購入等により農業・農村を応援したい」が9割、次いで「グリーン・ツーリズム等、積極的に農村を訪れたい」、「市民農園などで農作業を楽しみたい」が3割となっており、農業・農村に対する関心の高さが窺える（図表 1-2-12）。

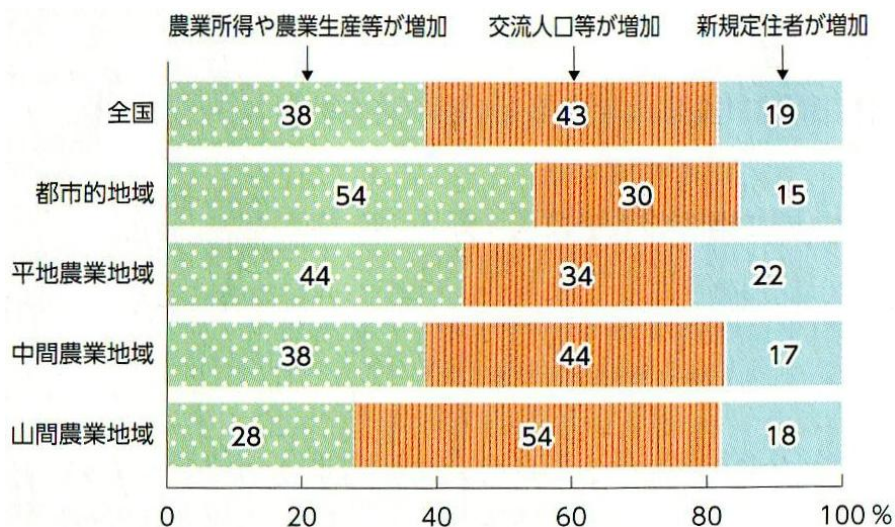
図表 1-2-12 今後の農業・農村への関わり方



出所：農林水産省『平成 27 年版—食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省「食料・農業・農村及び水産業・水産物に関する意識・意向調査結果」（平成 26 年 5 月公表），消費者モニター 987 人を対象として実施（回収率 87.7%）

一方、集落活性化に取り組んでいる集落に対する調査では、活性化の成果を農業地域類型別にみると、中山間地域では、他の農業地域に比べて「交流人口等が増加」の占める割合が高くなっている。都市住民の農村への関心が高まる中、特に、生産条件が不利な中山間地域では、都市と農村の交流により地域の活性化を図る傾向がみられる（図表 1-2-13）。

図表 1-2-13 農村の活性化の分類



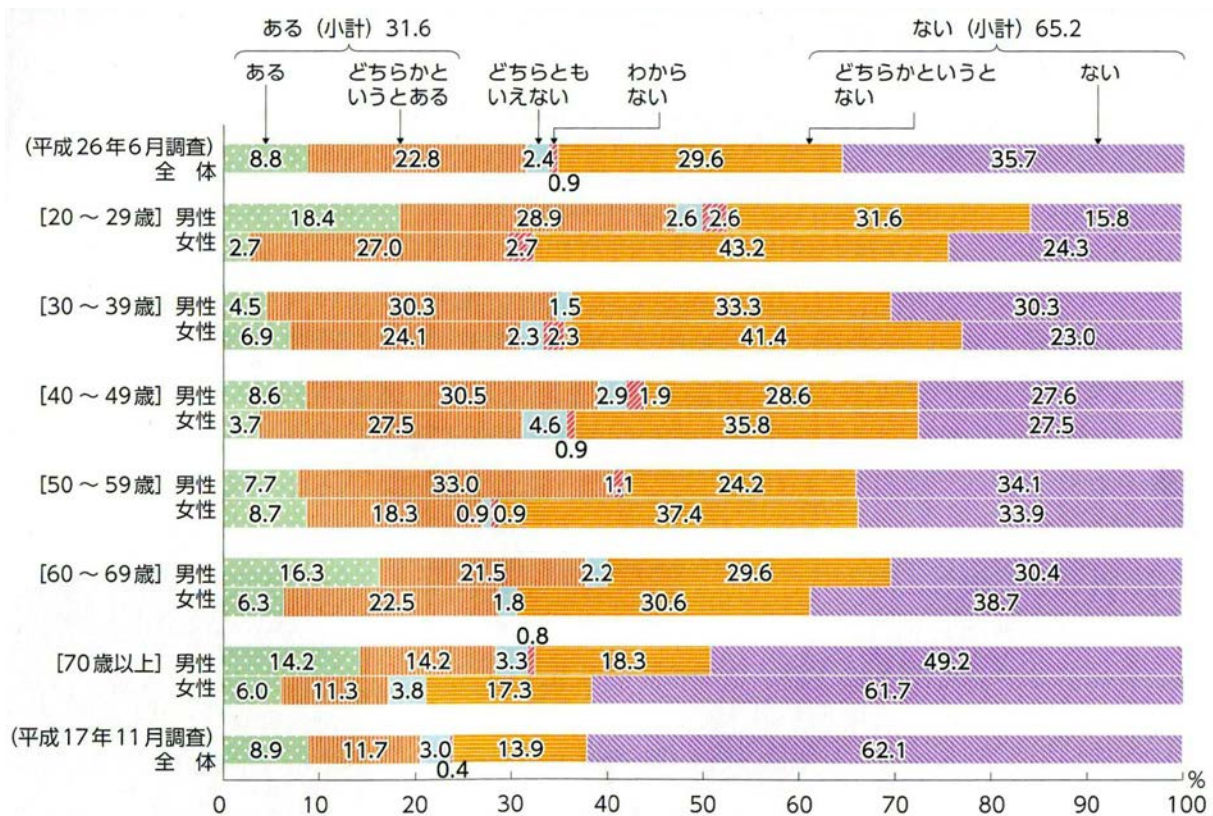
出所：農林水産省『平成 25 年版—食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省「農村に関する意識調査」（平成 23 年 2 月調査）

(4)「田園回帰」の動き

近年、都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて都市と農村を人々が行き交う「田園回帰」の動きや、定年退職を契機とした農村への定住志向がみられるようになってきている。

内閣府が平成26年(2014)に行った調査によると、都市住民の3割が農山漁村地域に定住してみたいと答えており、その割合は平成17年(2005)に比べて増加している(図表1-2-14)。特に、20歳代男性の農山漁村に対する関心が高いこと、60歳代以上の男性については定年退職後の居住地としてU I Jターン^{*1}を想定していることが窺える。一方、女性については、全般では男性より低いものの、30歳代及び50歳代で比較的高い定住願望がみられる。

図表 1-2-14 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無



出所：農林水産省『平成27年版一食料・農業・農村白書』より引用、原資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(平成26年8月公表)

特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター^{*2}によると、同法人が開催するふるさと回帰フェアや移住セミナー、相談会などへの参加者数、電話等による問合せ数が増加傾向にあり、地方で暮らしたいと考えている都市住民が多くなっていることが窺える(図表1-2-15)。

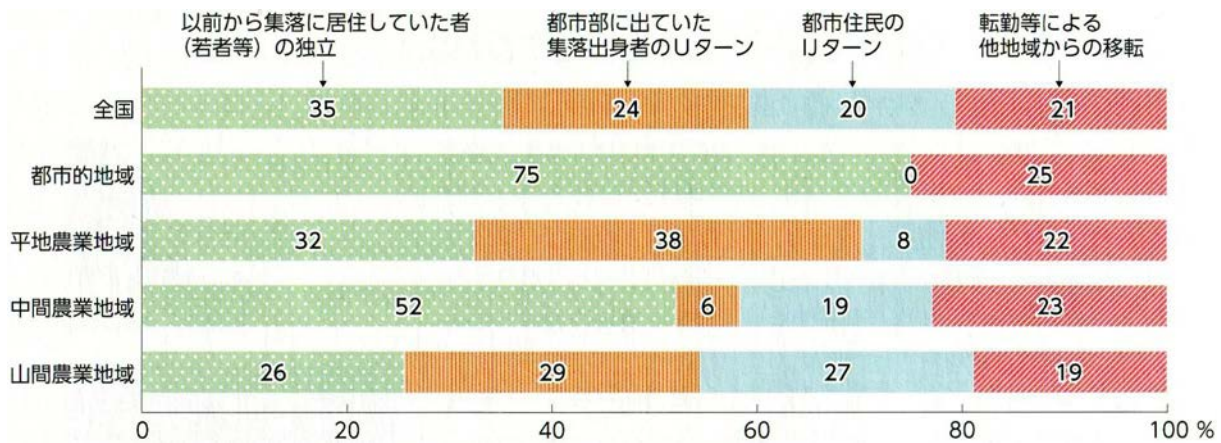
図表 1-2-15 移住相談者数の推移



出所：農林水産省『平成 27 年版－食料・農業・農村白書』より引用，原資料：特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター調べ

戸数が増加した集落を対象に行った農林水産省のアンケート調査をみると，戸数が増加した理由として，U I J ターンによつた集落が 44%を占めている（図表 1-2-16）。これを農業地域類型別にみると，U ターンによる世帯数の増加は平地農業地域で高く，I J ターンによる世帯数の増加は山間農業地域で高くなっている。

図表 1-2-16 農村における戸数増加の要因分類



出所：農林水産省『平成 25 年版－食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省調べ，東北地方を除く全 1,519 市区町村を対象としたアンケート調査（回答数 1,115 市区町村）

*** 1 U I J ターン**

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態，Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態，Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態をいう。

*** 2 特定非営利活動法人ふるさと回帰支援センター**

正式名称は，「特定非営利活動法人 100 万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」

2 農山村集落をめぐる環境の変化

(1) 集落の空洞化現象

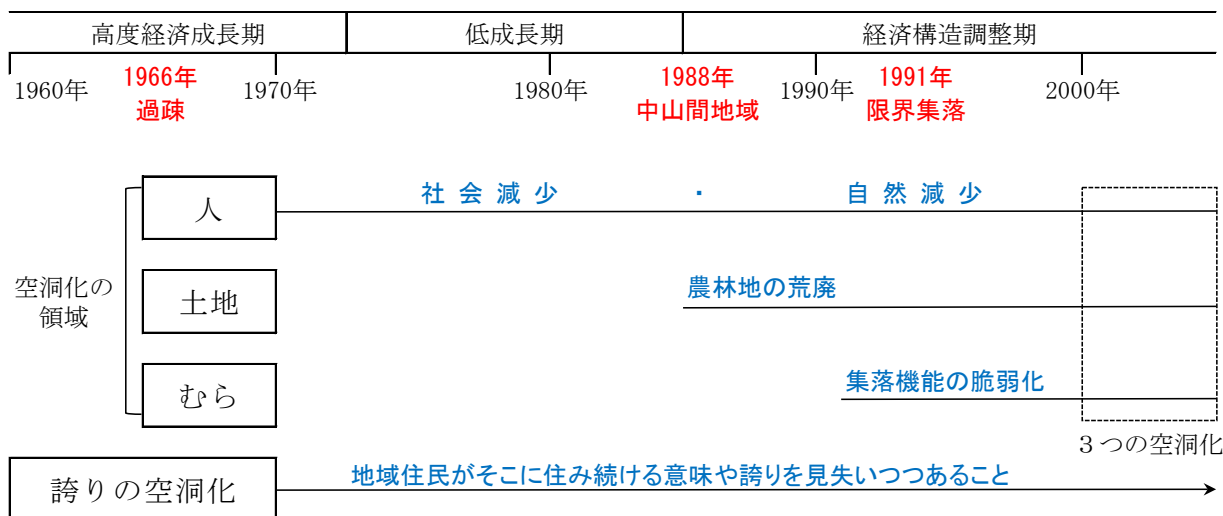
日本のむら*は、戦後の農地改革後、きわめて均質な農家によって構成され、主に農業によって生計を立てていた農家の集まりであった。そのむらも、1955年以降の高度経済成長により、都市的なものが増大し、農村的なものが減少していく変化を遂げている。

変遷をみると、1960年代、農村に居住しながら他産業にも従事するようになった農家の「兼業化」が始まり、1970年代からは非農家が増加するむらの「混住化」が進んだ。それと併行して、高度経済成長に始まる人口流出が「過疎化」を生み、1980年代以降には農業集落の顕著な減少にまで至っている。これら3つの現象は、大局的には「都市化」の流れとして捉えられている。

学術的に、むらが過疎化していく現象は、「人」「土地」「むら」の3つの空洞化の局面から整理されている〔小田切 2009〕(図表 1-2-17)。1960年代の高度経済成長期には、産業間・地域間の所得格差が拡大した。そこで、地域内に滞留する2・3男層がまずむらを離れ仕事を求めて他出し、人口の社会減少が進んでいく「人の空洞化」が生じた。このとき、家の世帯主や後継ぎ層はまだむらに残っていたが、1970年代に入ると、その層も出稼ぎから離村に向かう傾向が強まった。やがて、残った親世代の高齢化が進み、農業からのリタイア期に入り始めた1980年代後半以降、農林業の担い手不足が深刻となり、人口も自然減少の段階に転じ、「土地の空洞化」として農地の耕作放棄や林地荒廃が問題視されるようになった。

「人・土地の空洞化」のように目に見えて実感できる現象に対し、集落機能の後退はあたかも忍び寄るように、徐々に進行していった。1990年代初頭、むらの人口が減少し高齢化が進むと、これまでむらが担ってきた農業や生活面での社会的共同生活を維持する機能が低下し、住民の相互交流が乏しくなり、社会的生活の維持が困難な状

図表 1-2-17 集落における空洞化の進展



出所：小田切徳美『農山村再生－「限界集落」問題を越えて』（2009）を基に加筆

態に陥る「むらの空洞化」が生じることとなった。

さらに、こうした3つの空洞化が進むうちに、住民がそこに住み続ける意義や気持ちを次第に失っていく「誇りの空洞化」が水面下で広がっていった。親が子どもに対して「遅れたこのむらに残っていてもいいことはない」とか、「ここには帰ってこなくていい」という言葉に潜んでいる、むらの将来へのあきらめである。この「誇りの空洞化」は、地域再生に向けた志を阻む大きな壁ともいえ、この内面的な手当てを意識しない限り、再生への支援は実現しないといわれている。

* 「村」ではなく「むら」とするのは、行政村ではなく集落（自然村）を表現するため

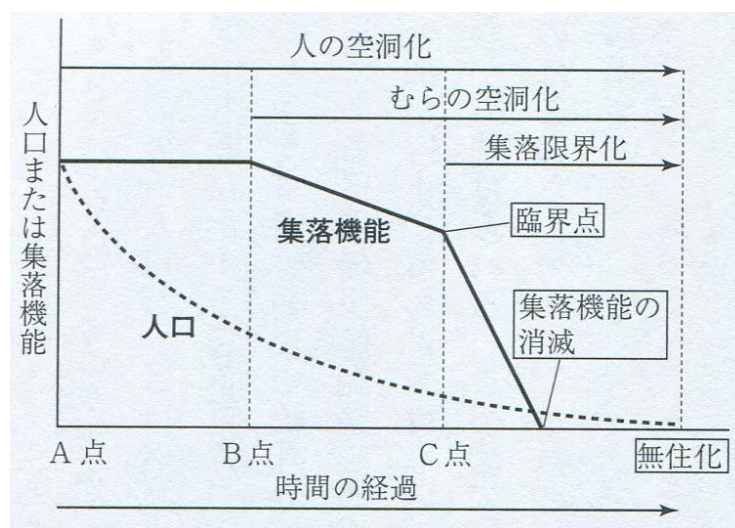
(2) 集落空洞化のプロセス

中山間地域に分布する農山村集落が限界集落*に変化していく過程を、学術では「集落空洞化のプロセス」として明らかにしており、このプロセスには3段階があるとされている [小田切 2014] (図表 1-2-18)。

A B点間は過疎化の初期段階で、人口の急減が進行しており、先述した「人の空洞化」の初期に相当する。この時点では、人口の急減にも関わらず、集落機能はさほど停滞せずに維持される。人口・世帯数の減少に対応し、集落組織の役職の統廃合や寄合の回数を減らすなどの対応が図られるものの、行事・農作業・ごみ収集など生活に不可欠な集落活動は維持される。集落には、状況に柔軟に対応して、低下した機能を元に戻す復元力が存在している。

その後、人口減少は自然減少が中心となり、減少速度は低下するものの、ある頃から集落機能の低下も顕在化する (B点以降)。「むらの空洞化」はこの点以降の事態であり、農業生産活動の後退がみられる段階である。ただし、集落活動のすべてが停止するわけではなく、祭り・道普請など生活面での共同活動は工夫をしながら続けられる。集落機能は低下しつつあるものの、「まだ何とかやっていける」という段階である。

図表 1-2-18 集落空洞化のプロセス



出所：小田切徳美『農山村は消滅しない』（2014）より引用

しかし、集落に残る高齢者の死亡や都市への呼び寄せ（都市に住む別居子宅への転出）により、人口減少はさらに進む。そして、ある時（臨界点）から集落機能は急激かつ全面的に脆弱化し始め、集落の真の限界化はここから始まる（C点以降）。この段階になると、住民のあきらめ意識が集落の中に急速に広がっていく。「もう何をやってもこのむらはダメだ」という、「心の過疎」といわれてきたものである。やがて、集落内にはわずかな高齢者のみが住み続け、寄合はなくなり、すべての共同活動は停止し集落機能は消滅に至る。

提唱者〔小田切 2014〕は、プロセスからの示唆として、農山村の集落の動向について次の3点にまとめている。

第1に、農山村の集落は基本的には強靱で、強い持続性を持っていること。その強靱性の基礎には、地域を次世代につなげようという農山村家族（他出子を含む）の強い意志があり、集落が次々と消滅していくような議論は正しい指摘とはいえない。

第2に、集落には「臨界点」もあること。元気そうに見える集落でも、急速に活動が停滞することは各所で見られる現象であり、その引き金は自然災害である。この点で、農山村集落を絶対的に「強靱だ」としてしまうのも間違いであり、集落の脆弱化への危機意識はすべての地域で共有化される必要がある。

第3に、農山村集落は「強くて、弱い」という矛盾的統合体であること。その将来は単純なトレンドの延長で予想できるものではなく、集落対策には、厳しい現実の中で「どっこい生きている」という実態と、しかしそれがいつ変化するかわからないという強い警戒心、そしてそれを前提とした速やかな対応が必要とされている。

* 限界集落

限界集落とは、一般に中山間地域で極度に高齢化が進んだ地域社会のことをいう。この用語は、地域社会学者の大野晃が高知県の四国山地において詳細な集落調査を行い、1990年代初頭に提唱した概念である。当時の学会ではあまり取り上げられることはなかったが、2000年以降、地域格差の象徴としてマスコミで扱われるようになり注目を集めた。大野によれば、限界集落とは、「高齢化率50%以上かつ世帯数20戸未満の集落で、社会的共同生活の維持が困難になった集落」として定義されている。

3 中山間地域政策の展開

ここでは、これまでの中山間地域に対する政策の展開について確認を行う。

戦後における国の中山間地域政策は、「国土の均衡ある発展」を目標とする国土開発政策と、農山村政策とが、重層的に展開されてきた。したがって、この2つの政策の関係を、高度経済成長期の前後で区分して概説を行う〔筒井 2013〕。

一方、全国の地方自治体において、中山間地域の活性化に向けた条例の制定や振興計画の策定が進んできていることから、地方における政策の動向についても整理を行う。

(1) 国土開発政策

ア 国土開発政策の展開－戦後復興期から高度経済成長期まで

戦後、1940年代後半の国土政策は、都市においては戦災復興、農山村においては食糧増産、失業対策、木材・薪炭不足の克服が主な目的であり、農山村では緊急開拓事業（1945）や強行造林5ヵ年計画（1946）が行われた。

日本の国土開発の分岐点は国土総合開発法（1950）の施行とされるが、同法に基づく全国総合開発計画の策定は昭和37年（1962）で、その間、ブロック法と称される東北開発促進法（1957）など各地方を対象とした地域開発促進法の制定が行われ、事実上ブロック法により全国がカバーされていた。また、離島振興法（1953）の制定後、特殊な性格を有する地域を対象とした各種振興法の制定が進んだ（図表 1-2-21）。

この頃、農山村に大きな影響を与えたものに電源開発がある。電源開発促進法（1952）、特定多目的ダム法（1957）の制定をきっかけに、国土総合開発法に基づく全国21地区を対象とした特定地域総合開発計画において、電源開発が推進され、ダム開発が進んだ。農山村では、ダム建設の従事者に対する各種サービス業の立地などダム特需に沸く一方で、水没による集落移転などが進み、人口流出の一因ともなった。

国民所得倍増計画（1960）は高度経済成長をもたらした一方で、経済的な地域間格差も生じさせた。そして、経済審議会地域部会中間報告（1966）から過疎という言葉が頻繁に用いられるようになり、新全国総合開発計画（1969）と新経済社会発展計画（1970）では農山村は大都市との対比で取り扱われ、農山村問題をはじめて過疎問題として取り上げた。これ以降、過疎は一貫して農山村の地域的課題を表象する言葉となっている。

昭和45年（1970）、最初の過疎法である過疎地域対策緊急措置法が成立し、それまで離島、産炭地、辺地、山村などの地域ごとに行われてきた対策が総合的な過疎対策となった。過疎法は基本的には10年間の時限立法であり、失効の都度、新しい過疎法が制定されている。

イ 国土形成政策へ－安定成長期から低成長期へ

第3次全国総合開発計画（1977）では定住圏構想を基本理念とし、生活環境整備による地方の人口定住化の促進が目指され、手厚い公共投資が国土の隅々まで行き渡る

ことになった。

この計画の中で農山村整備は、都市・農山村を一体として地方定住圏を目指す一体整備論と、集落整備を重視した地域独自の構想をもって行おうとする考えが並存していた。具体的には、類型別農山漁村の整備の方向性が示され、「都市周辺農村地域」では都市的土地利用との計画的な調整と、都市との均衡ある整備を図るとされた。これに対し「農村地域」では、人口が増加し農家が過半数を占めつつも非農家もかなり増加して混住社会を形成しつつある集落（兼業的集落）と、大部分が農家により構成され人口が減少傾向にある集落（専業的集落）とに分けられ、さらに専業的集落を、高能率の農業経営の農業専業地域として振興を図る「農業専業型」と、兼業的集落同様の方針で地域の振興を図る「総合型」とに区分をして整備する方向性が示された。

第4次全国総合開発計画（1987）では交流ネットワーク構想を基本理念とし、農山村に関しては地域環境の整備と、都市との広域的交流を通じた活性化が盛り込まれた。都市・農山村交流と関連する農村リゾートの確立が謳われ、同年に総合保養地域整備法（リゾート法）が施行されてリゾート開発に傾斜したが、事業の多くは1990年代初頭のバブル経済崩壊によって破綻することとなった。

その後、日本経済は一貫して低成長時代を歩み、国土開発政策も大きな転換点を迎えた。5番目の全国総合開発計画を策定するのではなく、「21世紀の国土のグランドデザイン」（1998）が策定された。このデザインでは、「多軸型国土構造形成の基礎づくり」を基本目標とし、多様な主体の参加と地域連携による国土づくりのために「多自然居住地域*の創造」が提唱された。

21世紀に入ると、「開発」という言葉が政策上から影を潜めるようになった。平成17年（2005）に国土総合開発法が改正され、国土形成計画法が成立した。併せて、昭和35年（1960）までに成立した東北・北陸・中国・四国・九州地方の各開発促進法（ブロック法）が廃止となった。国土形成計画（全国計画、2008）では、日本全体の人口減少社会の到来を踏まえ、「量的拡大『開発』基調から『成熟社会型の計画』へ」、「国主導から二層の計画体系（分権型の計画づくり）へ」の2つの考え方を基調としている。農山村については、従前の多自然居住地域の考え方を継承しつつ、美しく暮らしやすい農山漁村の形成や二地域居住、外部人材の活用が目指されている。

特に農山村へ外部人材を導入する施策は充実してきている。たとえば、集落支援員制度（2008）は、地域の実情に詳しい人材を配置し、集落への「目配り」として集落巡回や状況把握などを実施する。地域おこし協力隊制度（2009）は、都市地域から農山村地域に生活の拠点を移した地域おこし協力隊員が、環境保全活動、住民の生活支援、地域おこしの支援、農林水産業への従事などを行う。これらの制度は受入側の地方自治体に人件費などの特別交付税措置がなされるものであるが、それまでのハコモノ中心の開発主義的農山村振興策との対比で「補助金から補助人へ」と呼ばれている。

* 多自然居住地域

中小都市と中山間地域などを含む農山漁村などの豊かな自然環境に恵まれた地域を、21世紀の新たな生活様式を可能とする国土のフロンティアとして位置づけるとともに、地域内外の連携を進め、都

市的なサービスとゆとりある居住環境，豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域

図表 1-2-19 全国総合開発計画(概要)の比較

	全国総合開発計画 (全 総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発計画 (三全総)	第四次全国総合開発計画 (四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン
閣議決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日
策定時の内閣	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
背景	1 高度成長経済への移行 2 過大都市問題，所得格差の拡大 3 所得倍増計画（太平洋ベルト地帯構想）	1 高度成長経済 2 人口，産業の大都市集中 3 情報化，国際化，技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口，産業の地方分散の兆し 3 国土資源，エネルギー等の有限性の顕在化	1 人口，諸機能の東京一極集中 2 産業構造の急速な変化等により，地方圏での雇用問題の深刻化 3 本格的国際化の進展	1 地球時代（地球環境問題，大競争，アジア諸国との交流） 2 人口減少・高齢化時代 3 高度情報化時代
長期構想	—	—	—	—	「21世紀の国土のグランドデザイン」 一極一軸型から多軸型国土構造へ
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年からおおむね10年間	おおむね平成12年（2000年）	平成22年から27年（2010—2015年）
基本目標	<地域間の均衡ある発展> 都市の過大化による生産面・生活面の諸問題，地域による生産性の格差について，国民経済的視点からの総合的解決を図る。	<豊かな環境の創造> 基本的課題を調和しつつ，高福祉社会を旨として，人間のための豊かな環境を創造する。	<人間居住の総合的環境の整備> 限られた国土資源を前提として，地域特性を生かしつつ，歴史的，伝統的文化に根ざし，人間と自然との調和のとれた安定感のある健康で文化的な人間居住の総合的環境を計画的に整備する。	<多極分散型国土の構築> 安全でうるおいのある国土の上に，特色ある機能を有する多くの極が成立し，特定の地域への人口や経済機能，行政機能等諸機能の過度の集中がなく地域間，国際間で相互に補完，触発しあいながら交流している国土を形成する。	<多軸型国土構造形成の基礎づくり> 多軸型国土構造の形成を目指す「21世紀の国土のグランドデザイン」実現の基礎を築く。 地域の選択と責任に基づく地域づくりの重視。
基本的課題	1 都市の過大化の防止と地域格差の是正 2 自然資源の有効利用 3 資本，労働，技術等の諸資源の適切な地域配分	1 長期にわたる人間と自然との調和，自然の恒久的保護，保存 2 開発の基礎条件整備による開発可能性の全国土への拡大均衡化 3 地域特性を活かした開発整備による国土利用の再編成と効率化 4 安全，快適，文化的環境条件の整備保全	1 居住環境の総合的整備 2 国土の保全と利用 3 経済社会の新しい変化への対応	1 定住と交流による地域の活性化 2 国際化と世界都市機能の再編成 3 安全で質の高い国土環境の整備	1 自立の促進と誇りの持てる地域の創造 2 国土の安全と暮らしの安心の確保 3 恵み豊かな自然の享受と継承 4 活力ある経済社会の構築 5 世界に開かれた国土の形成
開発方式等	<拠点開発構想> 目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり，東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し，交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に，周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめ，地域間の均衡ある発展を実現する。	<大規模プロジェクト構想> 新幹線，高速道路等のネットワークを整備し，大規模プロジェクトを推進することにより，国土利用の偏在を是正し，過密過疎，地域格差を解消する。	<定住構想> 大都市への人口と産業の集中を抑制する一方，地方を振興しながら，過密過疎問題に対処しながら，全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。	<交流ネットワーク構想> 多極分散型国土を構築するため，①地域の特性を生かしつつ，創意と工夫により地域整備を推進，②基幹的交通，情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進，③多様な交流の機会を国，地方，民間諸団体の連携により形成。	<参加と連携> 一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり (4つの戦略) 1 多自然居住地域（小都市，農山漁村，中山間地域等）の創造 2 大都市のリノベーション（大都市空間の修復，更新，有効活用） 3 地域連携軸（軸状に連なる地域連携のまとめ）の展開 4 広域国際交流圏（世界的な交流機能を有する圏域）の形成
投資規模		昭和41年から昭和60年 約130～170兆円 累積政府固定形成 (昭和40年価格)	昭和51年から昭和65年 約370兆円 累積政府固定資本形成 (昭和50年価格)	昭和61年度から平成12年度 1,000兆円程度 公，民による累積国土基盤投資（昭和55年価格）	投資総額を示さず，投資の重点化，効率化の方向を提示。

出所：国土庁監修『国土統計要覧－平成12年度版』（2000）より引用

図表 1-2-20 国土開発計画と中山間地域対策

	背景・関連の動き	国土開発計画	中山間地域対策
1960	1960 所得倍増計画 1961 農業基本法	1962 全国総合開発計画 ・ 地域間の均衡ある発展 ・ 拠点開発方式 ・ 工場分散,農業近代化	1965 山村振興法 ・ 地域格差是正 ・ 経済力の培養と住民福祉向上
	過疎・過密が顕著に		
	1968 新都市計画法 1969 農振法	1969 新全国総合開発計画 ・ 豊かな環境の創造 ・ 大規模プロジェクト方式 ・ 中心都市と交通施設の整備	1970 過疎地域対策緊急措置法 ・ 過疎の進行地域への緊急対策
1970	1972 列島改造論 1973 オイルショック		
	1974 国土庁発足 安定成長へ	1974 国土利用計画法	1975 山村振興法第1次改正 ・ 山村の国土環境保全機能の明確化 ・ 基幹道路の代行制度の創設 ・ 医療の確保,地域文化の保存規定
		1977 第3次全国総合開発計画 ・ 人間居住の総合的環境の整備 ・ 定住構想 ・ 自然,生活,生産の調和	
	1979 二次オイルショック		1980 過疎地域振興特別措置法 ・ 地域社会機能の低下,生産生活水準の低位に対処
1980	バブル・地価高騰へ		1985 山村振興法第2次改正 ・ 健康空間,社会教育等の新たな視点 ・ 緊要度が高い地域への配慮
		1987 第4次全国総合開発計画 ・ 多極分散型国土の形成 ・ 交流ネットワーク構想 ・ リゾート法	
1990	バブル崩壊		1990 過疎地域活性化特別措置法 ・ 東京一極集中「新たな過疎問題」 ・ 過疎債の観光三セクへの出資など
	1993 UR 農業合意		1993 特定農山村法
1995			1994 UR 農業合意関連対策大綱

出所：農村計画研究連絡会編『中山間地域研究の展開－中山間地域問題の整理と研究の展開方向』（1998）より引用

図表 1-2-21 中山間3法の概要

法律名	山村振興法	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	過疎地域自立促進特別措置法
公布年	1965年《法律第64号》	1993年《法律第72号》	2000年《法律第15号》
目的	山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与すること。	過疎化、高齢化の進展等が顕著な中山間地域(特定農山村地域)の活力を回復すること。	人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、自立促進を図る。
要件	1960年農林業センサスに基づく林業調査の結果による当該旧市町村の区域に係る林野率、人口密度、公共施設等の整備状況等(旧市町村単位で指定)。	地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利、土地利用状況、農林業従事者数等から農林業が重要な事業であり3大都市圏の既成市街地等でない。	人口減少率や高齢者比率、若年者比率などの人口要件と財政力指数等の財政力要件。
主な措置	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹道路の都道府県代行制度 ・課税の特例 ・地方税の不均一課税に伴う措置 ・農林漁業金融公庫(現・日本政策金融公庫)等からの資金の貸付け ・情報の流通、通信体系の充実 ・医務の確保 ・高齢者福祉の増進 ・地域文化の振興等 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業協同組合及び森林組合の連携 ・土地改良法の特例 ・課税の特例 ・地方税の不均一課税に伴う措置 ・農業生産の基盤及び林業生産の基盤の一体的な整備及び開発の促進 ・農地法等による処分についての配慮 ・国有林野の活用等 ・生活環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の負担又は補助の割合の特例 ・過疎地域自立促進のための地方債 ・農地法等による処分についての配慮 ・国有林野の活用 ・情報の流通、通信体系の充実 ・農林漁業金融公庫(現・日本政策金融公庫)等からの資金の貸付け ・中小企業に対する資金の確保 ・事業用資産の買換えの場合の課税の特例

出所：筒井一伸「地域自立の政策」小田切徳美編著『農山村再生に挑むー理論から実践まで』(2013)より引用

(2) 農山村政策

終戦後から高度経済成長期に至るまで、農政における最大の課題は農地改革である一方、食糧増産も中心的課題であり、緊急開拓事業にも特化していた。

この流れに変化をもたらしたのは新農山漁村建設事業^{*1}（1956）で、後の構造改善事業につながる戦後農政の1つの転換点であった。

昭和36年（1961）には農業基本法が制定され、需要に応じた農産物の選択的生産拡大と、生産性の高い「自立経営」を目指す農業の構造改善を柱とする基本法農政の展開が強化されたほか、都市と農村との所得格差の是正のため農産物価格の引上げが盛り込まれた。また、農業構造改善事業（圃場整備）、農業基盤整備事業（近代農業経営のための施設導入）が重要な位置を占めることとなった。

田中角栄首相（当時）の「日本列島改造論」に沸いた1970年代、総合農政が始まった。第3次全国総合開発計画（1977）に関連し、昭和53年（1978）には「農村社会の構造改善」ともいわれる新農業構造改善事業^{*2}が開始された。

1990年代には、それまでの農業基盤整備事業から、農村地域の生産・生活基盤の整備を目的とする農業農村整備事業に変わった。これ以降の農政の課題は、農業基盤だけではなく農村基盤をいかに整備するかにある。その結果として平成11年（1999）には、農業基本法にかわり食料・農業・農村基本法が新たに制定された。この法律は、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興を基本理念とし、その主要施策として中山間地域等直接支払制度^{*3}（2000）が開始された。平成17年（2005）には食料・農業・農村基本計画が変更され、農村振興に関する施策の冒頭に、多面的機能の発揮のための「地域資源の保全管理政策の構築」が掲げられた。

このように、戦後日本の農政は、農林業政策から農村の地域政策へと軸足が移り変わってきた経緯がみられる。

* 1 新農山漁村建設事業

従来の農林行政は食糧増産に偏重したものであったのに対し、土地条件の整備、経営の多角化、技術の改良、共同施設の充実など農山漁村の振興に必要な総合対策を行うことを目的とした事業

* 2 新農業構造改善事業

産業としての農業の構造改善ではなく、「農村社会の構造改善」といわれた事業。この事業では自然休養村整備事業など、その後のリゾート開発の見本となるような事業も含まれた。

* 3 中山間地域等直接支払制度

中山間地域等の農業生産条件の不利な農用地をもち、かつ一定条件を満たした農家などへの交付金を支払う制度。耕作放棄の発生防止や将来に向けた農業生産活動の継続的实施など農業生産の維持を図るとともに、集落機能の活性化や農山村の多面的機能の維持・増進などを旨とする。

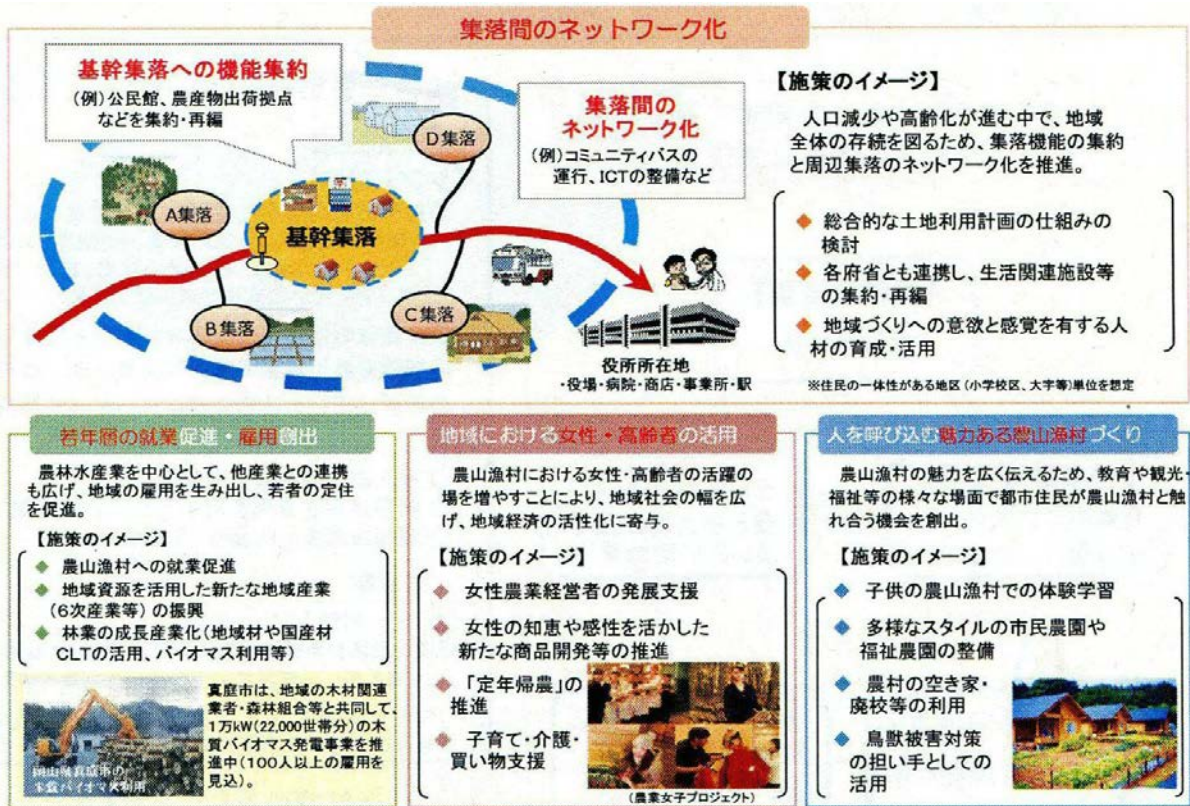
農村がもつ多面的機能とは、洪水防止や土壌浸食の防止、水資源のかん養といった国土保全機能、景観や生態系の保全、保健休養といったアメニティ機能、自然教育や伝統文化の継承といった教育文化機能などが含まれる。

図表 1-2-22 近年における国の中山間地域政策の例

【例1】活力ある農山漁村の構築（省庁連携プロジェクト）



【例2】人口減少社会における農山漁村の活性化



・農山漁村における雇用機会を増加させ、地域の活性化に寄与。
・豊かな地域資源を有する農山漁村に若者を呼び込み、人口減少の歯止めへの貢献に期待。

出所：農林水産省提供資料（2014）より引用

(3) 地方自治体の政策

島根県が全国に先駆けて中山間地域への総合的な対策に取り組み始めてから、全国各地において中山間地域活性化に関する条例の制定や振興計画の策定が進み、具体的な施策が執り行われている（図表 1-2-23・24）。

ここでは、先行自治体の取組事例として島根県及び新潟県上越市の事例を紹介し、最後に岩手県の取組みについて触れることとする。

図表 1-2-23 中山間地域活性化に関する条例等の制定状況（県レベル）

県	条例制定	条例	計画等
島根県	平11.3月	中山間地域活性化基本条例	中山間地域活性化計画
岡山県	平15.3月	中山間地域の振興に関する基本条例	中山間地域活性化基本方針
福島県	平17.3月	過疎・中山間地域振興条例	過疎・中山間地域振興戦略「里・山いきいき戦略」
岩手県	平17.10月	農村の活性化に関する条例	-
山口県	平18.7月	中山間地域活性化基本条例	中山間地域づくりビジョン
鳥取県	平20.10月	みんなで取り組む中山間地域振興条例	中山間地域振興行動指針
岩手県	平21.8月	-	農山漁村と都市との交流推進方針
宮崎県	平23.3月	中山間地域振興条例	中山間地域振興計画
広島県	平25.10月	中山間地域振興条例	中山間地域振興計画

図表 1-2-24 中山間地域活性化に関する計画等の策定状況（市レベル）

市	計画等	計画期間
長野県	飯田市 中山間地域振興計画	平21～30
	長野市 やまざと振興計画	平22～28
鳥取県	鳥取市 中山間地域対策強化方針	平22～単年度見直し
静岡県	静岡市 中山間地域総合振興計画	平22～31
	浜松市 中山間地域振興計画	平22～26
	藤枝市 中山間地域活性化基本計画	平23～32
新潟県	上越市 中山間地域振興に関する取組方針 (平23.6月 中山間地域振興基本条例)	平23～単年度見直し

出所：図表 1-2-23・24 はインターネット検索により主な条例・計画等を拾い上げたもの（平成 26 年 6 月 1 日現在）

ア 島根県

島根県は、平成 8 年（1996）に中山間地域活性化基本構想を策定、平成 11 年（1999）には中山間地域活性化基本条例を制定し、県の重要施策として中山間地域対策が進められてきた。

① 中山間地域における住民主体の取組みへの支援

個々の集落では地域運営が厳しくなっている状況に対応し、島根県では公民館エリア（旧小学校区）を地域運営の基本単位（地区）とした中山間地域対策を推進している。住民主体の取組みへの支援として、公民館エリア（227 地区）の中から重点支援

地区（70 地区）を選定し、そこからさらに現場支援地区（20 地区）を選び、それぞれの地区レベルに応じた支援を行っている。

図表 1-2-25 住民主体の取組み支援

区分	地区数	取組み主体	主な県の支援
公民館エリア	227	地域住民	しまねの郷づくりカルテ（システムによる情報提供）
重点支援地区	70	地域住民, 市町村	過疎債ソフト交付金（財政的な後押し）
現場支援地区*	20	地域住民, 市町村, 県	中山間プロジェクトチーム（人的支援）

*現場支援地区は、地域の課題が明確であり、解決に向けた体制が整いつつある地区を選定する。

出所：島根県地域振興部しまね暮らし推進課提供資料（2015）を基に作成

② 「しまねの郷づくりカルテ」の整備

地域運営の基礎資料として、県内 227 地区における、地区ごとの人口や暮らしの状況を分析した「しまねの郷づくりカルテ」が整備（インターネット公表）されている。

カルテは、国勢調査・住民基本台帳の人口データ、店舗の数、医療機関への時間・距離など多様な客観的データを基に地区の状況を診断できるようになっており、県内の他地区と比較して評価することも可能である。

カルテを活用し、住民自らが地区の状況を把握・理解することで、地域づくりの「気づき」になることや、他地区の情報を共有することで、地域づくりの参考となり、互いに刺激し合いながらともに地域づくりが進展することが期待されている。

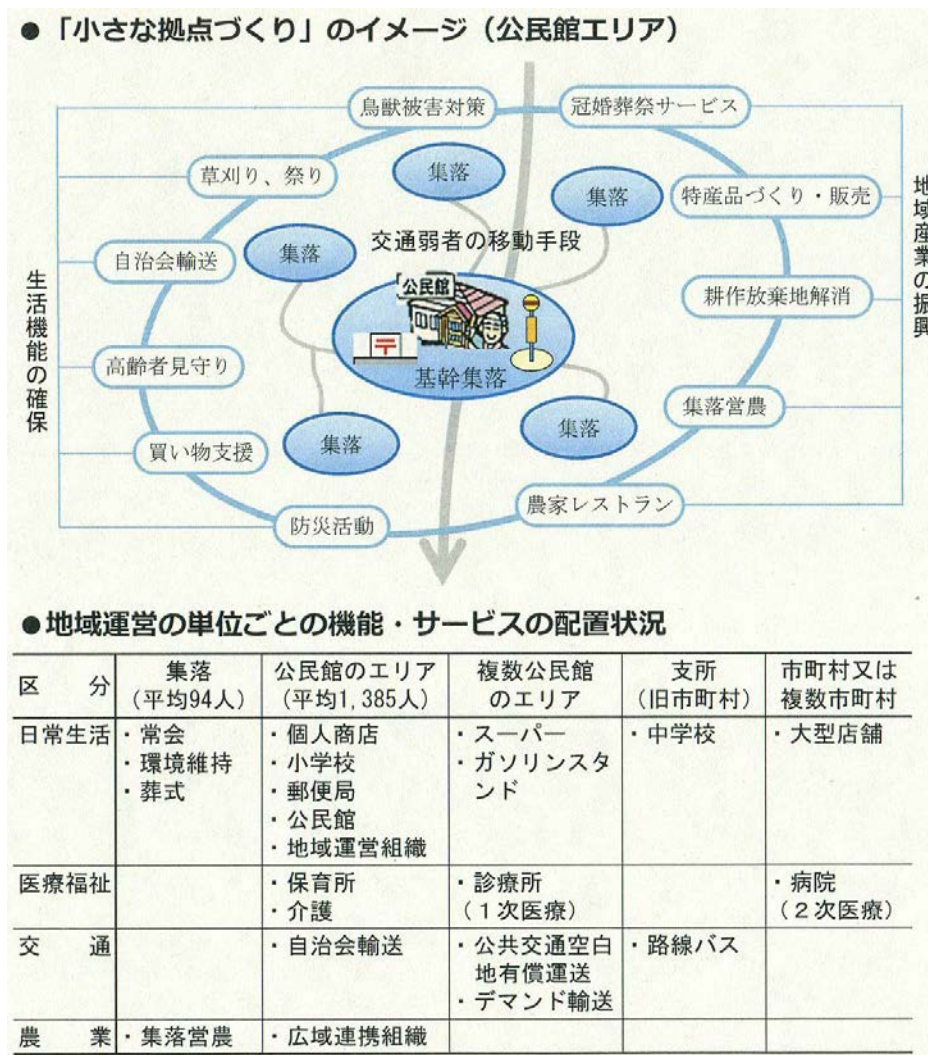
図表 1-2-26 カルテの内容

出所：島根県地域振興部しまね暮らし推進課提供資料（2015）より引用

③ 「小さな拠点づくり」の推進

中山間地域では、地域運営の担い手不足が深刻化し、地域コミュニティの維持、買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難になっていることから、公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営（生活機能・生活交通・地域産業）の仕組みづくり（小さな拠点づくり）に取り組む。

図表 1-2-27 小さな拠点づくり



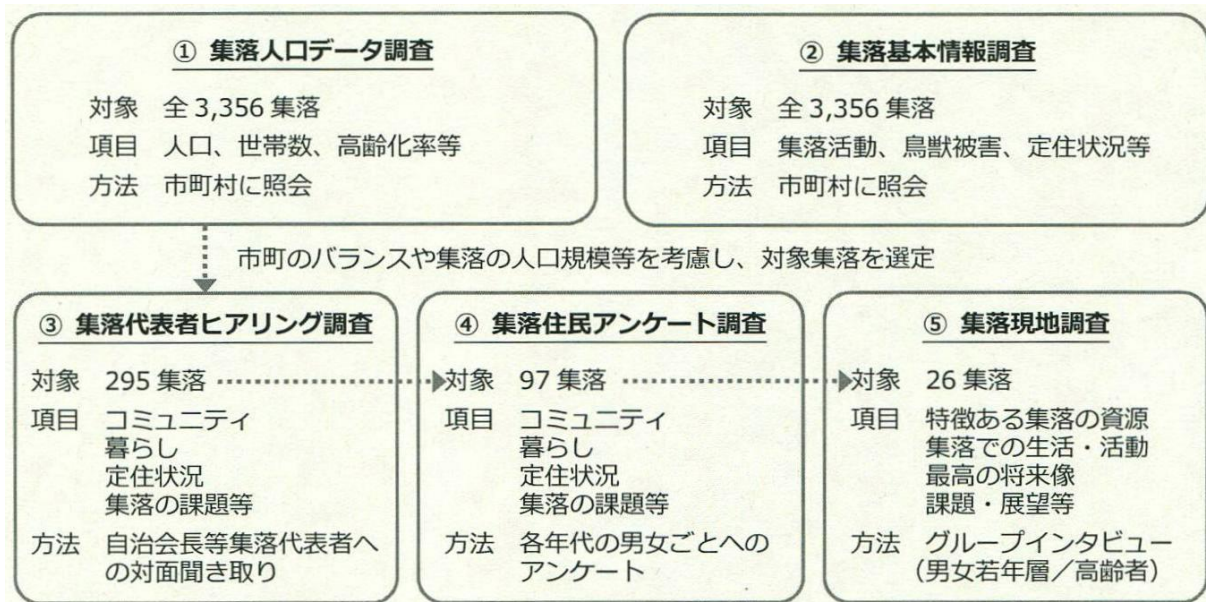
出所：島根県地域振興部しまね暮らし推進課提供資料（2015）より引用

④ 「集落調査」の実施

中山間地域を支える昭和ひと桁世代が、平成27年には全員80歳代となり、地域活力の急速な低下が懸念されている。このような背景から、島根県内の中山間地域に住む住民の暮らしの状況や困りごとなど、生活実態を詳細に把握するため、平成26年度に「島根県集落調査」（次図に示す①～⑤の5調査）を実施した。

調査結果は、中山間地域の振興施策の構築や平成28年度からの次期中山間地域活性化計画の基礎データとして活用される。

図表 1-2-28 集落調査の概要



出所：島根県地域振興部しまね暮らし推進課提供資料（2015）より引用

⑤ 「中山間地域研究センター」の設置

平成 10 年（1998）、現在の飯南町に、中山間地域を総合的・専門的に研究する全国初の研究機関として、島根県中山間地域研究センターが設置された。

研究活動は多岐にわたり、スギ・ヒノキによる安全で高品質な防火材料の開発、山間高冷地における水稻作況試験、鳥獣による農林作物被害の回避技術の開発など、森林・林業部門、農業畜産部門、鳥獣対策部門の技術開発研究がある。また、社会科学分野の研究も積極的に実施されており、コミュニティ運営研究、次世代型交通システム、地域マネジメント法人に関する調査研究などが地域研究部門によって行われている。

イ 新潟県上越市

新潟県上越市は、平成 17 年（2005）1 月に全国最多の 14 市町村による合併を行った都市であり、その面積の約 7 割が中山間地域で占められている。

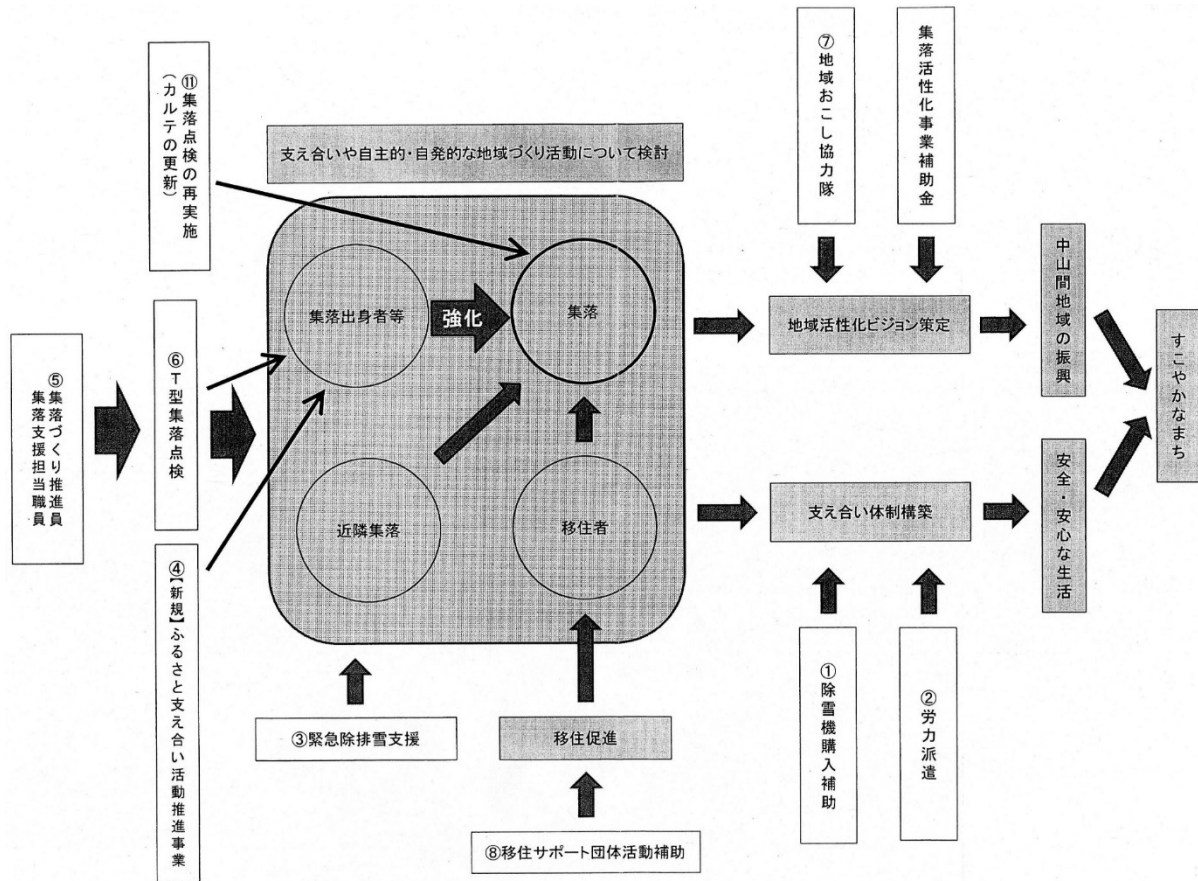
平成 18 年度及び 22 年度に「中山間地域における集落の実態調査」を実施、平成 23 年（2011）6 月に「中山間地域振興基本条例」を制定、同年 7 月から集落づくり推進員（集落支援員）を本格導入するなど、集落の活性化に積極的に取り組んでいる。平成 25 年度には民間シンクタンクと共同で「中山間地域の活性化方策に関する調査研究」を実施し、モデル集落の選定、集落の実情に合った対応策の提案、今後の集落対策の方向性の検討などを行い、現在の地域集落支援事業（図表 1-2-30）につなげている。

図表 1-2-29 上越市の現況

区分	土地総面積	世帯数	人口	高齢化率	集落数
上越市全域	973.61 k m ²	73,489 世帯	200,785 人	28.3 %	815 集落
中山間地域	665.26 k m ²	16,101 世帯	47,059 人	32.7 %	328 集落
中山間地域の比率	68.3 %	21.9 %	23.4 %	- %	40.2 %

出所：上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課提供資料（2014）を基に作成

図表 1-2-30 地域集落支援事業の体系図(平成 26 年度)



出所：上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課提供資料（2014）より引用

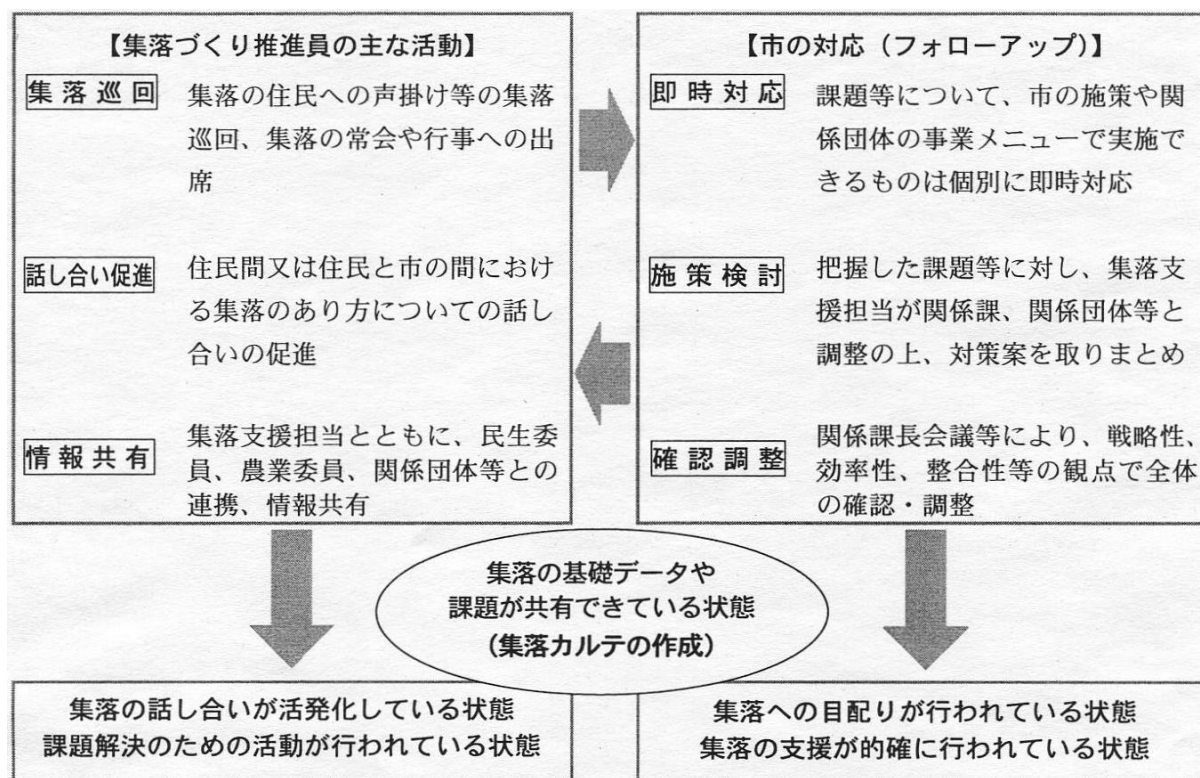
①「集落づくり推進員」,「集落支援担当」の設置

集落づくり推進員は非常勤一般職で公募により選任され、担当集落（主に高齢化率が概ね50%を超える集落）の巡回を通じ、現況の把握や相談対応を行うほか、集落の維持・向上に向けた住民同士の話し合いを促進するための活動を行っている。また、把握した課題などについては、行政・地域住民・関係団体などとのつなぎ役となって、その解決に向けた検討にあたっている。（平成26年度は8人、60～70歳代）

集落支援担当は、市職員の業務として、部局横断的に中山間地域を支援する体制を強化するために設けられている。集落づくり推進員と連携し、所管区域の支援や集落カルテの更新に従事している。

この両者が連携して、担当集落に対し、集落の将来像を考える話し合いや集落点検の働きかけを行っている（図表 1-2-31）。

図表 1-2-31 集落づくり推進員と市関係所管課との連携



出所：上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課提供資料（2014）より引用

② ふるさと支え合い活動推進事業

中山間地域の暮らしを守ることを目的に、地域支え合いの体制づくりを進めているが、これをさらに強固で継続可能なものとするため、集落づくり推進員が担当集落に集落出身者（他出子）などとの連携や集落の維持・活性化に向けた話し合いなどを働きかけ、これに取り組む集落の活動を支援している。

③ 「T型集落点検*」の実施

これまでは各集落の住民基本台帳上の世帯をベースに課題を把握し支援を行ってきたが、住民基本台帳には表れない集落出身者（他出子）と家族・集落との関係を点検（見える化）し、同居している子どもだけではなく、集落出身者を含めて誰が農業を継ぐのかなど、暮らしの基本である家族、さらには集落の将来像を考えるきっかけづくりに取り組んでいる。（平成 25 年度からモデル集落を複数選定し実施）

* T型集落点検

農村社会学者の徳野貞雄が編み出した調査法で、住民自身が自分たちの生活の現状を整理し、地域課題の解決法を考案するためのワークショップ型の調査法。この方法の特徴は、現在集落に居住して

いる人だけでなく、他の地域に居住している他出子及びその世帯の人々のこともかなり詳しく調べる。特に、実家と他出世帯との相互サポート関係や将来のUターンやJターンの意識については詳細に調べる。作業を通して目指されているのは、対話による関係性の再構築であり、情報収集による集落の仕組みや範囲の見直しと地域社会の再編である。

④ 地域おこし協力隊を活用した集落支援

地域おこし協力隊は、平成 25 年（2013）10 月に 2 地区に配置することから始まった。3 年間の任期は、地域協力活動に従事するとともに、起業や就農に向けた地域との信頼関係を構築するための期間とも位置づけ、任期満了後を見据えたロードマップづくりや定住に向けた支援の取組みが検討されている。

⑤ 「集落カルテ」の更新

平成 22 年（2010）に集落カルテが作成されたが、その後の更新が行われないうまま今に至っている。このことから、集落支援担当と集落づくり推進員との連携により、集落住民の生活実態や将来に対する不安、行政に対する要望などを調査し、集落の状況や課題などが常に最新の状態となるように、集落カルテの更新に取り組んでいる。

ウ 岩手県

岩手県では、平成 17 年（2005）、県議会議員各会派共同提案により「農村の活性化に関する条例」が制定・施行されている。この中で、主要な施策として、①地域間及び世代間の交流の促進、②子どもの農村生活の体験の機会の拡充、③農地の利用機会の拡大、④農村行事に関する活動の促進、⑤県民の取組の表彰、⑥関連産業との連携、⑦人材等の育成、⑧結いの精神に関する情報の発信、⑨多面的機能に関する県民の理解の促進、などが掲げられ、必要な施策を講ずるものとしている。この条例に基づき、県では毎年度、農村活性化施策の概要を公表している（平成 26 年度は 40 事業、82 億 3,386 万 3 千円を実施）。

また、平成 28 年 2 月に「いわて農業農村活性化推進ビジョン」が策定された。このビジョンは、県内外の先進的な取組事例から得られる活性化へのポイントを整理し、地域経済を支える農業を核として、地域住民が多様なスタイルで生き生きと暮らし、移住・定住志向者にも魅力的な中山間地域の実現に向けた推進方向を示すとともに、関連施策を総合的に取りまとめたものである。先進事例の創意工夫を凝らした取組みを参考に、集落の住民が主役となって地域づくりが実践されることが期待されている。そのための具体的な推進方法として、集落単位で、住民同士の話し合いにより農業を核とした地域の目指す姿とその実現に向けた取組みを明らかにした「地域ビジョン」を作成し、その取組みの実践を通じて活性化を図ることとしている。県では農村活性化地域ビジョン支援チームを設置し、地域ビジョンの作成・実践に向けた人的支援や補助制度の導入を行うこととしており、平成 28 年度に地域ビジョンを作成する集落をモデル地区と位置づけ、順次その取組みを他集落に拡大していく計画である。

4 「地域づくり」政策の展開

これまで確認してきたとおり、日本では農山村の地域活性化や地域振興を目指し、国土開発政策・農山村政策ともに様々な施策が展開されてきた。これらの施策は経済的側面による活性化・振興が強調されてきたが、一方において、近年新たな農山村再生に向けての取組みである「地域づくり」政策が重要になってきている。

地域づくりとは、「時代にふさわしい新しい価値を地域から内発的につくり出し、地域に上乗せしていく作業」[宮口 2007]であり、また『『内発性』『総合性・多様性』『革新性』という装いを持ち、地域の新しい価値の上乗せを目標としながら、『主体』『場』『条件』の3要素を地域条件に応じて、巧みに組み合わせる営み」[小田切 2013]であるとされている。そして、このレベルでは、人口増加や地域内GDPの増大などは目標とされていない。地域づくりは、理念よりも各地での実践が先行してきたもので、政策的にはそれをサポートする仕組みの構築が目指され、事例が蓄積しつつある中で、学術的には地域づくりの一般化・体系化の取組みがなされてきた。

本市においても、これまで中山間地域で地元学や都市・農山村交流による地域づくりが実践されてきたところであり、地域づくり政策の概況を確認することには意義がある。したがってここでは、農山村の地域づくり政策の系譜[筒井 2013](図表 1-2-32)と、学術的に明らかにされつつある地域づくりの体系[小田切 2013](図表 1-2-33)について整理を行う。

(1) 都市・農山村交流

都市・農山村交流は、農山村への都市住民の流動を発生させて、それを農山村の地域づくりに活かす、「人」に着目した取組みである。高度経済成長期以降の農山村における過疎化は人不足をもたらし、今日の農山村が抱える諸問題の根本的要因の1つとなっている。この人不足を解消することが農山村施策の1つとして位置づけられ、都市・農山村交流はその一翼を担ってきた。

萌芽期にあたる 1970 年代の都市・農山村交流は、既存の農山村開発に対する「もう1つの開発手法」であった。高度経済成長期の農山村における地域振興施策の中心は製造業の誘致と建設業の育成であり、都市・農山村交流という考えは、先進的な地域づくり運動であったといえる。

1980 年代に入ると都市・農山村交流は、それまでの農山村の地域振興施策では手当てがなされなかった「人」の流動という、「隙間」を埋める開発手法として展開された。1980 年代後半にかけて、都市・農山村交流は農山村の地域振興施策の1つとして位置づけられ、国の補助事業によるハード面整備に力点が置かれた。

第4次全国総合開発計画(1987)において「定住と交流」、「交流ネットワーク」が重要な概念として提示されると、都市・農山村交流は国の主要施策として確立された。その後、リゾート法施行(1987)を出発点として、1990年代前半にかけてはリゾート開発手法へ傾斜する傾向がみられた。しかし、バブル経済崩壊により 1990 年代後半になるとリゾート開発手法の失敗、ハード面整備に傾斜した都市・農山村交流政策へ

の反発からソフト面が重視されてきた。1994年には「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」が制定され、グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズムが本格的に始動した。また、ランドデザイン（1998）における多自然居住地域の提唱、食料・農業・農村基本法（1999）における自然、環境のキーワード化によって、「自然共生型」「環境型」都市・農山村交流が台頭するに至った。

このような変遷を経て、現在の都市・農山村交流はグリーン・ツーリズムに代表されるような直接的な経済効果のみならず、都市と農山村との協働を生み出す仕組みとして注目されている。旧国土庁が1996年に開始した地域づくりインターン事業（若者の地方体験交流支援事業）はそのさきがけであり、総務省が創設した地域おこし協力隊制度（2009）などが展開されている。これらの動きも都市・農山村交流と位置づけられるものであり、「協働の段階」の都市・農山村交流と称されている。

（2）地産地消・6次産業化・地域ブランド

都市・農山村交流が「人」に着目した活動である一方で、地産地消や6次産業化、地域ブランドという「モノ」に着目した地域づくりが展開されている。

地産地消とは、地域で生産、加工された農産物などについて当該地域の内部で消費を拡大しようとするもので「地域生産・地域消費」の略語とされる。運動として全国的に広がりを見たのは、2000年の第22回JA全国大会で地産地消の取組強化が打ち出されたことによるという。政策的には2000年代半ばより本格化し、2005年の食料・農業・農村基本計画から地産地消の推進が謳われた。地産地消推進の背景には、食と農の乖離、低い食糧自給率への対処などがある。

なお、食と農との距離を縮める運動には、1970年代、80年代の「産直運動」がある。産直運動とは、安くて安全な農産物を手に入れたいという消費者の希望が、生産地と直接に結びついた「産地直結」運動の略語とされ、生協と農協とが協同組合提携事業として推進した。しかし、産直運動から地産地消への動きは、消費者・都市主導型の「商品づくり」から農山村主導型の「地域づくり」への変化であり、質的な違いをもっている。

近年、モノを介した農山村主導型地域づくりの一環として、第1次産業である農業生産過程にのみならず、第2次産業に相当する農産物加工、さらに第3次産業にあたる流通・販売や農業・農山村に関わる情報サービスなどの業務を農山村が一括して行い、付加価値を生み出そうとする新たな取組みが展開されている。この取組みは、1次×2次×3次の意味で「6次産業化」と呼ばれる。1990年代半ばから提唱され始め、2010年に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（6次産業化法）」が制定されたことから農林水産省を中心に推進が図られている。

このような動きの中で、農山村で生産される製品には、その地域の気候、土壌などの自然条件や歴史・文化などが刻まれており、それを活かすような「地域ブランド」づくりが進められている。経済産業省（特許庁）では地場産業の競争力向上や地域振

興につなげる目的で、商標法改正（2006）により地域名と商品・サービス名を組み合わせ登録しやすくして、地域ブランドの普及を図っている。農林水産省では 2008 年から農林水産物・食品地域ブランド化支援事業なども展開されている。また、単なるモノの価値を高めるための地域ブランドという発想ではなく、地域資源を見つめ直し、それをいかに地域ブランドとして位置づけるか、いわば地域づくりの一環として「地域経営」という大きな枠組みの中で捉える考え方も出始めている。

図表 1-2-32 農山村における地域づくりの展開

都市 - 農山村交流	
1970年代	<p>もう1つの開発手法</p> <p>富山県利賀村と東京都武蔵野市との交流(1972) 山村と都市共同の山村振興事業【経済企画庁】(1974) 長野県八坂村山村留学(1976)</p> <p style="text-align: right;">☆大分県一村</p>
1980年代 前半	<p>隙間を埋める 開発手法</p> <p>群馬県川場村と東京都世田谷区において相互協定 (1981) 山形県西川町ふるさとクーポン販売事業(1982) 農村と都市の交流促進事業【農林水産省】(1984)</p>
1980年代 後半	<p>国の補助事業として</p> <p>宮崎県綾町照葉樹林文化都市宣言(1985) 熊本県小国町悠木の里づくり(1985) 総合保養地域整備法(リゾート法)(1987) 特別交付金「ふるさと創生」(1988)</p>
1990年代 前半	<p>リゾート開発手法</p> <p>市民農園整備促進法(1990) グリーンツーリズム研究会「グリーンツーリズムの提 唱」【農林水産省構造改善局長私的諮問機関】(1992) 農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関 する法律(農山漁村余暇法)(1994)</p>
1990年代 後半	<p>「自然共生型」・ 「環境型」へ</p> <p style="text-align: right;">☆インターネット ☆グリーンライフ運動【日本</p> <p>NPO 法人地球緑化センター 緑のふるさと協力隊開 始(1994) 若者の地方体験交流支援事業(地域づくりインターン 事業)【国土庁】(1996)</p>
2000年代	<p>「協働の段階」の 都市 - 農山村交流</p> <p>都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチ ーム発足【農林水産省】(2002) エコツーリズム推進法(2007) 子ども農山漁村交流プロジェクト【農林水産省】(2008) 田舎で働き隊！事業(農村活性化人材育成派遣支援モ デル事業)【農林水産省】(2008) 地域おこし協力隊【総務省】(2009)</p>

出所：筒井一伸「地域自立の政策」小田切徳美編著『農山村再生に挑む－理論から実践まで』(2013)より引用

地産地消・6次産業化・地域ブランド

大分県湯布院町「明日の由布院を考える会」(1971)
北海道池田町ワイン行政(1975)

産直運動

一品運動(1979)

イタリアでスローフード運動が生まれる(1986)

ト産直開始(1995)
生活協同組合連合会【(1995)
農業の6次産業化の提唱(1990年代半ば)

地産地消

第22回JA全国大会で地産地消の取り組み強化(2000)
スローフードジャパン結成(2004)、同目的の「地産地消運動」が全国に広がる
商標法改正、地域名と商品・サービス名を組み合わせた登録が容易に(2006)
地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(6次産業化法)(2010)

地域ブランド論の展開

農業・農村の6次産業化

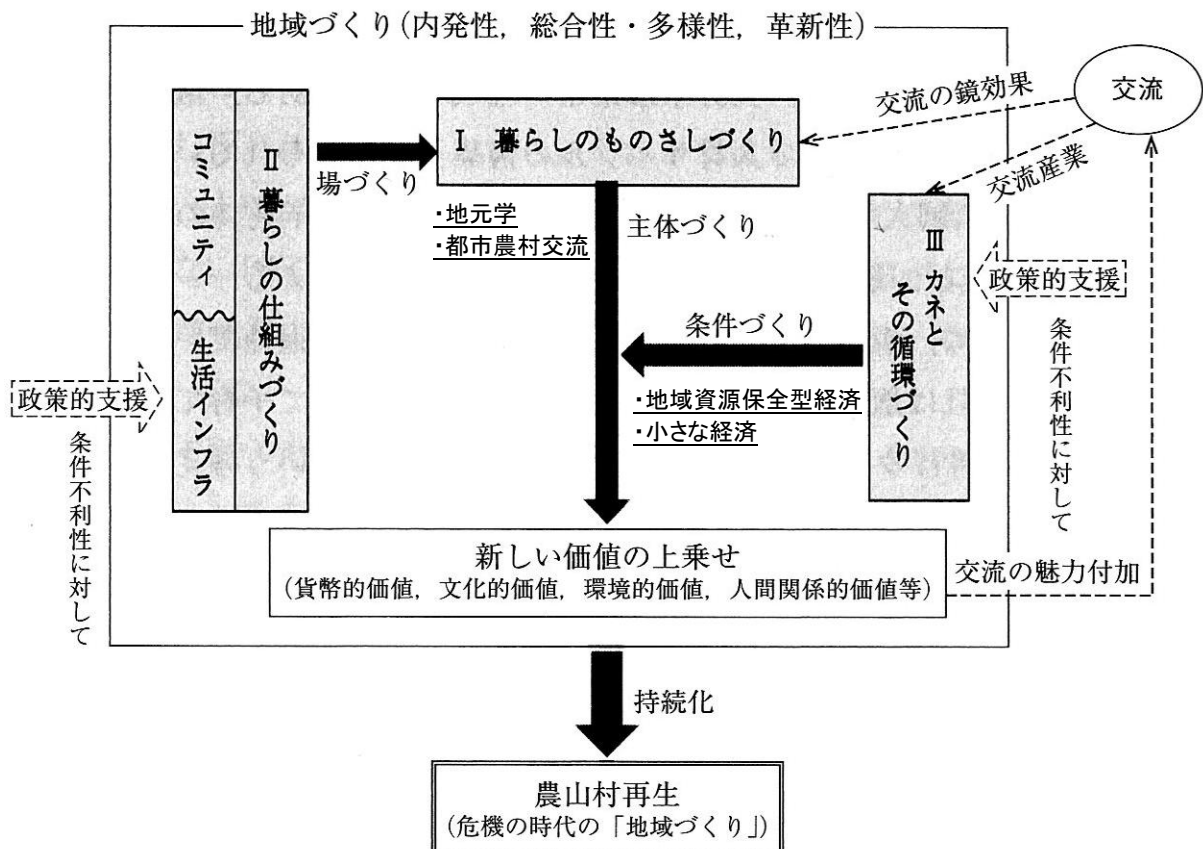
(3) 地域づくりの体系

ア 地域づくりのフレームワーク

地域づくりという言葉は、90年代初頭までのリゾート開発を中心とする「地域活性化」の反省の中で論じられてきた。このリゾート開発主導の「地域活性化」と対比し、地域づくりには次の3つの含意があるとされる。第1に、外来型開発ではなく、自らの意思で地域住民が立ち上がるというプロセスを持つ「内発性」、第2に、基盤となる地域資源や地域を構成する人の有りように応じて、地域の数だけ多様な発展パターンがある「総合性・多様性」、第3に、人口がより少ない状況を想定し、地域運営の仕組みを地域自らが再編し、新しいシステムを創造する「革新性」、である。

これらの「内発性」「総合性・多様性」「革新性」を特徴とする地域づくりは、各地で実践的に鍛えられて今に至っており、学術において、各地の事例から一般化して地域づくりの戦略・フレームワークが作成されている（図表 1-2-33）。

図表 1-2-33 農山村における地域づくりのフレームワーク



出所：小田切徳美「農山村再生の戦略と政策—総括と展望」小田切徳美編著『農山村再生に挑む—理論から実践まで』（2013）より引用・加筆

イ 地域づくりの3つの柱

図表 1-2-33 にあるように、地域づくりは3つの柱の組み合わせによって成り立っている。第1は「暮らしのものさしづくり」であり、地域づくりの「主体形成」を意味する。第2は「暮らしの仕組みづくり」で、地域づくりの「場の形成」である。第3は「カネとその循環づくり」であり、地域づくりの「条件形成」に相当する。つまり、「主体・場・条件」の3要素の意識的な組み立てにより、地域が「つくられる」のである。

以上のことから、地域づくりとは、「時代にふさわしい新しい価値を地域から内発的に作り出し、地域に上乗せしていく作業」であり、また「『内発性』『総合性・多様性』『革新性』という装いを持ち、地域の新しい価値の上乗せを目標としながら、『主体』『場』『条件』の3要素を地域条件に応じて、巧みに組み合わせる営み」であると意味づけられている。

ウ 都市農村交流の意義

農山村におけるさらなる高齢化の進展などによって、地域づくり自体も一層難しい状況となりつつあり、その持続化が課題となっている。この地域づくりの持続性を支える大きな要素として、都市と農村の交流が強調されている。

図表 1-2-33 にあるように、都市農村交流は2つのルートで地域づくりに関連している。第1に、交流は「暮らしのものさしづくり」に関わる。都市住民による、農山村の空間・生活・生産における新たな発見や感動が、逆に農山村住民に新たな自信を与え、時として「誇りの空洞化」を反転させる力を持つ（交流の鏡効果）。第2に、都市農村交流を産業として考えた場合、この学び合いが要因となって多くのリピーターを獲得しており、交流産業として「カネとその循環づくり」につながっている。

これらにより、地域づくり全体として、地域の「新しい価値」のさらなる上乗せを実現することができ、このような「地域づくりの交流循環」によって、地域づくりの持続化に向けた可能性を見出すことができる。

エ 地域支援のあり方

しかし、この「交流循環」の力のみで、地域づくりの持続化が図られるものではなく、ここであらためて、地域支援の政策の役割が重要となる。その支援の根拠となるのは、地理・地形・気候条件などの農山村がもつ本源的な条件不利性であり、そこに生まれる格差を政策により改善・補償することが必要となる。

図表 1-2-33 では、こうした地域支援の政策について2つの入り口を示している。1つは「暮らしの仕組みづくり」に含まれる生活インフラ（水道などの基礎的インフラ、生活交通、医療、教育、通信など）の改善であり、2つは「カネとその循環づくり」に関わる産業条件（市場・消費地からの遠隔地性）の改善である。

長らくの間、これらの政策は、条件不利性の改善を「ハコモノ」と称される公共施設や道路などの建設によるハード事業により実現しようとする点に力点が置かれて

いた。しかし、1990年代から、各地での地域づくりが本格化することにより、「ハード（事業）からソフト（事業）へ」という政策の重心移動がみられるようになった。この動きをより詳細にみると、次の4つの動きが明らかとなる。この4点は、いずれもが二者択一的なものではなく、両者のバランス変化を指摘しているもので、農山村支援をめぐる局面は大きく変わりつつある。

- ①（支援の内容として）補助金から交付金へ
- ②（支援の対象として）補助金から補助人へ
- ③（支援の主体として）中央政府から地方政府へ
- ④（支援の主体として）政府から「新しい公共」へ

オ 地域づくりの持続化（農山村再生）の要件

以上をまとめると、地域づくりの持続化（農山村再生）には、次の3要素が欠かせない。

- 地域づくり持続化の3要素
- ① 内発的地域づくり戦略
 - ② 戦略的な都市農村交流
 - ③ 外部主体による広範な支援

つまり、地域づくりの原則は内発的発展であることは間違いないが、②、③なしに地域づくりの持続化はあり得ず、これらの外部主体を意識した戦略と政策が必要である。

言い換えれば、「若者をはじめとする都市住民と連携しつつ、政策を含めた外部支援を受けながらも、地域住民の力により内発的に発展させていく」ことが、地域づくりの持続化（農山村再生）への筋道となっている。

第2章 盛岡市における中山間地域の特性

本章では、自然、歴史、社会の領域ごとに本市の中山間地域にアプローチし、それぞれの特性を明らかにする。第1では、本市の自然・環境に関する施策を基に自然的特性を把握するほか、土地利用の変遷についても言及する。第2では、市町村誌や郷土史誌をはじめとする地域の歴史的文献を活用するとともに、「盛岡市歴史文化基本構想」（平成23年3月策定）のモデル調査結果も含めて歴史的特性を把握する。第3では、各種統計資料を整理・加工し、中山間地域の変遷と現状を数値によって可視化することで社会的特性を把握する。

第1 自然的特性

1 本市の位置と地勢

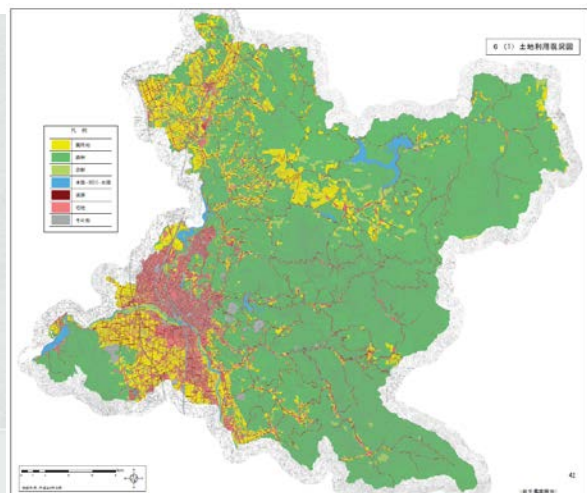
本市は、岩手県のほぼ中央に位置し、東西は45.6km、南北は40.7kmにわたり、最高点は標高1,427.2m（砂子沢毛無森）、最低点は標高99m（北上川南端）で、市域面積は886.47k㎡に及ぶ。このうち、中山間地域の面積は736.66k㎡で、市域の約83%を占める。

地形は、市の西側に奥羽山脈、東側に北上山地がそれぞれ南北に走り、中央の平野部を北上川が南流している。北上川の西部は、北上川と雫石川によって形成された沖積平野で、田園地帯が広がっている。一方、北上川の東部は、北上山地に続く起伏の多い丘陵地帯で、その奥地に毛無森、阿部館山、茶臼台などの山々が連なり、一帯に山林、原野が展開している（図表2-1-1）。

図表 2-1-1 盛岡市地勢図



図表 2-1-2 土地利用現況図



出所) 左: 市教育委員会『小学校第3・4学年社会科副読本—わたしたちの盛岡』(2014)

右: 『国土利用計画盛岡市計画』

注) 図表 2-1-2 の凡例は、黄: 農用地、緑: 森林、黄緑: 原野、青: 水面・河川等、赤: 道路、桃: 宅地、灰: その他

2 土地の利用状況

土地の利用状況は、平成 22 年度末現在で、総面積 886.47 k m²のうち森林は 64,923 k m² (森林率 73.2%)、農地が 9,172 k m²、宅地が 4,158 k m²、その他が 10,394 k m²となっている (図表 2-1-2)。

土地利用の変遷－玉山地域（日戸周辺）の事例

図表 2-1-A～D は、岩手県立大学の島田直明准教授研究室が、国土地理院の旧版地形図 (1/25,000・鷹高図幅) 現地調査による分析を基に、日戸周辺を概ね 30 年ごとに捉えた土地利用変遷図である。

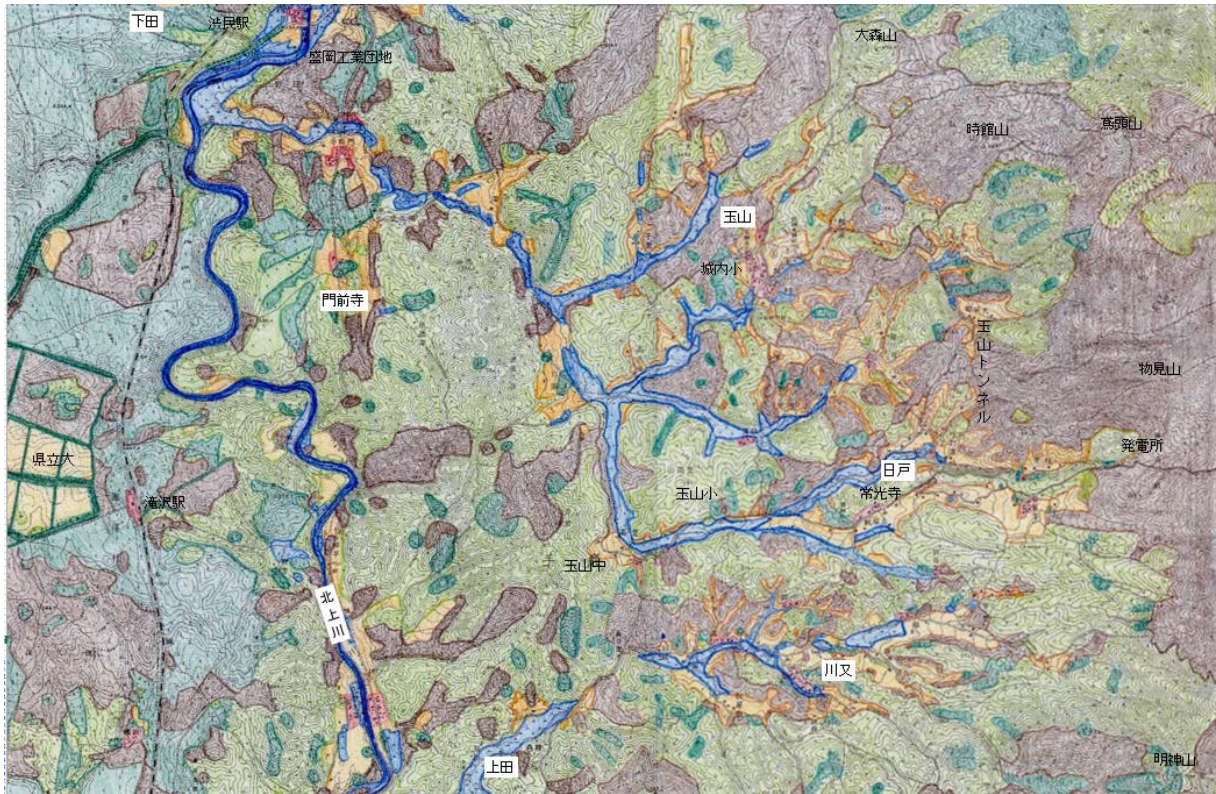
これらを見ると、明治末期の頃 (図表 2-1-A) は、集落近くの沢沿いに水田が開かれ、それを取り囲むように畑地が里山に向かって形成されている。そして、カヤ場・採草地・放牧地が集落から東側の北上山地の斜面や北上川沿い、滝沢駅周辺の平坦地にかけて広がっていることがわかる。当時の住宅は茅葺き屋根が主流であり、農作業や暮らしに農耕馬が欠かせず、またこの辺りは優良馬の産地であったことなどが土地利用の形態からも窺える。また、滝沢駅周辺の平坦地の草地は、国や県の畜産系研究機関の放牧地などの草地であった。

昭和 14 年 (1939, 図表 2-1-B) になると、水田・畑地の面積に変化はみられないものの、カヤ場・採草地・放牧地が、特に北上川周辺一帯や滝沢駅周辺から姿を消している。適正な管理・手入れが行われなくなった土地には、やがて広葉樹が広がるようになった。

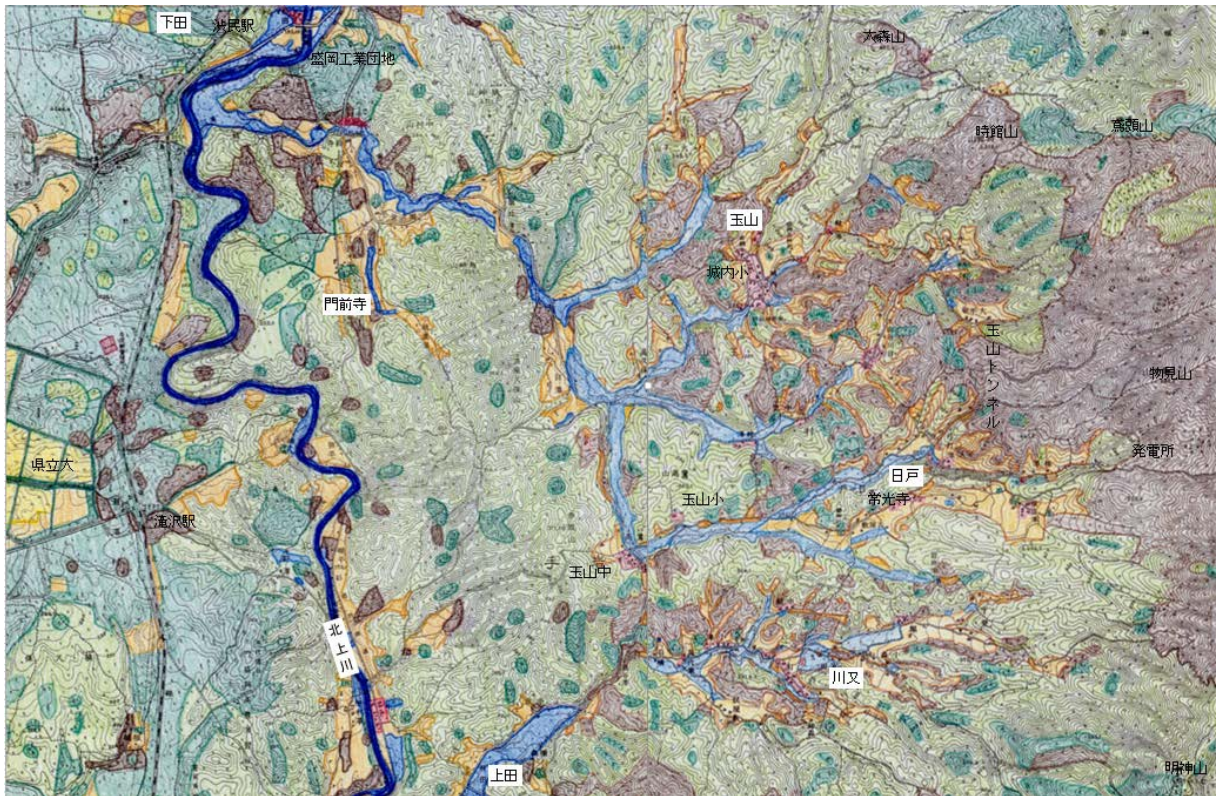
昭和 44 年 (1969, 図表 2-1-C) には、土地利用は劇的な変化を遂げている。昭和 35 年 (1960) の岩洞ダム完成により、岩洞湖から取水された農業用水は岩手山麓にまで供給され、この周辺の開田が前進した。また、昭和 30 年代からの拡大造林により、針葉樹を主とする人工林の分布が広がっている。これに加え、高度経済成長期は生活様式の変化が著しく、茅葺き屋根や農耕馬が集落から姿を消し始め、カヤ場・採草地・放牧地が管理されなくなり、広葉樹林帯へと変容していった。

平成 18 年 (2006, 図表 2-1-D) では、人工林 (針葉樹) 伐採後の再造林は行われず、広葉樹林帯がさらに広がっている。また、北上川右岸では宅地開発が大きく進んでいることがわかる。

図表 2-1-A 土地利用図 明治 44 年(1911)~大正元年(1912)



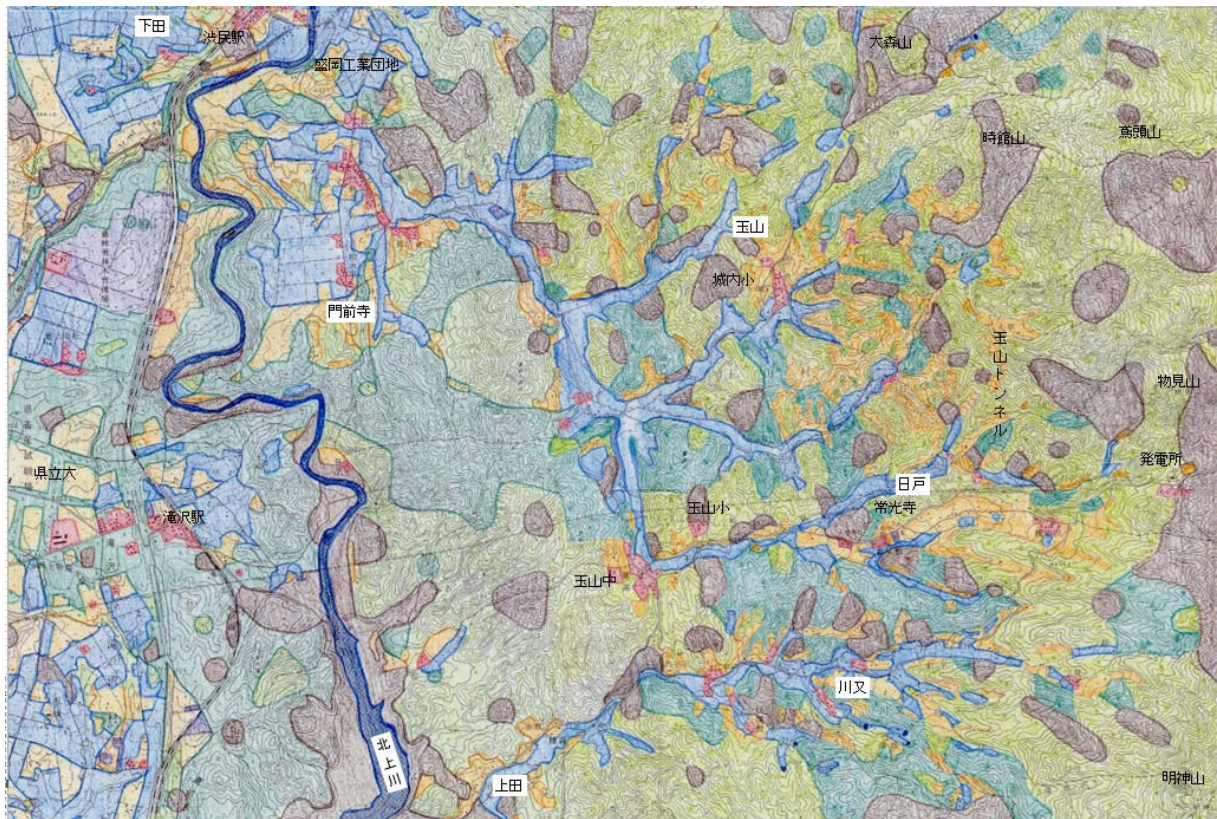
図表 2-1-B 土地利用図 昭和 14 年(1939)



出所：岩手県立大学総合政策学部 島田直明准教授提供資料より引用・加筆

凡例	桃	人家等	青	水田	橙	畑	黄緑	広葉樹	緑	針葉樹	茶	荒地, カヤ場(ススキの草原), 採草地, 放牧地など
----	---	-----	---	----	---	---	----	-----	---	-----	---	-----------------------------

図表 2-1-C 土地利用図 昭和 44 年(1969)



図表 2-1-D 土地利用図 平成 18 年(2006)



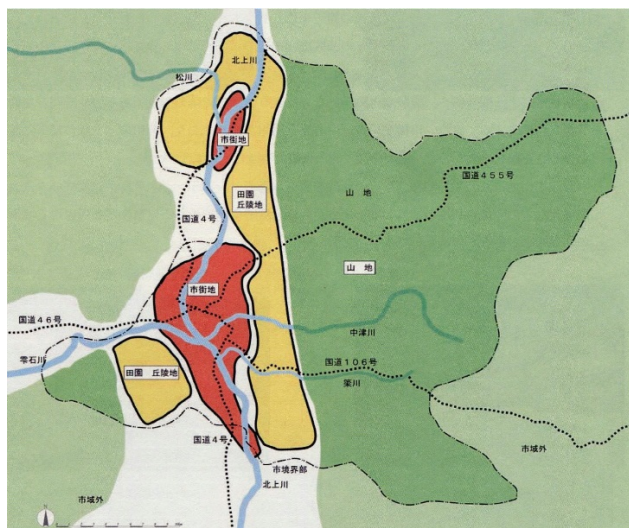
出所：岩手県立大学総合政策学部 島田直明准教授提供資料より引用・加筆

凡例	桃	人家等	青	水田	橙	畑	黄緑	広葉樹	緑	針葉樹	茶	荒地, カヤ場(スキの草原), 採草地, 放牧地など
----	---	-----	---	----	---	---	----	-----	---	-----	---	----------------------------

3 景観の特徴

盛岡市景観計画（平成 21 年 3 月策定）では、地域ごとの景観的特徴について、市域全域を地形や土地利用の状況などの地域特性により、「市街地」、「田園・丘陵地」（農村集落を含め、主として農用地として利用する地域）、「山地」（山村集落と森林などを保全する地域）の 3 つに分類している（図表 2-1-3）。このうち、中山間地域に該当する類型は、「田園・丘陵地」、「山地」となる。

図表 2-1-3 景観的特徴の概念図



出所：『盛岡市景観計画』

注) 図の凡例は、赤：市街地，黄色：田園・丘陵地，濃緑：山地

ア 田園・丘陵地の景観的特徴

本市の田園・丘陵地とは、主に市西部の平坦地に広がる水田地帯や玉山地域の市街地周辺の平坦地と丘陵地の水田を主体とする農地及び市街地に隣接する丘陵地の森林や樹園地、河川などの区域をいう。

これらの区域は、市の農業生産活動の中心的な役割を担っていると同時に、のどかな田園風景は市民に潤いと安らぎを与えてくれる良好な景観を形成している。また、田園と点在する農家や農村の建築物の形態意匠や建築物周囲の防風林や緑化などが、懐かしさを感じさせる景観として特徴付けられている。市東西丘陵地に広がる緑豊かな自然景観は、まさに四季の変化を感じさせ、落ち着きと心休まる風景を醸し出している。

イ 山地の景観的特徴

本市の山地とは、主に玉山地域を含む市東部にみられる山村集落とその周辺の山並み及び市東西の森林の持つ諸機能を活用しつつ自然環境を保全する区域をいう。

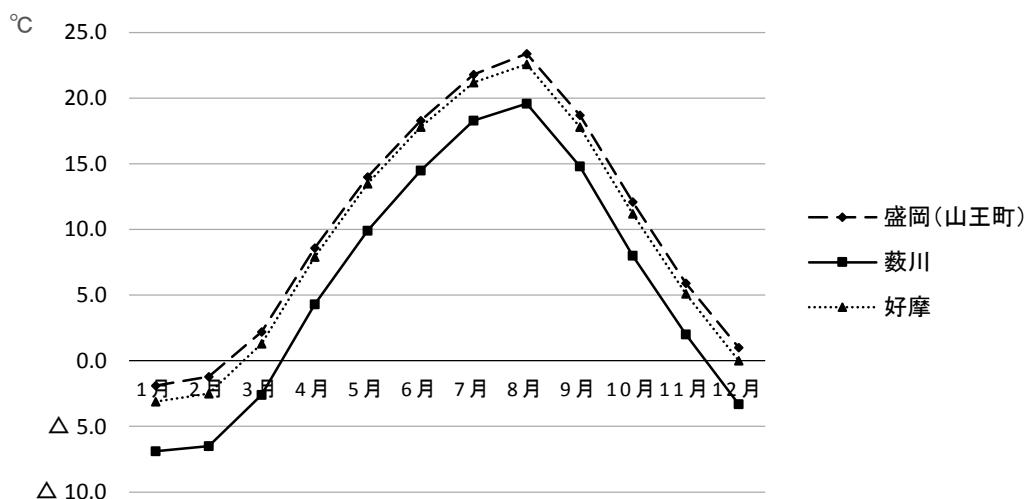
市街地の東西を囲む姫神山を含む北上山地などの緑豊かな森林や、東部山間地にある岩洞湖や外山ダム周辺の潤いのある水辺空間、国道 106 号及び国道 455 号から見える四季色とりどりの景色などは、雄大で良好な自然景観を創出している。

4 気象

本市の気象は、奥羽山脈と北上山地に挟まれた盆地地形の影響により、寒暖の差が激しい典型的な内陸性の気候で、気候帯区分では冷温帯に属している。日本の中では比較的高緯度に位置し、梅雨の影響が少ないため、年間平均降水量は全国平均よりも少なく、比較的夏が過ごしやすのが特徴である。冬期は寒冷であり、特に北上山地の薮川は本州で最も寒い地区として知られている。平地部の積雪は比較的少ないが、山地では降雪量も多くなっている。

昭和 56 年（1981）から平成 22 年（2010）までの過去 30 年間の年平均気温をみると、盛岡（山王町）が 10.2℃、薮川が 6.0℃、好摩が 9.4℃となっている。また、年平均降水量は、盛岡（山王町）が 1,266.0 mm、薮川が 1,366.6 mm、好摩が 1,145.9 mm となっている。

図表 2-1-4 月別平均気温(昭和 56 年～平成 22 年までの 30 年間)



出所：気象庁ホームページ「気象観測データ」

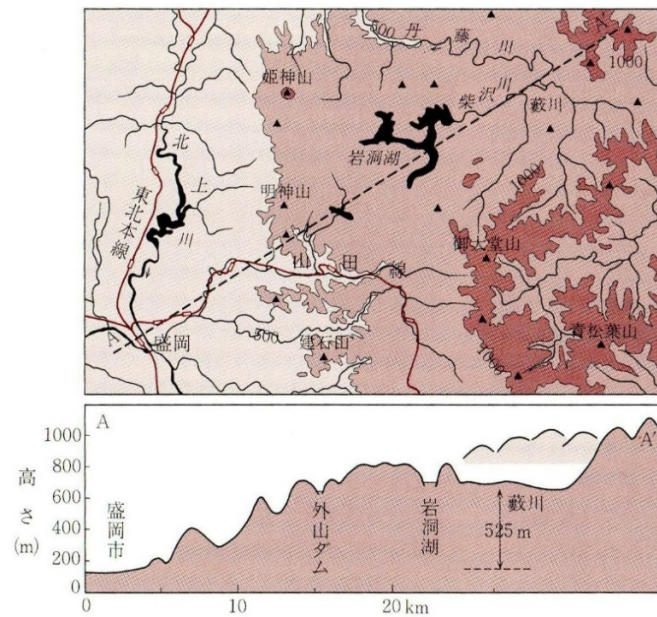
本州で最も寒い人里 薮川

薮川では昭和 20 年（1945）1 月 26 日朝、マイナス 35.0℃を記録している。この朝は平野部の盛岡（山王町）でもマイナス 20.6℃を記録した。この最低気温によって、薮川は本州一寒い人里になった。

薮川の異常な低温の原因として、薮川の観測所を取り囲む局地的な地形があげられる。図表 2-1-5 のとおり、薮川の土地は周辺を 200～300m も高い丘で囲まれて、深い盆地の底に位置する。この地形は、風を遮り静寂な夜を盆地内にもたらすとともに、周辺の斜面からは夜を通じて冷気流が流入し、盆地を冷気のたまり（冷気湖）にしてしまう。この地形に、他の物理的・気象的な条件が組み合わされることで、薮川での夜間冷却を平地よりさらに強めることになる。

このような条件は、日本各地の山間盆地には普通にみられることで、山間盆地の気候を寒冷にし、凍・霜害を引き起こす原因にもなっている。

図表 2-1-5 藪川周辺の地形と断面図



出所：小島圭二編著『日本の自然 地域編2 東北』（1997）より引用

5 自然公園等の指定状況

国・県の制度により、本市における中山間地域は、「森林生態系保護地域」、「自然環境保全地域」、「県立自然公園」に指定されている。

(1) 国有林野経営規程及び保護林設定要領による指定

貴重な原生林の保護域として、国有林野経営規程及び保護林設定要領に基づき、早池峰山周辺が森林生態系保護地域の指定を受けている。

(平成 26 年度末現在)

名称	面積	備考
早池峰山周辺森林生態系保護地域	盛岡市域分 480.78ha (砂子沢・毛無森地域) ※保護地域全体 8,144.71ha	保存地区 319.19ha 保全利用地区 161.59ha

出所：市環境企画課提供資料

(2) 岩手県自然環境保全条例による指定

生物多様性を確保し、優れた自然環境や身近な自然環境の保全を図るため、岩手県自然環境保全条例に基づき、区界高原が自然環境保全地域に指定されている。

(平成 26 年度末現在)

区分	位置	面積
自然環境保全地域	区界高原	550ha (宮古市域分を含む。)

出所：市環境企画課提供資料

(3) 県立自然公園条例による指定

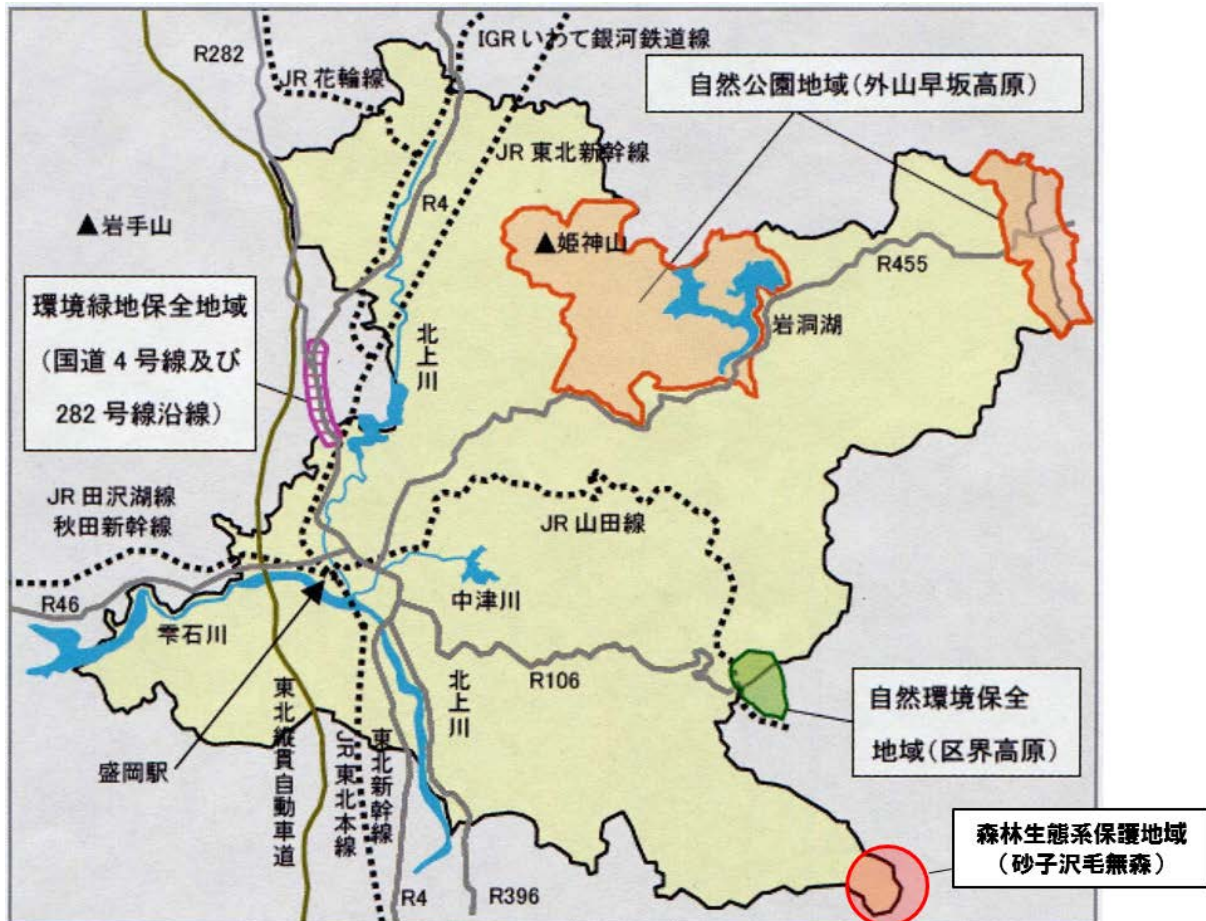
優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、昭和 34 年 (1959)、岩手県では「県立自然公園条例」を施行し、2年半の調査の結果、昭和 36 年 (1961) に県内 6 カ所の公園を指定した。その中の 1 つとして、外山早坂高原は県立自然公園になったものである。指定の理由は、「姫神山、外山高原、早坂高原を有し、代表的準平原地形、湖水 (岩洞湖)、シラカバとスズランなどの高原植生」などの特色による。

(平成 26 年度末現在)

区分	公園名	面積
県立自然公園	外山早坂高原県立自然公園	9,333ha (岩泉町域分を含む。)

出所：市環境企画課提供資料

図表 2-1-6 自然公園等の指定状況(岩手県指定)



出所：『盛岡市都市計画マスタープラン』より引用・加筆

6 植物

本市は、自然植生の水平分布からみると、夏緑落葉広葉樹林帯^{*1}に属し、垂直分布からみると低山帯、山地帯、亜高山帯、高山帯があり、変化に富んだものとなっており、多種多様な植生が分布している。砂子沢の奥地にはヒノキアスナロ林やブナ林などの貴重な原生の自然環境が残っている。山地帯は主にスギやアカマツ・カラマツの植林地やコナラ群落などの二次林になっている。特定植物群落^{*2}として、築川のケヤキ林、姫神山のダケカンバ低木林、藪川のカシワ林などがあげられる。

北上山地では、一部にブナ林などの自然植生が見られるが、人里周辺の山地では、古くから放牧や薪炭林生産、人工造林などの人手が加えられ、牧野やコナラ林、アカマツ林などの半自然植生、スギやカラマツ、アカマツ人工林などの人為植生がモザイク状に分布している。

一方、マツクイムシの被害が玉山地域まで北上しているほか、オオハンゴンソウなどの特定外来生物が繁茂し、これまでの生態系に影響を及ぼしている。

図表 2-1-7 植物

種 別		盛岡・都南地域			玉山地域		
		科	種	希少種	科	種	希少種
シダ植物		16	87	5	10	37	1
種子植物	裸子植物	5	9	0	5	10	0
	被子植物						
	単子葉植物	19	364	79	18	173	1
双子葉植物	110	934	35	87	474	25	
合 計		150	1,394	119	120	694	27

出所：環境企画課提供資料

『盛岡市自然環境等基礎調査報告書』平成 17 年度、『玉山区自然環境調査報告書』平成 23 年度(藪川地区を除く。)

* 1 夏緑(かりよく)落葉広葉樹林帯

寒冷期(冬期)に落葉する広葉樹を主とする森林帯で、低温帯で十分な降水量がある地域に成立する。

* 2 特定植物群落

環境庁『自然環境保全基礎調査』による学術上重要な植物群落又は個体群

7 動物

森林や牧草地、耕作地が混在する多様な環境を有する山地・丘陵地では、イヌワシ、クマタカ、オオタカなどの希少猛禽類や、ニホンカモシカ、ツキノワグマなどの希少哺乳類の生息が確認され、豊かな生態系がみられる。河川は、瀬や淵、河畔林が発達しており、イワナ、ヤマメ、アユなどが生息する清流となっている。また、四十四田ダム周辺や綱取ダム周辺においても、両生類・は虫類や各種の昆虫類の生息が確認されている。

しかし、都市化の進展や森林の伐採などにより、野生生物の生息環境が改変・悪化し、過去の調査では確認されていた昆虫類や両生類などが激減・消滅した場所も見受けられる。

また、ニホンジカなどの、繁殖域が拡大している野生生物による農作物被害が増加している。

図表 2-1-8 動物

種別	盛岡・都南地域				玉山地域			
	目	科	種	希少種	目	科	種	希少種
哺乳類	7	14	31	9	5	9	13	3
鳥類	16	43	202	66	14	36	84	14
爬虫類	2	5	11	3	1	3	6	0
両生類	2	6	14	4	2	6	10	4
魚類	7	12	32	4	5	6	15	4
昆虫類	21	367	5,390	73	18	242	1,655	21
その他	11	47	185	8	9	18	20	6
合計	66	494	5,865	167	54	320	1,803	52

出所：環境企画課提供資料

『盛岡市自然環境等基礎調査報告書』平成 17 年度、『玉山区自然環境調査報告書』平成 23 年度(藪川地区を除く。)

8 「優れた自然環境」の選定

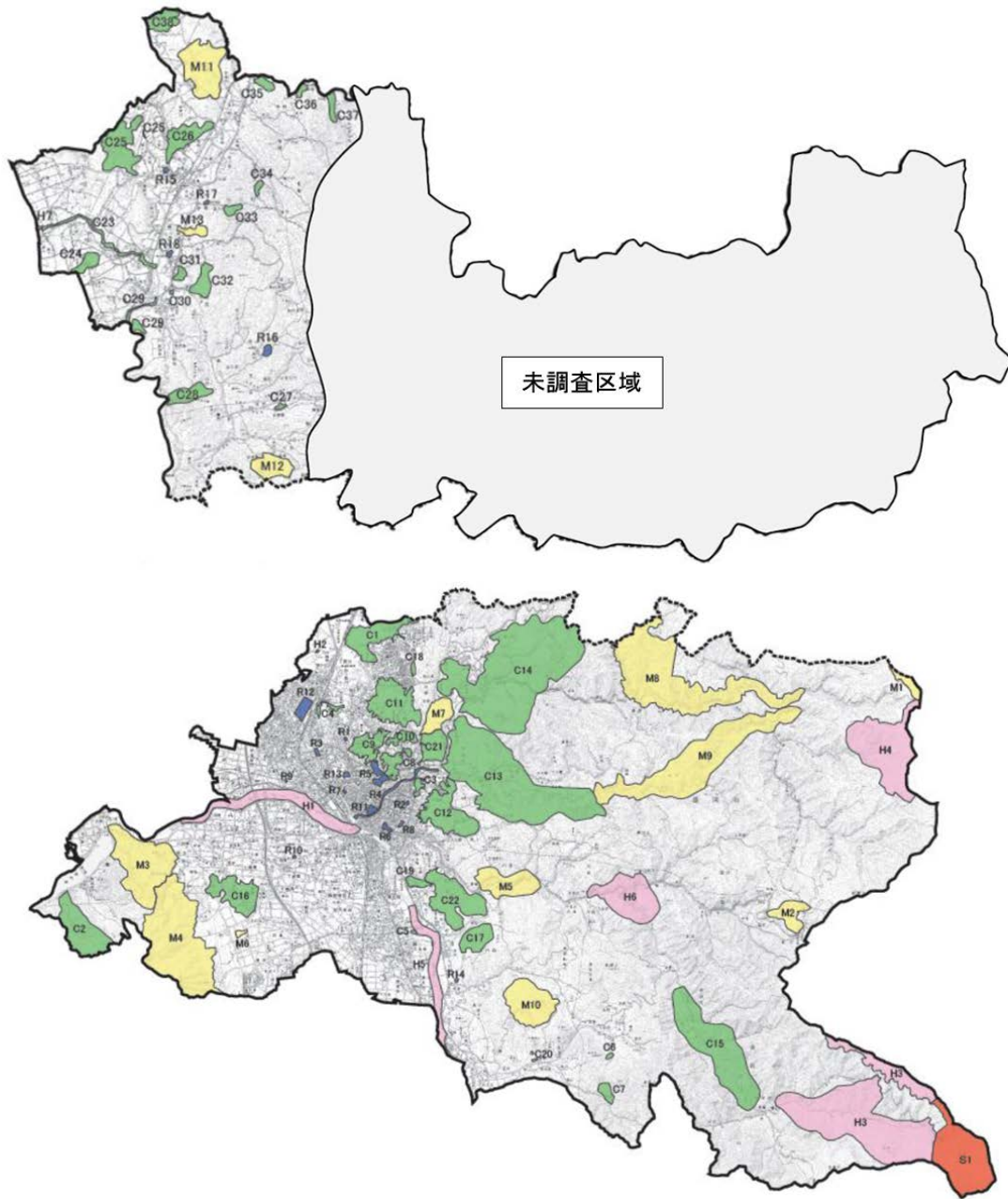
盛岡市自然環境調査報告書*において、学術的な価値が高い自然環境を「優れた自然環境」と位置づけ、「優れた自然環境」を5つの区分に分類し、区分ごとに該当地区の選定を行い、各区分に応じた保全目標を設定している。図表 2-1-9・10 のとおり、中山間地域の全域にかけて、「優れた自然環境」が存在している。

また、農山村地域においては、自然に対する人間の活動の適度な介在により、独特に調和した環境を形成しており、そこに適応した生物の生息・生育の場となっているので、今後とも隣接する森林や農地の適正な維持・管理及び保全の重要性に留意することが指摘されている。

* 盛岡市自然環境調査報告書

平成 14 年度から 17 年度に盛岡・都南地域で実施した『盛岡市自然環境等基礎調査』に、平成 18 年度から 23 年度に玉山地域で実施した『玉山区自然環境調査』の結果を加えて、新しい環境保全計画策定の基礎的資料とするもの。

図表 2-1-9 「優れた自然環境」の5区分と位置（上：玉山地域，下：盛岡・都南地域）



凡 例				
■ 厳正保全地区	■ 高度保全地区	■ 保 全 地 区	■ 保全配慮地区	■ 修復育成地区
G 1 砂子沢源流・毛無森地区	H 1 雫石川下流地区 H 2 下厨川地区 H 3 砂子沢地区 H 4 安倍館山・甲子又沢源流地区 H 5 北上川南部地区 H 6 上川目地区	M 1 御大堂地区 M 2 第二飛鳥トンネル付近地区 M 3 大穴山・幸郷山地区 M 4 猪去沢林道・箱ヶ森・赤林山地区 M 5 下川目地区 M 6 油田地区 M 7 名乗沢地区 M 8 米内川上流地区 M 9 中津川上流地区 M 10 朝島山地区	C 1 四十四田ダム周辺地区 C 2 藪内沢地区 C 3 妙泉寺山地区 C 4 三馬橋・蛇の島地区 C 5 三本柳地区 C 6 大ヶ生坑地区 C 7 万寿坑地区 C 8 愛宕山地区 C 9 高松地区 C 10 外山岸地区 C 11 黒岩・小鹿公園地区 C 12 岩山地区 C 13 下米内・綱取ダム地区 C 14 上米内・高洞地区 C 15 根田茂・砂子沢地区 C 16 飯岡山地区 C 17 沢口山地区 C 18 松園アカマツ林地区 C 19 蝶ヶ森地区 C 20 高屋敷クスギ林地区 C 21 下米内地区 C 22 たたら山地区	R 1 高松神社地区 R 2 天満宮地区 R 3 安倍館地区 R 4 中津川・川留福荷地区 R 5 北山寺院群地区 R 6 寺ノ下寺院群地区 R 7 永祥院地区 R 8 八幡宮地区 R 9 稲荷神社地区 R 10 大宮神社地区 R 11 岩手公園地区 R 12 県営運動公園地区 R 13 岩手大学構内地区 R 14 法領神社地区
出所：『盛岡市環境基本計画（第二次）改訂版』平成 27 年 注）凡例は盛岡・都南地域のみを示す。				

図表 2-1-10 優れた自然環境一覧

区分	地区名	環境の特徴
S1	砂子沢源流・毛無森地区	市内唯一の極相林と高山帯・亜高山帯。植生の垂直分布が明瞭。ツキノフグマ等原生的環境に固有の多様な生物相を持つ。
H1	雫石川下流地区	市街地中心部に隣接するが、わんどや細流、ヨシ原等、高い自然度を有し、河畔には大規模な緑地を形成している。渡り鳥の主要な中継地として知られる。
H2	下厨川地区	谷湿原が遺存、モリオカウトガ、サワギキョウ等湿地性の遺存種
H3	砂子沢地区	ブナ極相林、沢通林が通る。
H4	阿部館山地区・甲子又沢源流地区	ブナ林、ダケカンバ林、チシマザサ群落
H5	北上川南部地区	河畔林、ヨシ原、わんど、細流等の高い自然度を有する。
H6	上川目地区	大径木のケヤキ林を有する。
H7	生出湧口	国道に隣接しているが、豊富で清冽な湧水により高い自然度を有し、ヒンジモの生育地として知られる。身近な水辺となっている。
M1	御大堂地区	ダケカンバ、チシマザサ群落
M2	第二飛鳥トンネル付近	ミズナラ林及び北上山地の特徴的景観となるシラカンバ林が点在する。
M3	大欠山、幸郷山地区	アカマツが混じるクリ、コナラ林、ヒメギフチョウ生息地
M4	猪去沢林道・箱ヶ森・赤林山地区	上部はブナ林、下部は二次林、サワグルミ林
M5	下川目地区	築川下流部で唯一の自然河川域
M6	油田地区	平野部唯一の大規模なハンノキ林
M7	名乗沢地区	クリ、コナラ林、サクラソウ生育地、ハナカジカ生息地
M8	米内川上流地区	ミズナラ林、連続した溪畔林、ヒメギフチョウ生育地
M9	中津川上流地区	ミズナラ林、連続した溪畔林、イヌワシ生育地
M10	朝島山地区	若齢のものが多くがまとまった落葉広葉樹林がある。山頂にはブナが残る。
M11	永井地区	多様な景観をもつため、池群をはじめとする貴重な湿地環境及び落葉広葉樹林
M12	奴屋敷・大日向地区	ブナが混じる落葉広葉樹林及びため池、湿地を有する里山環境。ハナカジカ生息地
M13	武道地区	ため池を中心とした里山環境、タナゴの生息地
C1	四十四田ダム周辺地区	湖岸の落葉広葉樹林と湿地環境。サクラソウをはじめとする貴重な種が生育・生息
C2	萩内沢地区	沢沿いの明るい森林、ヒメギフチョウ生息地
C3	妙泉寺山地区	市街地に残存する森林環境、トウホクサンショウウオ生息地
C4	三馬橋・蛇ノ島地区	市街地にある連続した河畔林
C5	三本柳地区	北上川沿いのまとまった落葉広葉樹林
C6	大ヶ生坑地区	ヒメギフチョウ、トウホクサンショウウオ生息地
C7	万寿坑地区	コウモリ類生息地、ヒメギフチョウ、トウホクサンショウウオ生息地
C8	愛宕山地区	広範囲の落葉広葉樹林、身近な緑地、身近な散策地
C9	高松地区	ハクチョウ、カモ類渡来地。市街地に残る森林と湿地環境
C10	外山岸地区	市街地に隣接する落葉広葉樹林
C11	黒岩・小鹿公園地区	市街地に隣接する落葉広葉樹林、湿地、草地
C12	岩山地区	落葉広葉樹林、身近な里山、重要な眺望地点
C13	下米内・綱取ダム地区	里山としての典型的な落葉広葉樹林、ゲンジボタル生息地
C14	上米内・高洞山地区	落葉広葉樹林、山間田園地帯の自然が残る。
C15	根田茂・砂子沢地区	山間田園地帯の自然が残る。里山景観上、貴重な場所

図表 2-1-10 優れた自然環境一覧（つづき）

区分	地区名	環境の特徴
C16	飯岡山地区	良好な落葉広葉樹林, 里山景観
C17	沢口山地区	良好な落葉広葉樹林, 里山景観
C18	松園アカマツ林	市街地に隣接する樹林, 身近な緑地
C19	蝶ヶ森地区	市街地に隣接する落葉広葉樹林
C20	高屋敷クスギ林	市内随一の大径クスギ林
C21	下米内地区	市街地に隣接するまとまった落葉広葉樹林
C22	鱧山地区	市街地に隣接するまとまった落葉広葉樹林
C23	生出川地区	湧水を水源とする河川で特有の生物相が見られる。河畔林地が連なる。
C24	柴沢地区	谷津田を中心とした里山環境が残された農耕地, 落葉広葉樹林
C25	松内地区	丘陵地に残された, まとまった落葉広葉樹林及びビオトープ
C26	好摩地区	丘陵地に広がるコナラを中心とする落葉広葉樹及びアカマツの林
C27	日戸八幡神社地区	ヒメギフチョウ生息地
C28	白沢地区	清冽な沢及び周囲の森林。低標高地ながらトワダカワゲラの生息地
C29	北上川北部地区	連続した河岸林
C30	渋民地区クスギ林	玉山地域唯一のクスギ林
C31	愛宕の森地区	ため池及び湿地を中心とした里山環境, 身近な緑地
C32	渋民地区の谷津田環境	温水田, ため池, 沢を中心とした里山環境。ハナカジカ生息地
C33	山屋地区	ミズバショウが生息する湿地及び周囲の森林
C34	馬場沢目地区	温水田, 棚田が残された里山環境
C35	寺林地区	森林に囲まれたため池を中心とする里山環境
C36	桑畑地区	沢沿いの森林・農地環境。サクラソウ生息地
C37	田茂内川下流地区	山地から流れる沢沿いの河川環境。ナガミノツルケマン生息地
C38	送仙山地区	広がりのあるアカマツ林, ランドマークとして重要な山塊
R1	高松神社地区	市街地内緑地(アカマツ大径木林), ランドマークとして重要な丘陵
R2	天満宮地区	市街地内緑地(スギ大径木林)
R3	安倍館地区	市街地内緑地(ケヤキ大径木林, 河畔林)
R4	中津川・川留稲荷地区	市街地内の貴重な河川環境及び緑地(スギ, ケヤキ大径木林)
R5	北山寺院群地区	市街地内緑地(スギ, ケヤキ大径木林), 丘陵地から連続する森林
R6	寺ノ下寺院群地区	市街地内緑地(スギ大径木林)
R7	永祥院地区	商業区域内の緑地(スギ, ケヤキ大径木林)
R8	八幡宮地区	河南地区では最大規模の緑地(アカマツ, スギ大径木林)
R9	厨川稲荷神社地区	市街地内緑地(スギ, ケヤキ大径木林)
R10	大宮神社地区	太田地区では最大規模の緑地(スギ, モミ, ケヤキの大径木)
R11	盛岡城跡公園	市街地内にある大規模な緑地(スギ, トチノキ, クスギ等の大径木多数)
R12	県営運動公園	市街地内緑地(トチノキ, ケヤキ, ユリノキ等), 貴重な水辺環境
R13	岩手大学構内	市街地内緑地(ユリノキ, スギ等大径木林), 貴重な水辺環境
R14	法領神社地区	市街地に隣接する緑地(エゾエノキ, ハルニレ大径木)
R15	夜更森地区	玉山地域市街地内の緑地(アカマツ林), 重要な眺望地点
R16	姫神嶽神社地区	小規模な里山環境, スギ大径木林
R17	芋田蒼前駒形神社地区	市街地に近い緑地(スギ大径木林, エゾエノキ大径木)
R18	渋民公園地区	玉山地域市街地内緑地(キハダ大径木), 重要な眺望地点

出所：『盛岡市自然環境調査報告書』

第2 歴史的特性

ここでは、本市の典型的な中山間地域の事例として、玉山地域の玉山藪川地区、都南地域の大ヶ生地区を中心に、その歴史的変遷を概観することにより、中山間地域における歴史的特性を捉える。また、北上山地に関わる交通の歴史と開拓事業についても触れる。

注) 本章は、歴史的記述が主である性格上、次の文献のほか巻末の引用・参考文献を校合し記述の整理を行ったものである。なお、必要に応じて随時出所を明記している。

- ・『都南村誌』(1974) ・『村誌たまやま』(1979) ・『姫神物語－玉山の歴史』(1990)
- ・『盛岡市歴史文化基本構想』(2011)

1 玉山藪川地区を中心とする歴史的特性

(1) 歴史の概要

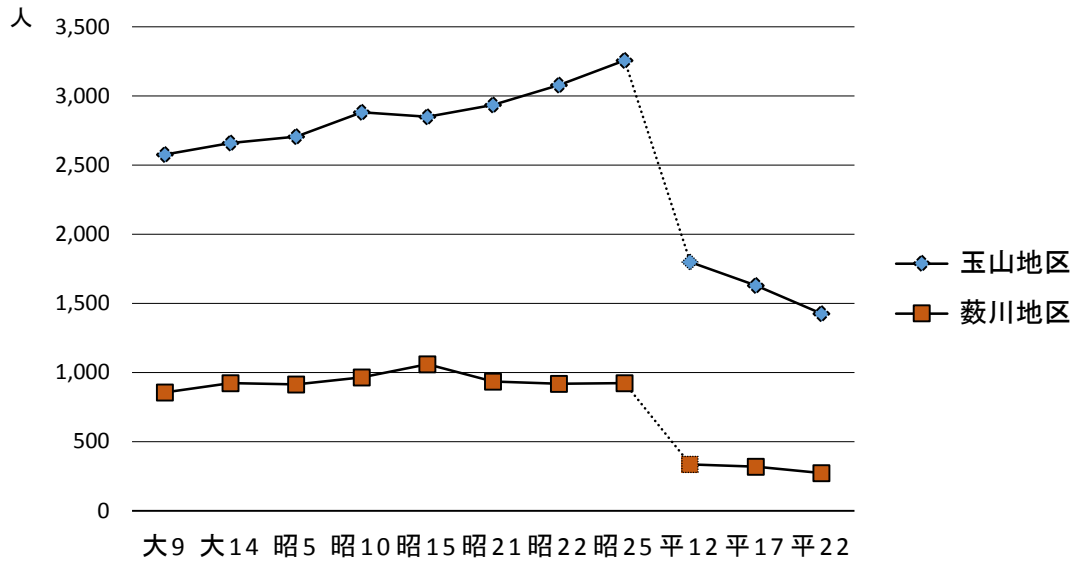
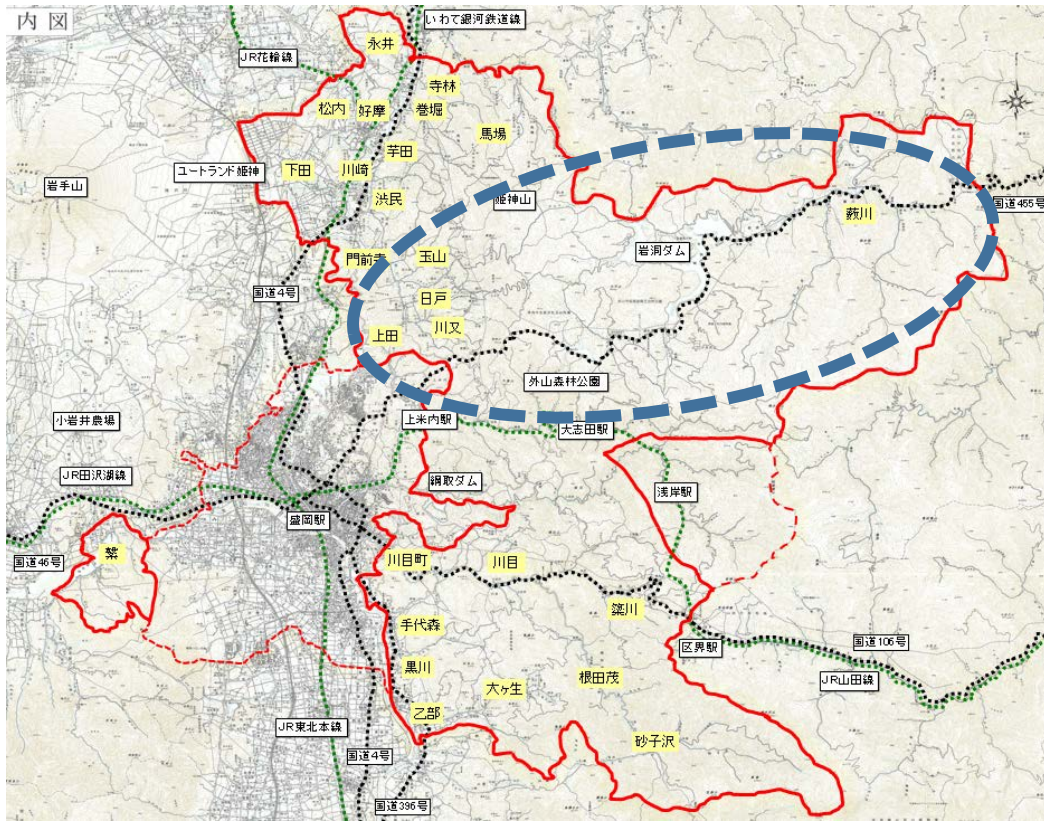
岩洞湖岸にある小石川遺跡・大橋遺跡は、今から1万3千年前の旧石器時代の遺跡で、この頃から人類の活動があったことが学術的にも明らかにされている。奥州藤原氏が栄華を極めた時代には、黄金と馬の主産地であったといわれ、特に姫神山尾根は一大産金地で、南部氏の領土となつてからは姫神山周辺の採金は隆盛を極めた。これら黄金を求めて流れてきた者や前九年の役の落武者が山麓に集まり、適地を耕し、集落を形成したものとされる。また、姫神山は古くから信仰の山であり、中世から近世にかけて山岳霊場として栄え、寺院が建立されるとともに優れた仏像を今に伝えている。このように、金山を伴った集落や寺院を中心に形作られた集落、牧場を持ち良馬を管理した集落などが各地に発生したとみられる。

享保20年(1735)に盛岡藩が33通25代官所の行政区制度を確立して以降、玉山地域には15の村々が記録されて明治22年まで存続している。それ以前の記録には、川又村、好摩村、永井村、寺林村、馬場村、藪川村の記述がなく、玉山地域の成立過程において多くの変遷がみられ、明確な資料はなく複雑化しているという。

山並みの低地、標高750m地帯には、本州一の寒冷地、藪川がある。藪川は「塩の道」と呼ばれる野田・小本街道上に位置し、沿岸から盛岡に塩、海産物、鉄などを運び、返り荷には米など内陸の物産を運ぶ重要な輸送路であったため、街道筋に人々が住み着くようになった。藪川には宿場や伝馬の継立所(駅)が置かれ、高冷地の街道に点在した農家は、沿岸から輸送される塩、鉄を運ぶ馬の休場、宿として利用された。

藩政末期、それまで荒地でオオカミの住処であった外山地区に、士族の二・三男対策として初の入植が行われた。当時の外山での暮らしは、過酷な気象条件に加え、オオカミの大群に牛馬や民家が襲われるなどの労苦が絶えない環境であり、入植当初130戸あった集落が、明治10年頃には40戸までに減り、多くの入植者たちが山をおりていた。明治9年(1876)県営外山牧場の開設、昭和18年(1943)外山ダム完成、昭和22年(1947)戦後開拓事業による入植、昭和35年(1960)岩洞ダム完成と、近代からの変遷は「開拓」と「大規模開発」を中心に今日に至っている。

図表 2-2-1 玉山薮川地区の位置と人口推移



区分	大正9 (1920)	大正14 (1925)	昭和5 (1930)	昭和10 (1935)	昭和15 (1940)	昭和21 (1946)	昭和22 (1947)	昭和25 (1950)	...	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)
玉山地区	2,577	2,660	2,705	2,881	2,850	2,935	3,078	3,258		1,798	1,630	1,426
薮川地区	856	924	913	966	1,060	935	919	923		335	319	272

出所：総務省「国勢調査」

注) 玉山地区 …明治22年4月以前の4ヵ村(玉山村・日戸村・川又村・上田村)の区域

薮川地区 …明治22年4月以前の薮川村の区域

(2) 産業構造の変遷

ア 明治初期

純然たる農村として出発している。明治初期の殖産振興として、養蚕、馬産が取り上げられ、中でも明治9年(1876)の外山牧場開設は産業の中核として発展することになった。

イ 明治から昭和にかけて

人々の生活基盤は、広大な山林と原野を中心として、稗、麦、大豆の作物と馬の飼育、薪炭作りの農林業が占め、昭和30年代まで産業構造が変わることはなかった。

太平洋戦争後の激動する農林業は、軍馬の廃止による馬産の消滅、化学燃料による薪炭材の崩壊のため、経済的打撃を受け、変革を迫られることになった。

馬から牛へ、畑作から稲作への転換、生産効率を高める各種の構造改善事業は、余剰人員を生み出しながら基幹産業の位置を確保し続けた。余剰労働力は都市の労働力として流出し、過疎現象となって現れた。

なお、従来の産業構造に変化をもたらしたものに、鉄道の開通がある。明治24年(1891)に青森まで鉄道が開通し、同年に無人の野原に開設された好摩駅は、大量輸送の経済機能を備える拠点となった。特に、明治23年(1890)に発見された松尾鉦山が大正3年(1914)に創業すると、大量の建築用材が松尾鉦山に出荷され、好摩駅は輸送基地となって発展した。材料となる丸太は川流しの輸送によって好摩駅付近まで運ばれ、そこから馬鉄によって製材工場に移送された。藪川から春の雪解け水に流す丸太は、2ヶ月程で好摩駅付近に着いたという。

ウ 昭和前期の産業

昭和前期の産業の特徴として、姫神山麓の金山開発がある。昭和10年(1935)統計書(職業別戸数)の鉦業に、玉山村3と明記されている。3の内訳は、姫神山中の姫神金山、岩玉金山、日戸高原の乙女石金山の3金山である。鉦山夫、輸送交通に多くの人々が従事し、経済力に活を与え、昭和の金山ブームを起こした。

エ 戦後期の産業構造

太平洋戦争によって産業は壊滅的な打撃を受けて、姫神山麓の金山は廃山、軍の解体による軍馬市場を失った農家は、経済的損失を被ることになった。

戦後の復興によって農耕馬から農業機械に、馬から牛へ、薪炭材から化学燃料へと転換が進み、新しい農林業の基盤作りが求められ、推進された。

農業構造改善事業の成果や農業機械化によって、昭和35年(1960)頃から専業農家が減少し始め、余剰労働力が第2次、第3次産業に流出し、第1次産業への就業比率が下降線を辿り始めた。産業別の純生産額においても、農林業は他産業の発展にリードされる事態となっていった。

(3) 明治初期の産物

明治9年(1876)から岩手県が編集・刊行した『岩手県管轄地誌』によると、玉山地域の産物は次のようにまとめることができる。

ア 4カ村すべてに共通する産物

牛, 馬, 鶏, 大豆, 稗, 蕎麦, 大麦, 小麦, 大角豆(ささげ), 蘿菔(らふく, 大根), 蕪菁(かぶ)

イ 4カ村すべてに共通しない産物

旧村	産物(下線は村単独の産物)
玉山村	<u>雉</u> (きじ), 米, 小豆, 粟, 碗豆(えんどう), <u>胡麻</u> , <u>胡蘿菔</u> (こらふく: 人参), 午房(ごぼう), <u>胡瓜</u> (きゅうり), <u>堅瓜</u> (かたうり), <u>茄子</u> , <u>粒荳</u> (いごま), <u>麻布</u> , <u>茅</u> , 薪, 木炭
日戸村	米, 小豆, 粟, 午房, 桃子, 梨子, 麻糸, 秣, 薪, 炭
川又村	米, 小豆, 粟, 午房, 桃子, 梨子, 麻糸, 秣, 薪, 炭
蕪川村	<u>稻黍</u> (いなきび), 碗豆, <u>百合根</u> , <u>馬鈴薯</u> , 麻糸, <u>級</u> , <u>蒔</u> (ふき), <u>山葵</u> (わさび)

蕪川村では他3カ村に共通の産物である, 米, 小豆, 粟, 午房(ごぼう)が採取できず, 薪, 炭の林産物もみられない。厳しい気象条件に耐え得る産物と, 自生する山菜が貴重な食糧であったことが窺える。

当地では古くから山菜類が豊富で, 藩政期の飢饉の際には, 盛岡藩主も蕪川村の山菜類を採取して飢えを凌いだといわれている。

(4) 生業の変遷

ア 馬産

盛岡八幡宮の祭典（9月14日～16日）が行われると、2歳駒のせり市が始まった。玉山藪川地区は盛岡の馬検場、渋民・巻堀地区は沼宮内の馬検場で行われ、全国から馬喰（バクロウ）が集まり、軍馬に高値で取引きされると農家の収入が大いに潤った。芳陵号（城内）、宮姫号（藪川）などの優良種馬を産出し、記念碑を建立して祀り、愛馬の功労を今に伝えている。

近代国家を目指した明治政府は、軍事力を重視し、機動、輸送の中心になる良馬を求めて馬産の育成を進めた。北上山系の広野は畜産経営の適地として、明治9年（1876）に県営外山牧場が開設され、産馬の改良と育成、生産が行われて発展した。

多くの人々の努力と飼養者によって良馬が産出され、明治38年（1905）の日清戦争以降の軍馬の育成は国策として奨励され、玉山地域からも多くの名馬が続出し、馬産地としてその名をなしていた。

軍馬は普通馬の2倍の値段とされ、軍馬のせり売平均価格は、明治30年（1897）64円、明治40年（1907）109円、大正10年（1921）342円である中、芳陵号（大正8年（1919）没）の子は、当時千円を超える値が続出し、最高4千円を記録して全国に名が知られた。

明治以降から昭和30年（1955）頃まで富裕な農家が預託する馬小作が広く行われていた。親馬を借りた借主は、仔馬を育てて2歳馬の売価を5分5分に分配する方法で、仔分けとも称した。仔馬の生まれない場合、収入がなく不利になるが、堆肥、労役に利用できることから長く続いた。

古い歴史の中に培われた畜産は、戦後大きく変わり、軍の解体による馬産の衰退は畜産構造に変化をもたらした。戦後における輸送力に馬を必要としたこと、農業生産の労役に馬をかかせなかったことから、消滅の事態には至らなかったが、機械、化学の進歩に輸送は車に変わり、農畜は機械化されて、馬の飼育は減少し続けた。

昭和30年（1955）頃から農村に進出した耕運機、トラクターは、昭和35年（1960）以降の保有台数が急増し続け、馬の頭数は年々減少し続けて昭和47年（1972）には93頭となって統計書から除外されている。馬労役から機械へ、堆肥から化学肥料へと農業生産工程から馬は完全に締め出されたが、広大な馬の放牧のための草原は、乳用、肉用の牛に利用されている。

外山御料牧場

牧場事業は、内務省から洋式農具を借り、岩手厚雄（下総牧羊場員）の派遣や英国人マキノンを農業技師として雇い入れ、明治9年（1876）藪川・浅岸両村に県営外山牧場を創設し、洋式農具による牧畜開墾、海外から馬の優良種を輸入して種畜改良の基礎とした。明治12年（1879）には外山牧場内に全国2番目となる獣医学舎（現盛岡農業高校）が設立されている。明治24年（1891）、宮内省が外山牧場を買い上げ、宮内省所管の御料牧場として経営された。大正11年（1922）、経営を岩手県に移管さ

れ、県の畜産試験場として現在に至っている。

図表 2-2-2 家畜の飼養状況等の推移(～昭和期)

馬の飼育頭数の推移(旧村別)

区分	玉山村	藪川村	渋民村	巻堀村	計
寛政9年(1797)	645	71	625	368	1,709
明治12年(1879)	746	114	512	502	1,874
大正12年(1923)	1,122	42	712	494	2,370
昭和10年(1935)	1,027	316	592	402	2,337
昭和26年(1951)	680	270	435	332	1,717

戦後期(農地改革後)の飼養状況(昭和26年)

区分	玉山村		藪川村		巻堀村		渋民村	
	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数	飼育戸数	頭数
馬	289	680	115	270	235	332	320	435
乳用牛	54	82	11	15	52	124	124	149
肉用牛	35	39	5	11	57	66	66	69
豚	10	10	0	0	36	50	50	60
山羊	39	48	17	23	77	89	89	107
めん羊	24	34	31	66	108	156	156	190
鶏	319	1,350	116	456	347	523	523	2,621

馬・乳牛・肉牛の飼育頭数、農用耕運機等の保有台数の推移(旧4ヵ村)

区分	馬	農用耕運機、 トラクター		乳用牛	肉用牛	
		前期差	前期差		前期差	前期差
寛政 9年	1,709	-	...	-	...	-
明治 12年	1,874	-	...	-	...	-
大正 12年	2,370	-	...	-	...	-
昭和 10年	2,337	-	...	-	...	-
26年	1,717	-	...	370	-	185
29年	1,387	△ 330	...	409	39	248
30年	1,330	△ 57	...	503	94	370
32年	1,345	15	41	950	447	664
35年	974	△ 371	...	1,375	425	766
39年	684	△ 290	...	2,162	787	1,268
40年	441	△ 243	860	3,240	1,078	900
42年	386	△ 55	1,149	289	350	911
45年	131	△ 255	1,525	376	993	1,335
46年	132	1	1,601	76	△ 84	1,211
47年	93	△ 39	...	-	△ 240	1,289
50年	...	-	1,789	-	△ 16	1,769
51年	...	-	1,819	30	△ 194	1,873
52年	...	-	2,019	200	274	2,226
53年	...	-	2,078	59	130	2,262
54年	...	-	2,173	95	40	2,116

出所：玉山村『村誌たまやま』(1979)、太田忠雄編著『姫神物語－玉山の歴史』(1990)を基に作成

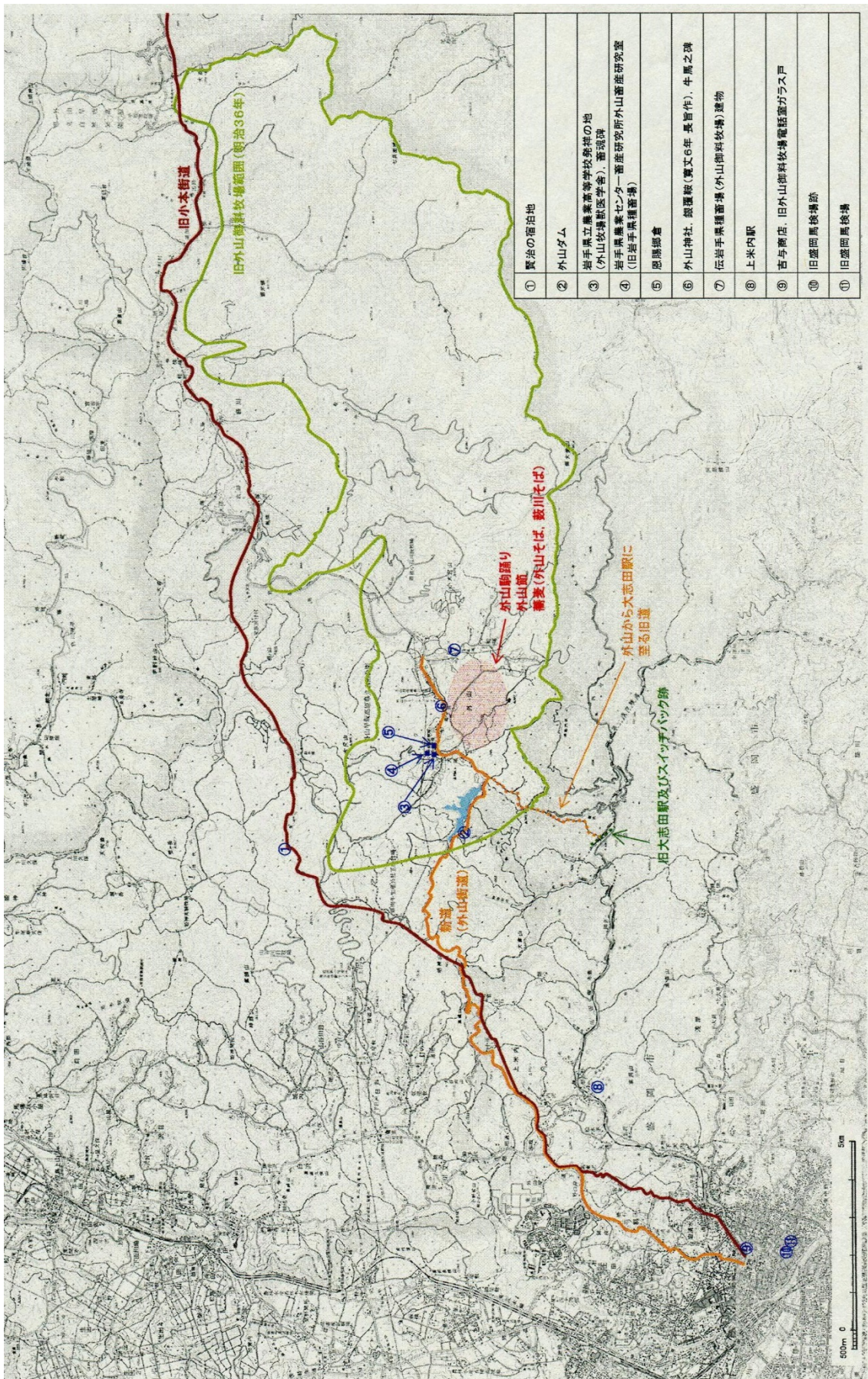
図表 2-2-3 外山開拓と牧場の歴史

文久三年 (1863)	●長州藩イギリスへ密航留学 (伊藤博文、井上馨、井上勝、遠藤謹助、山尾庸三)
慶応二年 (1866)	●孝明天皇死去 ●明治天皇即位
慶応三年 (1867)	●大政奉還
明治元年 (1868)	●明治維新 ●戊辰戦争
2年 (1869)	◆戊辰戦争、南部藩敗北
3年 (1870)	◆7月、盛岡藩は財政困難から廃藩置県に先立ち藩を廃止、盛岡県を置く
4年 (1871)	●岩倉使節団出発(特命全権大使・岩倉具視/副使・木戸孝允(桂小五郎)、大久保利通、伊藤博文、山口尚芳ら使節46名、随員18名、留学生43名。明治6年まで) ●鉱山頭兼鉄道頭に井上勝(日本の鉄道の父)が就任 ●7月 廃藩置県 ◇盛岡菜園馬場で洋式競馬(地方初)が開催 ◎農商務省陸産局養馬係出張所を岩手郡藪川村外山に設置。外山への開拓入植開始
5年 (1872)	◆盛岡県を岩手県と改称。 【会津藩の廣澤安任が英国人アンドリュー・マキノと、アルフレッド・ルセ-の共同経営で、青森県三沢に日本で初めて西洋式牧場を導入し廣澤牧場を開牧】 ●東京・芝に開拓使仮学校(後の札幌農学校)が設置
6年 (1873)	●大久保利通、内務省を設置。初代内務卿に就任。「富国強兵」をスローガンに、殖産興業政策を推進 ◆10月 島惟精が岩手県令に任命。島県令は外山が牧場に最適と政府に申請
7年 (1874)	●内務省勸業寮内藤新宿出張所に農事修学場設置(後の駒場農学校、現東京大学農学部)
8年 (1875)	■大久保利通内務卿が千葉県の香取牧を視察。内務省管轄の牧場として「下総牧羊場」と「香取種畜場」を開設する事を決定 ●東京の開拓使仮学校を札幌に移し札幌学校(後の札幌農学校)と改称
9年 (1876)	■7月 明治天皇、東北ご巡行(7日盛岡、8日渋民、9日沼宮内)。 ◎8月 岩手県令島惟精は、岩手郡藪川村・浅岸両村に「県営外山牧場」を創設 ■下総牧羊場に全国より牧羊生徒57名入場 ●札幌学校を札幌農学校と改称
10年 (1877)	●1月 西南戦争勃発(9月終結) ◎牧場用地を二区分し外山牧場と葉水牧場へ。下総牧場員岩手厚雄、香取牧場卒業生2名、英国人アンドリュー・マキノを農業教師として招き開墾着手 (外山、葉水の両牧場と滝沢村の茨島牧場を三牧場と称した) ■北海道に新冠牧馬場創設(後の新冠御料牧場)
11年 (1878)	●下総牧羊場内に獣医学校設立。駒場農学校開校(現東京大学農学部の前身) ●5月 大久保利通暗殺。伊藤博文が内務卿に就任
12年 (1879)	◎8月 外山牧場内に獣医学舎を設立。(全国で2番目、現岩手県立盛岡農業高等学校)
13年 (1880)	◎一條九平氏(後の牧夫翁・駒場農学校一期生)外山牧場長となる ◎7月 アンドリュー・マキノ氏退職 ◆11月 獣医学舎は県学務課へ所管。学舎は盛岡市内丸勸業場内に移転 ■下総牧羊場と取香種畜場を合併し「下総種畜場」と改称。新山莊輔氏(駒場農学校一期生)勤務を命じられる
14年 (1881)	■7月16日 第2回 明治天皇東北ご巡行。外山村の牧畜場へ荻侍従を派遣。 ◎県は、外山牧場(葉水・茨島を含む)を産馬会社に下付けし事業を継続 ●岩倉具視や伊藤博文・井上勝らが中心に政府の保護を受け半官半民で、日本初の私鉄会社「日本鉄道」が創業。東北本線(上野⇄青森)開通を目指す
17年 (1884)	◆獣医学舎が「岩手獣医学校」と改称 ◆岩手県競馬事務所設置
18年 (1885)	■千葉県の下総種畜場が、「宮内省下総種畜場」と改称。御料局が設置。 ■新山莊輔氏、明治天皇の侍従子爵藤波言忠に随行し渡欧。ドイツ人スクリン博士の憲法学講義を受け日本文に翻訳。大日本帝国憲法制定に貢献。 ●伊藤博文が初代内閣総理大臣となり宮内大臣を兼任

出所：平成26年度玉山地域活性化セミナー資料(外山御料牧場・開拓研究会)より引用

21年(1888)	<p>■宮内省下総種畜場は「下総御料牧場」に、新冠牧馬場は「新冠御料牧場」と改称。 新山莊輔氏が場長を兼務。 【鉄道局長官、井上勝が鉄道状況の視察で盛岡に訪れる】</p>
22年(1889)	●大日本帝国憲法公布
23年(1890)	◎岩手県産馬会社を解体し、岩手県産馬組合を設立。外山牧場の処分を討議 日本鉄道【11月1日 東北本線 盛岡～上野間開通】
24年(1891)	◎4月 産馬組合が外山牧場売却。 ◎7月 外山牧場は宮内省に買上げられ「外山御料牧場」が発足 新山莊輔氏が初代場長に任命(下総・新冠の場長兼務) 【小岩井農場創設】(創業者、井上勝・小野義眞・岩崎彌之助)
25年(1892)	◎外山御料牧場の創業期(第一期 明治31年まで) ◎山田線、鉄道敷設法に規定
27年(1894)	●日清戦争勃発(翌年終結)。
29年(1896)	◆5月 岩手種馬所(後の岩手種馬育成所)を岩手郡厨川村に開設
31年(1898)	◎外山御料牧場第1期成業祝典を挙げる。第2期事業開始(明治36年まで)。 ◆県は種馬厩(後の岩手県種畜場)を盛岡市内丸に開設
32年(1899)	◎新山場長退任。菅沼只三郎が場長に任命。蛇塚に事務所、種馬厩・牝馬厩等が落成 「外山」の事務所を閉鎖し「蛇塚」へ本部を移転。蛇塚事務所と旧外山事務所間に 電話を架設 【下総御料牧場 新山場長が小岩井農場長を兼務】 ◆岩手獣医学校と岩手県農事講習所を合併し「県立農学校」改称
34年(1901)	◆水沢公園南側に円形馬場完成。駒形神社の祭典で春秋競馬が行われる
35年(1902)	◆種馬厩を岩手県種畜場と改称。岩手郡滝沢村に移転 ◆盛岡高等農林学校創立
36年(1903)	◎8月外山御料牧場第二期成業祝典を挙げる。蛇塚を葉水、葉水を北葉水、外山を柴沢と改称 ◆盛岡高等農林学校創立 ◆競馬会創設。盛岡新競馬場完成(現高松)。閑院宮殿下より「黄金競馬場」の御命名賜る
37年(1904)	●日露戦争勃発(翌年終結)
38年(1905)	◎外山御料牧場は下総御料牧場の所管へ「下総御料牧場外山支場」と改称 ◆盛岡高等農林学校開校
39年(1906)	◆馬政局官制が公布。馬政30年計画立案実地
40年(1907)	◆5月 岩手種馬所(後の種馬育成所)を岩手郡厨川村に開設
41年(1908)	●東宮殿下(大正天皇) 東北御巡幸(9月29日～10月2日まで盛岡滞在)
42年(1909)	◆水沢公園南側競馬場を東宮殿下下の「東」を頂き「東(あずま)競馬場」と命名
44年(1911)	◆4月 騎兵第三旅団が盛岡に設置
45年(1912)	●7月 明治天皇崩御
大正 元年	●大正天皇即位
大正 3年(1914)	◎御料牧場は宮内大臣の管理に属し主馬頭の統理となり「下総御料牧場外山場」と改称 ●8月 第一次世界大戦勃発
5年(1916)	◎外山分場の派出所(吉与酒店)を盛岡市に設立。事務所から同派出所、各厩舎へ電話を架設
7年(1918)	◎蛇塚に事務所(白亜の洋館)を新設 ●7月 第一次世界大戦終結。 ●原敬内閣出現
10年(1921)	●原敬首相、東京駅で暗殺
11年(1922)	◎11月 政府の行政整理により「下総御料牧場外山支場」を廃止 ◎12月 外山支場は岩手県に移管。「岩手県外山種畜場」として発足。
12年(1923)	◎2月 岩手県種畜場事務所本場を外山へ移転。滝沢は分場となる。 ◆山田線開通(上米内駅まで) ●9月 関東大震災
13年(1924)	◎4月20日岩手県外山種畜場で種馬検査実地(検査区域・藪川村・玉山村・米内村)
14年(1925)	◎3月 足澤勉氏が岩手県種畜場場長として着任。外山神社と牛馬魂碑を細越山に設立 8月17日を例祭日とし第1回の祭典を挙げる。駒踊りを大野村より移入

図表 2-2-4 外山開拓と御料牧場の位置



出所：『盛岡市歴史文化基本構想』（2011）より引用

イ 養蚕

日本の養蚕業の歴史は古く、明治期になって生糸は重要な輸出品として奨励され、輸出の首位を占めた。農家にとって春夏の貴重な現金収入源として、蚕は広く飼育されていた。昭和時代になると、化学繊維の台頭から生糸の販路が狭められて、その生産は戦中から戦後にかけて急激に下降した。

戦前は藪川を除く全地域で飼育されていたが、戦時中に桑園は食糧畑化し、生糸輸出の途絶により減少した。戦後は輸出も伸びず、桑園の水田化、飼料畑化により養蚕農家はほとんどなくなり、昭和51年(1976)には種繭121kg、蚕種数箱を生産するのみになっていた。

図表 2-2-5 養蚕の飼育戸数の推移

区分		玉山村	藪川村	巻堀村	洪民村
春蚕	昭和10年(1935)	151	-	85	86
	昭和26年(1951)	39	-	57	21
夏秋蚕	昭和10年(1935)	106	-	70	76
	昭和26年(1951)	24	-	36	13

出所：玉山村『村誌たまやま』(1979)、太田忠雄編著『姫神物語—玉山の歴史』(1990)を基に作成

ウ 鉱業

姫神山麓において最初に開かれた集落地は、一ヶ沢(城内、現「一笠」)と伝えられ、金山の発祥地といわれるが、藩政期から姫神山麓が産金地帯として有名で、乙女石の金、藪川に砂金、砂鉄の鉱区があった。

戦前は、姫神鉱山(金、銀、銅)、岩玉鉱山(金、銀)があり、岩玉鉱山は昭和6年(1931)に発見されたといわれ、元山に社宅、火薬庫、選鉱場、倉庫などの設備を整え、滝沢駅前に製錬所を設け、元山から鉄索により鉱石を輸送した。従業員は百数十人で終戦まで続けられた。

図表 2-2-6 鉱産物の生産状況 昭和10年(1935)

(単位:円, 匁)

区分		玉山村	藪川村	巻堀村	洪民村
石材	価額	-	-	1,030	471
金	価額	2,500	3,800	-	-
	数量	15,000	38,000	-	-

出所：玉山村『村誌たまやま』(1979)、太田忠雄編著『姫神物語—玉山の歴史』(1990)を基に作成

姫神山麓の金山

① 岩玉金山

姫神山の西裾の大鷲平に位置する岩玉金山は、昭和6年(1931)に玉太坑が発見されたことにより開山し、「昭和の大金山」と称された。昭和8年(1933)に探索した鉱脈が長期の産金を可能とし、昭和10年(1935)に洪民村の船田より6km余を結ぶ高圧送電線を架設して、機械力を導入している。東北本線(当時)の滝沢駅付近に大型精錬所を建設し、山から滝沢まで9kmに及ぶ架空索道を昭和11年(1936)に完成

させ、生産拡大に乗り出している。

百数十人の作業員を要し、姫神山の中腹に6坑（玉太坑、竹孫坑、岩玉坑、姫神坑など）まで掘り続け、大鷲平には鉱夫長屋、鍛冶場、火薬庫、選鉱場、製材所が建つ大金山となった。

私設電話・ラジオが完備された長屋街や、大鷲平のグラウンドには電燈が灯り、春は花見の宴、初秋には運動会など、山をあげて催され一大文化社会が出現した。

しかし、太平洋戦争の激化とともに金山は廃坑になり、戦後も復活することがなかった。今は夢跡になり、隆盛期を示すものは残っていない。

② 姫神金山

姫神山の南参道口（城内登山口）側の鳶頭沢に位置し、姫神山中の一連の金山において、最も古い金山といわれる。

昭和初期から戦前まで採鉱した姫神金山は、東京の実業家が経営し、従業員100人で、事務所、社宅、搗鉱場などの施設からなっていた。

鳶頭沢を中心として1号から6号まで採鉱し、石臼の水車式の搗鉱場によって精錬し、かます袋に入れてトラックで輸送し、好摩駅から花輪の小坂鉱山に送られた。

太平洋戦争によって、他の姫神山系の金山とともに廃坑になり、戦後鉱業権の移転を経て昭和30年（1955）に採鉱されたが本格的な再開には至らなかった。

③ 八枚金山（玉山金山）

八枚金山跡は、藩政期に盛岡藩が数百人を要して1日8枚の小判を産出した金山として知られる。

姫神山の南陵の沢地状に、石切場、露天掘り、石臼場、水槽跡があるほか、坑内の掘りのずり石が山積みされ、石臼場に石の破片が散乱している。

寛永年間の産金とも伝えられているが、詳細は明らかでない。取り囲む集落には、八枚金山と関わりをもつ集落として伝承が残されている。

(5) 伝統衣服—スッパ装束

スッパとは、肌着の上に着用する腰丈の上着で、岩手県の在来型野良着として評価され、平成18年（2006）、雫石地域のあねこ装束とともに県有形民俗文化財に指定されている。

かつて盛岡藩では衣服の儉約令が再三にわたって布告され、衣服は木綿か布に限られていた。木綿は一般に普及されたが、農民の衣料は麻布を主としていた。農民の女性たちは、麻の種子から栽培し、製糸、紡績、機織、染色、裁断、縫製まで手作りの衣服を仕上げ、農民の生活着とした。中でも、横に6cm間隔に交互に刺し縫いした刺子のスッパは、玉山以外にみることのできない衣装として、本県の代表的な伝統のある衣装と称されている。

「玉山のスッパ」は、農民の仕事着として古い型式と民芸的な美しさを備え、玉山・

日戸・川又地区の農民の生活着として親から子に伝承されていた。緋木綿と桜、菊、紅葉、牡丹、ブドウなどの型染をした自家生産の麻の布地は、「日戸・玉山の飛び模様」と呼ばれて、その土地独自の模様になっている。麻地の飛び模様は、繊維にした麻を冬に織り、盛岡で染めていたという。

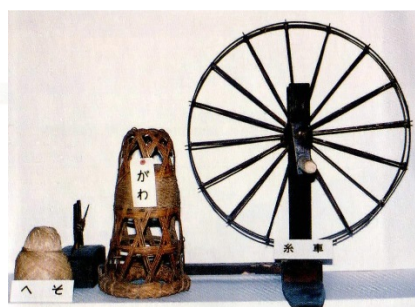
装飾豊かな特色をもつスッパは、明治の中頃から知られているが、それ以前の発生過程については明らかでない。その一方で、この野良着が生まれた背景に、玉山地域が盛岡藩の草刈り場だったことが指摘されている。当時、冬場の馬のえさは乾燥させたハギで、山を焼いた後に生えたハギを、花が咲く前の短期間に刈り取る必要があり、近隣から多くの若者が集められた。そこは男女の出会いの場でもあり、女性たちはスッパの飛び模様を着分けていたという。また、「ポツかすり」と呼ばれる水玉のようなかすり模様もスッパの特徴で、当時の女性たちのささやかなおしゃれ心が窺える。

春の初めの田植えには、早乙女が新調のスッパを着用する風習があり、この日を目処にスッパ作りが行われた。スッパの工程は、1年の年月を要したことから、農家の年中行事に組み込まれ、女性の手作業として行われた。麻を自給して衣料とした女性たちは、品質の良し悪しを左右することからどの工程も重視し、心配りの作業が行われ、機織りは農民の女性の仕事として活気がみなぎっていた。

農家は「結い（ゆい）」と称して田植えをはじめ共同作業が多く、祭礼、祝言、屋根替、新築などの慶祝や法要などには、3枚重ねのスッパが着用され、嫁と娘の集まるところはヘリコの鮮やかな色彩が美しく花を添えた。

母親は娘への愛情として、娘の嫁ぎ先で肩身の狭い不自由な思いをしないようにと、スッパ、ハッピー、マヤデを新調し、スッパの技術を伝えながら3組を仕上げ、花嫁衣装として贈る習慣となった。母の思いやり、愛情が娘に、娘から子にスッパを通して語りかけ、伝統と技術が受け継がれた。

スッパの製作は、昭和20年（1945）以降、化学繊維の普及と麻の栽培制限により中断されている。



(写真) 左：スッパ，下：糸車などの道具
出所：岩手日報「スッパ装束」(2009. 11. 29)
写真は『玉山村のあゆみーふるさとに謳う』(2005)より引用

(6) ダム建設と地域住民の生活

ア 外山ダム

山の深い溪谷をもつ藪川は、水力発電用の貯水池の適地とされ、昭和 18 年 (1943) に外山川を堰き止めて外山ダムが完成した。

湖底となった堀込地区の住民 15 戸は大平に移住している。ダム完成後は主に盛岡に電気を供給していたため、発電による地元への恩恵はなかったという。

現在、外山ダムの貯水池は、東北電力㈱の発電用貯水池として 16km 離れた米内発電所 (下米内佐倉) に導水し利用されている。

イ 岩洞ダム

① 建設の背景

岩手山麓東側の一帯は、火山灰土の強酸性のため、不毛の原野で、戦前は陸軍の演習地や採草放牧地として利用されていた。

戦後、政府は新しい国土開発のため国土総合開発法を制定し、食糧増産の緊急性もあって、昭和 28 年 (1953) に国営岩手山麓開拓建設事業 (農林水産省の直轄事業) を北上特定地域総合開発計画の 1 つとして指定し、本格的な開拓事業が行われることとなった。

② 建設の経緯

開田地 (標高 140~250m) の水源としては、周辺の北上川より取水することが最も経済的だが、昭和 30 年代の北上川は上流の松尾鉾山から鉾毒水が流入していたことや、北上川の水位が低いことから、農業用水として利用できない状況にあった。

このため、北上川の対岸に位置する標高 700m 地点の藪川地区 (丹藤川) に岩洞ダムを建設し、人造湖 (岩洞湖) から取水した農業用水を長距離にわたる導水管で北上川を横断させ、岩手山麓の開拓地に送り込む、雄大な計画が策定された。

岩洞ダムは、岩手山麓に広がる原野の用水源として昭和 31 年 (1956) に着工され、同 35 年 (1960) 完成し、全国で 3 番目の人造湖 (岩洞湖) が出現した。本事業によって、かんがい施設も併せて整備され、岩手山麓の不毛の原野に水が供給されることになり、水田面積が飛躍的に増加した。

また、ダム地点から受益地までの落差を利用した発電事業も併せて計画され、岩洞ダム・導水路などは岩手県企業局との共同事業で造成された。現在、岩手県営発電は、岩洞第 1・第 2 発電所において稼働している。

なお、岩洞ダムの建設により、野田・小本街道沿いにある亀橋集落が湖底に沈むこととなり、主に岩洞地区への移転が進められた。

③ 岩洞湖の開発

昭和 35 年 (1960) に山あい完成された岩洞湖は、翌 36 年 (1961) に外山早坂県立自然公園に指定された。昭和 42 年 (1967) には県道盛岡岩泉線の改良に伴い、岩

洞湖開発株式会社が設立されてレストハウスを設け、湖水に遊覧船スズラン丸が就航した。また、観光開発公社が別荘地、大野台ビレッジを分譲し、別荘が建ち始めた。

遠く離れた山峡へ山を越えて訪れる人は多くなかったものの、春の山菜、秋のきのこ採り、淡水魚が住み着く湖水に人々が訪れ、自然とのふれあいを楽しんでいた。

その後、岩洞湖の開発は県の自然公園計画によって進められ、県営「岩洞湖家族旅行村」が大自然の中で気軽に楽しめる施設として昭和58年（1983）に開村した。

「北上京」遷都論

昭和46年（1971）、政府が募集したテーマ論文「21世紀の日本の国土と国民生活の未来像」の最高賞*に、早稲田大学「21世紀の日本研究会」が応募した、岩洞湖周辺に首都機能に移転させる「北上京遷都論」が選ばれた。

翌47年（1972）には、田中角栄首相（当時）が「日本列島改造論」を提唱して土地ブームが起こり、首都圏の大手企業・個人が次々と岩洞湖にも進出し、開発用地・別荘地として湖畔の山林を買い占めた。

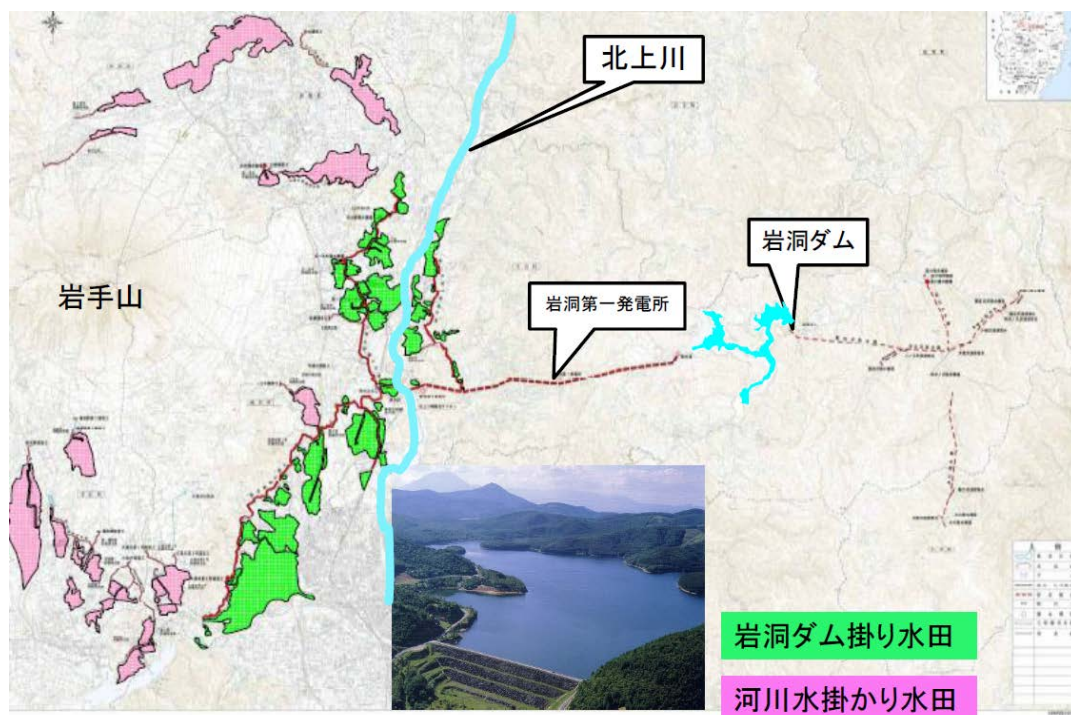
人口が減り、活気を失いつつあった薮川地区は、この話題に大きく沸いた。しかし、買い占められた土地は、県立自然公園条例などの法的規制が厳しく、開発が進まないまま時間が過ぎると、やがて北上京遷都のブームは過ぎ去った。

自然公園内の自然保護と開発との課題が浮き彫りとなり、自然環境と開発との調和の難しさから、その後は企業による土地開発の動きが鈍ることとなった。

*最高賞には別グループの「百万都市盛岡計画」も選ばれ、本県が一躍脚光を浴びた。

（出所：岩手日報「戦後70年伝える生きる 第3部翻弄される地方 ③北上京遷都論」2015年2月28日）

図表 2-2-7 国営岩手山麓地区計画平面図



出所：東北農政局北上土地改良調査管理事務所提供資料

ウ 四十四田ダム

昭和 16 年 (1941), 北上川の洪水対策として, 当時としては面期的な五大ダム群による洪水調節計画が立てられ, 四十四田ダムはその一翼を担う第 4 番目のダムとして昭和 37 年 (1962) に着工し, 昭和 43 年 (1968) に竣工した。

川又地区は, 四十四田ダム建設前には, 町川又 (27 世帯, 現観音橋の下の付近), 内川又 (16 世帯) の 2 集落があった。町川又は, ダム建設の影響で, 昭和 38 年頃から 27 世帯 (赤坂, 新田, 川口平, 柳平の各地区) が都南, 矢巾, 滝沢などへ移転し, 3 世帯だけ残った。現在は, 内川又が主体になりコミュニティを形成している。

図表 2-2-8 五大ダム群



出所：国土交通省北上川ダム統合管理事務所『北上川四十四田ダム』ほか

水没地となった川又集落

昭和 43 年 (1968) 刊行の『四十四田ダム工事誌』に, 水没地の概要として, 昭和 30 年代後半の川又集落が記録されている。

それによると, 川又集落は旧奥州街道筋で, 藩政期に参勤交代の宿場として, また明治維新後は明治天皇が青森行幸時の主要街道筋とし, 古くから発展してきた地域であり, 宿場として発展した関係上, 土地には名字帯刀を許された者もあった。

すべての地域住民は農業を営み, 商業その他は 1 戸もなく, 稲作をはじめ, 野菜, 果樹, 馬の飼育が盛んな地域であったが, 滝沢駅が近いことから国鉄や運送会社への勤務者もみられた。

農業基盤である耕地は, 水利の関係上, 田に比較し畑地が多いが, とともに良好な土地であり, 周辺は広大な山林に囲まれ, 地域住民の生活は山林に依存しているところが大きかった。

参勤交代, 行幸時の宿場として, 集落はこぞって宿を提供したとみられ, その影響か曲家が多く, 馬料を与える飼葉桶が稀にみるおびただしい数であった。高原草地帯は放牧地・採草地として利用し, 南部駒の馬産地として知られ, 畑地原野を利用し桑樹を育成し, 副業として養蚕の収入も大きかった。

集落には玉山小学校川又分校があり, 教員 2 名, 児童 44 名の複式分校であった。昭和 26 年 (1951) に建築された校舎は, 川又集落及びその周辺の住民が建築材提供や労力奉仕して建設されたもので, 川又分校に対する愛着は非常に強いものだった。

(7) モデル調査結果による提言

『盛岡市歴史文化基本構想』（平成23年3月策定）によるモデル調査結果では、玉山地域について、概ね次のとおり記述されている。

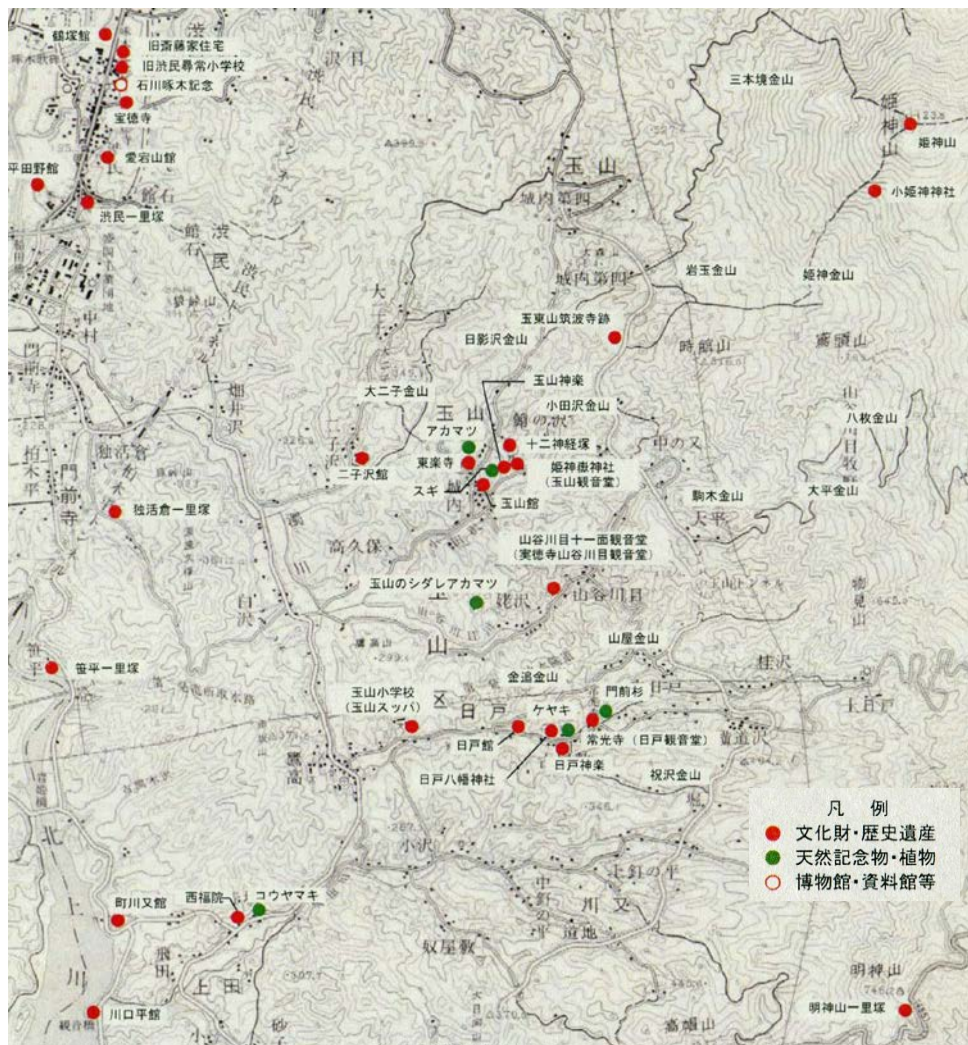
玉山地域の歴史的特性と今後の課題

玉山地域（主に城内地区）は姫神山とのつながりが非常に濃い地域である。盛岡市景観計画でも、姫神山の美しい山容や景観が、玉山地域の代表的な景観として重要視されている。

姫神山信仰をはじめ、玉山地域では古くから人々の暮らしと姫神山が密接な関係にある。姫神山周辺、特に姫神山南西側の城内、日戸周辺を中心とする文化財や歴史遺産を保存継承し、地域づくりに生かすことにより、姫神山と地域との物質的、思想的な結びつきを再認識し、新たな価値観や地域性を見出すことで、郷土の誇りへとつなぐことができると考えられる。

今後は、玉山地域の景観的特徴である姫神山や農村景観、東楽寺、常光寺、姫神嶽神社、一里塚、館跡といった歴史的風致を生かし、さらに文化財と関連づけることで玉山地域のまちづくりに活用していくことが課題である。

図表 2-2-9 玉山地域の文化財と歴史文化資源



出所：『盛岡市歴史文化基本構想』（2011）より引用

2 大ヶ生地区を中心とする歴史的特性

(1) 歴史の概要

大ヶ生地区には、虫壁遺跡、鬼ヶ瀬山洞穴遺跡などの縄文時代中後期を中心とする集落遺跡が数多く存在している。

中世には大萱生氏という領主が割拠し、中世城館の大萱生館跡も残されている。歴代の大萱生家城主の中でも、大萱生玄蕃秀重（1554～1641）は、信仰の篤い旧乙部村熊野権現に大ヶ生村の地（現乙部地区）を寄進したほか、菩提寺瀧源寺を建立するなど、当地の宗教文化に大きな影響を与えている。瀧源寺の境内にはシダレカツラが植えられており、樹齢は約 200 年と推定され、大正 13 年（1924）に国の天然記念物に指定されている。

近世に入ると、大ヶ生は盛岡藩領上田通の 1 ヲ村（大ヶ生村）となった。山や原野が多いため、薪炭が豊かであり、盛岡近郊の農村に売り出していた。朝島山、黒森山、虫壁山は秣刈山、薪材山として、旧矢巾村（現矢巾町）など周辺地域からも利用されていた。

盛岡藩では馬産業が盛んであり、大ヶ生でも馬の生産に力を入れていた。農家では平時、馬を農耕用、運搬、耕耘、堆肥生産などに使役し、馬市（現馬町、松尾町）において軍馬、種馬として売りに出していた。

行政的には、明治 22 年（1889）に、大ヶ生・乙部・黒川・手代森の 4 ヲ村が合併して乙部村となっている。

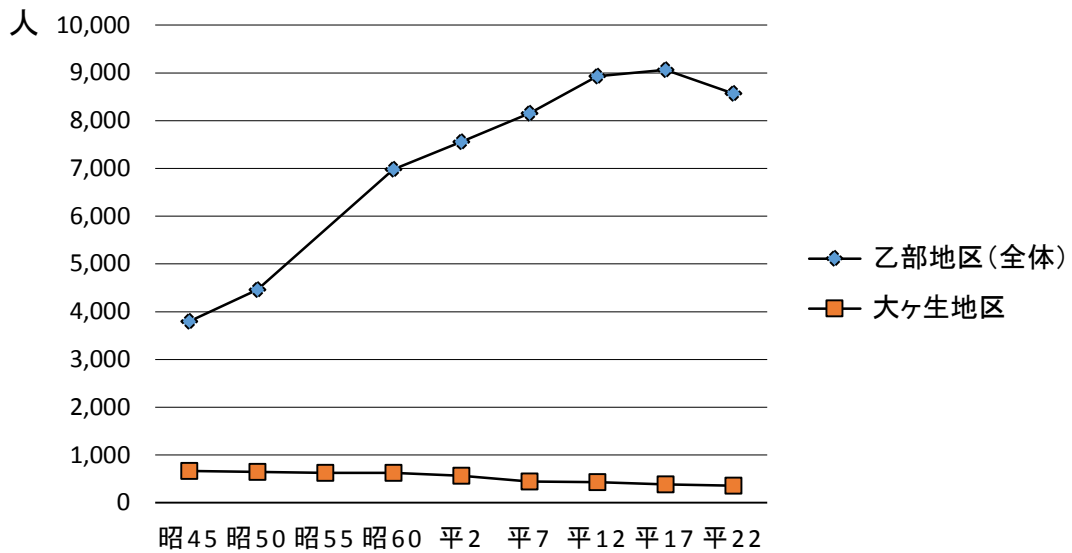
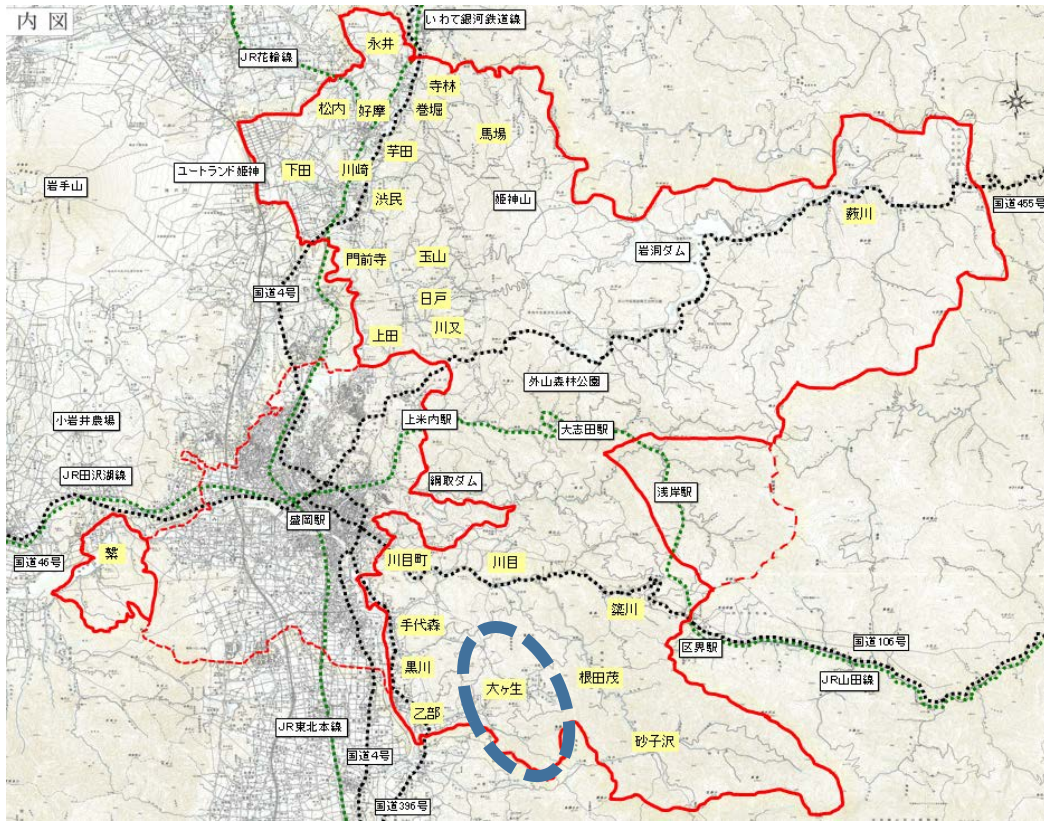
近代には、細川寅吉（秋田県出身）が大ヶ生で鉍脈を発見し、その後いくつかの経営者を経て、当地は大ヶ生鉍山を中心に発展していく。言い伝えでは、大萱生氏が当地に館を構えていた時代から金が採掘されていたといわれる。

鉍山が当地に与えた恩恵は大きく、全盛期（昭和 10 年～同 16 年）の従業員は 400 人を超え、多様な商店街や映画館が立ち並び賑わいを見せた。

大ヶ生鉍山のほか、朝島金山、黒森金山、馬場金山、八幡金山と、他にも複数の金山が存在し、稼動していた。昭和 17 年（1942）、太平洋戦争の様相が激しさを増したことに伴い、すべての産業が軍需産業へと切り替えられ、大ヶ生鉍山を含めた周辺金山も休山することとなった。

昭和 32 年（1957）、農漁村の振興策として、岩手県では県下 60 ヲ所に典型集落を指定して、合理的な営農への指導に乗り出した。大ヶ生地区にある江柄集落もその 1 つに指定された、標高 330m の山あいには点在する集落である。当時の戸数 23 戸（農家 21 戸）で、歴史の古い集落であるが、立地条件が悪く農産物には恵まれていなかった。馬産に力を入れていたが、戦後は酪農へと転換し馬から牛へと移っている。また、竹細工の産地としての特色がみられていた。

図表 2-2-10 大ヶ生地区の位置と人口推移



区分	昭和45 (1970)	昭和50 (1975)	昭和55 (1980)	昭和60 (1985)	平成2 (1990)	平成7 (1995)	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)
乙部地区(全体)	3,793	4,458	...	6,978	7,559	8,151	8,930	9,064	8,565
大ヶ生地区	667	644	629	627	568	444	434	388	357

出所：総務省「国勢調査」

注) 乙部地区 …明治22年4月以前の4ヵ村(乙部村・黒川村・手代森村・大ヶ生村)の区域

大ヶ生地区 …明治22年4月以前の大ヶ生村の区域

(2) 明治初期の産物

明治9年(1876)から岩手県が編集・刊行した『岩手県管轄地誌』によると、乙部地区の産物は次のようにまとめることができる。

ア 旧4カ村すべてに共通する産物

馬, 鶏卵, 米, 大豆, 小豆, 大麦, 稗, 黍(きび), 蘿菔(らふく:大根)

イ 旧4カ村すべてに共通しない産物

旧村	産物(下線は村単独の産物)
手代森村	鶏, 粟, <u>西瓜</u> (すいか), 茄子, <u>甜瓜</u> (きんか:メロン)
黒川村	鶏, 小麦, 粟, 茄子, 甜瓜, <u>大角豆</u> (ささげ), 蕎麦, <u>南瓜</u> (かぼちゃ), <u>栗子</u> , 麻布, 薪
乙部村	小麦, 蕎麦, 柿, 麻布, <u>酒</u>
大ヶ生村	鶏, 小麦, 粟, 蕎麦, 柿, 麻布, 薪, <u>炭</u> , <u>笹</u> (ざる)

野菜については、手代森村、黒川村、乙部村の甜瓜(きんか)は、その頃も既に名を上げており、「盛岡ニ多ク輸出ス」と記されている。

大ヶ生村の笹(ざる)の生産は、江柄集落からであり、相当歴史が古いもののようであり、特産物となっている。黒川村、乙部村、大ヶ生村の麻布の生産は、麻をまき、糸をとり、機を織ることは生活慣習であり、この地域は特に盛んだったようである。

黒川村、大ヶ生村の薪、炭なども「盛岡ニ輸出」されており、山村の地域性といえる。互いに近接している村々であるが、乙部村より山深い大ヶ生村では、木炭が生産されていたという違いが読み取れる。

果樹の生産については、りんごはまだみられない。柿があるものの、屋敷内に植樹されているものからの採取であり、本格的な栽培には至っていなかった。鶏を飼い、卵を採ることがほぼ全域で行われていたことも、その頃の自給自足の生活が偲ばれる。

酒の生産が乙部村から出ているが、町に造り酒屋があったことを示している。

(3) 生業の変遷

ア 木炭生産

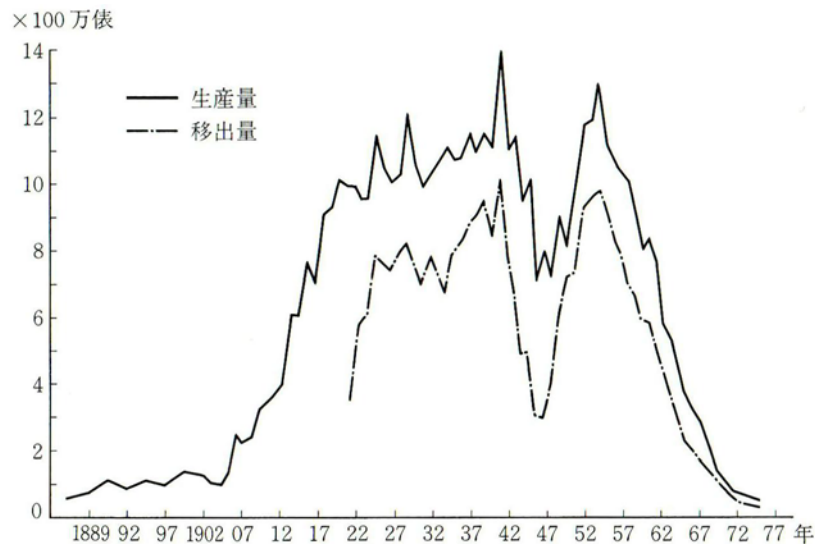
北上山地の製鉄産業は、鉄鉱石や砂鉄など原材料の採取とともに、豊富な木炭の生産に支えられて存在していた。木炭の製造は藩政期から行われていたが、この時期には家庭用燃料としての製造、流通は限られていた。

山林が多い岩手県でも、産業としての製炭は鉄山周辺に限られており、木炭は製鉄にあたり、燃料、還元剤、構成材として膨大な量を必要とした。鉄山の成立要件は、砂鉄が採取されることと、木炭が調達されることが必須であり、これによる木炭の消費は激しく、鉄山は木炭資源の枯渇により短期間で閉山、移転するが多かった。

明治以降になると、燃料用として木炭が普及し始める。当初は西日本が主要な産地

であったが、明治 10 年代～30 年代にかけて東京を中心とした大消費地が形成されると、東日本に産地が移動した。明治 35 年（1902）あたりからは、岩手県南の白炭が東京に移出されるようになり、これ以降、昭和 30 年代まで県内全域で炭が生産され、都市への移出が盛んに行われるようになった。

図表 2-2-11 岩手県における木炭生産量・移出量の変遷



出所：畠山剛『岩手木炭』（1980）より引用

注）1 俵当たり 15 kg の単位で集計

昭和 15 年（1940）刊行の『大萱生郷土教育資料』によると、秋冬の農閑期を利用して製炭業を営み、一家の生計を立てる者が多かった。実際、地域住民からの聞き取りにおいても、大ヶ生地区では林業に特化した経営があったわけではなく、秋冬の農閑期による炭焼きなどで農業経営を補完するものであったという。（このように農業兼業型の林業経営が主流である点は全国的に共通しており、大ヶ生地区の特有のものではない）

大ヶ生地区は水田面積が少なく、不足する米を購入することが多かった。その資金として、林産物をはじめとした現金収入は重要なものであった。

統計数値で生産高をみると、大正 10 年（1921）以降、木材、木炭の生産が漸次、大幅に伸びていることが読み取れる（図表 2-2-11）。林産物としての比率は低いですが、山野の経済的な意味が薄いわけではない。秣場（まぐさば：飼料・肥料採取を目的とした原野）として牧野を利用することが、肥料供給、労働力、牛馬の販売益として農業収益を生み出す重要な要素となっていた。大ヶ生地区の山野の活用は、秣場としての土地利用の方が、面積、投下労働量、経済規模としても大きかったように思われる。

なお、戦中戦後は、無計画な乱伐により山は荒れたままに放任されていたが、昭和 30 年（1955）の都南村合併前後から造林意欲も高まり、植林面積が伐採面積に追いつくようになっていた。

図表 2-2-12 林産物の生産高の推移(乙部村:旧4ヵ村)

区分	木材(石)	木炭(俵)	薪(柵)
大正 10年	970	7,500	2,500
昭和 5年	850	25,335	2,055
15年	16,536	135,170	2,459
* 30年	5,050	21,250俵	8,020

* 昭和30年は都南村全体の数値

出所：都南村『都南村誌』(1974)を基に作成

イ 馬産

盛岡藩は古くから広大な山地を背景にして、馬産に力を入れたので、南部馬の名声は全国的に高かった。藩では直営牧場を経営し良馬の育成に努め、諸国の大名は盛岡藩から良馬を買い求めたといわれ、産金と並び馬産が藩の重要な財源となった。領外への無断移出を厳重に取り締まり、元禄4年(1691)以降は年々牛馬改めを実施して、各村内の登録を行い、春秋2回2歳牡馬の扱売を実施させ、その代金は一部を残して藩の収入とした。この地方は立地条件が悪く、農業開発も遅れていたため、牧馬産業によって経済の安定化を図るための必要な措置であった。

明治期になると、明治政府の富国強兵策によって軍馬の一大供給源となり、岩手県産馬事務所をはじめ関係者が軍馬育成にあたった。明治23年(1890)には盛岡産馬組合が設立され、明治37年(1904)に盛岡馬検場を藩政期から馬市が開催される馬町に建設した。同45年(1911)には新馬町(現松尾町)に移され、規模が拡張された。馬市開催中は大賑わいを呈し、産馬は2歳の秋、盛岡のせり市に出され売買されたが、乙部(大ヶ生を含む)、飯岡の山麓地区から生産される2歳駒はたいてい70頭~80頭を数えた。

一方、日詰市場では毎年軍馬購買が行われた。買上げは、駄馬300円、挽馬400円、乗馬400円以上が相場(昭和初期の頃)であった。農家に飼育される農耕馬は180円~200円ほどが相場であったから、軍馬に買上げとなると大きい喜びであり、農家経済を潤した。

また、種馬飼育をして売りに出す農家もあった。種馬の優良なものとなると、普通馬の3倍、4倍もの値が付く。昭和初期、大ヶ生の重助ど(屋号)では、当時の最高価格1,800円で種馬御用として買い上げられた。

大ヶ生が含まれる旧都南村では、東部の山間地帯、西部の山麓地帯においては馬の生産を、中央の平坦地では馬の育成を主に行っていた。明治10年(1877)頃の大ヶ生村は、馬の飼育数158頭(牡27,牝131)と、周辺の手代森村171頭、乙部村200頭と比較すると少ない。しかし、牡牝の割合をみると、手代森村、乙部村ともに牡馬の数が牝馬の数の10倍なのに対し、大ヶ生村では逆に牝馬の数が5倍あることが注目される。このことから、大ヶ生の放牧地が周辺を含む馬の繁殖の拠点だったことを窺い知ることができる。

図表 2-2-13 馬の飼育戸数と頭数(藩政期～明治初期)

区分		大ヶ生村	乙部村	黒川村	手代森村
安永年間 (1772～1781)	戸数	120	56	51	104
	馬数	158	102	98	230
明治10年頃 (1877頃)	戸数	90	181	77	144
	馬数	158	200	64	171

出所：都南村『都南村誌』(1974)を基に作成

役畜としての馬の重要性は、運搬用、堆肥生産、耕耘の3機能であり、それらの機能を完全に駆使しながら農業経営が営まれていた。明治初期、戸数490に対し馬593頭であったから、1家1頭以上の飼育といえる。

戦後、軍馬の需要がなくなり、交通機関の発達や動力耕耘機の導入により、役畜としての馬は減退の一途を辿った。

図表 2-2-14 家畜数の推移(乙部村:旧4ヵ村)

区分	馬	役肉牛	乳用牛	豚	鶏	兎	山羊	綿羊
大正 7年	569
10年	3	1,543
昭和 5年	653
10年	88	2,315
25年	468	30	8
27年	35	3,150	50	76	14
30年	437	59	23
35年	351	95	49
* 40年	365	704	238	1,151	10,714
* 47年	72	352	266	1,560	10,506

*昭和40年、47年は都南村全体の数値

出所：都南村『都南村誌』(1974)を基に作成

① 馬検場

昭和20年代の頃、10月1日から馬検場のせりが始まると、大ヶ生を午前3時に出発し、盛岡馬検場に8時頃着いて、馬の手入れをしてからせりに出した。各地から馬1頭に2人位が付き人となり、大勢が詰めかけていた。概ね2～3日泊まってから大ヶ生に帰る行程だった。

また、馬の放牧は、田代や外山の放牧地を利用していたので、山々を越え、馬を連れて歩いた。

(地元の80代男性より筆者聞き取り)

② 放牧地と山焼き

大ヶ生地区には黒森山の放牧地と並んで、朝島山のふもとに 30 町歩ほどの馬の放牧地があり、地元の方が江柄地区の馬を預かっていたという。戦時中は軍馬の要請があり、馬政局から種馬で良い馬を育てると産馬奨励金が出されていた。戦後は農耕馬に移行し、昭和 30 年頃までかなりの数の馬を放牧し続けた。

飼料は、萱、萩、クズなどで、春になると山焼きをして、良質の草が生えるようにした。朝島山の尾根から焼いていく様は壮大なものだったという。地元の人によると、10 歳から毎年火守りのため近所の子らと山に駆り出され、山の角々に立たせられた。火元が下がっていくと、あたりが真っ暗になり、怖い思いをしたという。子どもたちは 1 人前として大切な役割を担っていた。

(出所：『地元情報誌やさら VOL. 20』(2009))

③ 馬事文化

馬は牛とともに古くから家畜として飼育され、農家にとって馬は貴重な収入源、財産であり、家族同然に扱われてきた。旧盛岡藩領、特に本市周辺や遠野地方に多くみられる母屋と馬屋が一体となった南部曲家も、その表れといえる。以前は、大ヶ生地区にも茅葺き屋根の曲家が多く見られた。

また、盛岡の風物詩として有名なチャグチャグ馬コだが、大ヶ生地区では旧山道を通り、隣接する川井村（現宮古市）にある兜明神社まで馬を連れて参拝しており、馬を綺麗に着飾り連れて行くこともあったという*。

大ヶ生地区に所在する石碑は 51 基中 20 基が馬頭観世音と圧倒的に多く、当地において馬が暮らしの中で重要な役割を果たしていたことが窺える。また、都南地域に散在する馬頭観世音碑は、文政の頃の碑が最も古く、大半が明治期に建てられており、軍馬育成を中心とした馬政の歴史を物語っている。

大ヶ生地区では牛馬、特に馬の守護神として、蒼前神、駒形神を祀った神社が 3 社建立されている。盛岡と兜明神岳、早池峰山の間には散在する山里の暮らしは、炭焼きなどの山仕事や養蚕、馬産によっていた。中でも大ヶ生地区は 130 戸ほどの地域だが、馬を祀るお宮が 3 社あることからみても、馬との関わりが深かったといえる。

(出所：飯坂真紀「高館剣舞、馬の古道を行く」『とりら』第 7 号 (2013))

* 兜明神社への参詣（証言）

第 3 章－第 2 「念仏剣舞保存会」において、大ヶ生地区から兜明神社までの旧山道（馬の古道）に関する地元住民の貴重な証言を紹介している。

ウ 養蚕

明治政府が国策として養蚕を奨励し、明治、大正、昭和にわたり日本は世界屈指の生糸生産国として伸びていった。明治22年(1889)、町村制施行のときに桑苗木を農家に分けたことから、急速な進展をみせるようになった。日清日露戦争後、国力の伸長、対外貿易の発展とともに、養蚕はいよいよ盛んになり、昭和8(1933)、9年(1934)頃は最も隆盛を極めた時期である。

乙部村(大ヶ生を含む)では、養蚕指導員が随時家庭を巡回しては、飼育管理の現地指導が行われた。日詰町(現紫波町)には紫波郡養蚕講習所(明治41年(1908)開設)が設けられ、指導員の養成がなされていた。

この生産は、農家の現金収入という点から家計の維持上、副業としても重要な意義をもっており、繭の価格変動は農家経済を大きく左右した。繭は、買出しに来る出張員や市場に売られるが、労賃計算が赤字であっても、労力と桑代が現金として直にまとまって入ってくるのが最大の魅力だった。

繭は、商品として出すほかに、自家用として絹織物や真綿を取ったが、この技術は主婦や娘たちの身に付けなければならない大切な技術であり、家庭の場で伝承されていった。

大正年間、養蚕が盛んに奨励されたのも、アメリカ、イギリスなどで生糸の需要が多かったからである。しかし、昭和期に入ってから徐々に日本産業の行き詰まりや、戦時体制に入ったために桑畑を食糧増産のために切り替えざるをえなかった状況、それに加えて化学繊維の台頭から外国で生糸の販路が狭められ、その生産は衰退の途を辿っていくのである。

図表 2-2-15 繭生産の推移(乙部村:旧4ヵ村)

区分	生産戸数	収量(貫)	価格
明治 41年	105	81	…
大正 7年	118	225	…
昭和 5年	179	1,340	3,452
10年	96	…	2,451
15年	127	2,016	9,209
27年	40	234	…
29年	40	300	…

区分	乙部村時代の養蚕の歴史
明治40年	生繭の乾燥場が乙部にあった。
明治44年	乙部村では養蚕教師5人を雇い入れ、実地指導にあたらせた。
大正の頃	蚕種製造所があり、生産高500枚あった。
昭和6年	乙部養蚕組合の設立。桑苗木2,500本、蚕種を無償配布し、講習会を開き奨励する。

出所：都南村『都南村誌』(1974)を基に作成

エ 鉱業—大ヶ生鉱山

明治 23 年（1890）に東北本線の開通により，北上山地の鉱脈を探す山師たちが紫波地方にも入ってきた。明治 36 年（1903）には，細川寅吉（秋田県出身）が黄金吹（こぶき）山の頂上近くに鉱脈の大露頭を発見し，金の採取が始まった。

その後，経営権が転々とするも，昭和 10～16 年（1935～1941）に全盛期を迎える。この時期の大ヶ生鉱山は，大正 5 年（1916）から大阪の住友合資会社による経営が続いており，事業拡張期でもあった。

大正 6 年（1917）には元山坑から矢巾駅まで 12 km の鉄索が完成し，従来馬車に頼っていた鉱石の運搬や物資の運送が合理化された。昭和 10 年（1935）には精錬所が完成し，大ヶ生鉱山は金・銀・銅を生産するわが国の重要鉱山の 1 つとなり，同年に大阪造幣局へ大ヶ生産の金塊が初めて送り出された。また，それまでの売鉱から積極的な買鉱へと動き出していた。

全盛期には，約 400 人以上が昼夜 3 交代制で働き，社宅 12 棟には職員が，長屋 80 棟には他地域からの労務者が住み，独身寮もあった。当然商店街が開け，飲食店が立ち並び，街灯が灯され，娯楽として活動写真（映画）があり，グラウンドでは各種の競技会が催された。大ヶ生小学校には高等科も設けられ，児童数は 400 人を超えていた。精錬所は，盛岡市内の児童が遠足に訪れるほどの名所であった。大ヶ生の街は活気に満ち溢れていたのである。

しかし，栄華の幕引きは一気に訪れた。戦局が次第に苛烈になると，企業の大整備や軍需工場への切替えが行われた。その余波は大ヶ生鉱山にも及び，昭和 18 年（1943）には遂に休山となり，翌 19 年（1944）に廃坑となった。

図表 2-2-16 大ヶ生鉱山の生産高 (g)

区分	金	銀
昭和 10 年	43,943	18,590
11 年	39,932	16,632
12 年	38,996	15,795
13 年	42,985	19,654
14 年	63,883	30,825
15 年	46,720	177,282
16 年	83,480	43,600
17 年	36,115	27,885

出所：都南村『都南村誌』（1974）

岩手県文化財愛護協会『都南村の歴史』（1988）

市都南歴史民俗資料館提供資料

(4) 高江柄の竹細工

竹製品は大ヶ生地区の江柄集落の特産物であり、藩政期から家庭の副業として代々その製法を伝えてきた。竹細工のほか、炭（主に白炭）などを近郊農村に売り出し、昔から紺屋町「ござ九」、鉦屋町「北田荒物店」から注文を受けていたという。

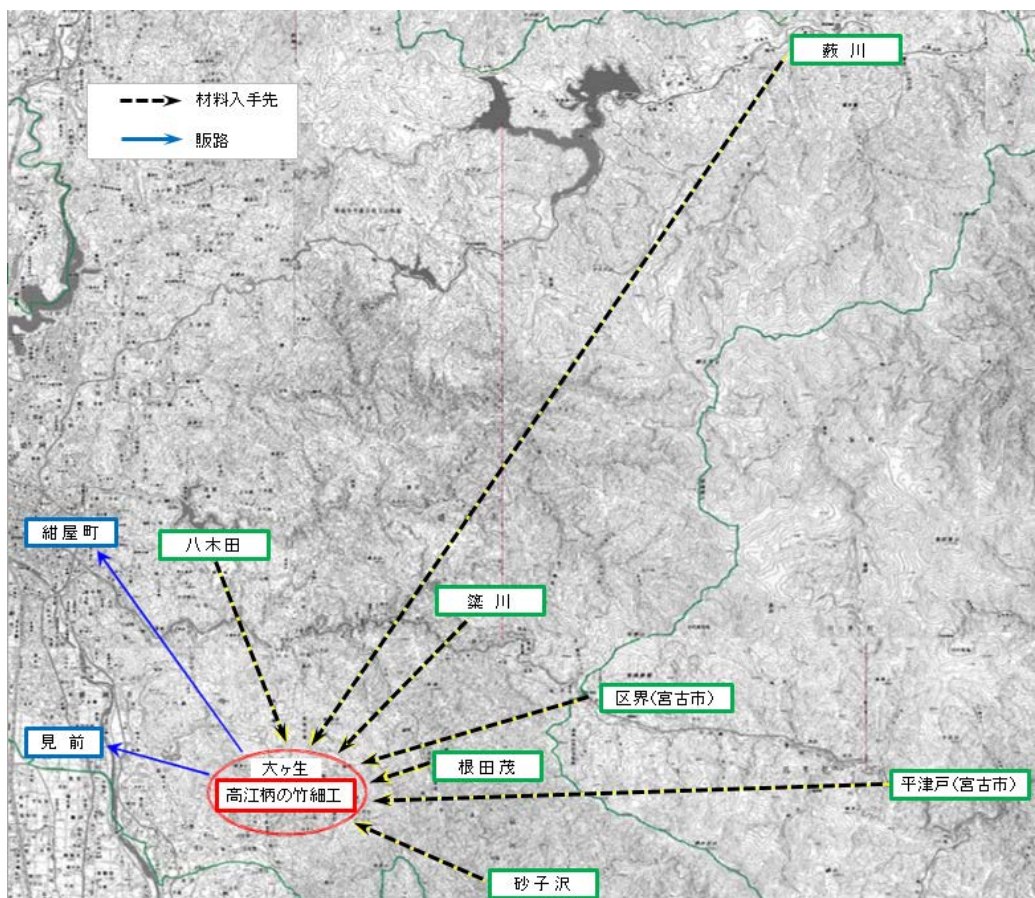
この集落は、昭和30年（1955）に都南村となって以降、農業の近代化推進のため「典型部落」として指定を受けている。その際に副業班をつくり、特産物である竹細工の復興のため、先進地2戸より講師を招いて年2回講習会を開いていた。

竹細工の種類は、ざる類、かご類が多く、農繁期が過ぎると集落の人たちが共同して材料を用意するため、根田茂や砂子沢、遠くは玉山、区界方面まで泊りがけで仕入れに出かけたという。売出先は、主として盛岡近郊の農村であった。

昭和13年（1938）の記録では、当時の江柄集落には竹細工を専業とする家が1戸、副業とする家が25戸（全戸数）あり、従業者は男22人、女43人であった。1人当たり年間160個位を製作しており、重要な産業の1つであったと思われる。

戦時体制下においても副業として生産は続けられ、それが戦後まで続く。昭和31年（1956）に岩手県下竹製品展示会が開かれると、この集落からざる類、かご類など163点の出品があった。その後、ビニール製品の開発、原料の篠竹の不足、担い手や技術の継承問題に直面し、徐々に衰退に向かい、現在の継承者は1人となっている。

図表 2-2-17 高江柄の竹細工（材料の入手先と販路）



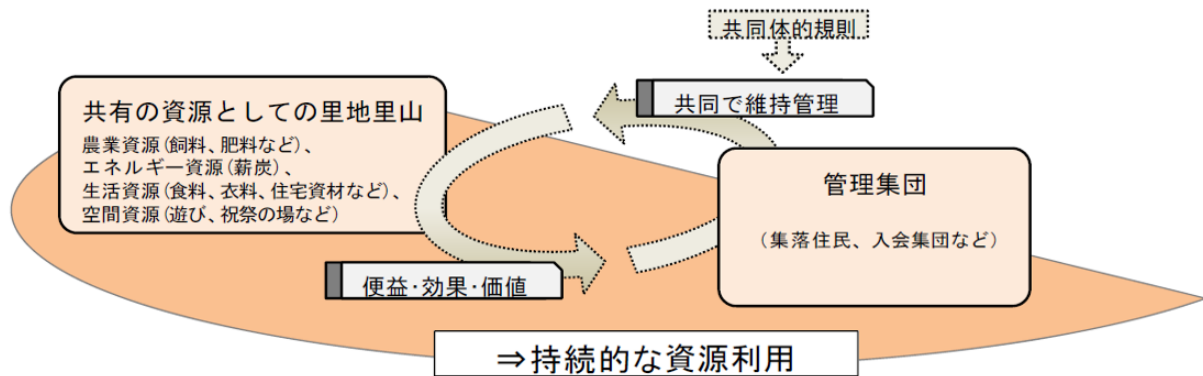
出所：『盛岡市歴史文化基本構想』（2011）より引用・加筆

(5) 入会慣行

入会（いりあい）とは、決まった地域に住む住民が慣習上の権利に基づき、一定の山林、原野に入り込み、定められた約束によって薪、柴、草などを集団的に採取することである。古い時代から、住民の暮らしに必要な薪山・草刈場に刈敷などの採取のためにお互いに入り合った。この採取の林野が「入会地」、「入会山」である。入会地（入会山）では、地域の資源を地域住民が共同で管理・利用するが、その際、資源利用をめぐって積み重ねられてきた共同体的規則（暗黙の権利・義務関係を伴う）が守られることにより、持続的な資源管理がなされてきた。

しかし、里地里山が農業や生活において必要とされなくなり、利用されなくなったことにより、こうしたしくみも衰退し、有効な管理がなされない土地が全国的に多くなっているとされる。

図 2-2-18 入会慣行(里地里山の伝統的な維持管理)のしくみ



出所：環境省自然環境局『多様な主体で支える地域の里地里山づくり』（2013）より引用

入会の言葉は鎌倉時代からといわれ、長らく山林原野は地頭が支配していたが、やがて寛永7年（1630年）からは盛岡藩の直轄となった。しかし、藩有という建前ではあったが、村人の入会による共同利用が慣行として定着している山も少なくなかった。

大ヶ生の虫壁山は、古くから東徳田村、西徳田村、三柘内村、大ヶ生村7ヵ村の炊料山であり、夏は草刈場に、冬は炊料として自由に出入りのできる入会山であった。

東徳田村ほか5ヵ村では、大ヶ生村、大ヶ生村肝入、虫壁山山守に毎年金銭を差し出していた。特に村内に山林のない村は、藩に提出する書類など作成の事務をとり、山の主導権をもっていた。

明治になると所有の形態は、国有地、私有地、共有地と変わった。数村持入会がある一方、大ヶ生の虫壁山、東西見前の川目地竹共有入会地のように個人所有の入会や、黒川村共有地のように共同購入によって入会権の成立したところなどがあり、構造的に一様ではなかった。また、虫壁山、外壁屋山のように薪山と秣場を兼ねた入会地もあれば、草刈場として規制された入会慣行もある。

図表 2-2-19 往古の村の入会地

年次	村	入会地
宝暦 6 年 (1756)	(上田通) 乙部, 大ヶ生	虫壁山
〃	(上田通) 黒川	外壁屋山
〃	(上田通) 手代森	築川地区
宝暦 8 年 (1758)	(向中野通) 津志田, 三本柳	根田茂片貝ほか
寛政 10 年 (1798)	(向中野通) 東見前, 西見前	築川, 川目地竹共有入会地

出所：都南村『都南村誌』(1974) を基に作成

手代森森林共有地 (手代森の入山)

手代森の入山は鬼ヶ瀬山 (724m) を中心とする約 250ha で、藩政期に地域の人たちが盛岡藩から拝領し、冬場の薪や炭にする木材を採っていた。明治 43 年 (1910)、共有者 135 人分の名前と住所が登記された。昭和 25 年 (1950) 頃まで、各人 1 日に馬 1 頭分に積載する薪を採取することとしていた。その後、薪や炭材の需要が減り、馬を飼育しなくなった頃からスギ、マツ、カラマツを造林したほか、一部を肉牛公舎に賃貸していた時期もあった。共同作業に参加できない場合は「欠役日当」を徴収するなど独自のルールがある。

現在も国の補助事業を活用し、直営で下刈りや除間伐を行うなどして山の保全に努めている。戦後、入山に植えた木が伐期を迎え、現地には新しい作業道が完成するなど、今後も森林事業活性化への貢献が期待されている。

(出所：盛岡タイムス「山に結んだ世紀の絆」2015 年 4 月 24 日)

(6) モデル調査結果による提言

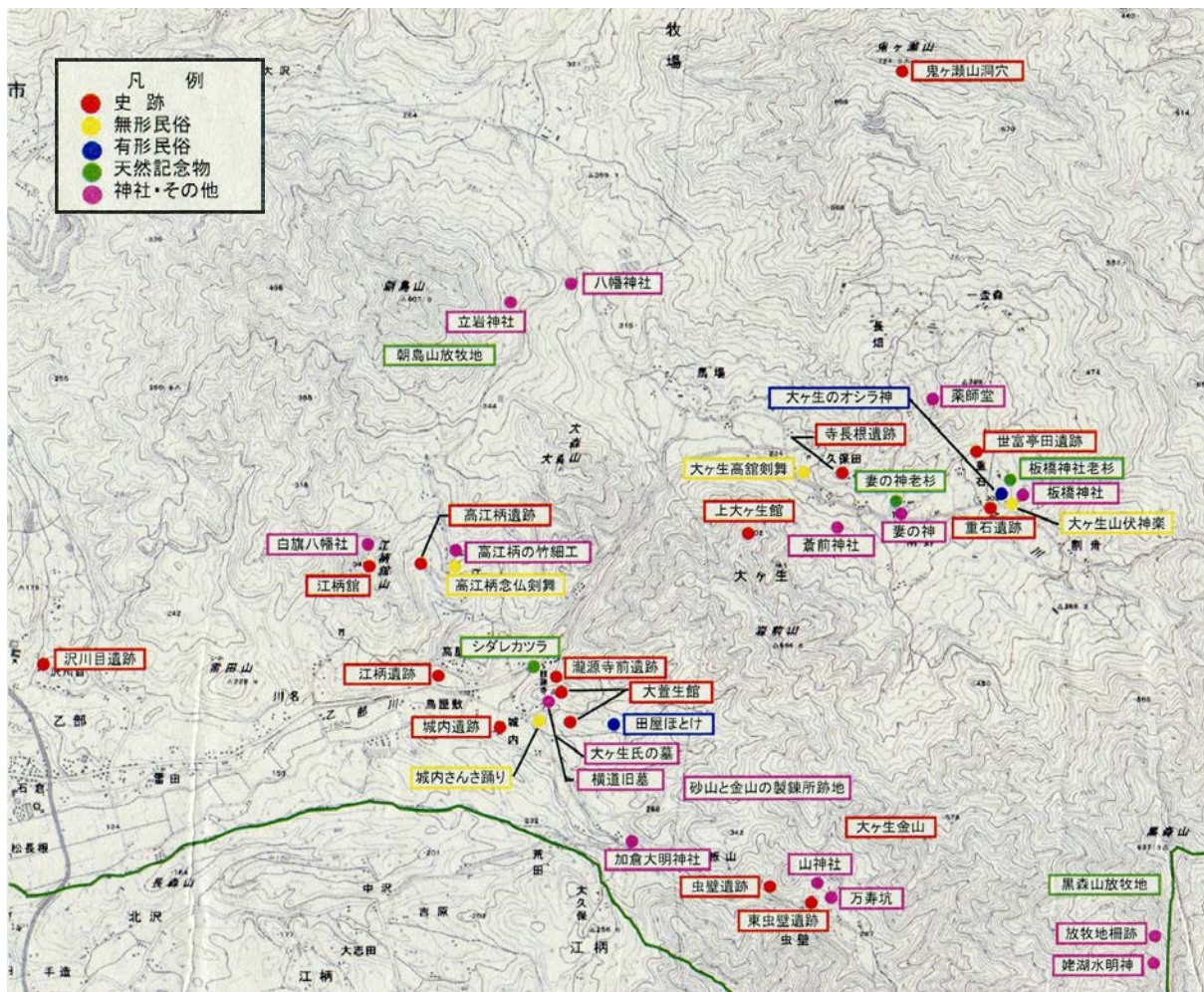
『盛岡市歴史文化基本構想』（平成23年3月策定）によるモデル調査結果では、大ヶ生地区について、概ね次のとおり記述されている。

大ヶ生地区の歴史的特性と今後の課題

現在、大ヶ生は乙部地区の奥に位置し、ともすれば奥まった孤立した地域とみなされがちだったが、歴史や民俗、産業を探ると近隣の根田茂や砂子沢、築川、ひいては旧川井村の大迫（現宮古市）へと旧山道を通じ、交流が深かったことが見えてきた。大ヶ生をルーツにもつ盛岡市の高館剣舞の分布は、このネットワークを認識することによって理解できる。また、大ヶ生には馬関係の地域資源が豊富に残されており、山がちな環境を生かす馬産地、薪炭供給地として重要な役割を担っていたことが明らかになった。

また、これまで大ヶ生は昭和初期に当地の発展を促した「金山」をキーワードに、地域おこしを実践してきた。その活動は「金山の里縄文祭り」や各所に配置された金山関係の説明板からも窺い知ることができ、一定の成果をあげてきたといえる。しかし、金山以外の歴史的資源の発見、魅力の向上が求められているといえる。

図表 2-2-20 大ヶ生地区の文化財と歴史文化資源



出所：『盛岡市歴史文化基本構想』（2011）より引用

3 戦後開拓

昭和 20 年代、終戦により政府は食糧増産と復員軍人などの失業人口の吸収を図るため、大規模の開拓事業が起こされることになった。開拓事業は、明治期の後半から耕地整理法、開墾助成法などにより進められてきたが、終戦後の開拓事業は従来と違い、国が積極的に経費を負担し資金融通を行うとともに、用地取得のためには強力な法的措置を講じたので、農業基盤の拡大、農業生産の増加に大きく寄与した。

開拓事業のうち、開拓農業協同組合によって実施された開拓地は僻地で、道路、学校、医療機関もなく、原始的な労働を強いられるのが普通で、政府の援助にも限界があった。戦後 10 年を経て、経済界の変動に伴い、開拓政策も酪農の導入、作目の転換期（昭和 30 年代～40 年代前半まで）を経て、経営の整備に入り（昭和 30 年代後半～40 年代前半まで）、独立農家としてはなお問題を含みながら、開拓行政は昭和 40 年代後半に終了し、開拓農業協同組合は解散した。

玉山地域は入植戸数、耕地面積ともに県内第 2 位であった。

図表 2-2-21 盛岡市における中山間地域での開拓農協と入植戸数

地域	開拓農協名	入植戸数
都南	大ヶ生	7
玉山	刈屋	120
	藪川高原	53
	藪川村	22
	巻堀	32
	寺林	2
	好摩	20
	好摩沢	19
	第二永井沢	16
	柴沢	27
	松島小出	26
	沢目	25
	生出野	41
	南玉山	21

出所：岩手県開拓振興協会『戦後開拓五十年史－拓魂不滅』（1999）を基に作成

藪川地区（外山）への入植

外山への戦後開拓事業による入植は、昭和 21 年（1946）頃からは行われ、昭和 33 年（1958）までに 48 戸が入植した。しかし、厳しい生活条件に耐え切れずに早々に山をおりた者、昭和 46 年（1971）頃からの土地ブームに便乗して土地を売って山をおりた者などもあり、この戦後開拓事業で入植した家は、昭和 50 年（1975）には 18 戸定着しているに過ぎないものとなった。

引用・参考文献

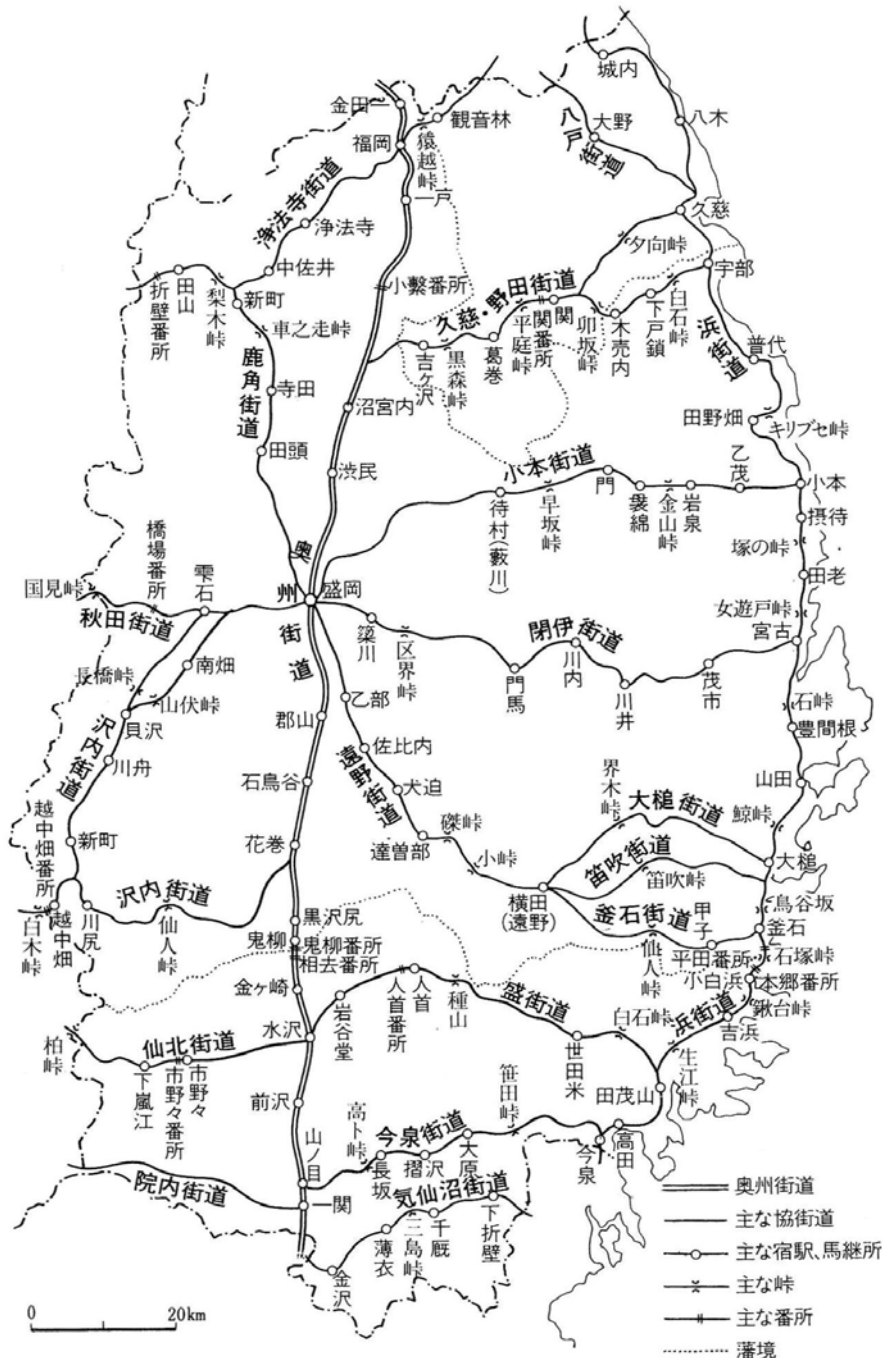
・岩手県立大学総合政策学部（倉原宗孝、島田直明）・藪川振興会『歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくり－本州一寒いまちからの発信－報告書』（2011）

4 交通と人々の暮らし

藩政期，盛岡城下には奥州街道が南北に通じ，これに秋田街道，野田・小本街道，宮古街道，遠野街道，沢内街道，鹿角街道が放射状に延びていた（図表 2-2-22）。

ここでは，本市における中山間地域に関わる街道として，内陸と沿岸を結ぶ重要な街道であった野田・小本街道及び宮古街道と，その沿道に点在する集落との関係性を明らかにする。また，昭和3年（1928）に一部開通した鉄道（JR山田線）と地域との関係性についても触れておきたい。

図表 2-2-22 近世主要街道図



出所：細井計編著『図説－岩手県の歴史』（1995）より引用

(1) 野田・小本街道

盛岡城下から藪川を經由し、北上山地（早坂峠）を越えて三陸沿岸（野田，小本）に通じる街道である。重要な脇街道として整備され，盛岡の鍛冶町（現紺屋町）を起点として末崎川まで8つの一里塚が築造された。街道は，「塩の道」として古くから開かれ，藪川には海の神を祭る住吉神社がある。

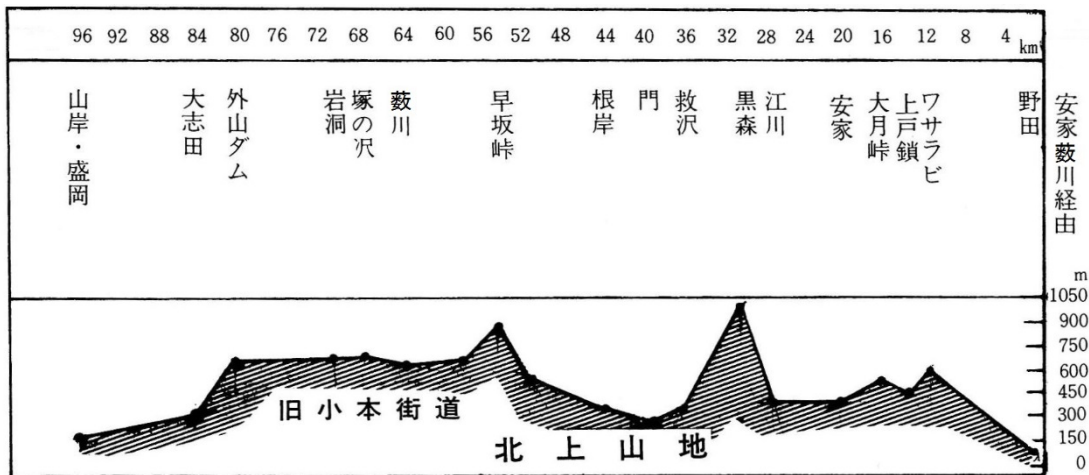
三陸の海からは塩や魚の海産物，野田鉄が，内陸からは米，アワ，ヒエ，ソバ，豆などの穀類が運ばれ，盛岡藩において街道の要所として，藪川の待村（まちむら，現町村）に宿場や伝馬の継立所（駅）が置かれたほか，物留番所が設置されて交通・交易の監視にあっていた。

藩政末期，藪川村内では柴沢から末崎川までの街道筋に家 29 軒を数え，待村と呼ばれた藪川の駅には7軒あったという。なお，享和3年（1803）の村落明細帳には，藪川村 44 軒とされている。

藪川の地では他村を通ることなく塩を手に入れることができ，標高 700m から 800m の高原地帯の山峰の街道からは，川口村，玉山村，日戸村，釘の平村，庄ヶ畑村，米内村につながっていた。

北上山系の山並みを横断する野田・小本街道には，本州一の寒冷地として知られる藪川や難所の早坂峠があり，厳しい自然環境の中で人々は街道との関わりをもちながら街道沿いに生活していた。

図表 2-2-23 野田・小本街道の傾斜断面図



出所：野田村村誌編纂委員会『野田塩ーベコの道』（1981）より引用

(2) 宮古街道

盛岡城下と三陸沿岸（宮古）を結ぶ宮古街道は、内陸と海をつなぐ主幹ルートであり、その筋道は盛岡城下から築川を経て、北上山地の区界峠を越えて宮古に通じていた。藩の御用荷物のほか、「いさば（五十集）」と呼ばれる海産物や早池峰山麓の優良な木材などが牛馬の背によって運ばれた。藩政期に整備が始まり、北上山地の河谷に行く、盛岡藩領内でも屈指の難所続きの街道といわれ、その開発には鞭牛和尚の労苦や沿道農民の血と汗、一揆などの苦難の歴史が刻まれている。

当時は2泊3日の行程で、盛岡を出ると区界の田代で1泊になった。街道沿いには宿があり、旅人、馬方あるいは馬車引きの人たちが滞在することで人や文化の交流の場となった。街道沿いに暮らす人々にとっては、生活物資を手に入れる道であり、集落と集落をつなぐ道でもあった。

伝馬とは藩の御用荷物や献上品を搬送する馬のことで、盛岡藩では寛永4年（1627）に街道沿いの集落に宿駅を制定し、人馬の継ぎ立てや運賃・宿賃を統制した。築川にも駅が置かれ、公用の荷物の運搬は課役として集落の人々が負担していた。実際は馬が通れない難所も多く、そのような所は人が背負って荷を運んだ（夫伝馬）。

藩政後期にはほぼ整備が終わった宮古街道も、その後の交通革命によりさらに大規模な拡幅改修工事が必要とされた。明治期になると県道として改修が進み、明治34年（1901）には馬車や自動車を通れる道となった。明治38年（1905）に運行が始まった客馬車は、盛岡、宮古をそれぞれ朝6時にたち、夕方には到着する行程であった。

昭和40年（1965）の国道106号に昇格後は、トンネル工事や架橋工事が進み、その姿は一新した。一方、その過程で多くの一里塚、庚申塔、道標の石碑など貴重な交通史跡が消失したことも事実である。区界・宮古間には旧街道としての往時の面影は全く失われてしまったといえる。

ところが、盛岡・区界間の約25kmに及ぶ宮古街道は、明治以降の道路整備計画から微妙にずれて、途中を寸断され、一部を市道として舗装されながらも、ほぼ旧街道の原形を留めている。例えば、道路の両側に2基揃った一里塚などはその良い例である。この旧街道も昭和20年代までは、生活道路として地域の人たちに利用されていたが、鉄道の開通に加えてバス路線も営業を開始するなど、交通革命に伴ってほとんど人も通わない廃道となった。このことが史跡保存という点では幸いし、現在では本市の文化財指定記念物（史跡）となっている。

引用・参考文献

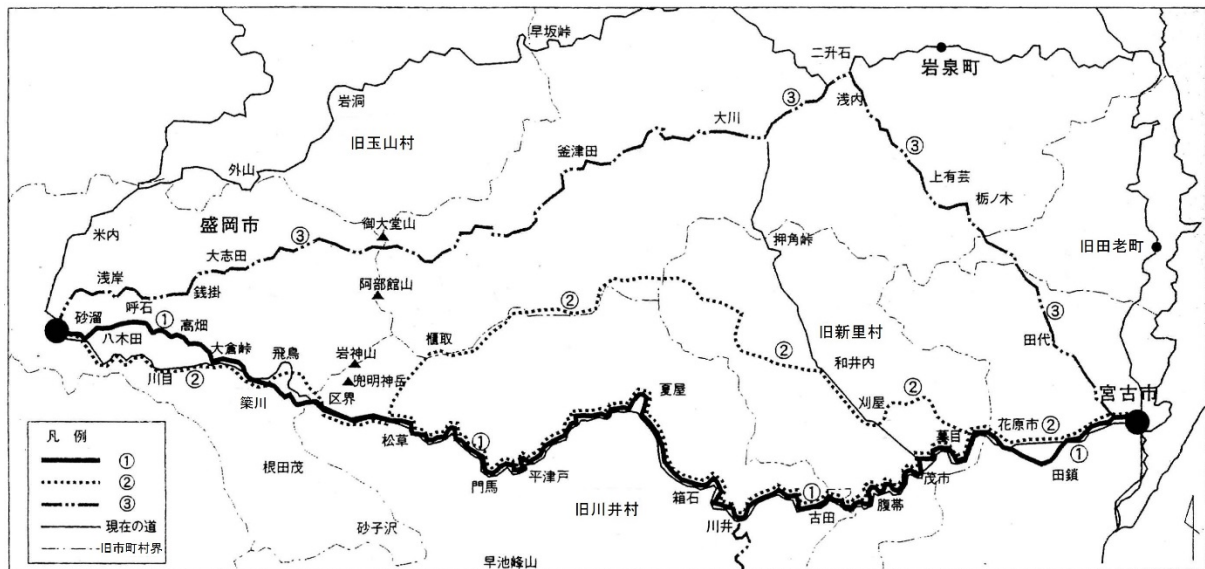
- ・宮古市北上山地民俗資料館『二泊三日の宮古街道』資料、2010年
- ・市区界高原少年自然の家『旧宮古街道を歩こう』資料、2015年

宮古街道は、時代によって3経路（図表 2-2-24）が存在した。図表 2-2-25 は、当時の宮古方面から築川を通り、大倉峠を越え、高畑を經由し八木田に至り、盛岡城下に入る経路を示している。かつて築川（中村，曾利田）や高畑には宿場があった。

この3経路のほかに、築川から鬼ヶ瀬山中腹を横断し、大沢を經由して盛岡城下に入る経路などがあったとされ、大ヶ生地区には宿場を担っていた家があるという。

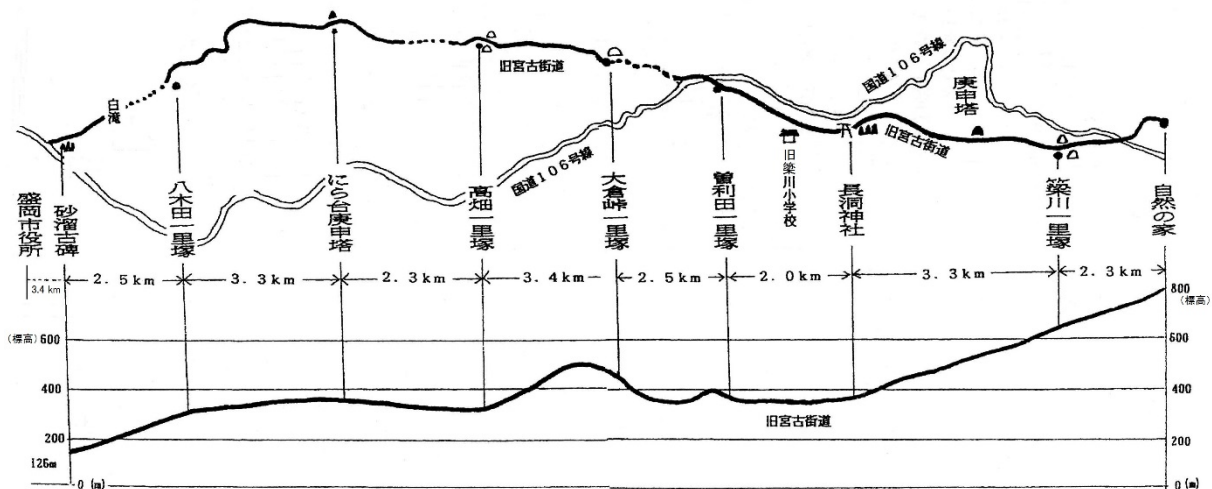
（出所：『地元情報誌やさら VOL. 8 』（2006））

図表 2-2-24 藩政期の宮古街道概要図



出所：市区界高原少年自然の家提供資料を基に作成

図表 2-2-25 宮古街道の傾斜断面図



出所：市区界高原少年自然の家提供資料を基に作成

(3) 鉄道（JR山田線）

内陸（盛岡駅）と三陸沿岸を結ぶJR山田線は、県民の要望によって大正9年（1920）に着工し、昭和3年（1928）に区界駅まで開通し、同年9月に大志田駅・浅岸駅が開設された。JR山田線は日本有数の「トンネル線」で、大志田駅・浅岸駅には「スイッチバック」という設備が設けられ、いったん列車が後退して、勢いをつけて急勾配の路線を走り抜けなければならないほどの山岳地である。盛岡から区界までの区間が大きく北に迂回しているのは、この急勾配の地形によるものであり、難工事のため多くの犠牲者を出しながらも昭和14年（1939）に釜石駅まで全線開通した。

開設された大志田駅は、薮川、外山の人々にも利用された。『外山開牧百年史』によると、外山からの往路は、現在の外山ダムの東端あたりから山道を登り始め、最後は急峻な下り坂を滑り落ちるようにして大志田駅の手前に辿り着くが、復路はかなりの距離の急坂を登らなければならないことが記述されており、往時の苦労が偲ばれる。

昭和57年（1982）のダイヤ改正により「スイッチバック」による列車交換が廃止され、大志田駅・浅岸駅ともに無人化され、ホームに小さな待合室があるだけとなった。平成27年現在の1日当たりの停車数は、大志田駅3本、浅岸駅2本で、平成24年度（2012）から冬季期間（12月～3月まで）は列車が停車していない。冬季期間を除く1日当たりの平均利用者は、平成26年（2014）で大志田駅0.4人、浅岸駅0.3人となっており、昭和63年（1988）の大志田駅7.4人、浅岸駅10.1人と比べても大幅に減少している。

「盛岡の現勢」（昭和36年刊行）をみると、当時の大志田集落は約20戸で、古くからの居住者が12～13戸ある。中津川集落は約35戸で、開拓農家や製炭者が多く、数年前に中津川小学校が開校されたとの記述がある。

現在の両駅周辺には、概ね半径2km以内に各2世帯ずつ、合計4世帯が暮らす。列車のほか、地域と医療施設を結ぶ「患者輸送バス」が本市によって運行されている。大志田駅周辺を含む大志田矢沢コースは毎週水曜日に1往復が、浅岸駅周辺を含む中津川コースは隔週月曜日に運行しているが、10月から休止している。「患者輸送バス」は通院などが利用条件であるため、両駅周辺の住民にとっては、買い物などには自家用車とともに列車が重要な交通機関となっている。

また、近年は全国の鉄道ファンが「秘境駅」として密かに見物に訪れている。JR東日本盛岡支社は、JR山田線の「秘境駅」を巡る臨時列車を運行し、ローカル線ならではの木造駅舎や北上山地に点在する無人駅を見学できる企画などを催し、JR山田線の利用啓発とPRに努めている。

注）平成28年（2016）3月のダイヤ改正に伴い、大志田駅・浅岸駅ともに廃止予定

引用・参考文献

- ・三浦定夫編『外山開牧百年史』外山開牧百年祭実行委員会、1976年
- ・大内豊『いわて鉄道物語』日刊岩手建設工業新聞社、2007年
- ・盛岡タイムス「山田線の『秘境駅』を探訪」2012年10月4日
- ・盛岡タイムス「大志田、浅岸駅に廃止案」2015年11月25日

第3 社会的特性

1 概況

本市の中山間地域は、平成27年3月末現在、面積は736.66k㎡で市全体の約83%を占めるのに対し、人口は2万5,825人（市全体の約9%）、世帯は1万75世帯（市全体の約8%）となっており、少ない人口で広大な地域を支えている状況である。

65歳以上の高齢者数は6,962人で市全体の約10%を占めるが、高齢化率は約30%で市全体の24.5%より5%以上高齢化が進んでいる（いずれも特認地域を除く）。

総農家数は1,614戸で市全体の約49%を、経営耕地面積は39万8,009アールで市全体の約55%を占めるものの、農業就業人口は1,504人で市全体の約26%に留まっている。

図表 2-3-1 本市における中山間地域の概況

区分	市全体	中山間地域	中山間地域の割合(%)	参考資料
面積(k㎡)	886.47	736.66	83.1	本書 図表1-1-6
人口	294,072	25,825	8.8	平成27年3月末現在 住民基本台帳人口
うち特認地域	2,507	2,507	-	
世帯数	132,117	10,075	7.6	
うち特認地域	1,114	1,114	-	
集落数(町丁字)	728	241	33.1	
高齢者数(65歳以上人口)*	72,108	6,962	9.7	
高齢化率(65歳以上人口割合)*	24.5	29.9	-	
小学校数	44	10	22.7	平成27年5月1日現在 文部科学省 「学校基本調査」
中学校数	24	5	20.8	
小学校児童数	14,716	1,010	6.9	
中学校生徒数	7,669	592	7.7	
総農家数	3,304	1,614	48.8	平成22年2月1日現在 農林水産省 「2010年農林業センサス」
農業就業人口	5,738	1,504	26.2	
経営耕地面積(a:アール)	725,400	398,009	54.9	
空き家の数*	3,093	376	12.2	平成27年10月29日現在 市「空き家等の実態調査」
空き地の数*	386	28	7.3	

注) *印の区分は、特認地域を除いた数値

補記) 中山間地域の特認地域について

特認地域(中山間地域直接支払制度)は農林統計上の農業集落単位で構成されるため、各数値を拾うに当たり、次の対応を行った。

- ・面積：旧浅岸村全域の面積を含めることとし、門地域の面積は含めないこと
- ・人口、世帯数、集落数：特認地域に内包を確認できる町のみを集計すること

2 高齢化と世帯の小規模化

ここでは、本市の中山間地域（特認地域を除く）に分布する各地区の現状を、高齢化率と世帯人員数（1世帯当たりの人数）との関係性から明らかにする。

(1) 各地区の高齢化率

図表 2-3-3 をみると、本市の中山間地域に分布する 26 地区のうち、高齢化率 50%以上の地区が 3 地区、40～50%未満が 3 地区、30～40%未満が 14 地区、30%未満が 6 地区となっている。

高齢化が進んでいるとみられる高齢化率 40%以上の 6 地区は、空間的には幹線道路からはずれた馬場、根田茂、砂子沢の各地区、比較的標高が高い立地特性をもつ永井、藪川、築川の各地区で顕著である（図表 2-3-4）。これに対して、平坦部に近くて幹線道路にアクセスしやすい、比較的交通条件に恵まれた地域は 40%未満に留まっている。特に好摩、川崎、渋民、手代森、黒川、乙部の 6 地区には、宅地が分譲されるなどの都市化の傾向がみられており、30%未満となっている。

(2) 高齢化率と世帯人員数との関係性

高齢者の世帯が増加する中で、世帯内でのサポートの授受は高齢者の生活維持や集落機能の維持を考える上で有効な指標になると考えられることから、高齢化率と世帯人員数との関係性を明らかにする。

ア 中山間地域内外の地区の比較

図表 2-3-2 は、本市における町丁字別にみた、高齢化率と世帯人員数との関係性を表している。これで見ると、市全体の中で中山間地域は高齢化が進んでいるものの、世帯人員数は比較的高めとなっている。平坦部より中山間地域の方が、世帯内で高齢者をサポートする環境が整っていると推測される。

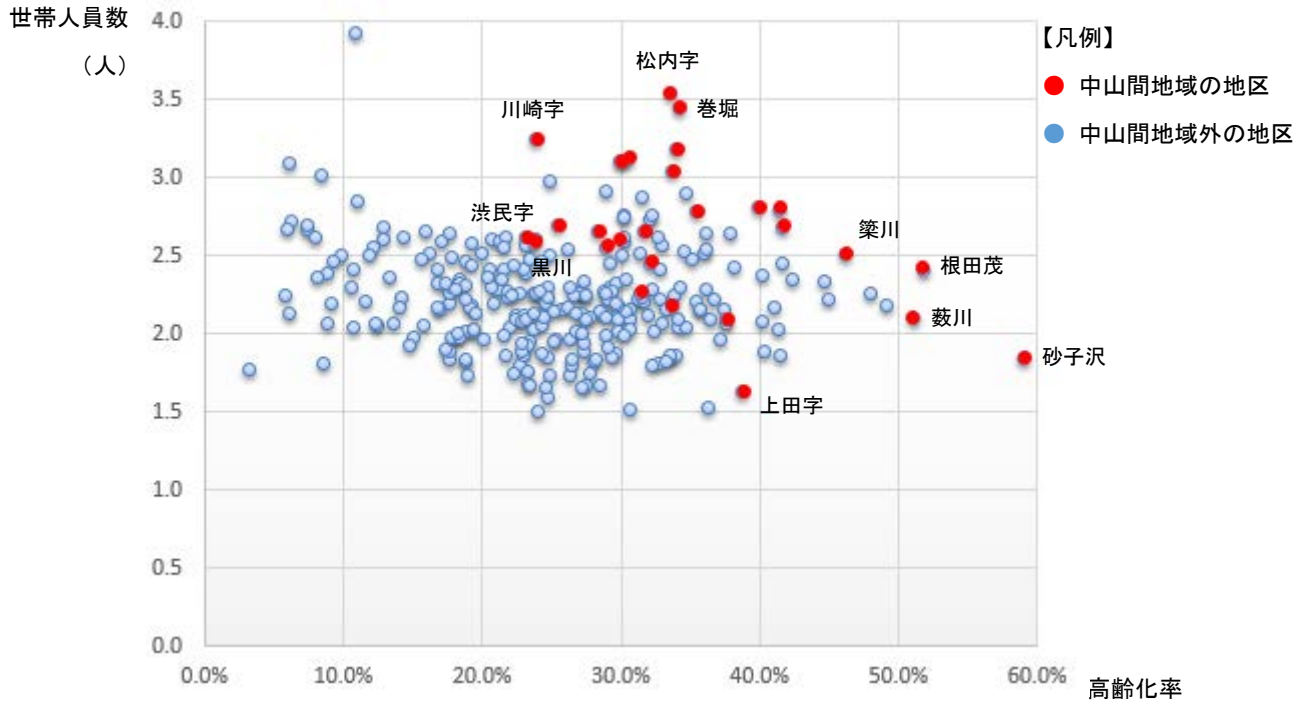
しかし一方で、中山間地域には高齢化率が 50%を超え、世帯人員数が低めになっている地区があることから、集落機能の維持という面で機能の低下が懸念される。

イ 中山間地域内での地区の比較

図表 2-3-3 をみると、世帯人員数が 3.0 人以上は 7 地区、2.0～3.0 人未満は 17 地区、2.0 人未満は 2 地区それぞれ存在する。3.0 人未満が大部分になることから、高齢者のみで構成される世帯が多いことが推測される。

空間的には玉山地域の幹線道路沿い、または市街地へのアクセスの利便性が高い地域で 3.0 人以上が目立っている（図表 2-3-4）。これは、高齢者とその子どもの世代が同居していることを示し、同居子は当地に居住しながら市街地へ通勤しているとも推測できる。盛岡地域、都南地域ではすべての地区が 3.0 人未満となっている。特に砂子沢地区は 2.0 人未満で、高齢化率は最も高い 59.0%であることから、高齢者の単身世帯や夫婦世帯で構成されていると思われる。高齢者宅から転出して生活する他出子のサポートの有無が、高齢者自身の生活や集落機能の維持に影響すると考えられる。

図表 2-3-2 高齢化率と世帯人員数の相関図(中山間地域内外の地区の比較)



図表 2-3-3 中山間地域の高齢化率と世帯人員数(地区別)

旧村名	現町名	高齢化率 (%)	世帯人員数 (人)	高齢化率(高率順)		世帯人員数(規模順)	
				現町名	高齢化率 (%)	現町名	世帯人員数 (人)
旧築川村	川目町	33.6%	2.2	砂子沢	59.0%	玉山区松内字	3.5
	砂子沢	59.0%	1.9	根田茂	51.7%	玉山区巻堀	3.4
	根田茂	51.7%	2.4	玉山区藪川字	51.0%	玉山区川崎字	3.2
	築川	46.2%	2.5	築川	46.2%	玉山区日戸字	3.2
	川目	32.1%	2.5	玉山区永井字	41.6%	玉山区門前寺字	3.1
旧御所村	繫字	37.6%	2.1	玉山区馬場字	41.3%	玉山区川又字	3.1
旧乙部村	乙部	28.4%	2.7	大ヶ生	39.9%	玉山区寺林字	3.0
	大ヶ生	39.9%	2.8	玉山区上田字	38.7%	大ヶ生	2.8
	黒川	23.7%	2.6	繫字	37.6%	玉山区馬場字	2.8
	手代森	25.5%	2.7	玉山区玉山字	35.4%	玉山区玉山字	2.8
旧巻堀村	玉山区好摩字	28.9%	2.6	玉山区巻堀	34.1%	手代森	2.7
	玉山区永井字	41.6%	2.7	玉山区日戸字	34.0%	玉山区永井字	2.7
	玉山区寺林字	33.7%	3.0	玉山区寺林字	33.7%	乙部	2.7
	玉山区巻堀	34.1%	3.4	川目町	33.6%	玉山区下田字	2.7
	玉山区馬場字	41.3%	2.8	玉山区松内字	33.5%	玉山区洪民字	2.6
旧洪民村	玉山区松内字	33.5%	3.5	川目	32.1%	黒川	2.6
	玉山区芋田字	31.4%	2.3	玉山区下田字	31.7%	玉山区好摩字	2.6
	玉山区洪民字	23.2%	2.6	玉山区芋田字	31.4%	築川	2.5
	玉山区門前寺字	30.5%	3.1	玉山区門前寺字	30.5%	川目	2.5
	玉山区下田字	31.7%	2.7	玉山区川又字	30.0%	根田茂	2.4
旧玉山村	玉山区川崎字	23.9%	3.2	玉山区好摩字	28.9%	玉山区芋田字	2.3
	玉山区玉山字	35.4%	2.8	玉山区日戸字	28.9%	川目町	2.2
	玉山区日戸字	34.0%	3.2	乙部	28.4%	玉山区藪川字	2.1
	玉山区川又字	30.0%	3.1	手代森	25.5%	繫字	2.1
	玉山区上田字	38.7%	1.6	玉山区川崎字	23.9%	砂子沢	1.9
旧藪川村	玉山区藪川字	51.0%	2.1	黒川	23.7%	玉山区上田字	1.6
				玉山区洪民字	23.2%		

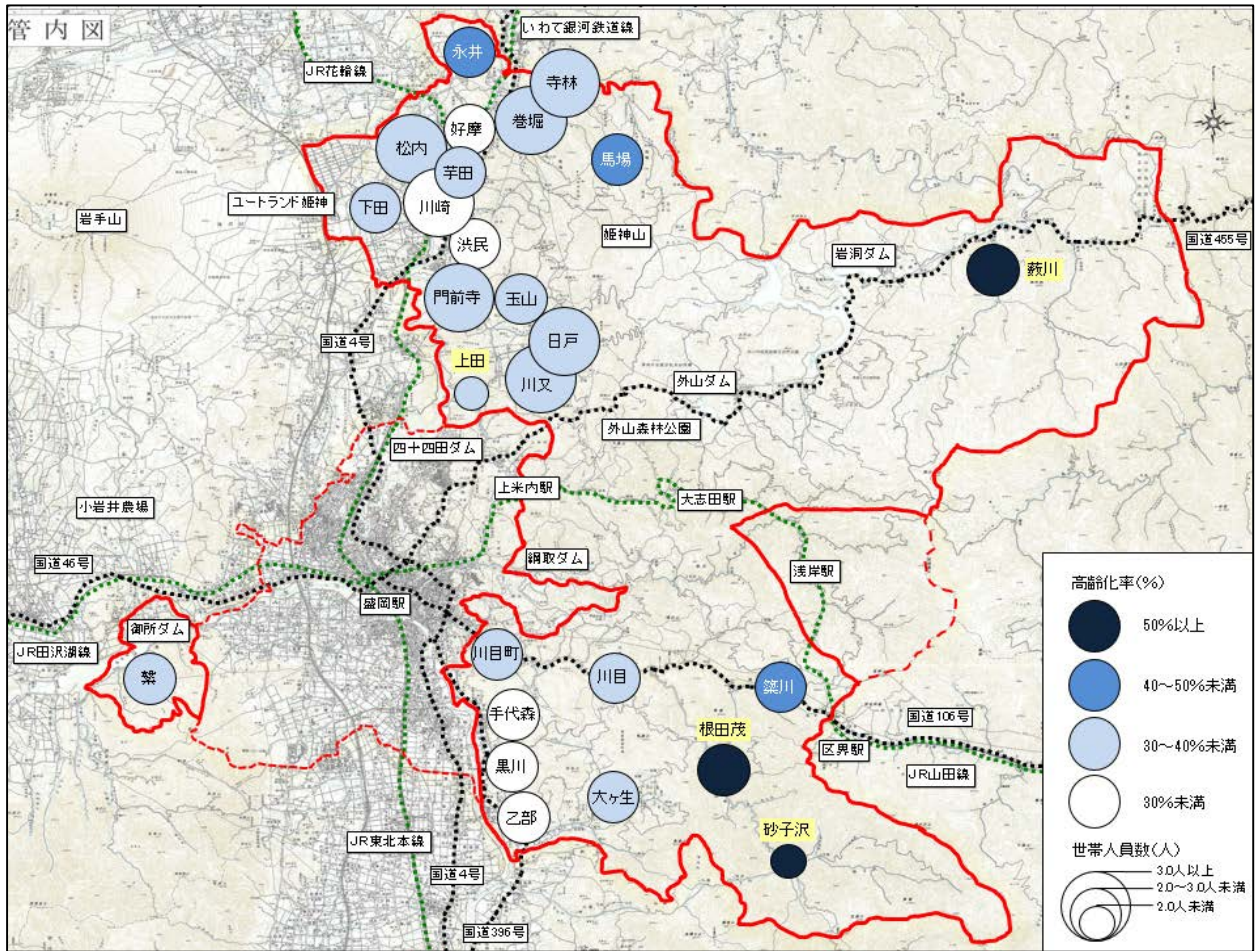
注) 旧村名は昭和25年(1950)時点による。

出所: 住民基本台帳人口(平成27年3月末現在)

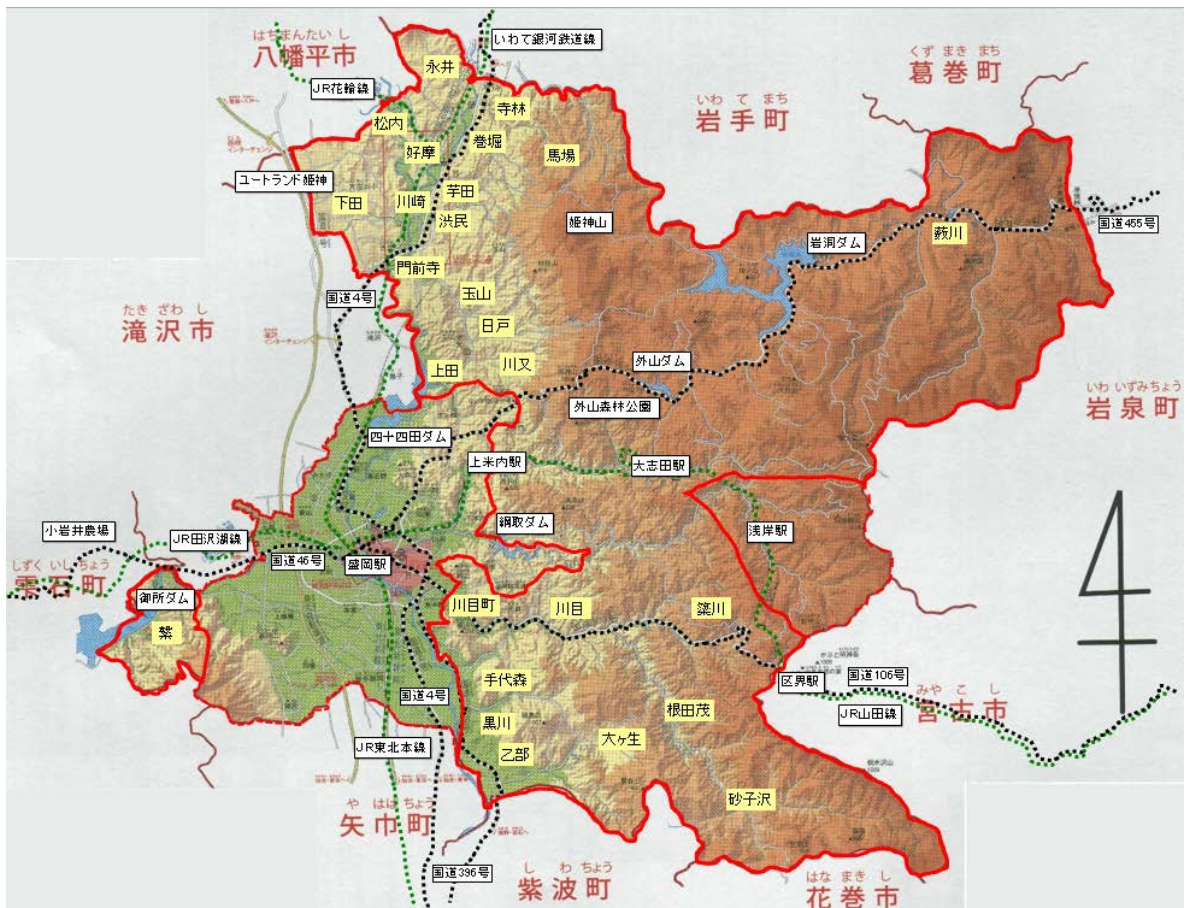
引用・参考文献

中條暁仁「静岡市中山間地域における集落の存続と「限界化」『静岡大学教育学部研究報告(人文・社会・自然科学篇)』第61号, 2011年

図表 2-3-4 高齢化率と世帯人員数の相関図(中山間地域内での地区の比較)



【参考(地勢図)】

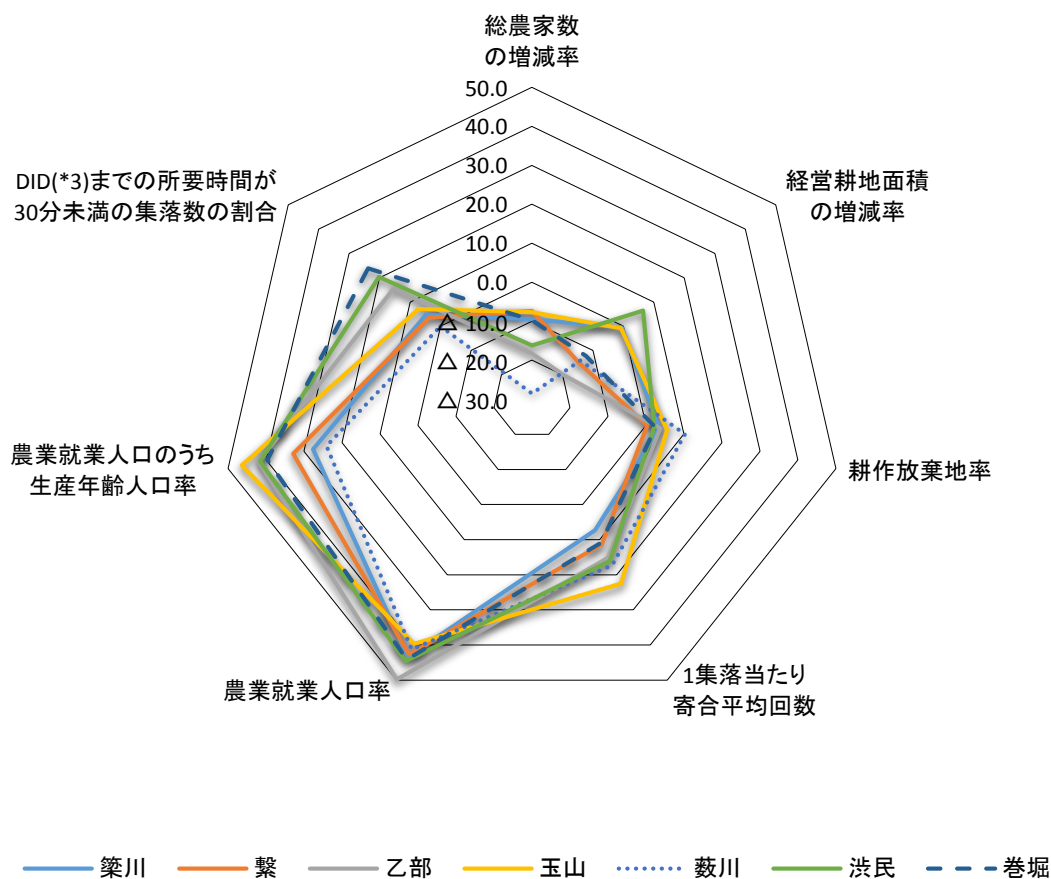


出所：市教育委員会『小学校第3・4学年社会科副読本—わたしたちの盛岡』(2014)を基に作成

3 農林統計でみる集落の状況

ここでは、「農業集落カード^{*1}」を活用し、農山村地域調査^{*2}の結果を基にレーダーチャートを作表（図表 2-3-5）し、農業領域の視点から地区間（旧村単位）の比較を行うことで、各地区の現状・課題を明らかにする。

図表 2-3-5 レーダーチャートによる地区間比較



図表 2-3-6 地区別農林統計による比較

地区 (旧村単位)	総農家数の増減率 (%)	経営耕地面積の増減率 (%)	耕作放棄地率 (%)	1集落当たり寄合平均回数 (回)	農業就業人口率 (%)	農業就業人口のうち生産年齢人口率 (%)	DIDまでの所要時間が30分未満の集落数の割合 (%)
洪民	△ 16.2	* 6.5	2.2	16.1	44.6	41.6	20.2
玉山	△ 7.7	△ 0.7	5.6	* 22.6	39.7	* 46.3	7.1
繫	* △ 7.3	△ 14.8	* 0.3	11.3	42.7	32.8	3.6
巻堀	△ 9.7	△ 12.3	2.5	10.9	44.1	39.7	* 23.8
乙部	△ 18.3	△ 19.8	3.8	15.2	* 49.8	41.9	15.5
築川	△ 9.5	△ 0.5	3.5	7.3	43.4	27.6	4.8
藪川	△ 28.6	△ 14.1	10.3	17.3	41.2	24.1	0.0

注) *印は、各指標の最適値を示す。

出所：農林水産省「2010年世界農林業センサス」

図表 2-3-6 によると、指標全体において最適値に近い数値を出していたのは渋民地区であった。渋民地区は、経営耕地面積の増減率が唯一プラスであるほか、耕作放棄率や農業就業人口率においても上位の数値を出している。

玉山地区は、寄合平均回数と、農業就業人口のうち生産年齢人口率が最適値であるものの、耕作放棄地率と農業就業人口率が停滞している。

繫地区は、総農家数の増減率と耕作放棄地率が最適値を示しているが、経営耕地面積の増減率が低い状況である。

巻堀地区は、各指標とも平均的であるが、寄合平均回数が低くなっている。

乙部地区は、農業就業人口率が最適値で、そのうち生産年齢人口率も高い数値となっている。一方、経営耕地面積の増減率が最も低くなっている。

築川地区は、経営耕地面積の増減率は比較的良好であるものの、寄合平均回数と、農業就業人口のうち生産年齢人口率が低い数値を出している。

藪川地区は、大半の指標において下位の数値となっている。特に、総農家数の増減率の低さと、耕作放棄率の高さが顕著であり、当地での農業経営の難しさが浮き彫りとなっている。一方で、寄合平均回数が他地区より多くなっており、地区の団結力・結束力の強さが窺える。

* 1 農業集落カード

農業集落の変遷を整理した資料で、農林業経営体調査と農山村地域調査の結果を基に、農業集落単位にデータを編集したもの。昭和 45 年（1970）の結果から 5 年ごとにデータが収録されている。ただし、農業経営体数が 2 戸以下の農業集落、その他秘匿が必要と認められる項目については、秘密保護の観点から提供されていない。そのため、農業集落カードデータを合算しても市区町村計と一致しない場合がある。

平成 17 年（2005）までのカードは農林水産省が作成していたが、平成 22 年（2010）のカードは財団法人農林統計協会が作成・販売している。

* 2 農山村地域調査

昭和 30 年（1955）から農林業センサスの一環として実施されてきた「農業集落調査」を前身とし、平成 17 年（2005）からは調査内容を見直し、「農山村地域調査」と名称変更して実施されている。

* 3 D I D（人口集中地区）

人口密度が 4 千人/k m²以上の国勢調査基本単位区などが、市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が 5 千人以上を有する地区をいう。

なお、D I D までの所要時間は、当該農業集落の居住者が普段利用している交通手段（自動車、バス、電車など）による。

4 資料編

(1) 人口の状況

(単位:人, %)

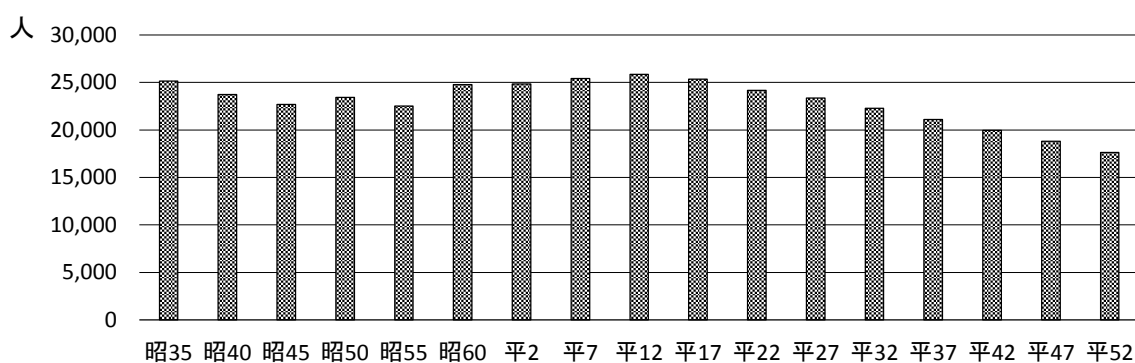
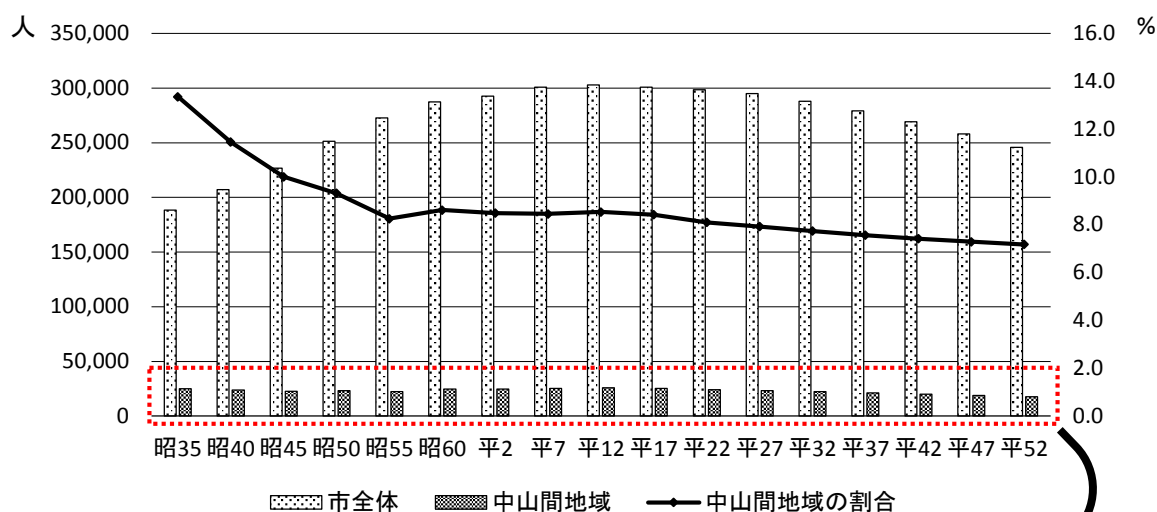
区分	平成18年1月人口	平成27年3月人口	増減	増減率(%)
市全体	294,918	294,072	△ 846	△ 0.3
中山間地域(特認地域を除く)	25,667	23,318	△ 2,349	△ 9.2
中山間地域の割合(%)	8.7	7.9	-	-

出所:住民基本台帳(数値の経年比較が難しいため、中山間地域には特認地域を含まない)

注)平成18年1月は玉山村合併時を示す。

ア 人口

図表 2-3-7 人口の推移



(単位:人, %)

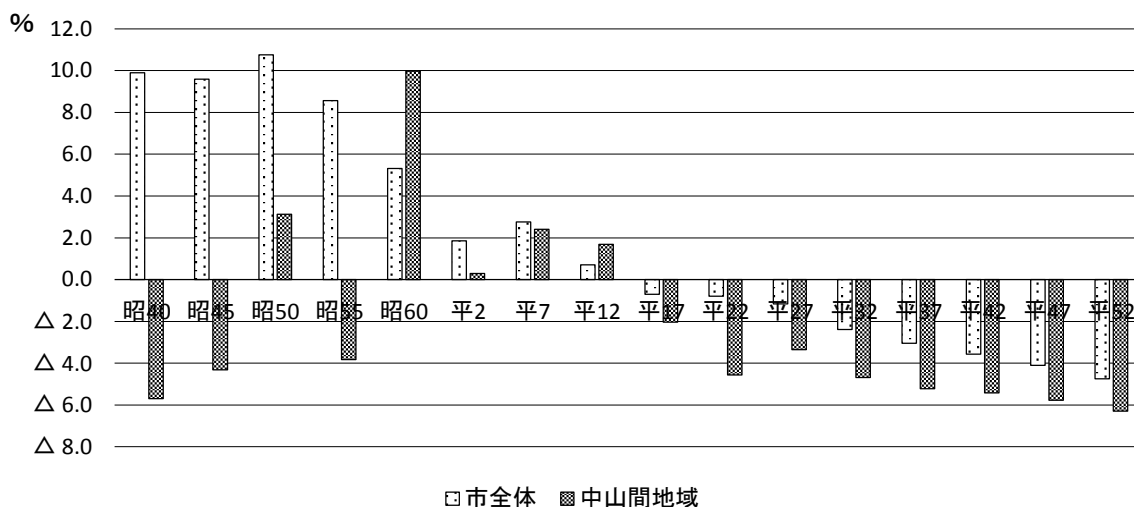
区分	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体	188,360	207,016	226,868	251,280	272,814	287,312	292,632	300,723	302,857	300,746	298,348
中山間地域(特認地域を除く)	25,157	23,724	22,699	23,410	22,515	24,759	24,831	25,428	25,857	25,331	24,174
中山間地域の割合(%)	13.4	11.5	10.0	9.3	8.3	8.6	8.5	8.5	8.5	8.4	8.1

出所:総務省「国勢調査」

注)グラフ中の平成27年以降の数値は、平成26年度岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究「小地域別の将来推計人口を考慮した地域課題の分析と対応策に関する研究報告書」(2015)より引用

イ 人口増減率

図表 2-3-8 人口増減率の推移

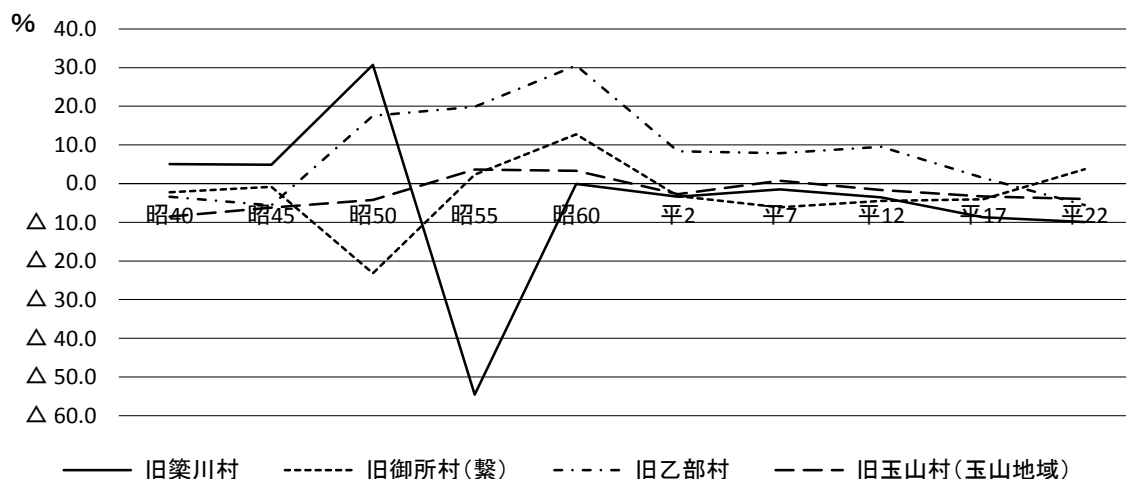


区分	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体	9.9	9.6	10.8	8.6	5.3	1.9	2.8	0.7	△ 0.7	△ 0.8
中山間地域 (特認地域を除く)	△ 5.7	△ 4.3	3.1	△ 3.8	10.0	0.3	2.4	1.7	△ 2.0	△ 4.6

出所：総務省「国勢調査」

注) グラフ中の平成 27 年以降の数値は、平成 26 年度岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究「小地域別の将来推計人口を考慮した地域課題の分析と対応策に関する研究報告書」(2015) より引用

図表 2-3-9 旧村別人口増減率の推移

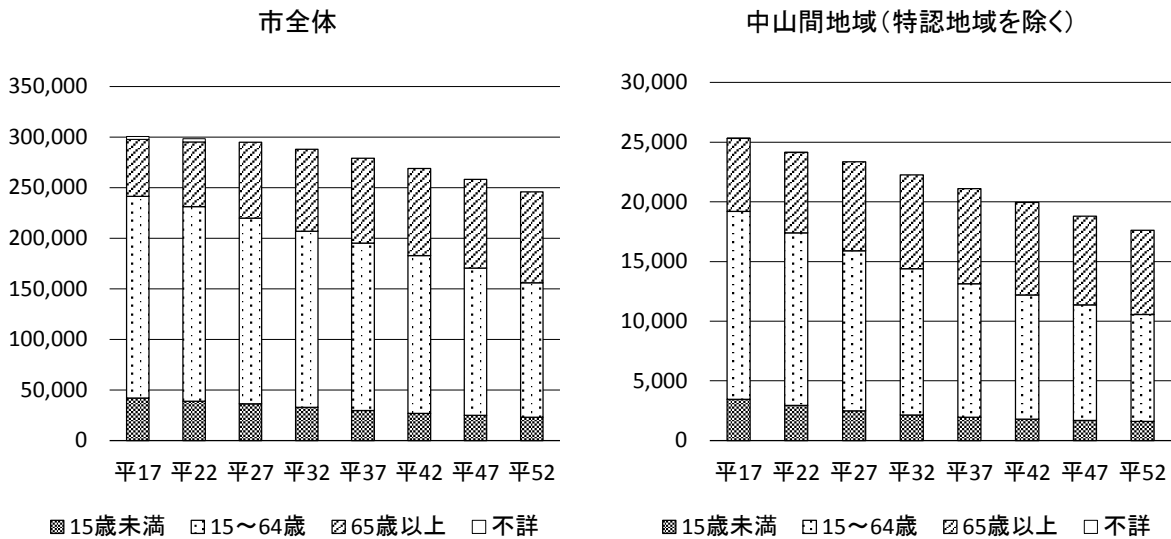


区分	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
旧築川村	5.0	4.9	30.7	△ 54.5	△ 0.1	△ 3.4	△ 1.5	△ 3.6	△ 8.7	△ 9.9
旧御所村(繫)	△ 2.2	△ 0.9	△ 23.2	2.4	12.8	△ 3.3	△ 6.1	△ 4.5	△ 4.1	3.7
旧乙部村	△ 3.4	△ 5.6	17.5	19.9	30.6	8.3	7.8	9.6	1.5	△ 5.5
旧玉山村(玉山地域)	△ 8.5	△ 6.2	△ 4.3	3.7	3.3	△ 2.8	0.8	△ 1.6	△ 3.3	△ 4.0

出所：総務省「国勢調査」

ウ 年齢別人口

図表 2-3-10 年齢別人口の推移(単位:人)



区分		平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)
市全体	年少人口 15歳未満	41,928	38,771	36,453	32,988	29,668	26,875	24,949	23,205
	生産年齢人口 15~64歳	199,632	192,664	183,519	174,089	165,469	156,028	145,706	132,918
	老年人口 65歳以上	56,177	63,721	74,899	80,769	83,927	86,201	87,419	89,699
	不詳	3,009	3,192	-	-	-	-	-	-
中山間	年少人口 15歳未満	3,455	2,940	2,480	2,136	1,947	1,787	1,679	1,596
	生産年齢人口 15~64歳	15,736	14,461	13,411	12,252	11,177	10,397	9,695	8,961
	老年人口 65歳以上	6,123	6,737	7,471	7,878	7,978	7,774	7,433	7,066
	不詳	17	29	-	-	-	-	-	-

出所：総務省「国勢調査」

注) グラフ中の平成27年以降の数値は、平成26年度岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究「小地域別の将来推計人口を考慮した地域課題の分析と対応策に関する研究報告書」(2015)より引用

エ 高齢者数 (65歳以上人口)

(単位:人, %)

区分	平成18年1月 65歳以上人口	平成27年3月 65歳以上人口	増減	増減率 (%)
市全体	55,825	72,108	16,283	29.2
中山間地域(特認地域を除く)	5,754	6,962	1,208	21.0
中山間地域の割合 (%)	10.3	9.7	-	-

出所：住民基本台帳(数値の経年比較が難しいため、中山間地域には特認地域を含まない)

注) 平成18年1月は玉山村合併時を示す。

オ 高齢化率 (65歳以上人口割合)

(単位:%, ポイント)

区分	平成18年1月 高齢化率	平成27年3月 高齢化率	増減
市全体	18.9	24.5	5.6
中山間地域(特認地域を除く)	22.4	29.9	7.5

出所：住民基本台帳(数値の経年比較が難しいため、中山間地域には特認地域を含まない)

注) 平成18年1月は玉山村合併時を示す。

(2) 世帯の状況

(単位:世帯, %)

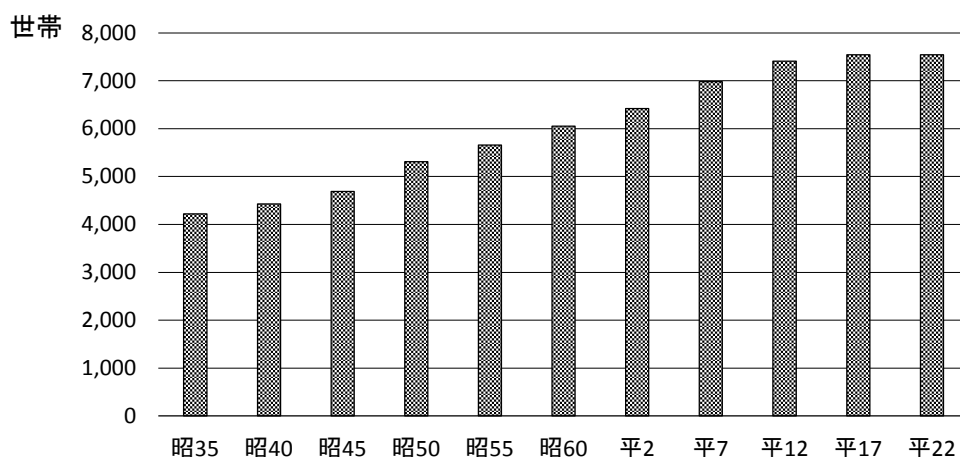
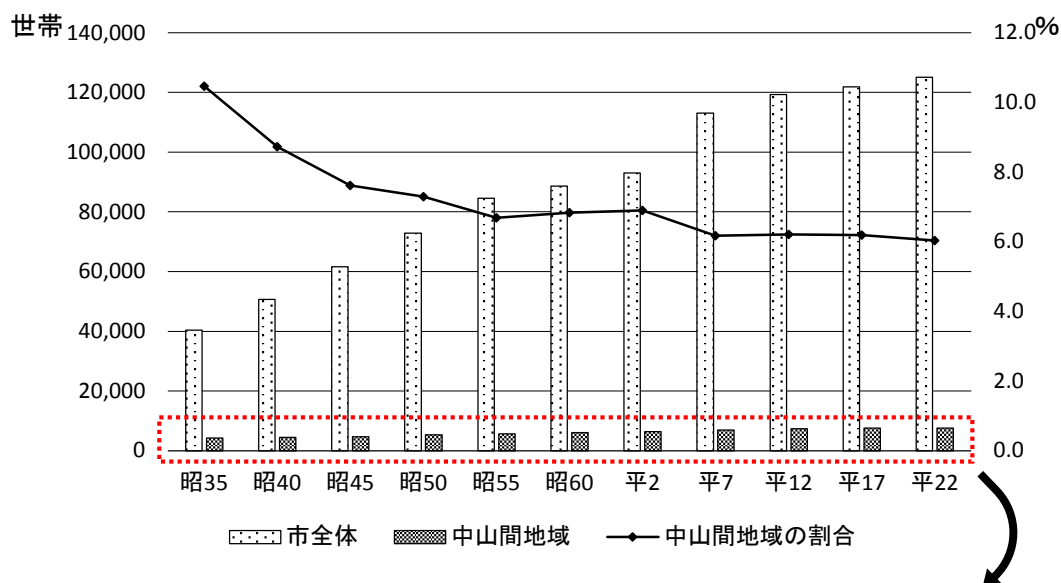
区分	平成18年1月 世帯数	平成27年3月 世帯数	増減	増減率(%)
市全体	120,920	132,117	11,197	9.3
中山間地域(特認地域を除く)	8,341	8,961	620	7.4
中山間地域の割合(%)	6.9	6.8	-	-

出所:住民基本台帳(数値の経年比較が難しいため、中山間地域には特認地域を含まない)

注)平成18年1月は玉山村合併時を示す。

ア 世帯数

図表 2-3-11 世帯数の推移



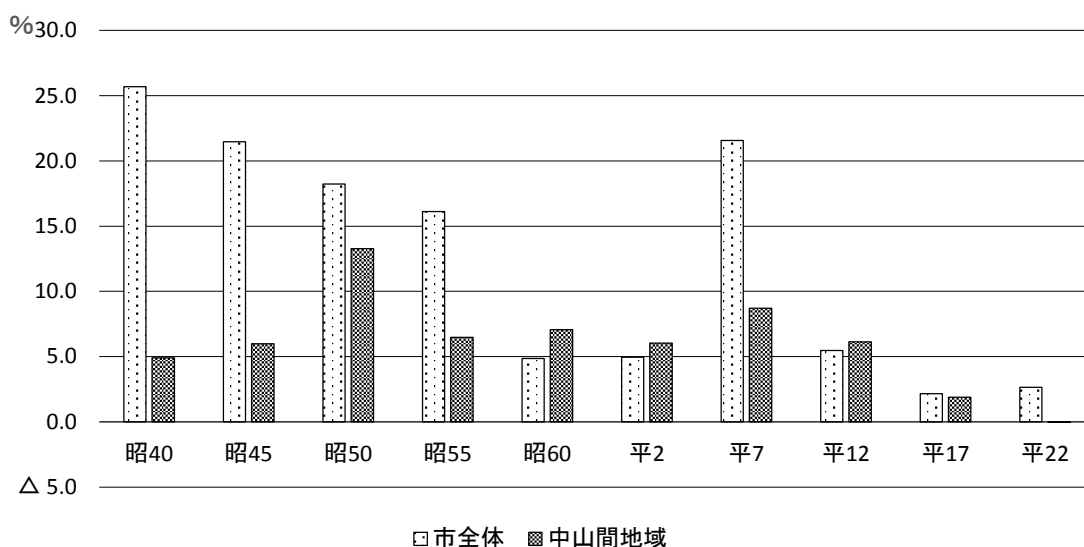
(単位:世帯, %)

区分	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体	40,329	50,695	61,586	72,816	84,557	88,655	93,051	113,112	119,297	121,876	125,096
中山間地域(特認地域を除く)	4,218	4,425	4,690	5,312	5,656	6,055	6,420	6,979	7,407	7,547	7,544
中山間地域の割合(%)	10.5	8.7	7.6	7.3	6.7	6.8	6.9	6.2	6.2	6.2	6.0

出所:総務省「国勢調査」

イ 世帯増減率

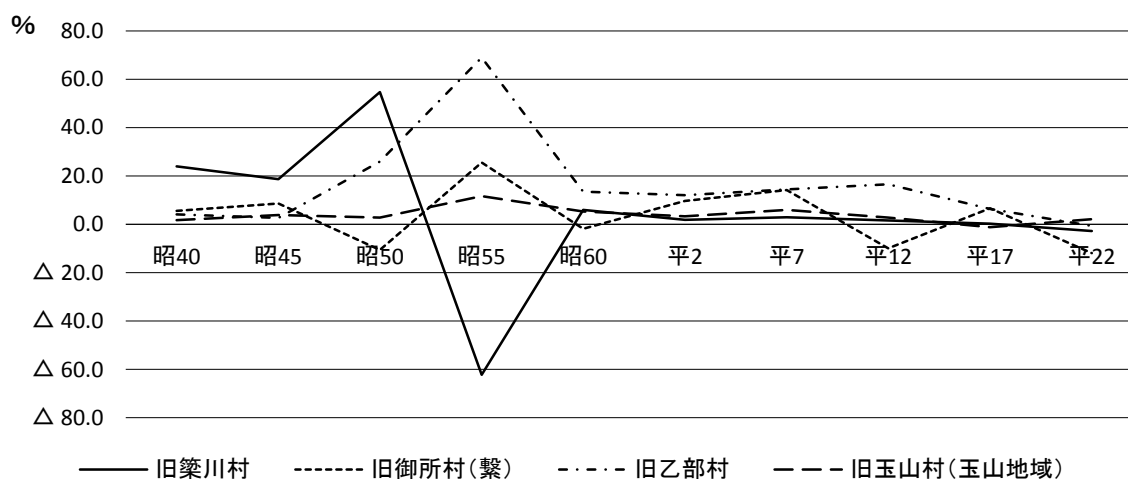
図表 2-3-12 世帯増減率の推移



区分	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体	25.7	21.5	18.2	16.1	4.8	5.0	21.6	5.5	2.2	2.6
中山間地域 (特認地域を除く)	4.9	6.0	13.3	6.5	7.1	6.0	8.7	6.1	1.9	△ 0.0

出所：総務省「国勢調査」

図表 2-3-13 旧村別世帯増減率の推移

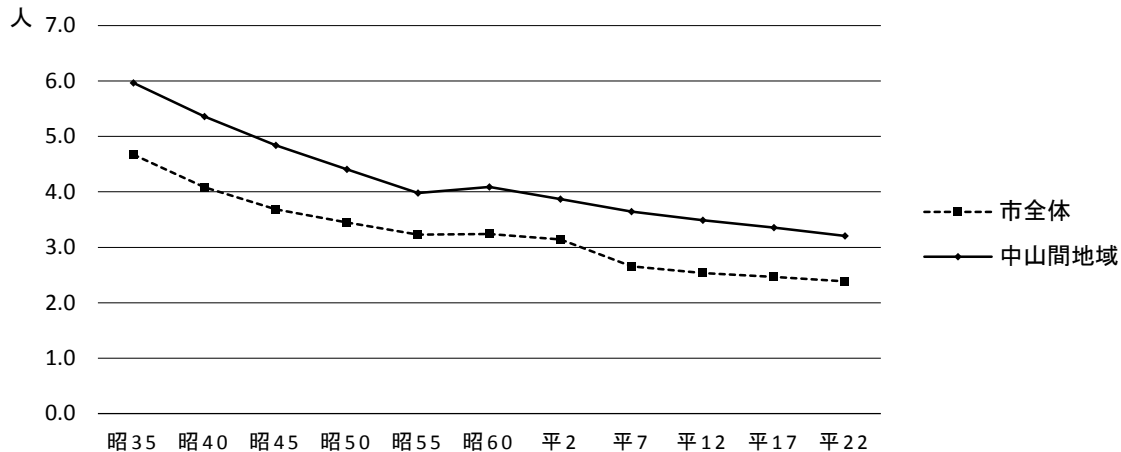


区分	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
旧築川村	24.0	18.7	54.7	△ 62.3	6.0	1.8	2.9	1.5	0.2	△ 2.7
旧御所村(繫)	5.6	8.6	△ 10.6	25.5	△ 1.9	9.7	14.1	△ 9.9	6.6	△ 12.0
旧乙部村	4.1	2.6	25.9	69.0	13.5	12.1	14.4	16.5	6.3	△ 0.7
旧玉山村(玉山地域)	1.7	3.8	2.8	11.7	5.3	3.3	5.9	2.8	△ 1.2	2.1

出所：総務省「国勢調査」

ウ 世帯人員数

図表 2-3-14 世帯人員数(1世帯当たり人員数)の推移



(単位:人)

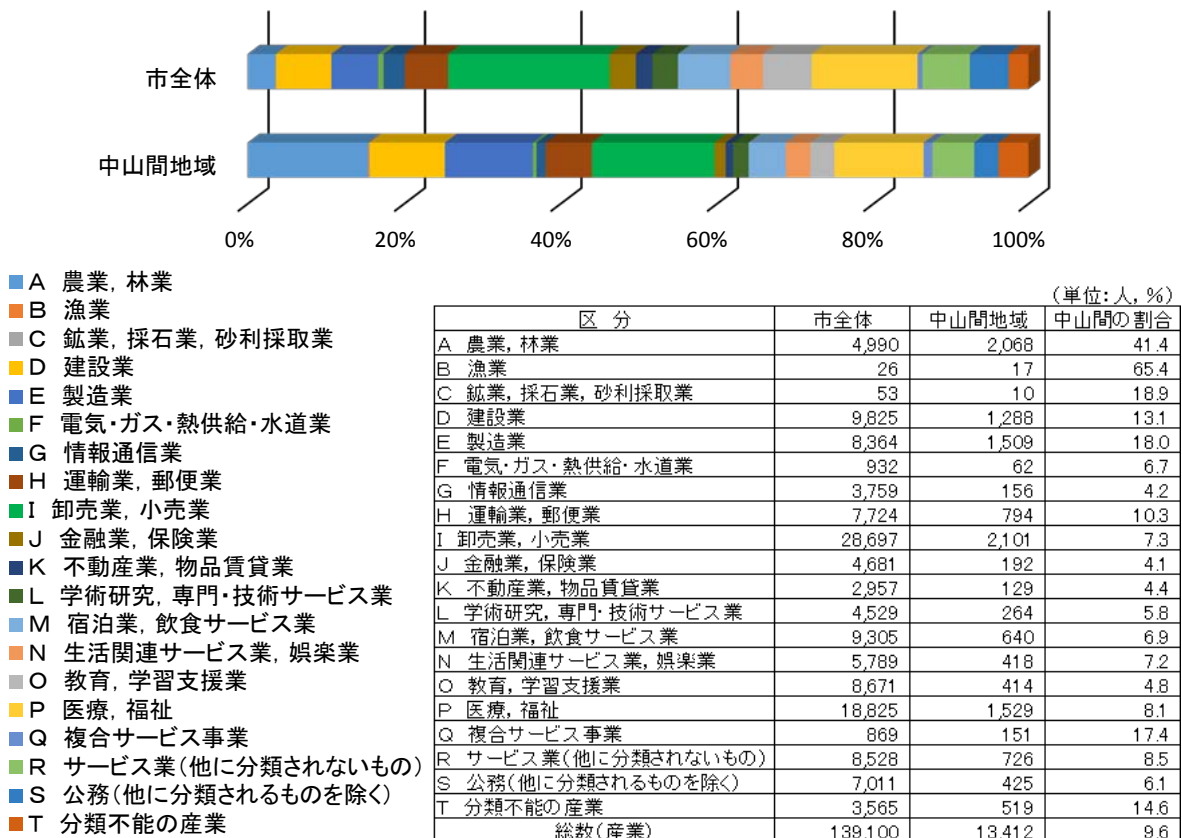
区分	昭和35年(1960)	昭和40年(1965)	昭和45年(1970)	昭和50年(1975)	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)
市全体	4.7	4.1	3.7	3.5	3.2	3.2	3.1	2.7	2.5	2.5	2.4
中山間地域	6.0	5.4	4.8	4.4	4.0	4.1	3.9	3.6	3.5	3.4	3.2

出所：総務省「国勢調査」

注) 中山間地域には特認地域を含まない。

(3) 就業人口の状況

図表 2-3-15 産業大分類別就業人口(15歳以上)の割合



出所：総務省「平成22年(2010)国勢調査」

注) 中山間地域には特認地域を含まない。

(4) 農業及び農地の状況

ア 総農家数

(単位: 戸, %)

区分	昭和45年 総農家数	平成22年 総農家数	増減	増減率(%)
市全体	7,324	3,304	△ 4,020	△ 54.9
中山間地域	2,908	1,614	△ 1,294	△ 44.5
中山間地域の割合(%)	39.7	48.8	-	-

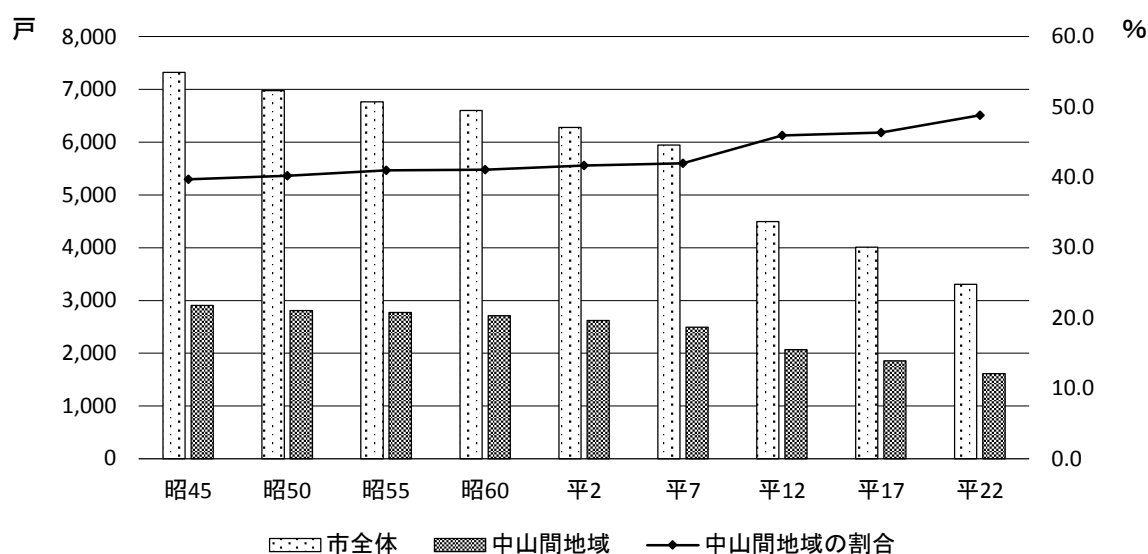
出所: 農林水産省「農林業センサス」

注) 1 玉山地域を除く中山間地域の数値は、農林統計協会『2010年農業集落カード』を基に作成

2 平成12年, 17年, 22年は販売農家の数値

3 上記の出所及び1・2については、以下の図表において同様である。

図表 2-3-16 総農家数の推移



(単位: 戸, %)

区分	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体	7,324	6,980	6,767	6,604	6,278	5,945	4,496	4,010	3,304
中山間地域	2,908	2,809	2,775	2,713	2,618	2,496	2,067	1,859	1,614
中山間地域の割合	39.7	40.2	41.0	41.1	41.7	42.0	46.0	46.4	48.8

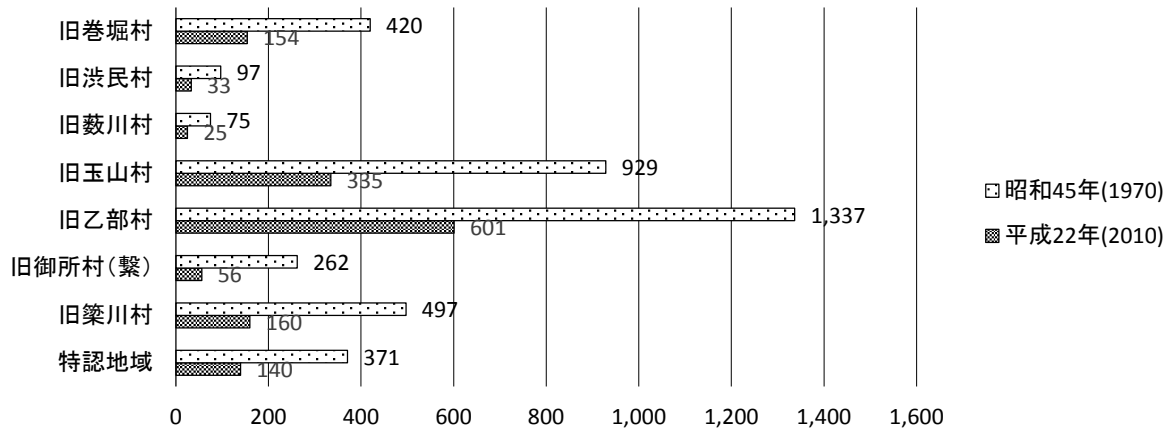
イ 農業就業人口*

(単位: 人, %)

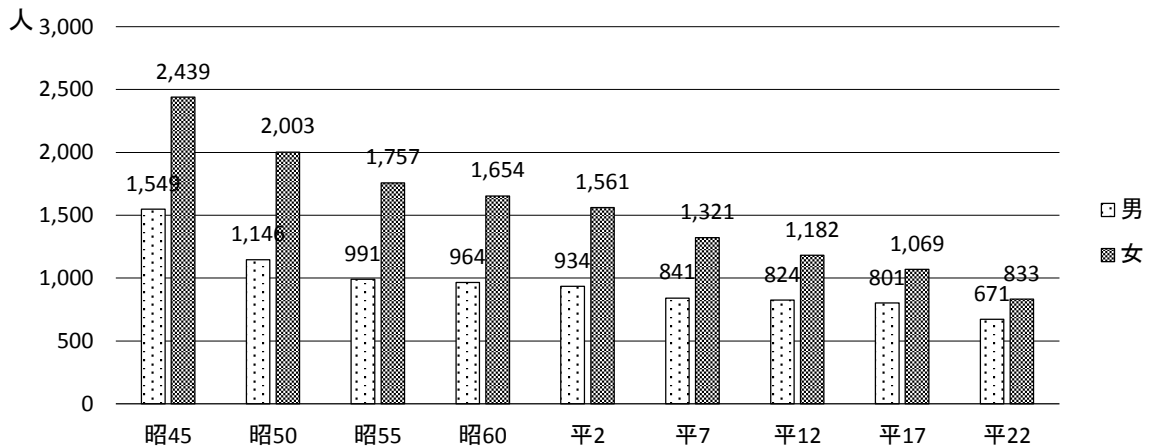
区分	昭和45年 農業就業人口	平成22年 農業就業人口	増減	増減率(%)
市全体	16,414	5,738	△ 10,676	△ 65.0
中山間地域	3,988	1,504	△ 2,484	△ 62.3
中山間地域の割合(%)	24.3	26.2	-	-

* 農業就業人口 … 満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した人又は自営農業とその他の仕事の両方に従事した人のうち、自営農業が主の人のこと

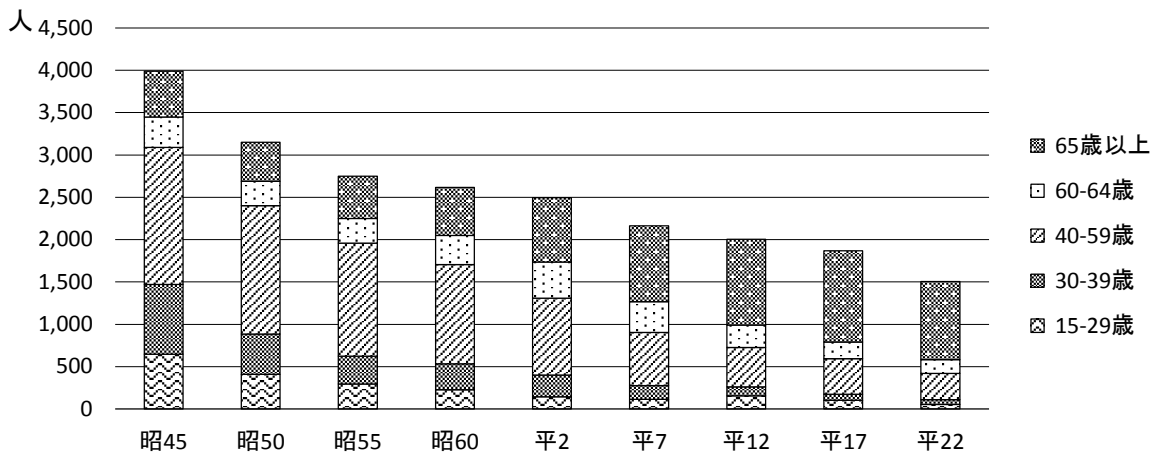
図表 2-3-17 中山間地域の旧村別農業就業人口の推移（単位：人）



図表 2-3-18 中山間地域の男女別農業就業人口の推移



図表 2-3-19 中山間地域の年齢階級別農業就業人口の推移



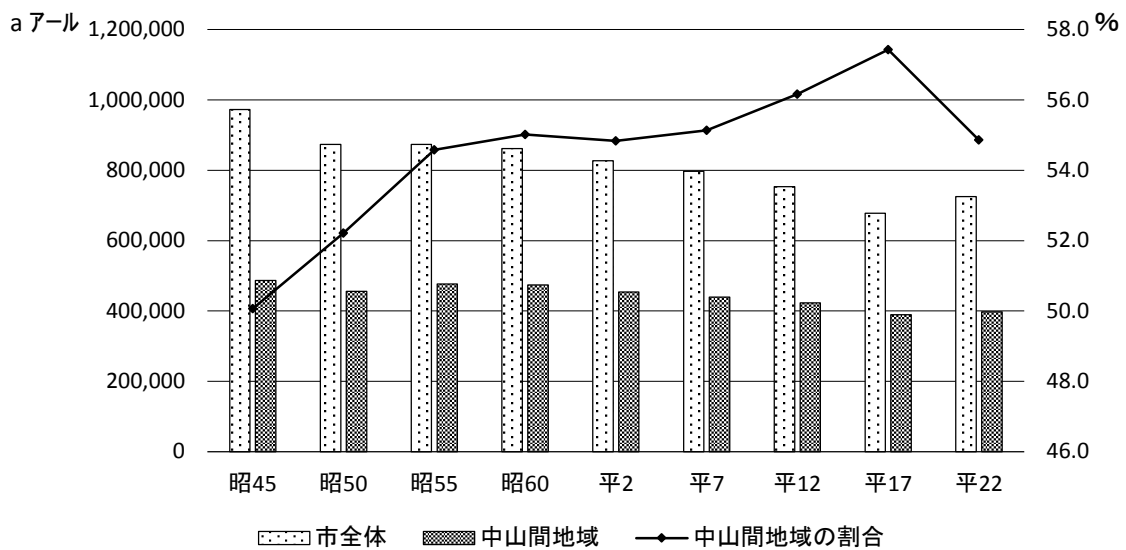
区分	昭和45年(1970)	昭和50年(1975)	昭和55年(1980)	昭和60年(1985)	平成2年(1990)	平成7年(1995)	平成12年(2000)	平成17年(2005)	平成22年(2010)
15-29歳	647	408	297	226	145	114	156	101	53
30-39歳	823	477	329	307	258	162	105	74	57
40-59歳	1,618	1,515	1,333	1,174	907	627	465	418	311
60-64歳	362	287	292	343	427	365	267	197	162
65歳以上	538	462	497	568	758	894	1,013	1,080	921

ウ 経営耕地面積

(単位:a(アール), %)

区分	昭和45年 経営耕地面積	平成22年 経営耕地面積	増減	増減率(%)
市全体	973,254	725,400	△ 247,854	△ 25.5
中山間地域	487,303	398,009	△ 89,294	△ 18.3
中山間地域の割合(%)	50.1	54.9	-	-

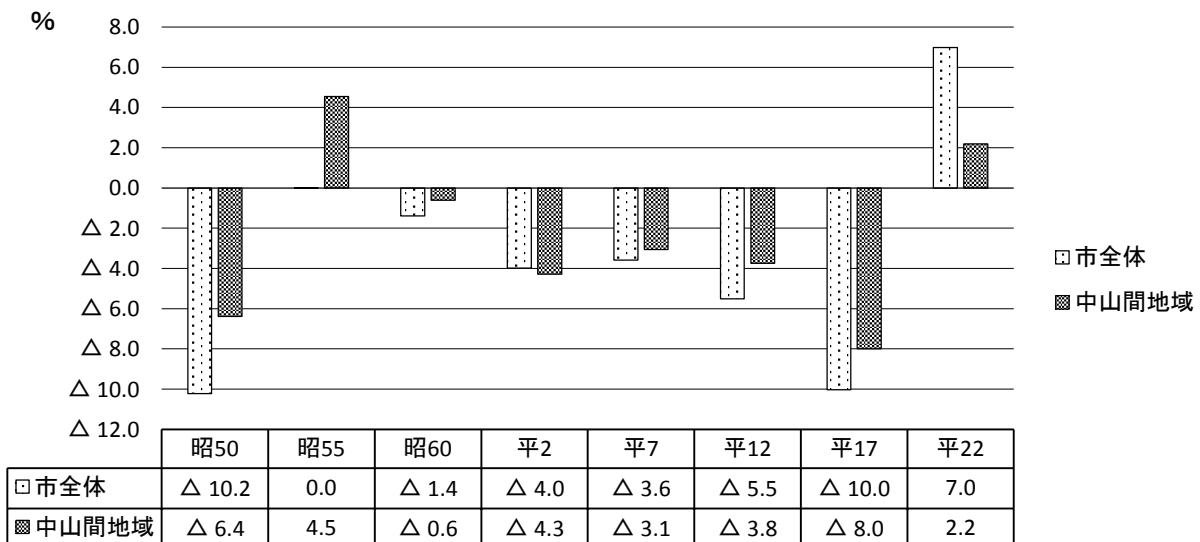
図表 2-3-20 経営耕地面積の推移



(単位:アール, %)

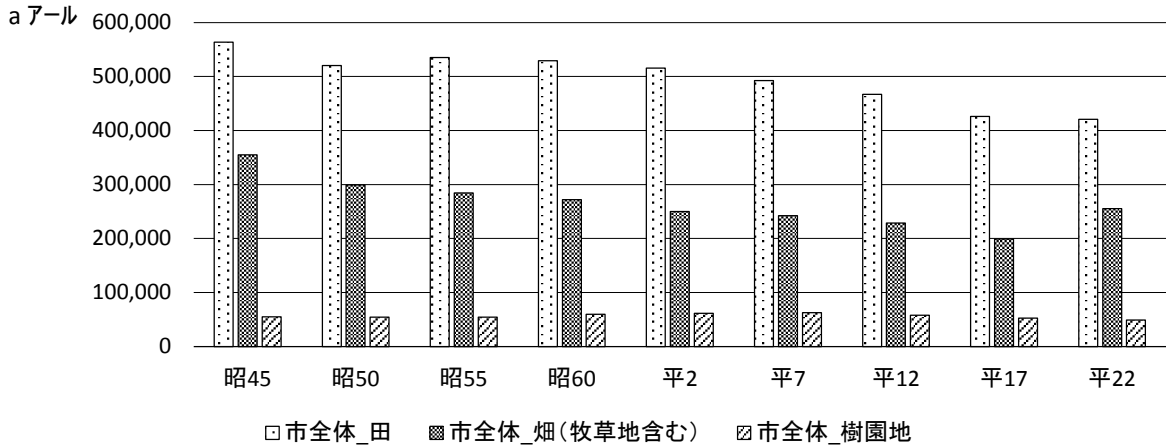
区分	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体	973,254	873,719	873,782	861,590	827,302	797,653	753,677	678,073	725,400
中山間地域	487,303	456,209	476,942	474,011	453,700	439,813	423,313	389,443	398,009
中山間地域の割合	50.1	52.2	54.6	55.0	54.8	55.1	56.2	57.4	54.9

図表 2-3-21 経営耕地面積の増減率の推移

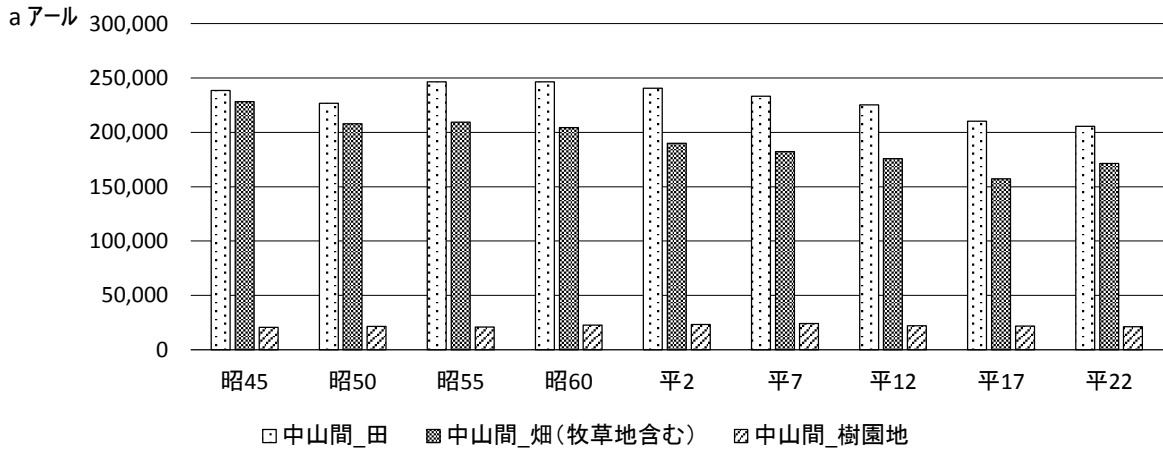


図表 2-3-22 耕地種類別面積の推移(単位:a アール)

市全体



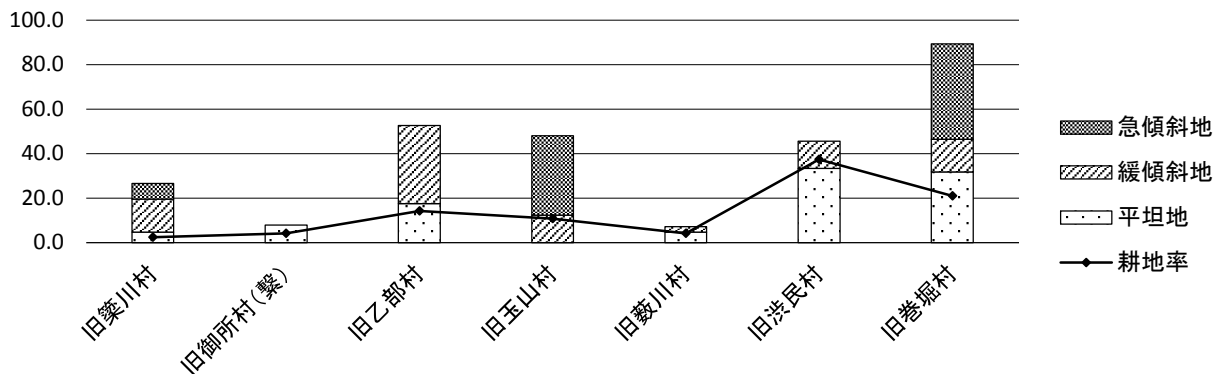
中山間地域



区分	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
市全体									
田	563,400	520,441	535,165	529,391	515,656	492,643	467,045	426,352	420,600
畑(牧草地含む)	354,905	299,045	284,310	272,213	250,078	242,417	228,671	198,915	255,600
樹園地	54,949	54,233	54,307	59,986	61,568	62,593	57,961	52,806	49,300
中山間									
田	238,583	226,761	246,493	246,678	240,699	233,396	225,424	210,252	205,499
畑(牧草地含む)	228,152	207,942	209,497	204,529	189,870	182,423	175,709	157,384	171,407
樹園地	20,648	21,506	20,952	22,804	23,131	23,994	22,180	21,807	21,203

エ 耕地の傾斜の程度

図表 2-3-23 旧村別耕地の傾斜の程度及び耕地率



出所：農林水産省「2005年農林業センサス」

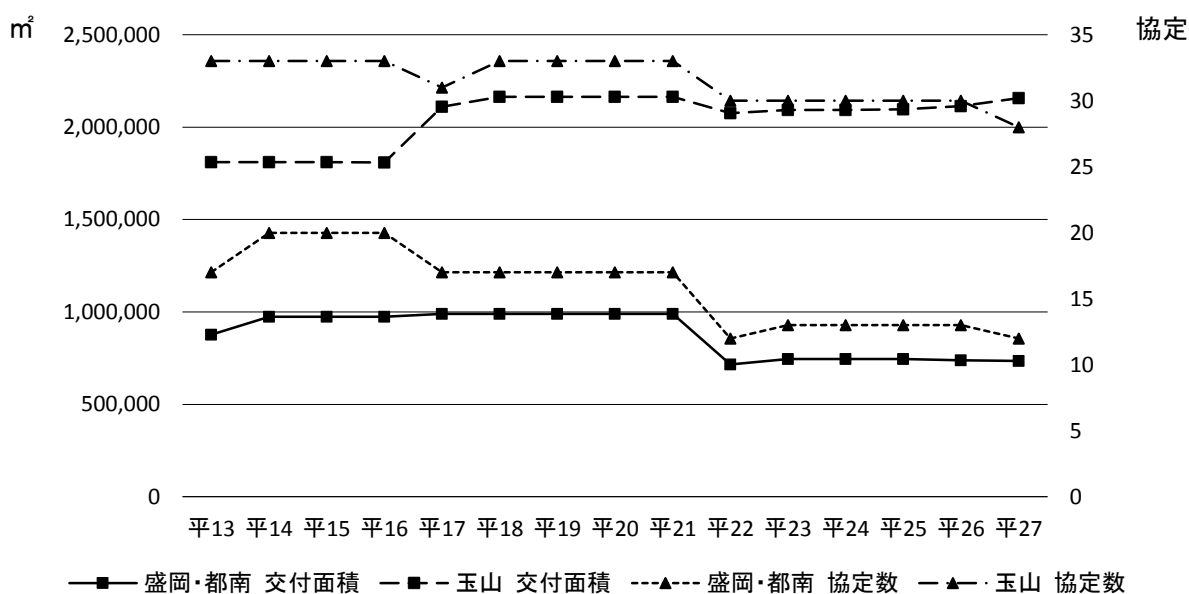
オ 中山間地域等直接支払制度

① 概況

中山間地域は河川の上流域に位置し、農業・農村がもつ水源かん養、洪水の防止、自然環境の保全、景観の保全、文化の伝承などの多面的機能によって、下流域に住む多くの人たちの豊かな暮らしを守っている。しかし、中山間地域では特に過疎化・高齢化が進む傾向にあり、担い手が不足してきたことや地形的に不利なこともあり、耕作放棄地が増加し、農村の多面的機能の低下が懸念されている。

このことから、中山間地域の耕作放棄を防止し、農村が果たしている多面的機能を確保するため、中山間地域における耕作不利な農用地の維持管理や農業生産活動を継続的に行う集落や個人に対して交付金が支払われる本制度が、平成12年度に国によって創設された。以後、より取り組みやすい制度となるよう定期的に見直しが行われてきている。

図表 2-3-24 本市における中山間地域等直接支払の実施状況 (1)



② 岩手県中山間地域モデル賞

岩手県では、中山間地域等直接支払制度を有効に活用して、地域の活性化にモデル的に取り組んでいる集落などに賞を授与し、その活動を他の地域に波及させるとともに、広く県民に中山間地域等直接支払交付金の効果と必要性について啓蒙を行っている。

本市からは、平成27年度までに3団体が授与されている(図表2-3-26・27)。

岩手県による地域づくり評価	モデル集落
岩手県中山間地域モデル賞	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 砂子沢上集落 ・平成19年度 日戸第3集落 ・平成20年度 田ノ沢集落

出所：岩手県ホームページを基に作成

注) 平成27年度からは「いわて中山間賞」として引き継がれている。

図表 2-3-25 本市における中山間地域等直接支払の実施状況 (2)

旧市域(盛岡地域, 都南地域)

(単位: m², 円)

	年度	協定数			交付面積			交付額		
		協定数	集落協定	個別協定	交付面積	集落協定	個別協定	交付額	集落協定	個別協定
第1期対策	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13	17	14	3	877,609	816,085	61,524	17,002,240	15,879,479	1,122,761
	14	20	16	4	974,886	901,158	73,728	19,045,057	17,666,012	1,379,045
	15	20	16	4	974,886	901,158	73,728	19,045,057	17,666,012	1,379,045
	16	20	16	4	974,886	901,158	73,728	19,045,057	17,666,012	1,379,045
第2期対策	17	17	15	2	990,139	947,229	42,910	19,021,687	18,436,194	585,493
	18	17	15	2	990,139	947,229	42,910	19,021,687	18,436,194	585,493
	19	17	15	2	990,139	947,229	42,910	19,021,687	18,436,194	585,493
	20	17	15	2	990,139	947,229	42,910	19,021,687	18,436,194	585,493
	21	17	15	2	989,842	946,932	42,910	19,015,450	18,429,957	585,493
第3期対策	22	12	12	-	715,784	715,784	-	13,576,589	13,576,589	-
	23	13	13	-	745,208	745,208	-	14,194,493	14,194,493	-
	24	13	13	-	745,208	745,208	-	14,194,493	14,194,493	-
	25	13	13	-	745,208	745,208	-	14,194,493	14,194,493	-
	26	13	13	-	739,252	739,252	-	14,125,153	14,125,153	-
第4期	27	12	12	-	734,538	734,538	-	13,666,227	13,666,227	-

玉山地域

(単位: m², 円)

	年度	協定数			交付面積			交付額		
		協定数	集落協定	個別協定	交付面積	集落協定	個別協定	交付額	集落協定	個別協定
第1期対策	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13	33	24	9	1,810,023	1,134,127	675,896	31,062,292	23,397,133	7,665,159
	14	33	24	9	1,810,578	1,134,682	675,896	31,073,947	23,408,788	7,665,159
	15	33	24	9	1,810,578	1,134,682	675,896	31,073,947	23,408,788	7,665,159
	16	33	24	9	1,809,418	1,133,522	675,896	31,049,587	23,384,428	7,665,159
第2期対策	17	31	28	3	2,110,008	1,515,302	594,706	36,298,692	29,668,425	6,630,267
	18	33	30	3	2,163,807	1,569,101	594,706	37,428,471	30,798,204	6,630,267
	19	33	30	3	2,163,807	1,569,101	594,706	37,428,471	30,798,204	6,630,267
	20	33	30	3	2,163,807	1,569,101	594,706	37,428,471	30,798,204	6,630,267
	21	33	30	3	2,163,807	1,569,101	594,706	37,428,471	30,798,204	6,630,267
第3期対策	22	30	27	3	2,075,720	1,481,014	594,706	37,348,660	30,718,393	6,630,267
	23	30	27	3	2,093,017	1,507,256	585,761	37,486,388	31,043,966	6,442,422
	24	30	27	3	2,093,017	1,507,256	585,761	37,486,388	31,043,966	6,442,422
	25	30	27	3	2,096,722	1,510,961	585,761	37,660,940	31,218,518	6,442,422
	26	30	27	3	2,113,095	1,527,334	585,761	38,004,773	31,562,351	6,442,422
第4期	27	28	26	2	2,156,476	1,570,932	585,544	38,764,116	32,326,251	6,437,865

出所: 岩手県農林水産部農業振興課, 市農政課, 市産業振興課提供資料を基に作成

図表 2-3-26 平成 19 年度「岩手県中山間地域モデル賞」調書

集落の名称	ひのと だい3					
	日戸第3集落					
特徴	<p>① 12年度から個別に活動してきた2つの協定が17年度に統合。農道・水路の保全や耕作放棄の未然防止など全ての共同取組活動は、協定参加者全員で取り組むことを原則としている。</p> <p>② 農業機械の更新時期を迎えても個別に購入しないことを協定で申し合わせ、隣の集落と共同で農業機械を購入し、共同利用を進めている。集落内の認定農業者は、大部分の水田で田植、稲刈り等の作業を受託している。</p> <p>③ 農業用水源の「日戸つつみ」において、近隣の集落と連携して、灌木の刈払いや取水口の泥上げなどを定期的に行ってきた結果、集落外からの里山を散策する人が増えるとともに、ホテルの回生などがみられ、環境保全に対する住民の認識が高まっている。</p>					
協定集落のデータ	市町村（地区）	盛岡市玉山区（日戸地区）				
	協定締結年度	平成17年度（12年度）				
	代表者氏名・住所	氏名	寿 弥悦	住所	盛岡市玉山区	
	協定農用地面積	計	田	畑	草地	採草放牧地
		740a	740a	—	—	—
	協定参加者	計	農業者			
		9人	9人			
	交付金	千円 1,554	個人配分			38%
共同取組活動			共同利用機械の購入	19%		
			多面的機能増進活動	38%		
			その他	5%		
協定農用地の作付状況	計	水稻	大豆	野菜等	花き	その他
	740a	333a	24a	93a	138a	152a
協定組織の概要	<p>協定集落の概況</p> <p>日戸第3集落は、盛岡市玉山区日戸地区で姫神山の南山麓に位置している。昭和55年基盤整備された7～13a区画の水田地帯で、小規模な農家が散在する地域である。</p> <p>日戸第3集落がある日戸集落は5つの集落からなり、その戸数は118戸（農家71戸、非農家47戸）で、そのうち農家9戸が集落協定に参加しており、認定農業者は2名である。</p> <p>日戸第3集落の農地は、田73ha、畑1,060haで、協定農用地は急傾斜にある、田7.4haである。主な作目は水稻、リンドウなどである。</p>					
	協定集落の組織体制図					

出所：岩手県農林水産部農業振興課提供資料より引用

協定集落の状況	組織体制の整備状況	<p>1 組織体制の整備に際して工夫した点、及び組織体制の特徴</p> <p>① 12年度から個別に協定活動を行ってきた、日戸第3集落協定と日戸第4集落協定が、17年度の新制度への移行の際に統合している。</p> <p>② 総会及び役員会は年2回開催し、協定参加者全員の話し合いの場である。協定参加者全員が、全ての共同取組活動に参加することを原則として活動を行っている。</p> <p>2 集落内の他の組織との連携の状況</p> <p>① 日戸自治会と連携して、生活用道路・水路の草刈りや、アジサイ・マリーゴールドの花壇づくりなど「花いっぱい運動」に取り組むなど、生活環境や集落景観の保全活動を通じて、潤いのあるまちづくりを実践している。</p> <p>② 日戸第5集落と連携し、農業機械の共同購入・共同利用を行っているほか、日戸第1集落・第5集落と共同で、ため池、道・水路の整備を実施している。</p>
	共同取組活動の内容	<p>1 協定に基づく共同取組活動の特徴と成果</p> <p>① 協定参加者全員で、協定締結時から、用水路の整備や、農道・水路の補修、刈払いなどを行っている。</p> <p>また、高齢化に伴う耕作放棄を防止するため、協定参加者全員で協力して農用地の維持管理を行うなど、耕作放棄地の未然防止活動に取り組んでいる。</p> <p>② 機械の共同利用を進めるため、各農家で農業機械の更新時を迎えたら、個別に購入しないことを協定内で申し合わせている。そして、日戸第5集落と共同で、田植え機を購入し、現在、水稲の約6割の面積で田植作業を共同で行っている。</p> <p>③ 地域の特産品として、5年頃から転作田を活用してリンドウ栽培を開始。年々、周辺の集落に拡大し、栽培面積は日戸集落全体で、18年度150aまで拡大している。</p> <p>④ 12年度から、日戸地区の農業用用水源である「日戸つつみ」において、水源を共有する日戸第1集落と日戸第5集落と連携して、年2回、周囲の灌木伐採や、刈払い、取水口・導水路の泥上げなどを行ってきた。その結果、水田の水管理が容易となり、管理が行き届いた里山には散策等に訪れる人が増えている。また、先達が親しんだ「ホタル」の回生もみられるようになり、住民は環境保全の重要性を再認識している。</p> <p>2 今後の共同取組活動等の課題と将来展望</p> <p>① 農業者の高齢化や後継者不足により、農作業委託が担い手に過度に集中し、負担が大きくなっていることから、作目の見直しや、第5集落などと連携して農作業の共同化をさらに進める。</p> <p>② 花いっぱい運動等をさらに拡大して、集落のまとまりを強め、自分達が住んでいる集落環境の維持保全に対する意識向上に取り組む。</p>



農道補修と水路（パイプ）の整備



他集落と連携した「日戸つつみ」の保全

図表 2-3-27 平成 20 年度「岩手県中山間地域モデル賞」調査

集落の名称		たのさわ																																																																														
		田ノ沢集落																																																																														
特徴	<p>① 17 年度から、水稻のカメムシ・いもち病の共同防除や、手代森北農家組合と連携して特別栽培米の生産に取り組んでいる。</p> <p>② 集落の近くに産地直売所があり、消費者ニーズを把握しやすいことから、売れ筋商品を販売でき、所得向上につながっている。</p> <p>③ 17 年度から、大慈寺小学校と連携し、農作業体験や生き物観察などを行うとともに、集落に自生していた蓮を水田で栽培し、地域の憩いの場とするほか、毎年「ハスの花を観る会」を開催し、集落外からの観賞者との交流を行っている。</p>																																																																															
	<table border="1"> <tr> <td>市町村（地区）</td> <td colspan="6">盛岡市（手代森地区）</td> </tr> <tr> <td>協定締結年度</td> <td colspan="6">平成 17 年度(平成 12 年度)</td> </tr> <tr> <td>代表者氏名・住所</td> <td>氏名</td> <td colspan="2">吉田 耕造</td> <td>住所</td> <td colspan="2">盛岡市手代森</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協定農用地面積</td> <td>計</td> <td>田</td> <td>畑</td> <td>草地</td> <td colspan="2">採草放牧地</td> </tr> <tr> <td>1,108a</td> <td>1,108a</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協定参加者</td> <td>計</td> <td colspan="5">農業者</td> </tr> <tr> <td>8 人</td> <td colspan="5">8 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">交 付 金</td> <td rowspan="3">1,722 千円</td> <td colspan="4">個人配分</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共同取組活動</td> <td colspan="2">水路・農道の維持管理</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">多面的機能増進活動</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">協定農用地の作付状況</td> <td>計</td> <td>水稻</td> <td>野菜</td> <td>景観作物</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>1,108a</td> <td>908a</td> <td>166a</td> <td>34a</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>							市町村（地区）	盛岡市（手代森地区）						協定締結年度	平成 17 年度(平成 12 年度)						代表者氏名・住所	氏名	吉田 耕造		住所	盛岡市手代森		協定農用地面積	計	田	畑	草地	採草放牧地		1,108a	1,108a	—	—	—		協定参加者	計	農業者					8 人	8 人					交 付 金	1,722 千円	個人配分				50%	共同取組活動	水路・農道の維持管理		20%	多面的機能増進活動		30%	協定農用地の作付状況	計	水稻	野菜	景観作物			1,108a	908a	166a	34a	
市町村（地区）	盛岡市（手代森地区）																																																																															
協定締結年度	平成 17 年度(平成 12 年度)																																																																															
代表者氏名・住所	氏名	吉田 耕造		住所	盛岡市手代森																																																																											
協定農用地面積	計	田	畑	草地	採草放牧地																																																																											
	1,108a	1,108a	—	—	—																																																																											
協定参加者	計	農業者																																																																														
	8 人	8 人																																																																														
交 付 金	1,722 千円	個人配分				50%																																																																										
		共同取組活動	水路・農道の維持管理		20%																																																																											
			多面的機能増進活動		30%																																																																											
協定農用地の作付状況	計	水稻	野菜	景観作物																																																																												
	1,108a	908a	166a	34a																																																																												
協定組織の概要	協定集落の概況	<p>田ノ沢集落は、盛岡市手代森地区で、沢口山の北東側に位置しており、稲作を中心に野菜、花きなどの複合経営が多い地域である。</p> <p>集落の全戸数は、13 戸（農家 8 戸、非農家 5 戸）で、そのうち農家 5 戸と隣接集落からの入作農家 3 戸が協定に参加しており、認定農業者は 1 名である。</p> <p>集落の農地は、田 1,600a、畑 600a で、協定農用地は、急傾斜地にある田 1,108a である。主な作目は、水稻、キュウリ、リンドウなどである。</p>																																																																														
	協定集落の組織体制図																																																																															

出所：岩手県農林水産部農業振興課提供資料より引用

	組織体制の整備状況	<p>1 組織体制の整備に際して工夫した点、及び組織体制の特徴</p> <p>① 高齢化が年々進み、後継者不足など将来の農業経営に不安をもつ農家が増える中、それまで個々に行ってきた経営を集落ぐるみの経営に転換しようと、協定を締結した。</p> <p>② 組織として総会を設け、全員が役員として、代表者、書記、会計、共同機械、土地改良施設、法面点検を担当し、責任をもって協定の運営に当たっている。</p> <p>2 集落内の他の組織との連携の状況</p> <p>① 手代森北農家組合と連携して、果樹・野菜の共同作業、消費者の視察を受入れている。</p> <p>② 集落から 1kmほどの距離にある盛岡東部産直センターで、農産物の産地直売を行なっている。</p>
協定集落の状況	共同取組活動の内容	<p>1 協定に基づく共同取組活動の特徴と成果</p> <p>① 協定参加者全員で、用排水路や農道の保安全管理、年 3 回の草刈りと農用地の法面点検を行なっているほか、大雨時は災害の未然防止のため、法面の緊急点検を行う。</p> <p>② 17 年度から、全ての水田で、協定参加者所有の防除機を借上げ、いもち・カメムシの共同防除を行なうとともに、手代森北農家組合と連携して、特別栽培米の生産に取り組んでいる。</p> <p>③ 集落の近くに産地直売所があり、消費者ニーズを把握しやすいことから、売れ行きに応じて出荷品目や出荷量を調整することで、売れ筋の農産物を販売することができ、所得の向上につながっている。</p> <p>④ 17 年度から、大慈寺小学校に働きかけ、児童 40 名ほどを対象に、田植え・稲刈りの農作業体験 10a に取り組んでいる。</p> <p>また、特別栽培米の生産によって、水生生物の生育環境が改善され、ドジョウやカエルなどが復活したことから、生き物観察やドジョウを利用した郷土料理の体験も行っている。</p> <p>⑤ 集落の小さな沼に自生していた蓮を、17 年度に水田に移植し、現在、14a まで栽培面積を拡大し、地域の憩いの場とするほか、毎年 8 月に開催する「ハスの花を観る会」には、集落外から 30 名ほどが参加し、集落住民との交流の場にもなっている。</p> <p>また、蓮田で収穫される蓮の花、実や葉、ドジョウやタニシを、産地直売所や市内の飲食店に販売し、新たな地域特産物とする取組みを進めている。</p> <p>2 今後の共同取組活動等の課題と将来展望</p> <p>① 高齢化が進む中、農業生産の効率化を図るため、共同作業を防除作業だけでなく、畦塗りなどに拡大したい。</p> <p>② 集落は、盛岡市に近い地理的条件を活かして、集落協定として協力し合いながらも、各農家オンリーワンの農産物づくりや販路の拡大に取り組みたい。</p>



小学生の農作業体験

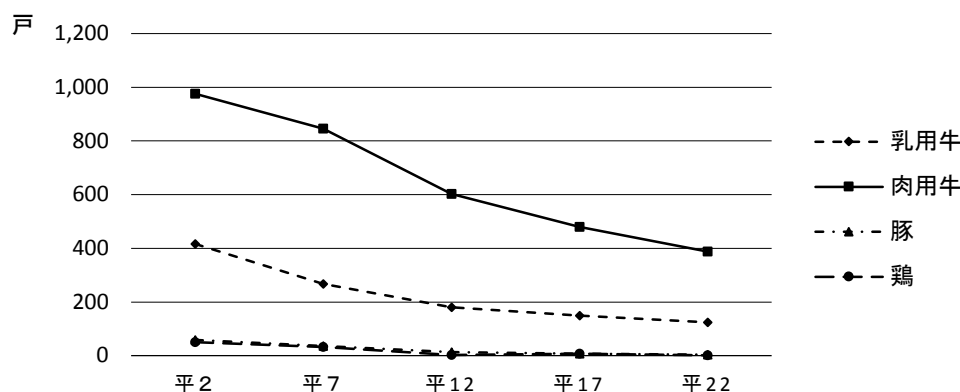


集落近くの産地直売所で農産物販売

(5) 畜産業の状況

ア 家畜飼養農家数

図表 2-3-28 家畜飼養農家数の推移



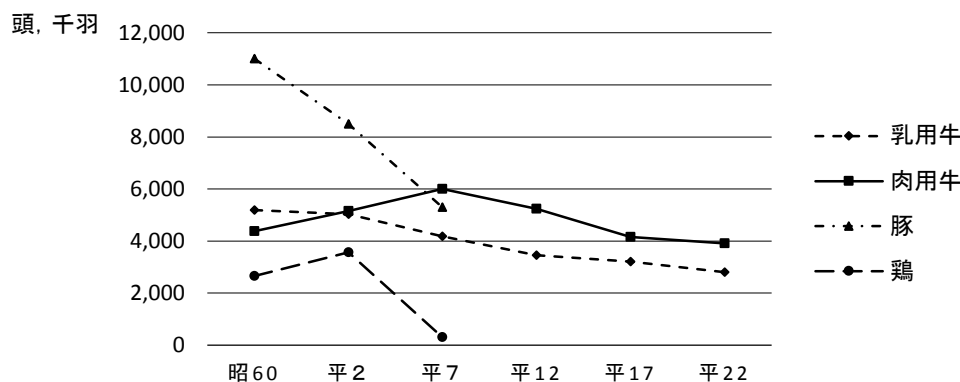
区分	乳用牛 (戸)		肉用牛 (戸)		豚 (戸)		鶏 (戸)	
	うち玉山区	玉山区	うち玉山区	玉山区	うち玉山区	玉山区	うち玉山区	玉山区
平成 2年(1990)	361	416	643	976	11	59	34	51
平成 7年(1995)	244	268	581	846	6	36	11	33
平成 12年(2000)	166	180	410	603	2	14	2	3
平成 17年(2005)	139	150	335	480	2	8	3	8
平成 22年(2010)	114	124	296	388	1	4	1	2

出所：農林水産省「農林業センサス」、盛岡市統計書

注) 鶏飼養農家にはブロイラーを含む。

イ 家畜飼養頭羽数

図表 2-3-29 家畜飼養頭羽数の推移



区分	乳用牛 (頭)		肉用牛 (頭)		豚 (頭)		鶏 (千羽)	
	うち玉山区	玉山区	うち玉山区	玉山区	うち玉山区	玉山区	うち玉山区	玉山区
昭和 60年(1985)	4,526	5,195	3,094	4,375	2,426	11,008	2,565	2,653
平成 2年(1990)	4,425	5,033	3,846	5,149	1,940	8,504	3,457	3,569
平成 7年(1995)	3,817	4,180	4,418	5,998	1,881	5,301	298	301
平成 12年(2000)	3,246	3,452	4,019	5,241	X	X	X	X
平成 17年(2005)	2,948	3,202	3,190	4,157	X	X	X	X
平成 22年(2010)	2,687	2,806	3,287	3,905	X	X	X	X

出所：農林水産省「農林業センサス」、盛岡市統計書

注) 1 鶏には種鶏を含む。

2 被調査農家の秘密保護の観点から、農家が2戸以下や3戸以上であっても秘匿要件に該当する場合は「X」とされる。

(6) 鳥獣被害の状況

平成 20 年（2008）の「鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」の施行に伴い、本市では「盛岡市鳥獣被害防止計画」を策定し、取り組みを行っている。

ア 被害の傾向

ツキノワグマによる農作物被害の発生状況は、奥羽山系沿いの猪去から上飯岡にかけての地域や北上山系沿いの上米内から乙部にかけての地域、そして根田茂・砂子沢などの中山間地域において被害が顕著である。主な被害品目はデントコーンとりんごであるが、最近では水稲の食害も発生している。また、4年から5年の周期で出没件数が増加するという傾向にある。最近の動向としては、市内を貫流する複数の河川敷に沿ってツキノワグマが移動し、市街地付近での出没があったことから、今後人的被害の発生が危惧される場所である。

一方、ニホンジカは、22年度頃から北上山系沿いの上米内から乙部にかけての地域で目撃情報が多くなり、水稲や野菜のほか、冬期間にはりんごの花芽への食害も発生するなど、年間を通して被害が拡大している。目撃情報などを考慮すれば、個体数がかなり増加しているものと推測され、今後さらに被害が拡大することが懸念される。

カラスなどの鳥類による農作物への食害は、市内全域において確認されている。カラスについては野菜と果樹への被害が目立っているほか、スズメ・カモは稲、ムクドリ・ヒヨドリは果樹、キジバトは麦への被害が発生している。

ハクビシンについては、北上山系沿いの乙部地域を中心に目撃され、隣接市町村では被害が拡大している状況から、今後被害の発生と拡大が危惧されている。

ニホンザルによる農作物への被害は少ないものの、上米内地域において目撃情報と野菜への食害が確認されている。

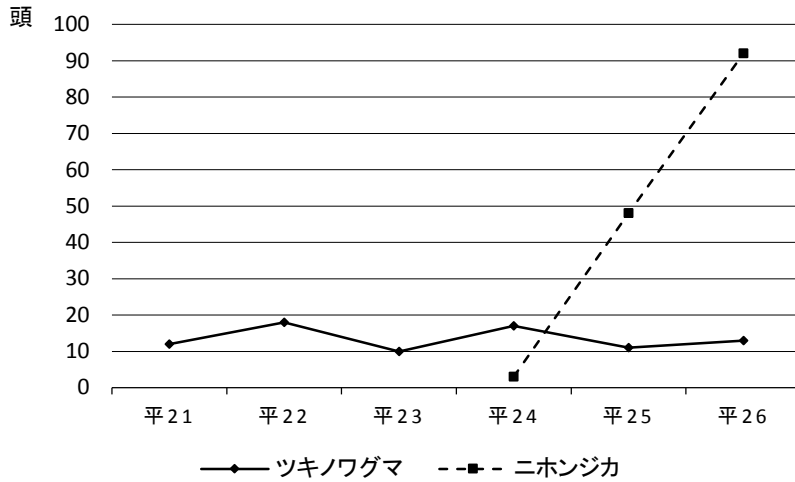
イノシシについては、生息域が北上していることから、将来的に本市でも農作物への被害が予測される。

イ 鳥獣被害の捕獲体制

盛岡猟友会に委託し、有害鳥獣の追い払い、現地パトロール、わななどによる捕獲業務を行うほか、農協が実施する鳥類捕獲に対し補助金を交付している。

近年はニホンジカの農作物被害が増加していることから、平成 26 年 2 月に「盛岡市鳥獣被害対策実施隊」が発足し、盛岡猟友会から推薦された者（当初 45 人）が隊員となって、ニホンジカの被害調査や生息調査、個体数調整のためのわな・巻狩りなどによる駆除を実施している。

図表 2-3-30 主な獣類の捕獲頭数の推移

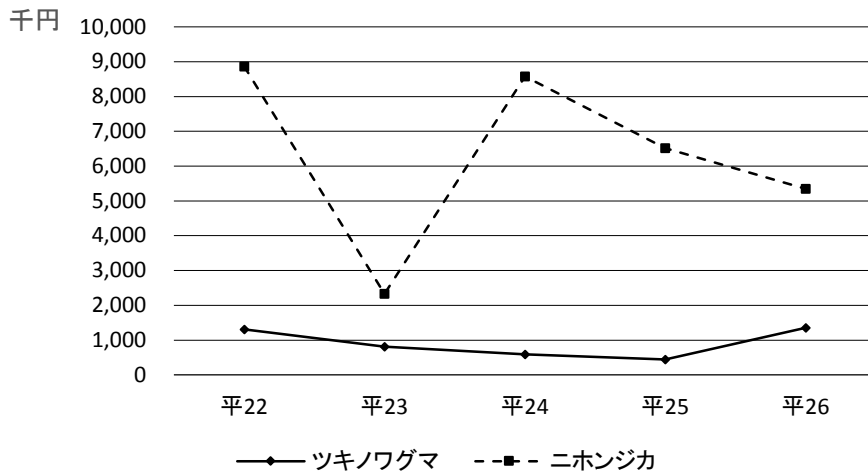


(単位: 頭, 羽)

区分	ツキノワグマ		ニホンジカ		鳥類等	
		うち 玉山区		うち 玉山区		うち 玉山区
平成 21年(2009)	12	3	-	-	3,550	300
平成 22年(2010)	18	4	-	-	3,527	277
平成 23年(2011)	10	-	-	-	3,344	149
平成 24年(2012)	17	1	3	1	3,482	287
平成 25年(2013)	11	2	48	17	3,327	116
平成 26年(2014)	13	3	92	18	3,484	74

出所: 市農政課・市産業振興課提供資料

図表 2-3-31 主な鳥獣類による被害金額の推移



(単位: 千円)

区分	ツキノワグマ	ニホンジカ	カモシカ	鳥類
平成 22年(2010)	1,310	8,865	-	20,023
平成 23年(2011)	813	2,326	-	17,891
平成 24年(2012)	590	8,577	14	18,509
平成 25年(2013)	445	6,518	941	19,192
平成 26年(2014)	1,353	5,348	552	19,291

出所: 市農政課・市産業振興課提供資料

(7) 森林及び林業の状況

本市の森林面積は 64,923ha で、市域面積の約 73%を占めており、そのうち約 74%が民有林、約 49%が人工林である。民有林面積は 48,168ha で、戦後の拡大造林の推進により、民有林の人工林面積は 22,497ha となっており、民有林全体の人工林率は約 47%である。

人工林の齢級配置をみると、間伐や保育の手入れを必要とする 9 齢級以下の林分が 11,939ha と全体の約 53%を占め、そのうち特に間伐が必要な 5～9 齢級の林分が 10,057ha と全体の約 45%を占めており、間伐の積極的な推進が必要とされている。また、既に成熟し、本格的な木材利用が可能となっている 10～12 齢級の林分は 8,845ha と全体の約 38%を占めていることから、5～9 齢級と合わせて利用間伐が急務となっている。

民有林の人工林面積の樹種別構成は、スギ（約 34%）、アカマツ（約 26%）、カラマツ（約 38%）の 3 樹種でほぼ全体を占める。一方、天然林は広葉樹が大半を占めるが、その伐採面積も減少しており、高齢級化が進行している。

岩手県林業技術センターの報告によると、本市の森林の公益的機能評価額は、年額で約 1,325 億円と試算（平成 14 年度）されており、本市の一般会計予算額を上回る額となっている。特に、表面侵食防止、水質浄化、土砂崩壊防止の機能に対する評価額が高く、土壌の保全や飲料水の安定的かつ安全な供給に大きな役割を果たしている。

このように、本市の森林は人工林率が高く、成熟化が進んで利用可能な林齢に達した森林が多数あるほか、森林の有する多様な公益的機能の発揮に対する期待が高まっている。

その一方で、森林資源の循環が大きな課題となっている。林業就業者の減少と高齢化の進行とともに、大部分の森林所有者は保有面積規模が小さく事業地が分散しており、生産基盤の整備の遅れにより生産コストが高くつくなど、森林所有者の経営意欲が減退している。また、森林所有者の 3 割程度が市域外居住者で占められており、居住地の分散化がみられ、適正な森林施業が難しくなっている要因の 1 つとなっている。

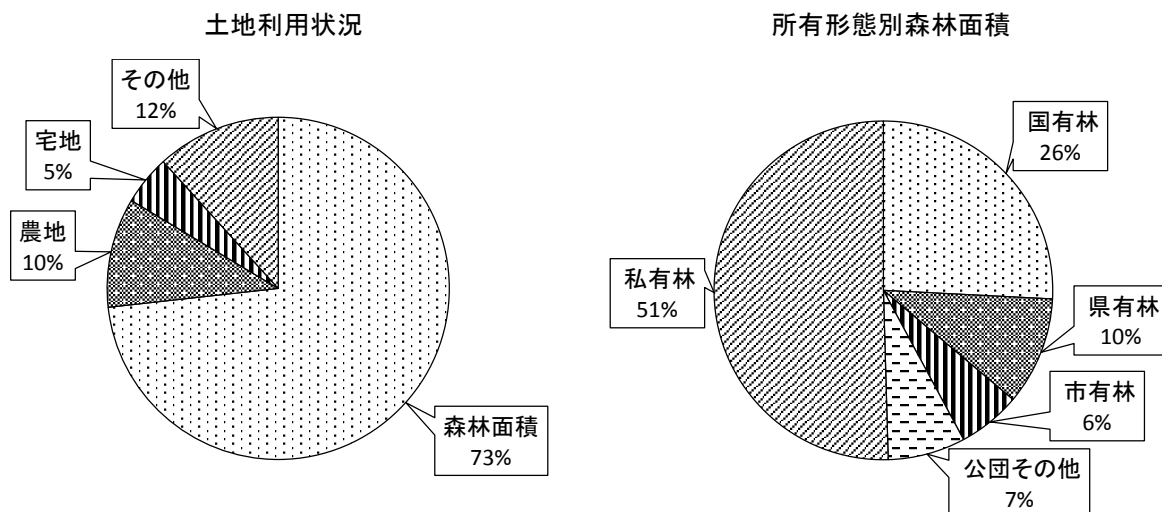
ア 森林面積

土地利用状況

(単位:ha, %)

市域面積	森林面積	森林率(%)	農地	宅地	その他
88,647	64,923	73.2	9,172	4,158	10,394

出所：『盛岡市森林整備計画』，数値は平成 22 年度末現在



図表 2-3-32 所有形態別森林面積

(単位:ha, %)

区分	国有林	民有林					私有林	民有林計	合計
		公有林							
		県有林	市有林	公団その他	公有林計				
森林面積 a	16,755	6,710	3,900	4,803	15,413	32,755	48,168	64,923	
うち人工林 b	9,385	5,320	2,971	1,966	10,257	12,240	22,497	31,882	
人工林率 b/a	56.0	79.3	76.2	40.9	66.5	37.4	46.7	49.1	

出所：『盛岡市森林整備計画』，数値は平成 22 年度末現在

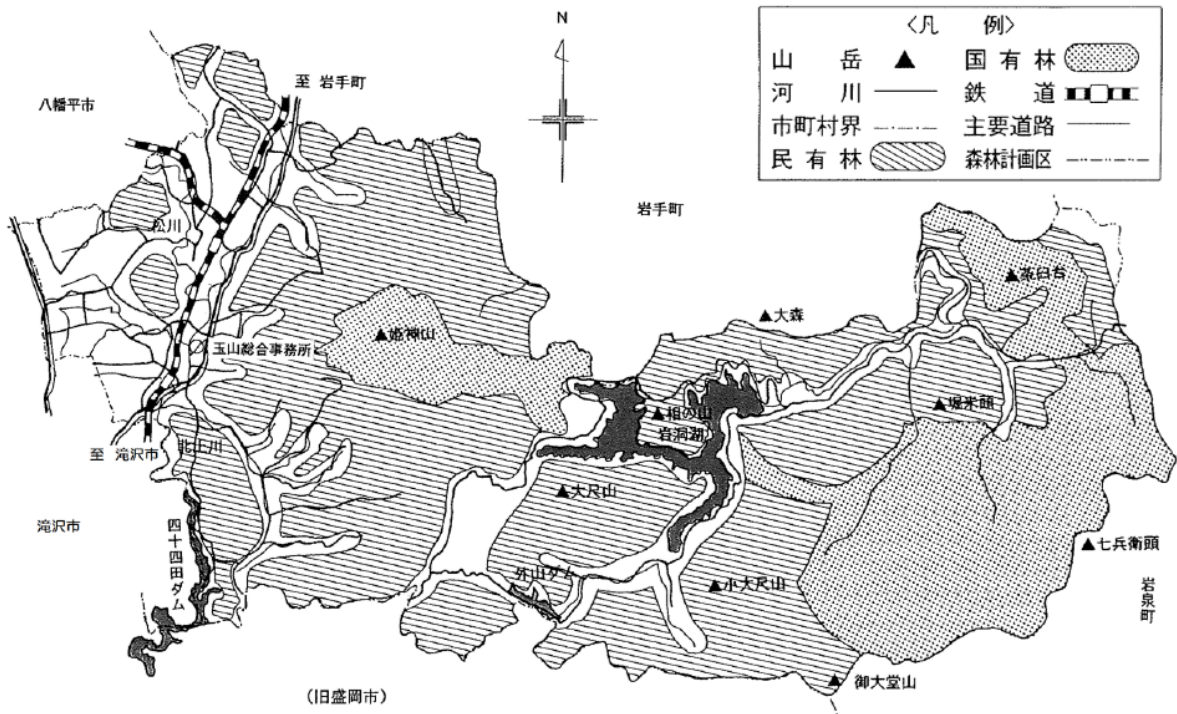
図表 2-3-33 樹種別森林面積(民有林)

(単位:ha)

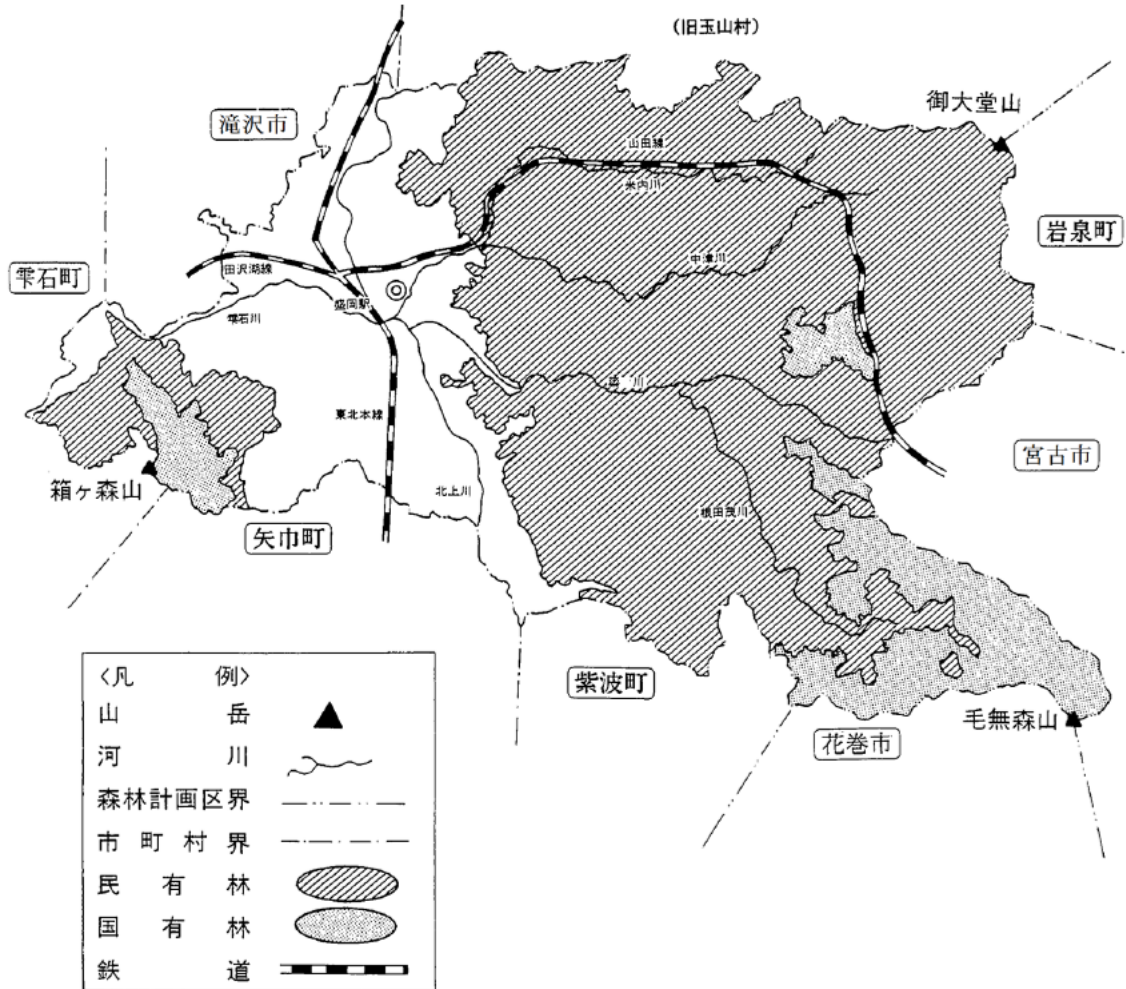
区分	民有林(森林計画による森林面積)											採草地	伐採跡地	未立木地	民有林計
	人工林							天然林							
	針葉樹					広葉樹	人工林計	針葉樹アカマツ	広葉樹	天然林計					
	スギ	アカマツ	カラマツ	他	針葉樹計										
森林面積	7,708	5,760	8,517	287	22,272	225	22,497	1,894	20,507	22,401	-	1,655	1,615	48,168	

出所：岩手県森林整備課『平成 22 年度樹立北上川上流地域森林計画』

図表 2-3-34 森林の範囲(玉山地域)



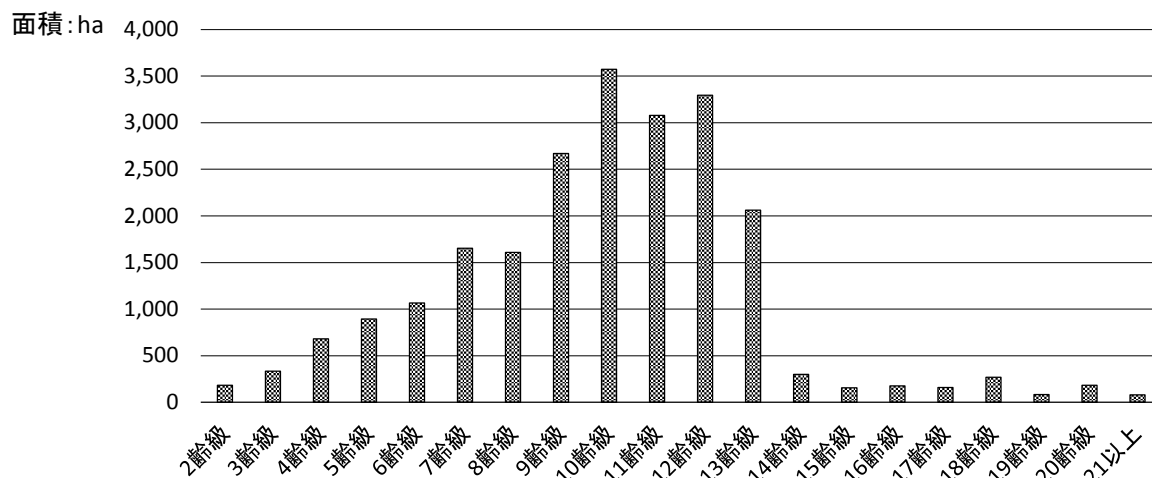
図表 2-3-35 森林の範囲(盛岡・都南地域)



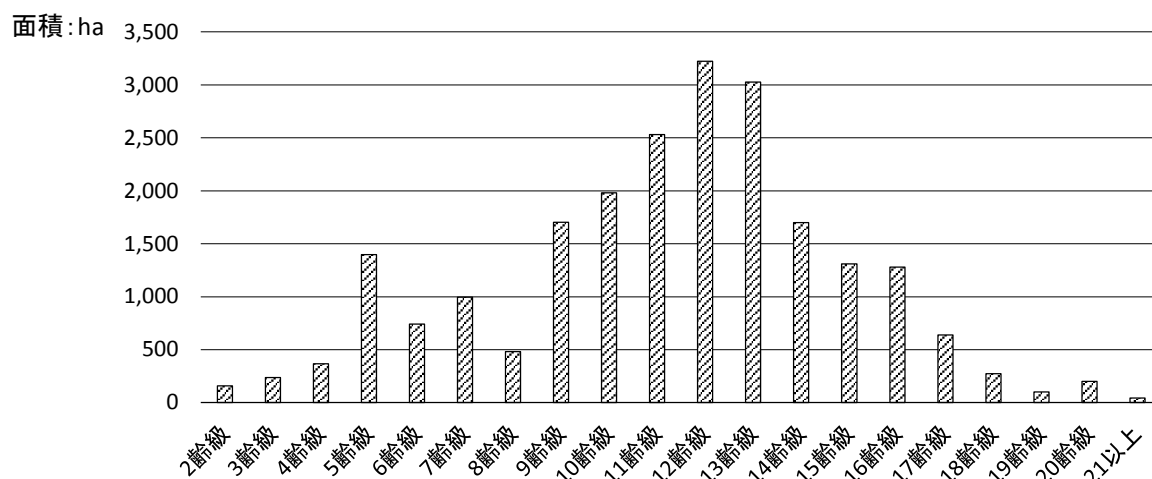
出所：『盛岡市森林整備計画』より引用

イ 民有林の齢級構成

図表 2-3-36 人工林の齢級構成



図表 2-3-37 天然林の齢級構成



出所：市林政課提供資料

ウ 林業経営

(単位: 戸, 経営体, ha)

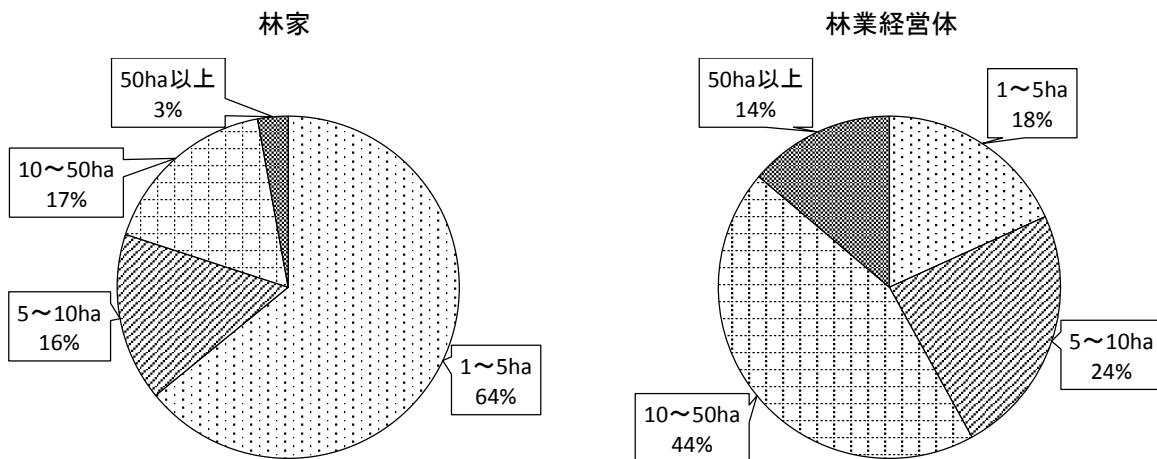
区分	林家			林業経営体		
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	増減率	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	増減率
総数	1,977	1,705	△ 13.8	268	185	△ 31.0
内訳	1～3 ha	937	811	△ 13.4	6	-
	3～5 ha	323	282	△ 12.7	47	△ 29.8
	5～10 ha	317	271	△ 14.5	72	△ 40.3
	10～50 ha	348	292	△ 16.1	109	△ 26.6
	50 ha以上	52	49	△ 5.8	34	△ 26.5
保有面積	33,554	20,874	△ 37.8	20,002	18,063	△ 9.7

出所：農林水産省「農林業センサス」

注) 1 林家とは、保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

2 林業経営体とは、保有山林面積が3ha以上の規模の林業又は委託を受けて育林などの事業を行うものをいう。

3 表中の林業経営体には保有面積がない経営体を含んでいる。



(8) 学校及び児童・生徒の状況

ア 学校数

(単位:校, %)

区分	平成17年5月 学校数	平成27年5月 学校数	増減	増減率(%)
中山間地域の小学校	14	10	△ 4	△ 28.6
中山間地域の中学校	6	5	△ 1	△ 16.7

注) 小学校は盛岡市立小学校を、中学校は盛岡市立中学校をいう。

図表 2-3-38 閉校した中山間地域の学校

●小学校

学校名	創立年月	廃止年月
浅岸	明治 20年(1887) 4月	平成 26年(2014) 3月
外山	明治 20年(1887) 12月	平成 26年(2014) 3月
藪川(亀橋分校を含む)	明治 9年(1876) 9月	平成 22年(2010) 3月
姫神	明治 29年(1896) 11月	平成 18年(2006) 3月
砂子沢	明治 9年(1876) 1月	平成 9年(1997) 3月
根田茂	明治 9年(1876) 6月	平成 9年(1997) 3月
乙部	明治 6年(1873) 8月	平成 6年(1994) 3月
大ヶ生	明治 12年(1879) 4月	平成 6年(1994) 3月
築川	明治 7年(1874) 11月	昭和 57年(1982) 3月
中津川	昭和 31年(1956) 4月	昭和 48年(1973) 3月

●中学校

学校名	創立年月	廃止年月
藪川(亀橋分校を含む)	平成 10年(1998) 4月	平成 26年(2014) 3月
浅岸	昭和 22年(1947) 4月	昭和 55年(1980) 3月
川目	昭和 22年(1947) 4月	昭和 49年(1974) 3月
築川	昭和 22年(1947) 4月	昭和 49年(1974) 3月
根田茂	昭和 22年(1947) 4月	昭和 49年(1974) 3月
砂子沢	昭和 22年(1947) 4月	昭和 49年(1974) 3月

出所: 文部科学省「学校基本調査」, 市学務教職員課提供資料

イ 小学校児童数

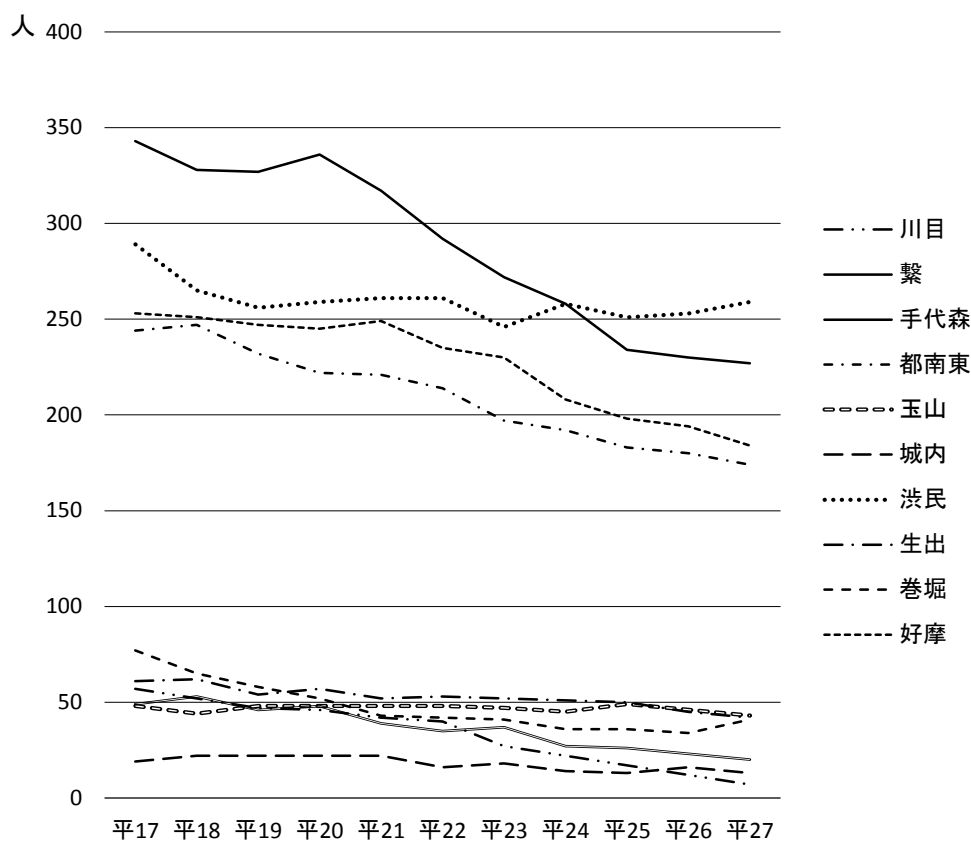
(単位:人, %)

区分	平成17年5月 小学校児童数	平成27年5月 小学校児童数	増減	増減率(%)
市全体	16,198	14,716	△ 1,482	△ 9.1
中山間地域	1,466	1,010	△ 456	△ 31.1
中山間地域の割合(%)	9.1	6.9	-	-

図表 2-3-39 中山間地域の小学校児童数の推移

(単位 人, %)

小学校	創立年月	平成17年度	平成27年度	増減	増減率
川目	明治 8年(1875) 11月	57	7	△ 50	△ 87.7
繫	明治 6年(1873) 8月	49	20	△ 29	△ 59.2
手代森	明治 6年(1873) 12月	343	227	△ 116	△ 33.8
都南東	平成 6年(1994) 4月	244	174	△ 70	△ 28.7
玉山	明治 8年(1875) 9月	48	43	△ 5	△ 10.4
城内	明治 8年(1875) 9月	19	13	△ 6	△ 31.6
渋民	明治 6年(1873) 9月	289	259	△ 30	△ 10.4
生出	昭和 24年(1949) 3月	61	42	△ 19	△ 31.1
巻堀	明治 9年(1876) 11月	77	41	△ 36	△ 46.8
好摩	昭和 26年(1951) 4月	253	184	△ 69	△ 27.3
浅岸	明治 20年(1887) 4月	12	閉校	-	-
外山	明治 20年(1887) 12月	5	閉校	-	-
藪川(亀橋分校を含む)	明治 9年(1876) 9月	7	閉校	-	-
姫神	明治 29年(1896) 11月	2	閉校	-	-
合計		1,466	1,010	△ 456	△ 31.1



出所：文部科学省「学校基本調査」，市学務教職員課提供資料

ウ 中学校生徒数

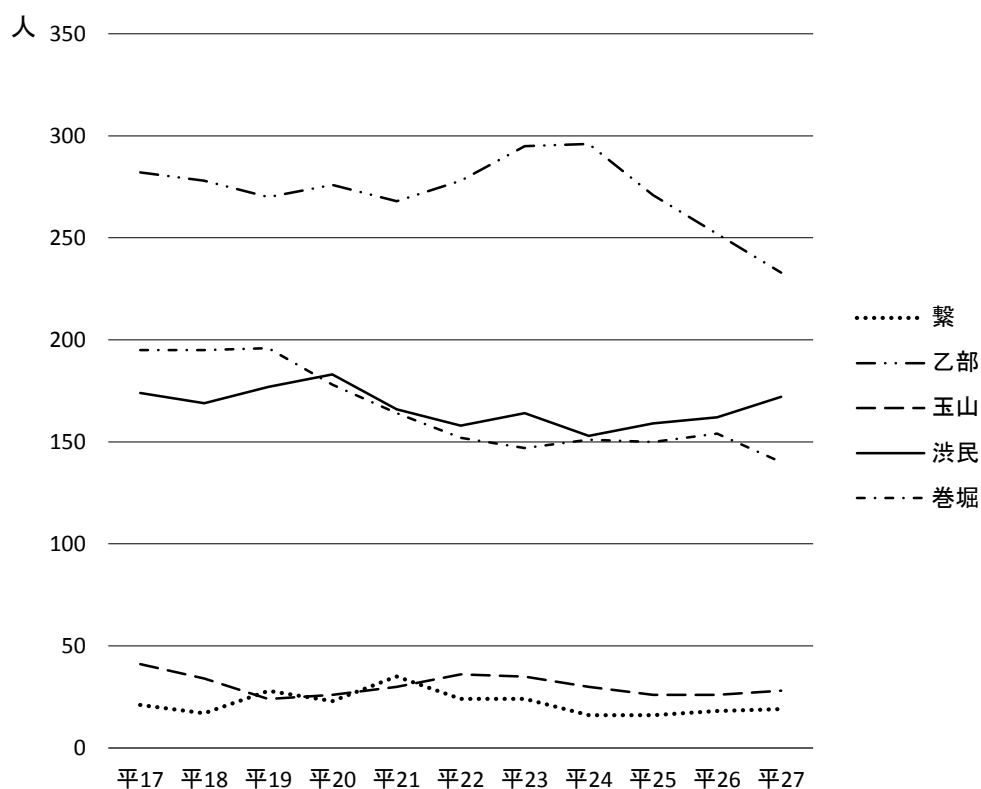
(単位:人, %)

区 分	平成17年5月 中学校生徒数	平成27年5月 中学校生徒数	増 減	増減率 (%)
市全体	8,685	7,669	△ 1,016	△ 11.7
中山間地域	717	592	△ 125	△ 17.4
中山間地域の割合 (%)	8.3	7.7	-	-

図表 2-3-40 中山間地域の中学校生徒数の推移

(単位 人, %)

中学校	創立年月	平成17年度	平成27年度	増減	増減率
繫	昭和 22年(1947) 4月	21	19	△ 2	△ 9.5
乙部	昭和 22年(1947) 4月	282	233	△ 49	△ 17.4
玉山	昭和 22年(1947) 4月	41	28	△ 13	△ 31.7
洪民	昭和 59年(1984) 4月	174	172	△ 2	△ 1.1
巻堀	昭和 22年(1947) 4月	195	140	△ 55	△ 28.2
藪川(亀橋分校を含む)	平成 10年(1998) 4月	4	閉校	-	-
合 計		717	592	△ 125	△ 17.4

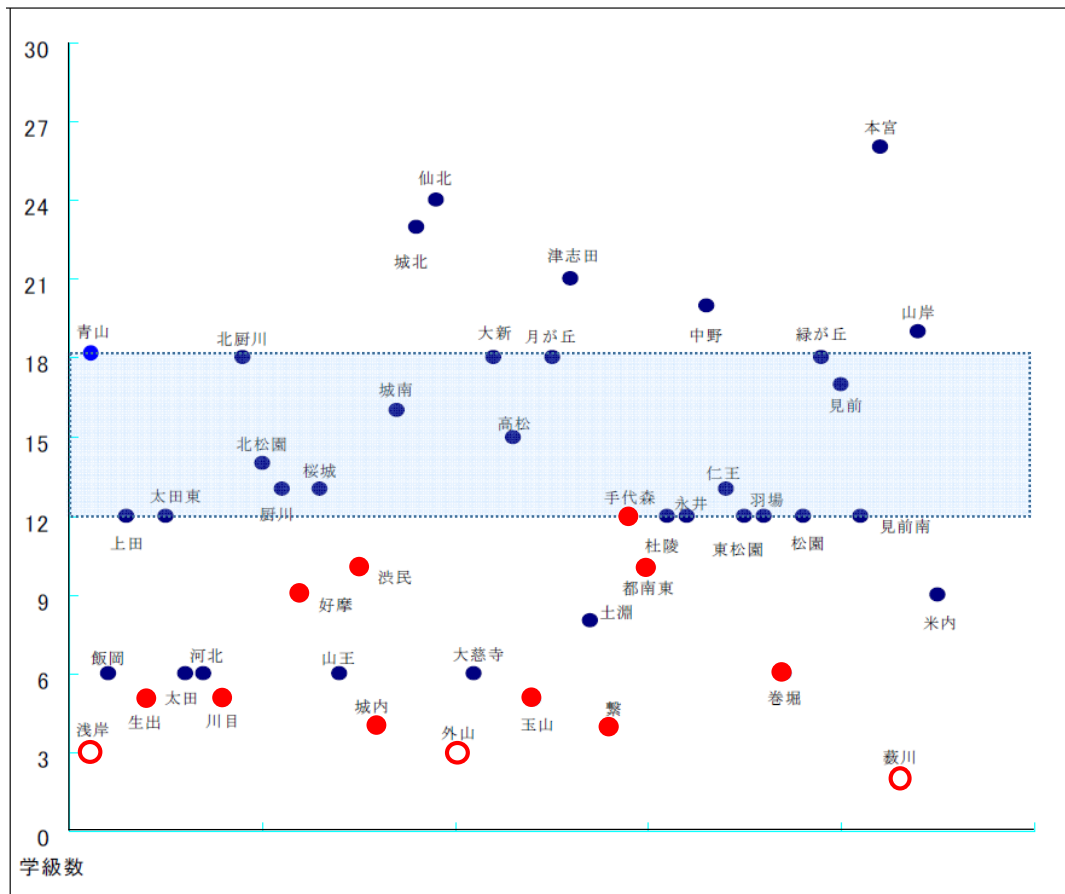


出所：文部科学省「学校基本調査」、市学務教職員課提供資料

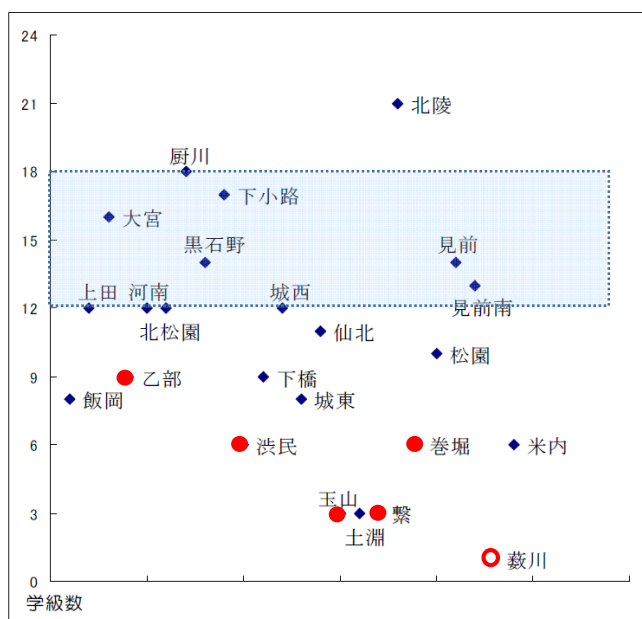
エ 学校規模の状況

盛岡市教育委員会『盛岡市小中学校適正配置基本方針』（平成 21 年）の学校規模別分布図を基に、中山間地域の学校規模の状況を下図のとおり表した。

図表 2-3-41 小学校の規模(平成 20 年度)



図表 2-3-42 中学校の規模(平成 20 年度)



【凡例】平成 27 年 5 月現在

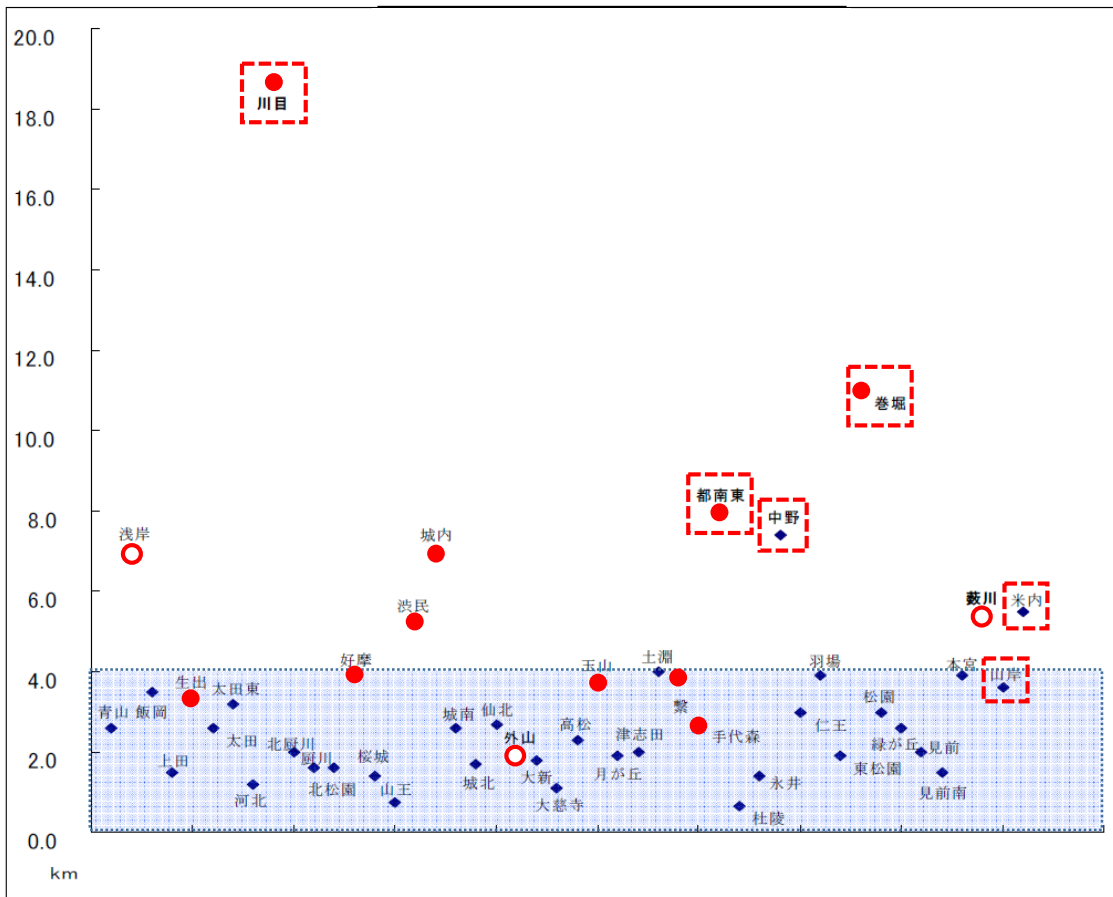
- … 開校中の中山間地域の学校
- … すでに閉校した中山間地域の学校

は、文部科学省が定める標準的な学校規模の学級数を有する学校

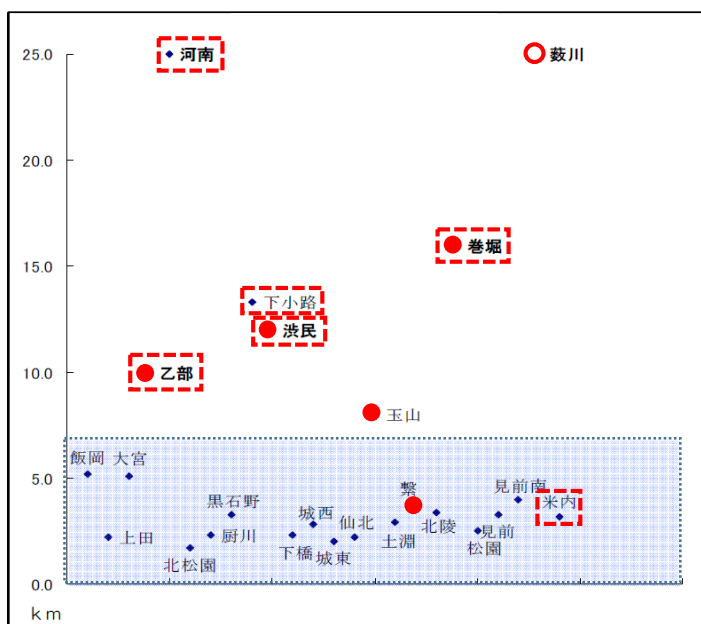
オ 通学距離の状況

盛岡市教育委員会『盛岡市小中学校適正配置基本方針』（平成 21 年）の通学距離別分布図を基に、中山間地域の通学距離の状況を下図のとおり表した。

図表 2-3-43 小学校の通学距離(平成 19 年度)



図表 2-3-44 中学校の通学距離(平成 19 年度)



【凡例】平成 27 年 5 月現在

- … 開校中の中山間地域の学校
- … すでに閉校した中山間地域の学校
- … スクールバスを利用する学校

※ は、遠距離通学助成を行っていない通学距離

(9) 地域交通の状況

ア 患者輸送事業

医療機関や交通手段に恵まれない地域（中山間地域）の住民に対し、本市では定期的に患者輸送車を運行することにより、早期診断，定期治療が受けられるようにしている。（昭和46年度事業開始。保健バスの開始年度は不明）

図表 2-3-45 患者輸送事業の概要

区分	患者輸送事業		保健バス
運行地区	盛岡地域 7コース	玉山地域 12コース	都南地域 1コース
運行間隔	毎週・隔週	毎週	隔週
各コース	(毎週) ① 砂子沢 ② 根田茂 ③ 大葛・銭掛 ④ 大志田・矢沢 (隔週) ⑤ 築川第二・蜂ヶ沢 ⑥ 中津川 ⑦ 白石	(月曜) ① 山屋沢目・前田 ② 城内・二子沢・畑井沢 ③ 外山 (火曜) ④ 永井沢・元好摩・好摩沢 ⑤ 山谷川目・白沢 ⑥ 町村 (木曜) ⑦ 川又・釘の平・日戸 ⑧ 生出・柴沢・西舟田 ⑨ 大平・西郡・巻堀 (金曜) ⑩ 姫神 ⑪ 山田・生出野・刈屋・尻志田 ⑫ 岩洞	大ヶ生・手代森・大沢
車両	委託	市所有	市所有
運行形態	委託	委託	直営

出所：盛岡市ホームページ，市保健所企画総務課提供資料を基に作成

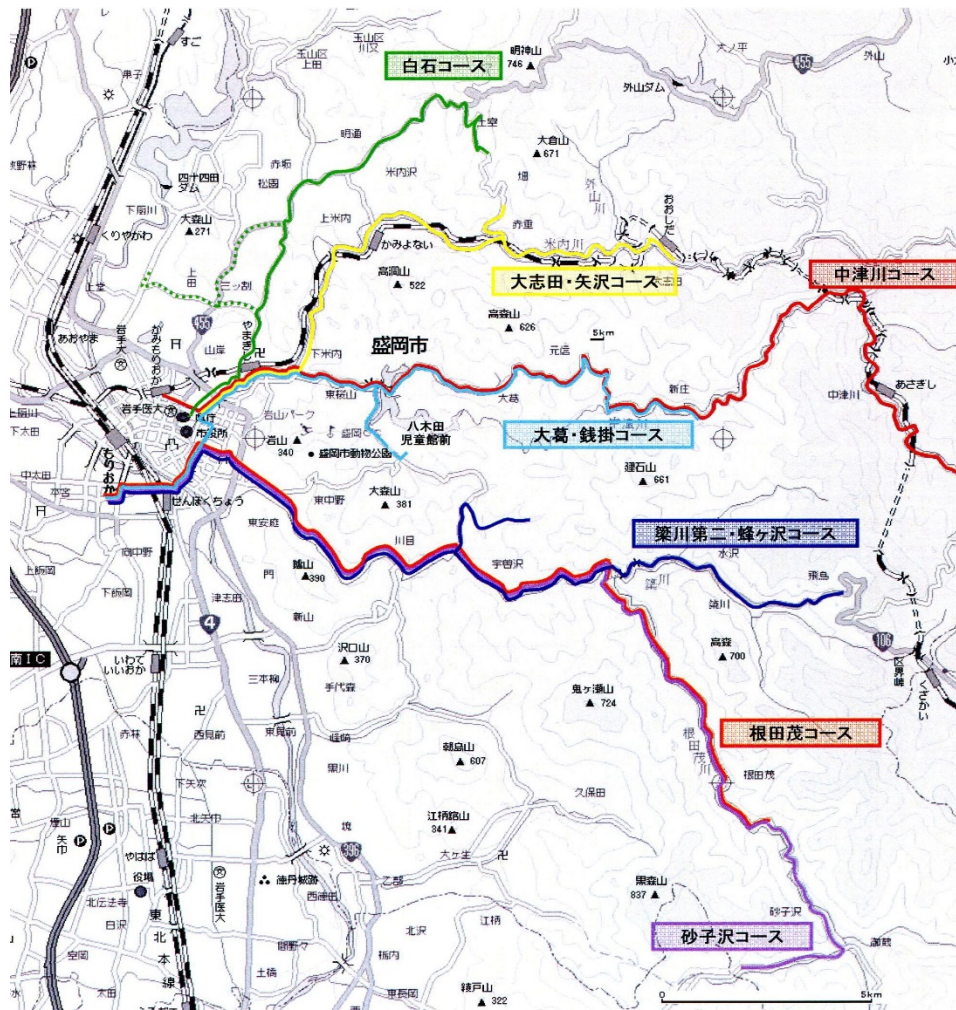
利用者数が増加すれば成果が上がるという性格のものではないが，近年の利用者数は減少傾向にある。

図表 2-3-46 年度別利用者数

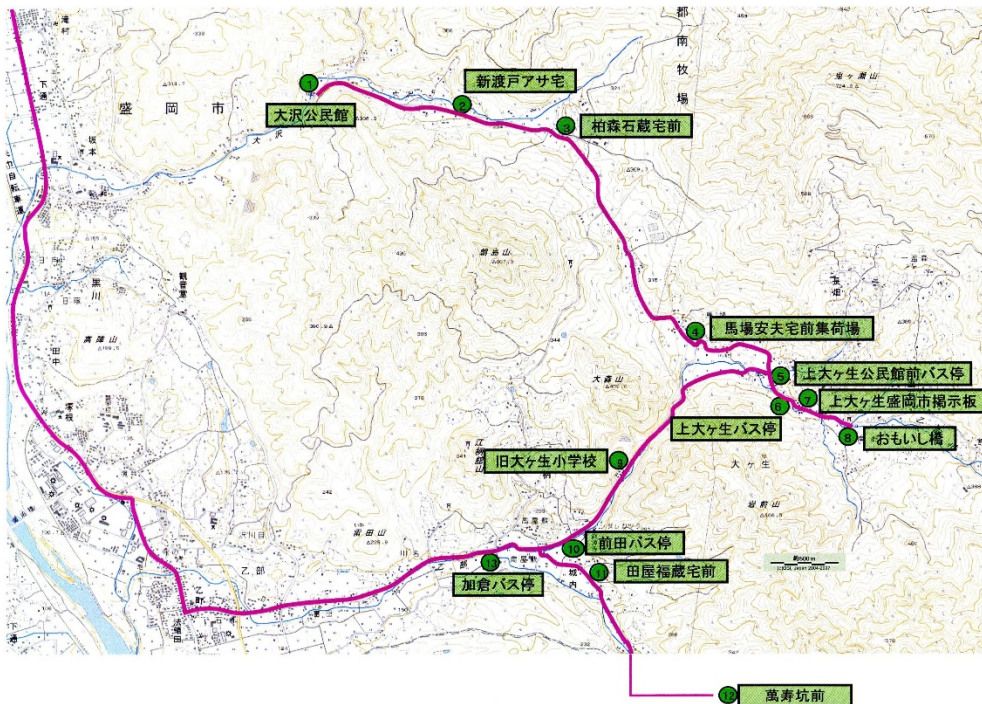
区分	(単位:人)				
	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
盛岡地域	2,810	2,881	3,089	2,910	2,648
玉山地域	9,097	8,631	7,871	7,380	6,867
都南地域	588	580	567	539	445
合計	12,495	12,092	11,527	10,829	9,960

出所：市保健所企画総務課提供資料

図表 2-3-47 盛岡地域患者輸送車ルート（平成 26 年度）



図表 2-3-48 都南地域保健バスルート（平成 25 年度）



イ スクールバス

スクールバスは本市の中山間地域に直結することから、本市が運行するスクールバスの概要について下図のとおり整理した。

図表 2-3-49 本市が運行するスクールバス（平成 27 年度）

主な行先	対象校	路線距離	開設の経緯（運行開始年度）	利用数			運行形態	住民利用
				小	中	計		
根田茂 砂子沢	川目小学校 河南中学校	20km	小中学校の統合 S57-築川小, H7-砂子沢小・根田茂小 S49-川目中・築川中・根田茂中・砂子沢中	4	4	8	委託	申請可
築川		18km		0	14	14		
八木田 白滝	中野小学校 河南中学校	8km	路線バスの廃止(H19)	6	4	10	委託	-
大ヶ生 乙部	都南東小学校 乙部中学校	8km	小学校の統合(H6-大ヶ生小) 路線バスの廃止(H18)	25	1	26	直営	-
浅岸(大葛) 新庄(小貝沢)	山岸小学校 下小路中学校	16km	路線バスの廃止(H24)	4	6	10	委託	申請可
藪川	米内小学校 米内中学校	17km	小中学校の統合 H22-藪川小, H25-外山小 H10-外山中, H25-藪川中	0	4	4	委託	-
生出	浜民中学校	14km	中学校の統合(S59-生出中)	0	32	32	委託	-
姫神	巻堀小学校 巻堀中学校	13km	小中学校の統合 H17-姫神小 H2-姫神中	2	0	2	委託	-

出所：市学務教職員課提供資料を基に作成

利用資格者制度

路線バスの運行のない地区の住民の交通を確保し、公共の福祉の増進に寄与することを目的に、次の利用資格者に対し、通学用の運行に支障のない範囲において一般住民の利用を認めている（乗車証の交付申請が必要）。

路線名・利用資格者

- ① 根田茂・砂子沢線（河南中学校～川目小学校～根田茂～砂子沢）
 - ・根田茂，砂子沢に居住する者
- ② 浅岸・新庄線（下小路中学校～山岸小学校～上小貝沢）
 - ・浅岸字綱取，貝田，木々塚，下大葛，上大葛，元信に居住する者
 - ・新庄字銭掛，小貝沢に居住する者

第3章 中山間地域と地域に関わる主体との関係性

本章では、中山間地域とそこに関わる個人や組織など、多様な主体との関係性を明らかにする。個人や組織の活動が、中山間地域とどのように関わっているのか、そしてその活動が中山間地域での暮らしや生業などにどのような影響を与えているのかを知ることは、本市の中山間地域をより立体的に捉える上で重要な試みである。

第1では、これまで実施されたアンケート調査の蓄積から、中山間地域に対する市民の意識を確認する。ここでは、市民全体と中山間地域に住む市民との両者の側面から意識を捉えることとし、さらに、地域づくりワークショップやグリーン・ツーリズムにおける関係者からの声も拾い上げる。

第2では、中山間地域で活動する多様な主体について、4領域13団体の現地調査を行う。現場を筆者の目で確かめるとともに、どのような経緯で活動が定着し展開されてきたのか、その過程と現況を明らかにする。

第1 中山間地域と市民との関係性

1 中山間地域に対する市民の意識

(1) 市民の声アンケート

本市では、これからのまちづくりや将来像などに関する市民の意見を把握し、その結果を新しい総合計画(平成27～37年度)に反映させるため、「市民の声アンケート」を実施した。この中に、中山間地域に関する設問・集計がある。

ア 調査の概要

調査の期間	平成25年(2013)8月30日～9月20日まで
調査の対象	本市に住民登録のある満20歳以上の市民3,000人(無作為抽出)
調査の方法	無記名式の質問紙調査。郵送による配布・回収 有効回収数1,223人、有効回収率40.8%

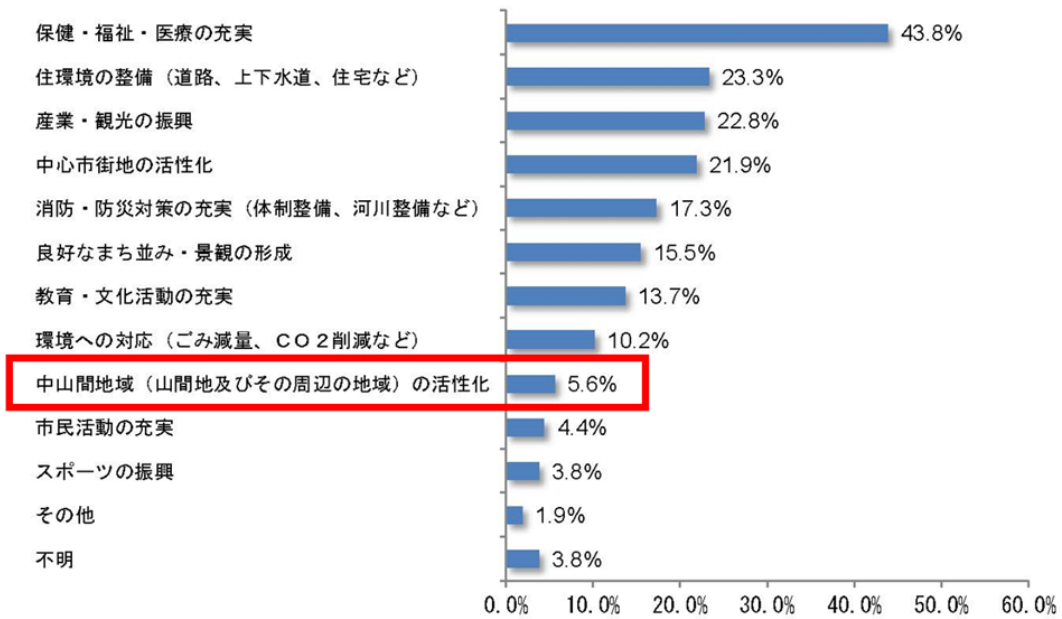
イ 調査の結果

① 中山間地域の活性化(5.6%)

「これからのまちづくりに当たり、どのようなことに力を入れていくべきか」の問に対し、5.6%の市民が「中山間地域の活性化」を選んだ。

性別では男性5.6%、女性5.5%と違いはなく、年代別では50歳代が9.2%、次いで60歳代が7.8%に対し、30歳代は0.0%となっている。

居住地別にみると、玉山地域は24.3%で、他地域の3～5%台を大幅に上回っているほか、「中山間地域の活性化」が「保健・福祉・医療の充実」よりも高い割合で選ばれており、地域特性を活かしたまちづくりが望まれているものと推測される。

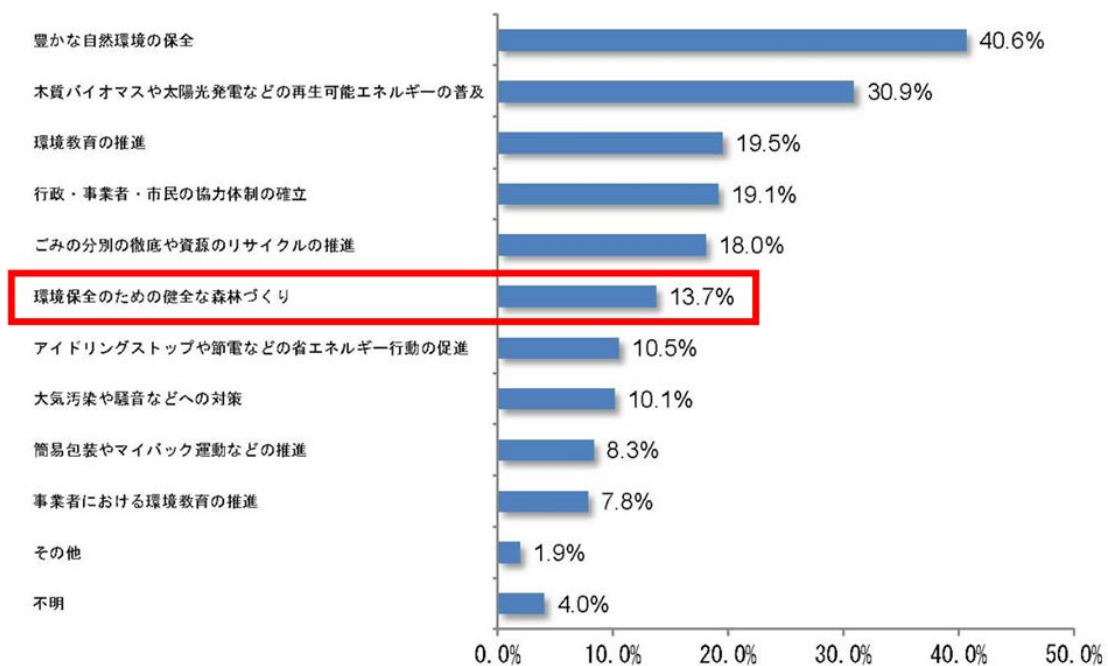


② 環境保全のための健全な森林づくり（13.7%）

「環境への対応として、どのようなことに積極的に取り組むべきか」の問に対し、13.7%の市民が「環境保全のための健全な森林づくり」を選んだ。

性別では男性 11.4%，女性 15.7%で、年代別では 50 歳代が 18.0%，次いで 60 歳代・70 歳以上がそれぞれ 15.7%となっているのに対し、20 歳代は 8.2%となっている。

居住地別にみると、玉山地域では 35.1%で、他地域の 10～17%台を大幅に上回っているが、「再生可能エネルギーの普及」を選んだ割合が低くなっている。

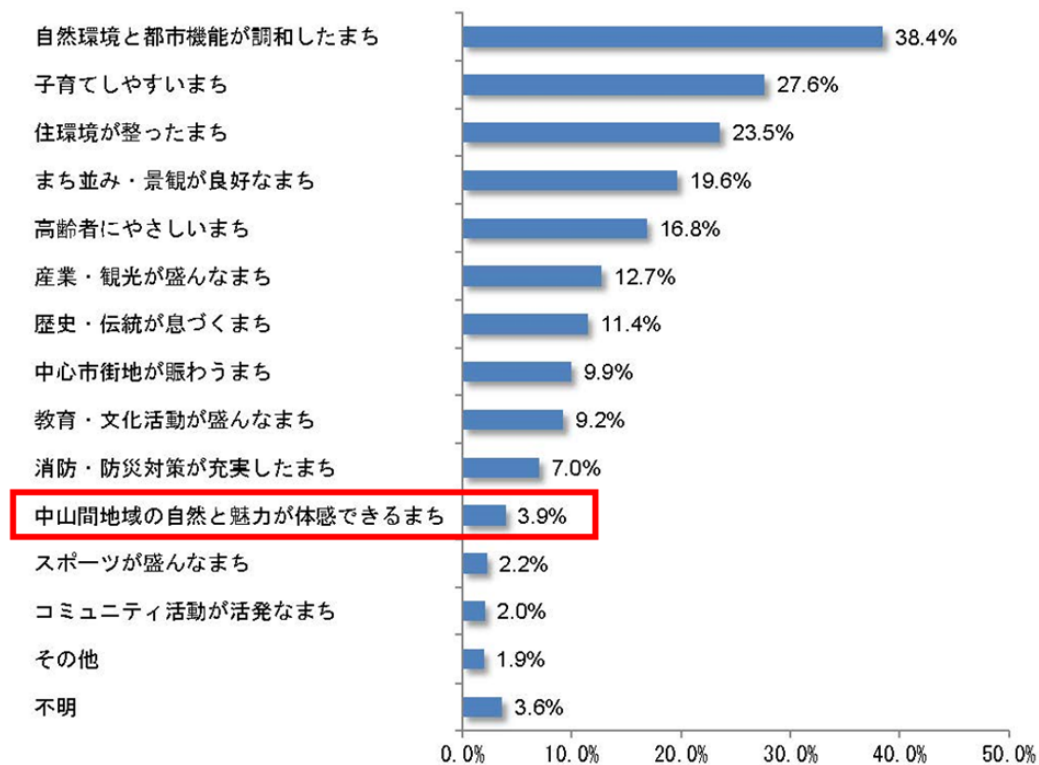


③ 中山間地域の自然と魅力が体感できるまち (3.9%)

「どのような魅力を市内外にPRしていきべきか」の問に対し、3.9%の市民が「中山間地域の自然と魅力が体感できるまち」を選んだ。

性別では男性3.4%、女性4.3%で、年代別では60歳代が6.3%、次いで70歳以上が5.4%となっているのに対し、30歳代は0.0%となっている。

居住地別にみると、玉山地域では18.9%、他地域が1～4%台となっている。



(2) 盛岡市まちづくり評価アンケート

この調査は、市民の生活実感や市政に対する満足度などを把握し、施策の進み具合を適切に評価するとともに、これからの事業展開に役立てることを目的としている。この中に、中山間地域の景観に関する設問・集計がある。

ア 調査の概要

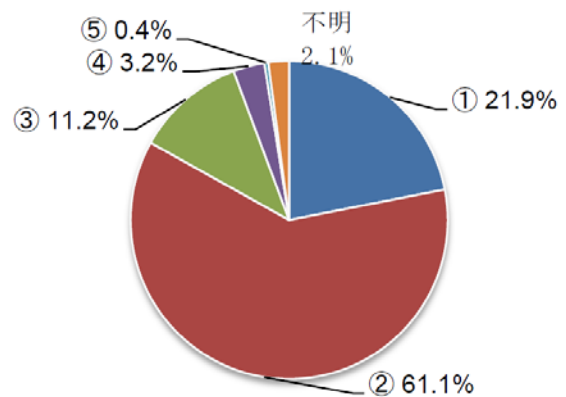
調査の期間	平成26年(2014)12月1日～12月31日まで
調査の対象	本市に住民登録のある満20歳以上の市民3,000人(無作為抽出)
調査の方法	無記名式の質問紙調査。郵送による配布・回収 有効回収数1,449人、有効回収率48.3%

イ 調査の結果

あなたは、山並みの緑やきれいな川の流れなど、盛岡の自然は守られていると思いますか。

・集計結果（回答数：1,449）

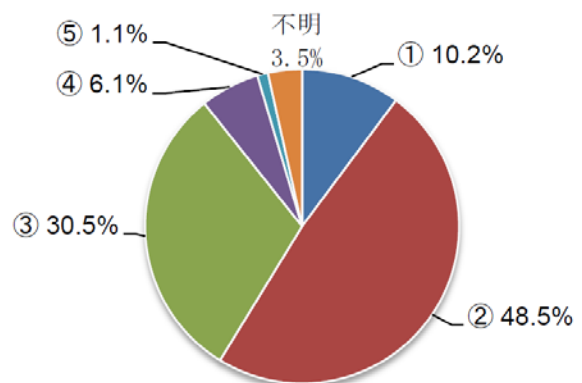
選択項目	選択率
①とても守られている	21.9 %
②どちらかといえば守られている	61.1 %
③どちらともいえない	11.2 %
④どちらかといえば守られていない	3.2 %
⑤全く守られていない	0.4 %
不明	2.1 %



あなたは、盛岡には誇れる田園や丘陵地の景観があると思いますか。

・集計結果（回答数：1,449）

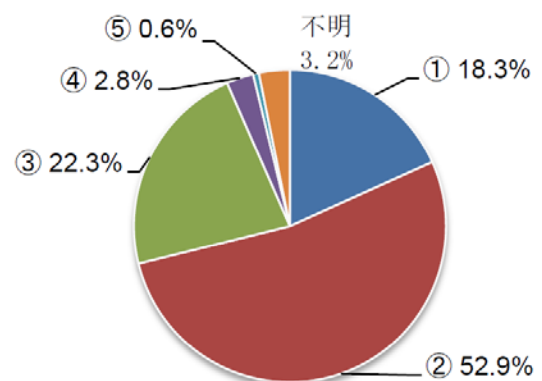
選択項目	選択率
①強く誇れるものがある	10.2 %
②ある程度誇れるものがある	48.5 %
③どちらともいえない	30.5 %
④あまり誇れるものがない	6.1 %
⑤全く誇れるものがない	1.1 %
不明	3.5 %



あなたは、盛岡には誇れる山間地の景観があると思いますか。

・集計結果（回答数：1,449）

選択項目	選択率
①強く誇れるものがある	18.3 %
②ある程度誇れるものがある	52.9 %
③どちらともいえない	22.3 %
④あまり誇れるものがない	2.8 %
⑤全く誇れるものがない	0.6 %
不明	3.2 %



2 中山間地域に住む市民の意識

(1) 巻堀姫神地区－地域づくりアンケート調査

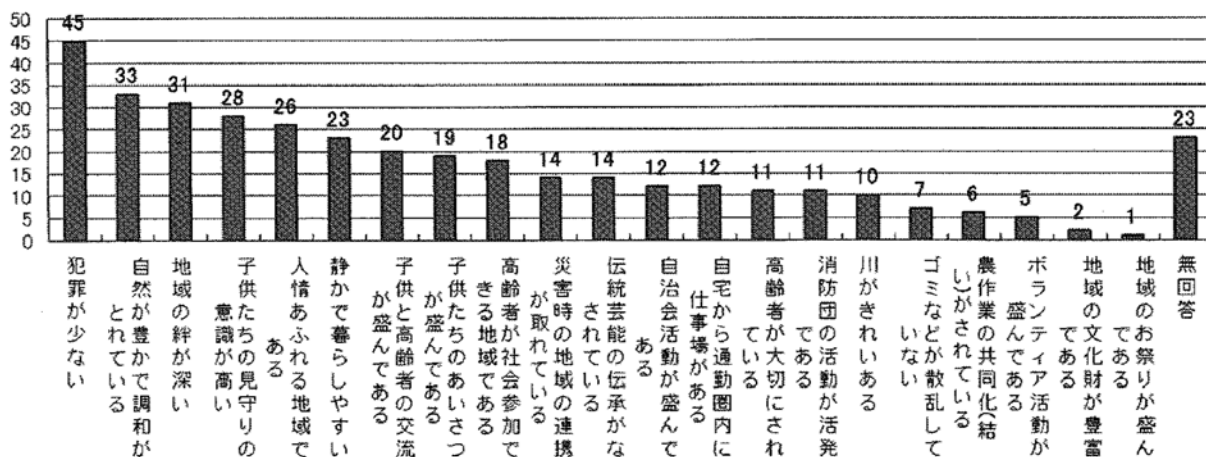
巻堀姫神地区では、地区の現状と将来像を把握し、より良い地域づくりを進めるためにアンケート調査を実施した。

ア 調査の概要

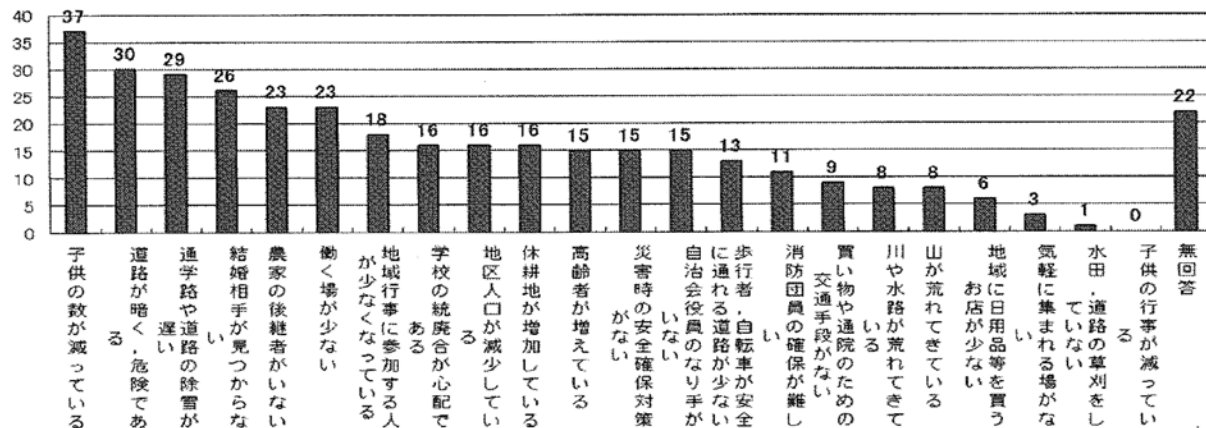
調査の期間	平成 24 年 (2012) 12 月
調査の対象	自治会、巻堀小学校 P T A、巻堀児童館父母の会、老人クラブなどの 会員 151 人 (その他、小学生 16 人)
調査の方法	各団体の代表者に取りまとめを依頼 回収数 142 (回収率 94%)
回答者の属性	60 歳代の回答者が 28% で最も多く、50～70 歳代を合わせて 58%、40 歳代 以下は 27% となっている。女性の回答者は約 4 割。

イ 調査の結果

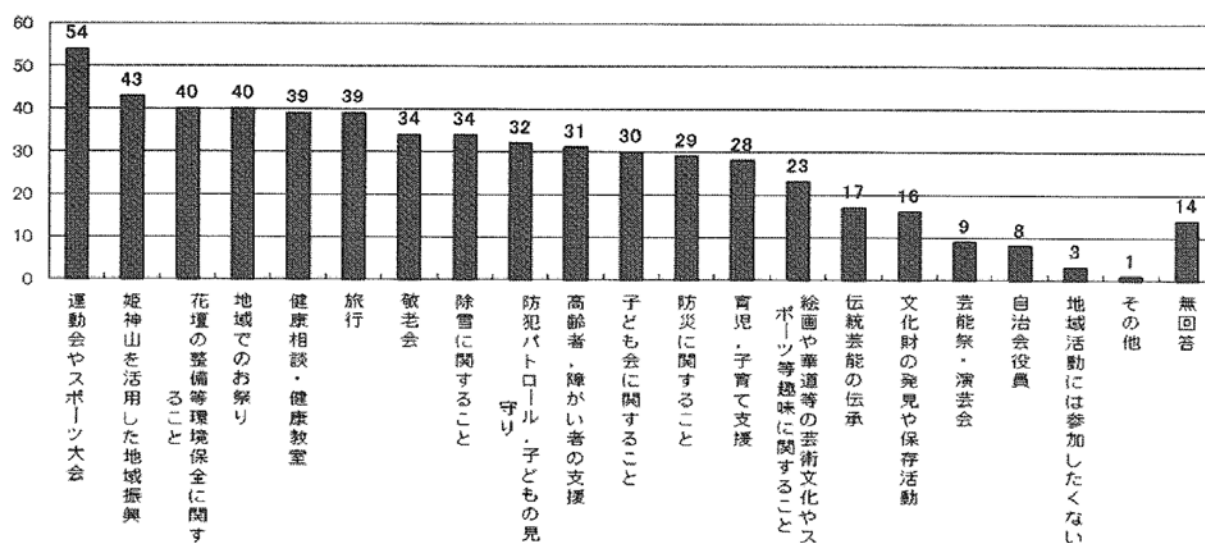
① 大切にしたいこと (複数選択)



② 解決したいこと (複数選択)



③ 参加したい活動（複数選択）



④ 地区の課題（筆者による要約）

高齢化が進んでいる、地域内に日用品店が少ない、子どもの数が減っている、自治会役員のなり手が少ない、地区人口が減少している、農家の後継者がいない、働く場が少ない、などが高い比率となっている。これらは将来への不安材料になっていることが指摘されており、この地に住み続けたいと思える魅力ある地域づくりが求められている。

そのためには、この地区の良い点として、自然が豊かで調和がとれている、静かで暮らしやすい、犯罪が少ない、人情あふれる地域である、などがあげられており、これらの大事にしたいことを守り、育み、この地に愛着をもって住めるような取り組みが必要となっている。

引用・参考文献

・巻堀姫神地区福祉推進会『巻堀姫神地区地域づくり計画書』2013年

(2) 玉山藪川地区－地域づくりワークショップ

玉山藪川地区では、これからの地区がどうあればよいか、どのようになって欲しいかを住民同士で検討するため、地区の現状と課題を確認し、将来像について意見を出し合うワークショップを平成26年（2014）に開催した。

このワークショップには、地区内の多様な人材が参加したほか、筆者や学生も参加し、住民からの意見集約を支援することができた。図表3-1-1は、テーマごとに出された複数の意見を整理したもので、住民の具体の声を把握する上で参考になる。

開催日（全3回）	玉山藪川地区 地域づくりワークショップ
平26. 8/7, 9/9, 10/17	主催：玉山藪川地区福祉推進会 協力：岩手県立大学倉原宗孝教授と学生，市市民協働推進課

図表 3-1-1 意見集約(複数意見を整理したもの)

区分	地域の好きなところ・良いところ		地域の課題・問題点	
	意見数		意見数	
環境・自然	14	自然が豊かで、景観がすばらしく、自然環境が良い。	5	地元住民の名所・旧跡の認識不足
	9	緑と花がいっぱいある。自治会活動で3,500本の花を毎年植えている。フラワーロード、市道沿線の花植えなど	(余 白)	
	4	ダムと自然景観を活かした活動。岩洞湖などの自然環境やワカサギ釣り		
	3	道路の草刈(狭い道路が広く見える)		
	3	花を植えるなど景観をきれいに保っている。きれいな街づくりに力を入れている。		
	2	農村風景、そばの花		
	2	広大な土地がある。		
	2	雑踏から離れて静かな生活を送れる。空気が良い。		
	2	自然を活かした施設がある。外山森林公園など		
福祉	4	地区ごとにボランティア活動で草刈作業をしている。		
安心・安全	2	地区内の人をよく知っている。	6	道路が狭く、カーブが多い。(歩道、車道)
	(余 白)		4	街灯(防犯灯)が少なく、道が暗くて危険である。
			4	除雪車がなかなか来ない。
			3	山の中でも車が多く、運転が荒く、危険である。
			2	交通の便が悪い。
教育・文化	7	神社・仏閣・史跡・石碑等の文化財が多く、地域文化がある。	4	子供が少なく、保育所・小学校・中学校いずれも減少傾向にある。学校の統廃合の話が出ているので不安である。
	5	ワークショップへの参加など自分たちで何らかのアクションを起こそうとする姿勢がある。	2	学校の閉校(小中学校)
	4	県・市指定遺跡が多くある。	2	伝統芸能の認識、後継者不足により地域文化の伝承が難しい。
	3	その地域の特徴を知っている人が多い(歴史を知っている)。	(余 白)	
	2	地域の文化、神楽等の伝統芸能が行われている。		
	2	豊かな自然特産物の有効活用施設が整備され、農園づくりやソバ打ち体験等ができる。		
ふれあい・にぎわい	4	自然豊かで住民の人々も人情に厚く、隣・近所の助け合いの精神が強い。	4	空き家が多くなっている。
	4	地域活動、友愛精神がすばらしい。	3	活気が足りない(若者がいない)。
	4	観光施設が多い。PRすべきところがたくさんある。緑、岩洞湖の釣り(客が増えている)、美味しい藪川そば、きれいな花壇(玉山)、産直ばっちゃん亭、岩洞湖第1発電所、日戸パークゴルフ場等	3	地域内交流の行事(同世代・世代間)が少ない。お年寄りとお中学生との交流の場が足りない。学校と地域との交流がしづらい。
	産業	2	そば、ホルモンが美味しい。	3
(余 白)			2	土地の規制問題
			2	若い世代が働く場がない。
			2	店、飲み屋が少ない。

引用・参考文献

・玉山藪川地区福祉推進会『玉山藪川地区地域づくり計画書』2015年

(3) 山林保有者の森林管理に関する意識調査

この調査は、平成20年(2008)4月、山林保有者の森林管理の現状と意識・意向を把握し、今後の担い手への支援方策を探るため、岩手県立大学が公募型地域課題研究としてNPO法人いわて森林再生研究会と共同で実施されたものである。

中山間地域に深く関わる山林保有者の意識を明らかにし、提言が行われている。

ア 調査の概要

調査の期間	平成20年(2008)4月
調査の対象	県内1市5町(葛巻町, 雫石町, 紫波町・矢巾町・盛岡市, 住田町)の森林組合員3,357人
調査の方法	郵送による調査票記入方式 有効票1,419票(有効回収率42.3%) 紫波町・矢巾町・盛岡市の有効票400票(有効回収率49.2%)
回答者の属性	60歳代・70歳代の回答者が合わせて64%, 40歳代以下の回答者は1割に満たない。女性の回答者は1割前後。所有山林面積は5ha未満が48%

イ 調査の結果

① 森林管理の現状

- 1) 最近10年間(当時)に森林の手入れを行った林家は約半数に留まるものの、さらにその約半数は「手入れ計画の一環」として行っていることから、全林家の約1/4は手入れの種類と時期を林分ごとに認識しているといえる。
- 2) 森林の手入れ作業を「自分や家族で実施」した割合は、間伐・除伐で約4割、枝打ち・下刈りで6割台であった。作業の委託先は「森林組合」が最も多く、間伐・除伐で65%、枝打ちで56%、下刈りで66%を占めた。
- 3) 手入れを実施していない林家の割合は、50歳代(所有山林面積3~10ha)と40歳代(10ha未満)の層で高く、30~40%を示した。
- 4) 40歳代の層(一部に50歳代で10ha未満の層)は、手入れが好きではなく、手入れのやり方も知らず、所有山林の境界もわからない人が他の層と比較して多かった。
- 5) 手入れが実施されない要因に、「採算がとれない」をあげた割合は全体で8割を超えていたが、50歳代(10~20ha)の層に限れば6割強に留まっていた。この層においては、採算性が必ずしも手入れを実施しない決定的要因ではないことが示唆される。
- 6) 50歳代の層(特にその中の小規模層)の多くが、森林の手入れに対して「手間がかかる」、「人手が足りない」、「時間がない」と感じており、これらの点が他の年齢層に比べて際立っていた。後述のように、意識の上で森林との関わりが未だ途切れていない50歳代が、できるならば手入れをしたいが、主業に時間をとられ、手入れがままならない状況が浮き彫りになった。この層こそ、近い将来の担い手として期待される。

② 山林との関わりや山林に対する思い

- 7) 50歳代以上の層の多く（7割以上）は、「山林に入るのは楽しい」、「山林に入ると気分転換になる」、「山菜やキノコの季節になるとうきうきする」と回答しているが、その回答割合が、40歳代では5割程度に低下し、ここに大きなギャップが認められた。
- 8) 40歳代（特に20ha未満）の層は、「森林は先祖から受け継いだ預かり物だ」との意識が低く（50～60%）、「森林を土地ごと売りたい」との意向が強いという特徴がみられた。

③ これからの森林作業

- 9) 「自分の代で作業を行うつもりはない」の回答割合は、相対的に高い50歳代（20ha未満）の層においても3割弱に留まっており、7割強の林家は自分の代で手入れの「意思あり」とみることができる。
- 10) 今後の森林作業の委託先として、「森林組合」の割合が間伐・除伐、下刈りで6割台で大きな変化がないものの、枝打ちでは63%と現状より7%上昇する見通しである。
- 11) 「自分や家族で実施」との意向割合はいずれの作業においても低下するものの、枝打ち・下刈りについては43%を占め、「森林組合への委託」を依然として上回った。可能な森林作業はできるだけ自分や家族で実施したい意向が根強いことが窺われる。

④ 提言（筆者による要約）

森林ボランティアの活動に50歳代の層を巻き込む

50歳代の層の多くは森林の手入れの意思があり、森林に対する有形無形の恩恵も感じており、また、集落に愛着があり、集落の行事に参加する気持ちもある。この世代は、将来的に定年退職などにより「時間」に余裕ができる60歳代で森林管理の中心的な担い手となることが望まれる世代である。その段階に備えて、50歳代の層を森林ボランティア活動に巻き込むことは、彼らにとって手入れの技術的側面の習得のみならず、森づくりを通して同世代の「仲間づくり」の機会となる可能性がある。

（その他に、森林ボランティア活動を地域の「学校林」を対象に実施することを提言している。）

森林組合は、特に40歳～50歳代に積極的な働きかけを

40歳代の層は手入れの実施割合が低く、自分の代で手入れを行う意思も弱い。また、手入れが好きでなく、手入れのやり方も知らず、所有山林の境界もわからないケースが多く、森林との関わりや愛着も希薄化しつつある。森林管理に関わる様々な情報・技術などが親の世代から継承されておらず、上の世代との間に大きなギャップが生じている。

この深刻な状況を打開するには、「最後の砦」として森林組合が、世代間のギャップ

を埋める「橋渡し役」となることが期待される。関係性が希薄化しつつある 40 歳代や、将来の中心的な担い手として期待される 50 歳代を特にターゲットに、積極的に働きかけていく戦略が必要であろう。

引用・参考文献

・岩手県立大学総合政策学部森林調査研究会（豊島正幸・阿部晃士・金子与止男）『山林保有者の森林管理に関する意識調査報告書』2009 年

3 市民が中山間地域に接する機会

市民が中山間地域に接するための機会・きっかけとして、現状ではいかなる方法があり、その実態はどのようになっているのだろうか。山菜・キノコの採取，産地直売所での買い物，収穫祭・農業まつりなどの恒例祭り，溪流・ワカサギ釣り，キャンプ，ツーリング，市民農園など，個人の趣味や関心事によって中山間地域に接する場・方法は多様である。ここでは、これまで本市でも都市農村交流の取組みとして推進されてきたグリーン・ツーリズム事業と，中山間地域に関連する市民講座にそれぞれ焦点を当てて，本市の現況を把握する。

(1) グリーン・ツーリズム事業

ア 概況

グリーン・ツーリズムはヨーロッパが発祥地であり，自然発生的に都市住民の間で拡大し，1970 年代以降の余暇時間を過ごす年次有給制度の確立などに伴い普及が進み，行政支援の対象になったものである。

グリーン・ツーリズムという言葉が日本の公文書に登場したのは，「グリーン・ツーリズム研究会中間報告書 *¹」（1992）であり，その中で，「緑豊かな農村地域において，その自然，文化，人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義されている。その後，定義が拡大されながら幅広い領域で扱われるようになってきたが，現在でも農村地域での農作業体験や教育旅行が中心となっている。

グリーン・ツーリズムは，観光・地域振興，文化的交流，教育などの視点から注目されており，特に中山間地域において地域活性化の手法として期待されている。中山間地域は，「市場との距離の遠さ，生産基盤の脆弱性，労働力人口の高齢化等によって，農業生産の条件不利地域とされる。しかし，逆にいえば，歴史を反映する棚田景観や，水や森林資源の豊かさ，人々の心の温かさ，生活経験豊かな熟年者や，真心のおもてなしを厭わない女性等，経済原理では図れない人間的・社会的価値を有しているという意味では，グリーン・ツーリズムの条件有利地域」〔青木 2010〕といえる。

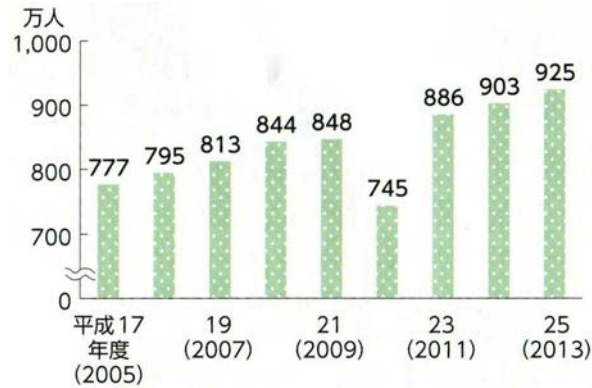
イ 国民の意識

第 1 章－第 2 で先述したとおり，農林水産省による調査では，都市住民の農業・農村に対する関心の高さが窺える。

実際，農家民宿などのグリーン・ツーリズム施設への宿泊者数は年々増加しており，

都市住民・消費者のニーズに応えるとともに、6次産業化の進展や農家所得の向上、地域の活性化などに大きく寄与している（図表 3-1-2）。

図表 3-1-2 グリーン・ツーリズム施設への宿泊者数の推移

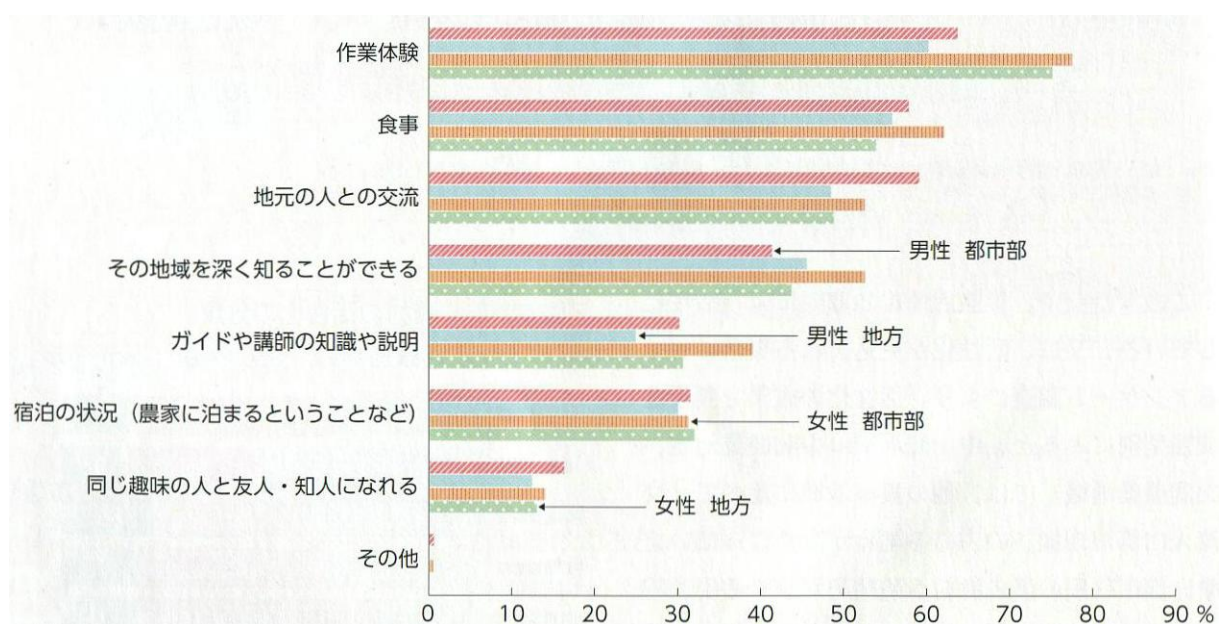


出所：農林水産省『平成 27 年版－食料・農業・農村白書』より引用，原資料：農林水産省調べ
注：平成 22 年度の宿泊者数は被災 3 県（岩手県，宮城県，福島県）を除いた数値

各地では農村の特徴を活かした様々な取組みが行われており，農林水産省の調査によると，貸農園・体験農園は都市的地域に多く，観光農園は平地農業地域や中間農業地域で多く，農家民泊は山間農業地域で多く取り組まれているなどの特徴がある。

グリーン・ツーリズムに期待するポイントについて，観光庁が消費者に対して実施したアンケート調査によると，農業などの作業体験と食事，地元の人との交流に期待する傾向が高くなっている。特に，都市部・地方ともに女性は作業体験への期待が極めて高くなっている。また，都市部の男性は，地元の人との交流への期待が高くなっている（図表 3-1-3）。

図表 3-1-3 グリーン・ツーリズムに期待するポイント



出所：農林水産省『平成 25 年版－食料・農業・農村白書』より引用，原資料：観光庁「着地型旅行市場現状調査」（平成 24 年 2 月公表），消費者を対象として実施したインターネット調査（有効回答数 1,400 人）

ウ 盛岡市におけるグリーン・ツーリズムの取組み

本市では、平成12年(2000)に「岩手県グリーン・ツーリズム推進協議会*2」へ加入後、平成14年(2002)に「盛岡市東部グリーン・ツーリズム推進協議会」が設立され、さらに当会を発展させる形で平成23年(2011)には「盛岡市グリーン・ツーリズム推進協議会(以下、協議会という)」が設立された。

現在、協議会(会長:北田晴男)には11団体が加入しており、構成団体がそれぞれ実施している事業(図表3-1-4)を、協議会でまとめて情報発信する推進体制となっている。また、構成団体の研修会参加や、外部講師を招聘しての勉強会を重ねている。

本市の行政評価によると、協議会の構成団体には旅行者の受入意識に差があるので、それぞれが持つ資源を出し合いながら、単独ではできないことは相互に補完し合うような意識を醸成していくことが課題とされている。「個の実践(農家民宿や農家レストラン、直売所、体験工房など)を煌かせつつ、その実践を地域につなぎ、ある程度の面的な実践にしなければ、一定の量的な交流活動を持続化することは困難」[青木2010]であろう。

グリーン・ツーリズムの入込数の詳細は明らかでないが、各構成団体の受入れメニューは教育体験型のグリーン・ツーリズムが主流となっており、農業・森林体験に固定化しつつある。一方で、農家民宿や農家レストランなど、社会的自己実現型のグリーン・ツーリズムを模索する動きも併行してみられている。

図表 3-1-4 盛岡市グリーン・ツーリズム推進協議会 構成団体一覧(11団体)

No.	団体名(50音順)	所在地	主な受入れメニュー											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1	朝鳥観光りんご園	大ヶ生	収穫体験(りんご)											
2	花山野(かあさんや、都南乙部産直組合)	手代森	田植え体験 野菜定植体験 収穫体験(じゃがいも、大根等)											
3	岩洞活性化センター(藪川地区活性化推進協議会)	藪川字外山	収穫体験(山菜類) 釣り体験(ワカサギ)											
4	てんぐの里106(盛岡東部産直センター)	川目	そば打ち体験											
5	つどいの森(都南自治振興公社)	湯沢	森林探検、木工教室											
6	NPO法人 日本メイプル協会	東中野	自然体験(森林)											
7	松本りんご園(ミ・カフェ)	黒川	収穫体験(フルーベリー)											
8	盛岡市外山森林公園(盛岡市森林組合)	藪川字大の平	そば打ち体験、木工教室 きのこ収穫体験 きのこ収穫体験											
9	ユートランド姫神(盛岡市総合交流センター)	下田字生出	加工体験(豆腐、漬物)											
10	りんご工房きただ *改装した蔵で宿泊可(市内唯一の農家民宿)	黒川	暮らし体験(農家民宿) 田植え体験 収穫体験(米、りんご等)											
11	盛岡観光コンベンション協会	中ノ橋通	-											

出所：市ホームページを基に作成

エ 農家民宿の経営－蔵の宿 FROG BEE

① 概要

黒川地区にある「りんご工房きただ」では、農薬と化学肥料を県基準の半以下に減らした特別栽培で水稲・りんごを栽培し、りんごの委託加工（ジュース、ジャム、ワイン、乾燥りんご）と、自宅の蔵を活かしたグリーン・ツーリズムを行っている。農家民宿の経営としては、本市で唯一となる。農業と観光をマッチングさせたグリーン・ツーリズムが定着しつつあり、農業の可能性を広げている。

グリーン・ツーリズムを担う北田さんは、「ある農家の1日」をコンセプトに、自然体の農村・農家の暮らしを体験してもらおうと、様々な目的で訪れる人を受け入れている。その仕事は、りんごの加工・販売、グリーン・ツーリズムの受入れ、ホームページでの情報発信など多岐にわたる。年2回発行する「りんご便り」では、栽培の現況や地元の情報をはじめ、盛岡のまちなかや沿岸被災地の復興状況なども積極的に全国の顧客に向けて発信している。また、当地では、地元につながる民俗芸能「黒川さんさ踊り」（岩手県無形民俗文化財）を通じた都市部との交流が長年にわたり続けられており、その活動がグリーン・ツーリズムにもつながっている。

平成25年度には、盛岡農業改良普及センターのモデル経営体^{*3}として選定され、専門家から、ホームページのリニューアルや商品ラベルデザインの統一化などの重点支援を受けることができた。

② 「蔵の宿」の開設

もともと10年ほど前からグリーン・ツーリズムの活動を続けていたものの、遠隔地から訪れる都市部の人を日帰りで受け入れるのは難しく、グリーン・ツーリズムの展開には限界を感じていた。そこで、国の交付金事業（「農」のある暮らしづくり交付金事業）を活用し、敷地内にある築130年を超える米蔵を改修して簡易宿泊施設を整備し、平成26年（2014）4月に開設した。

蔵の宿は、宿泊定員9人の小規模グループ向きで、少しずつ利用者を増やし、リピーターも獲得している。秋の収穫体験に伴う宿泊者が最も多いほか、公務員や学校関係者、学生の研修場所としても利用されている。また、地元の女性たちの集いの場としても利用され、特に料理講習会の企画はとて喜ばれている。

③ 今後の抱負

現在のところ、本市では唯一の農家民宿であるため、北田さんは自らが実践することで、「宿泊者の受入は大変」という農家側のイメージを払拭し、受入農家が増えていくことを期待している。そして、将来的には農家民宿同士のネットワークが広がり、地元や農業のファンが全国に増えることを熱望されている。

全国的に農業の担い手不足が深刻な中、当地は年々就農者が増えている地域でもある。品質の高い農産物を作る技術はもちろんのこと、流通にも高い関心をもって

農業を主軸とした経営を目指してきた当地の取組みに共感する若者が増えているという。

このように、より多くの若者に「農」の魅力を知ってもらうため、農業を楽しく行う仕掛けづくりや、これまでの教育旅行（教育体験型グリーン・ツーリズム）に加え、今後は大人を対象としたグリーン・ツーリズムを魅力的に構築し実践することの必要性を考えられている。

（平成 27 年（2015）9 月 30 日：現地ヒアリング調査を実施）

* 1 グリーン・ツーリズム研究会中間報告書

農林水産省から依頼を受けた「グリーン・ツーリズム研究会」（座長：農林業信用基金理事長）が『グリーン・ツーリズムの提唱－農山漁村で楽しむゆとりある休暇を－』と題する中間報告を行ったもの

* 2 岩手県グリーン・ツーリズム推進協議会

岩手県の実情に即して、グリーン・ツーリズムを推進することを目的として、県、市町村、関係団体等（民間企業、NPO、地域協議会等その他団体）で組織する協議会。

なお、岩手県では平成 16 年（2004）に「岩手県農山漁村と都市との交流推進方針」を策定、同 21 年（2009）に方針の見直しを行い、県が推進する農山漁村と都市との交流の目指す姿やその実現に向けた基本方針を明らかにしている。

* 3 モデル経営体

盛岡農業改良普及センターでは、経営の高度化を目指す農村起業経営体の中から、「モデル経営体」を選定し、重点支援を行っている。

引用・参考文献

- ・盛岡農業改良普及センター佐藤真澄「特集－女性による輝く農業経営」『農業普及』2014 年 3 月号
- ・りんご工房きただ提供資料

(2) 市民講座

本市では、多様な主体により、市民が中山間地域へ接する機会（以下、市民講座という）の創出が図られている。その実態を明らかにするため、次のとおり調査を実施した。

ア 調査の概要

調査の期間	平成 27 年 12 月下旬～同 28 年 1 月 15 日まで
調査の対象	14 の主催者に対し、36 の市民講座について調査依頼 【選定方法】 平成 26・27 年の 2 年間の「広報もりおか」の中から、盛岡市の中山間地域に関連する市民講座（参加者を公募するもの）を抽出した。 なお、恒例イベント、祭り、シンポジウム類のほか、郷土料理教室や子どものみ参加対象のものは対象外とした。
調査の方法	・調査票記入方式（郵送又はメール調査による） ・2 年間にわたり 17 の市民講座について参与観察を行った。
調査の内容	図表 3-1-5 のとおり。

イ 調査の結果（概要）

- ・土日、平日を問わず、親子参加型の企画を除き、50 代以上の参加者が大半を占めている。
- ・自然散策、歴史関係、原木きのこづくりの市民講座が特に好評である。自然散策は女性に人気があり、リピーターが多い。歴史関係の参加者は男女半々であり、早期に定員が埋まる傾向にある。
- ・親子参加型の企画は、夏休み期間に大きな需要があるものの、供給が追いついていない分野がみられる。
- ・中山間地域は都市部から遠隔地にあるため、常に交通手段が問題となる。バスの手配がない講座は、家族からの送迎、車を所有する仲間内での乗り合い、あるいは単独での参加は諦めざるを得ない状況にある。
- ・外山森林公園ではサポーター制度が設けられており、市民が市民講座への参加以外にも、ボランティアとして講座運営に携われる体制が整っている。
- ・「啄木ゆかりの地巡りバスツアー」（平 27. 7. 11 開催）は、住民（自治会）・専門家（啄木記念館）・行政（渋民公民館）の 3 者連携で実施され、地域（集落）の解説・啄木ゆかりの解説・バスの手配を 3 者で役割分担することで実現が可能となった。参加者の感想では、啄木はもちろんのこと、玉山地域の集落の解説も大変興味深かったという声が多く寄せられたという。啄木記念館では今後もこの取組みを継続し、より深く地域（集落）を紹介しながら啄木のファンが広がることを期待している。

図表3-1-5 盛岡市における中山間地域に関連する市民講座一覧(平成26・27年)

開催日	名称	活動場所	活動内容	延べ 定員 等 (人)	応募 者数 (人)	参加者										基本費用 (保険料 含む)	主催	参与 観 察 ★								
						総数 (人)	男	女	平均 年齢	年齢層(人)																
										20 歳 未 満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代				70 歳 以 上	不 詳	居住地(人)					
平成 26 年	6/2(金) ～7(日)	白炭窯作り体験会	外山森林公園 (玉山区藪川)	白炭窯を作る	10人	6	9	-	67歳	-	-	-	1	4	4	-	1	6	1	盛岡市森林組合						
	7/16(水) 30(水)	玉山区の伝説を訪ねる	玉山区全域	玉山区に伝わる伝説や地域の歴史を学び、現地をバスで巡る	20人	20	20	13	7	68歳	-	-	-	1	11	8	-	5	-	茨城県		★				
	8/8(金)	Waの日～夏の森あそび～	外山森林公園 (玉山区藪川)	森を楽しむ活動やクラフト作り、竹を使った本格流しそばなど	30人	61	47	20	27	...	23	4	8	7	2	3	-	2	4	39	2	1,000円	ハートフルワークわて			
	8/24(日)	生出湧水地において！	生出湧水地など (玉山区生田)	周辺の自然散策や、湧き水を利用しスライカなどを冷やす体験学習	20人	20	19	4	15	...	4	15	-	19	-	300円	環境企画課				
	9/19(金)	朝島山へ行こう！	大ヶ生	朝島山の軽登山と自然散策を楽しむ	15人	15	7	8	68歳	-	-	-	-	-	8	7	-	5	10	-	24円	乙部地区公民館		★		
	9/27(土)	秋の山野草と樹木の観察	根田茂、紫波町山屋	ガイドと野外を散策しながら植物を観察する	20人	43	20	6	14	67歳	-	-	-	-	1	12	7	-	7	12	1	100円	河南公民館		★	
	9/28(日)	都南の歴史ロマン旅	①湯沢コース ②大ヶ生コース	都南地区の史跡や天然記念物を学ぶ 芸員とバスで巡る(2コース)	40人	43	40	20	20	65歳	-	-	1	1	2	21	14	1	-	17	23	-	各500円	都南公民館		★
	9/28(日) 10/13(月)	「啄木を訪ねる道」ウォーク	①茨民コース ②好摩コース(台風で中止)	啄木ゆかりの地を歩く	60人	18	17	6	11	66歳	-	-	-	-	1	9	6	1	5	-	10	2	各100円	石川啄木記念館		
	10/7(火)	公園散策で秋を感じよう！	外山森林公園 (玉山区藪川)	ガイドとともに公園内を散策し、屋敷に外山そばを食べる	30人	31	29	10	19	65歳	-	-	-	-	15	11	3	-	3	26	-	1,000円	盛岡市森林組合			
	10/11(土)	親子ふれあい講座 「秋の自然散策とキノコを楽しむ」	外山森林公園 (玉山区藪川)	自然散策を通して樹木の学習を行い、出会ったキノコの見分け方を学ぶ	20組	24人	20人	13	7	親子	10	-	2	7	1	-	-	-	4	16	-	親子2人 1,000円	河南公民館			
	10/18(土)	玉山区の水源	生出湧水地など (玉山区生田)	生出湧水地など水資源について学ぶ	20人	7	6	3	3	61歳	-	-	-	-	4	1	-	3	1	1	1	100円	茨城県			
	6月～11月	藪川体験農園(そばオーナー農園)	玉山区藪川	特産そばの種まき、栽培、刈取り、そば打ち体験を通して藪川地区に親しむ	42 区画	15人 16区	15人 16区	14	1	1	12	2	年5,000円 (産業振興課)	藪川地区活性化推進協議会				
	平成 27 年	4/25(土)	菌活！初めてのキノコ作り	外山森林公園 (玉山区藪川)	キノコの勉強会とシタケの菌圃体験	20人	75	57	32	25	57歳	-	2	7	4	12	21	11	-	9	46	2	1,000円	盛岡市森林組合		★
5/12(火)		草食系観察会！野を味わう	外山森林公園 (玉山区藪川)	自然観察会と野草料理の試食体験	30人	33	6	27	61歳	-	-	1	1	-	23	-	8	-	1	32	-	1,500円	盛岡市森林組合		★	
5/30(土)		捕獲の担い手研修会 (ルーキーハンター育成プログラム)	岩手大学農学部内	狩猟者による体験談の聴講とエシカル肉料理の試食により、狩猟に関する情報と知識を得る	70人	75	68	45	23	36歳	1	28	12	12	11	4	-	-	2	39	27	無料	岩手県自然保護課		★	
6/19(金) ～21(日)		白炭窯入門～炭作り体験会～	外山森林公園 (玉山区藪川)	白炭窯で炭作りを体験する	6人	2	6	6	-	68歳	-	-	-	-	1	1	4	-	1	3	1	3,000円	盛岡市森林組合			
6/19(金) 6/26(金)		盛岡の環境と水の循環を知る	上田公民館 新庄浄水場	盛岡の環境保全活動や水の循環などについて学ぶ	30人	5	5	3	2	62歳	1	-	-	-	-	-	3	1	-	5	-	100円	上田公民館		★	
6/21(日)	玉山区の歴史探訪	玉山区全域	郷土史家のガイドで玉山区の寺社や名所などをバスで巡る	30人	18	15	6	9	65歳	-	-	-	-	2	10	3	-	8	7	-	1,600円	茨城県		★		

平成27年	7/4(土)	親子でホテル観察講座	大ヶ生	ホテルの学習と観察会	20人	107	19	6	13	親子	11	-	3	5	-	-	-	-	1人20円	都南公民館	★	
	7/11(土)	啄木ゆかりの地巡りバスツアー	玉山区渋民、日戸など	専門家と地元住民のガイドで啄木ゆかりの地をバスで巡る	35人	35	32	16	16	62歳	2	-	-	-	14	5	11	2	4	15	11	★
	7/22(水) 7/29(水)	玉山区の地名と伝説を訪ねる	玉山区門前寺など	「中村」の地名とお供山館の伝説について学ぶ	20人	12	12	8	4	69歳	-	-	-	-	7	5	-	6	200円	渋民公民館		
	8/1(土)	親子体験教室 「じいたさます！夏の元気野菜収穫！」	乙部	野菜の収穫を通じて親子でふれあう	10組	31	27	7	20	親子	15	-	-	-	-	-	12	-	1組で300円	上田公民館		
	8/8(土)	Waの日～森あそび～	外山森林公園 (玉山区藪川)	森の素材を活用したりリース作りなど	30人	24	28	11	17	...	13	-	7	4	2	2	-	2	1,000円	ハートフルワークいわて		
	8/8(土)	緑をつなぐ「一日林業学校」	盛岡市近郊	伐木造材現場と製材工場を見学して林業のしくみを学ぶ	-	36	36	35	1	18歳	22	8	3	3	-	-	-	1	無料	岩手県林業労働力確保支援センター	★	
	9/9(水) 16(水) 30(水)	環境講座 「城下町盛岡の水を訪ねて」	都南公民館 米内浄水場など	水廻りから森林の役割、水利用産業、過去の水害について学ぶ	20人	23	22	12	10	63歳	-	-	1	-	15	6	-	14	520円	都南公民館	★	
	9/10(木) ～13(日)	緑をつなぐ「林業学校」4日間コース	盛岡市近郊	作業見学と植栽体験を通じて林業就業の基礎知識を身に付ける	15人	8	8	8	-	24歳	3	2	3	-	-	-	-	-	無料	岩手県林業労働力確保支援センター		
	9/12(土)	生出湧水地において！	生出湧水地など (玉山区生出)	生出湧水地周辺を散策し、水資源について学ぶ	20人	18	16	6	10	...	1	15	-	1	28円	環境企画課	★	
	9/12(土)	親子でカヌー	御所湖(繁)	親子で2人乗りのカヌーに乗って楽しむ	8組	16	10	9	1	親子	5	-	2	3	-	-	-	10	2人で450円	渋民公民館		
	9/19(土) 26(土) 10/3(土)	歴史(まほろこし)講座 「庶民の目から見た盛岡藩政」	上田公民館 遠野市内(バス見学)	農民から見た藩政と農村生活の変遷を学ぶ	28人	54	30	15	15	69歳	-	-	3	1	11	14	1	5	500円	上田公民館	★	
	10/2(金)	盛岡地域の畜産業	玉山区下田 岩手畜産流通センター	畜産農家や流通センターの見学などを通じ、畜産業の現状を知る	20人	12	11	6	5	...	-	-	-	2	1	7	1	-	1,600円	西部公民館	★	
	10/3(土)	歴史の道・旧宮古街道を歩こう	区界から ①上の橋コース(25km) ②高畑コース(14km)	旧宮古街道を歩き、史跡を探訪する	50人	34	34	20	14	44歳	10	-	3	5	4	6	6	-	2,100円	区界高原少年自然の家	★	
	10/3(土)	「啄木を訪ねる道」ウォーク	渋民周辺	啄木ゆかりの地を歩いて訪ねる。啄木定食付き	30人	20	20	7	13	56歳	1	-	-	-	4	13	2	5	1,200円	石川啄木記念館		
	10/4(日)	親子ふれあい講座 「秋の森でキノコと友だちになろう！」	外山森林公園 (玉山区藪川)	森を散策してキノコについて学び、キノコ汁を食べる	10組	30人	20人	8組	6	親子	12	-	2	6	-	-	-	2	親子2人1,000円	河南公民館		
	10/4(日)	都南の歴史ロマン旅	①湯沢コース ②大ヶ生コース	都南地区の史跡や天然記念物を学び、芸員とバスで巡る(2コース)	40人	51	40	13	27	63歳	-	-	-	-	1	23	16	-	各500円	都南公民館		
	10/6(火)	園活！キノコを味わう自然観察会	外山森林公園 (玉山区藪川)	同公園をガイドと自然散策し、屋敷に特製キノコそばを食べる	30人	31	29	14	15	64歳	-	-	-	1	14	5	9	-	1,500円	盛岡市森林組合		
	6月～11月	藪川体験農園(そばオーナー農園)	玉山区藪川	特産そばの種まき、栽培、刈取り、そば打ち体験を通して藪川地区に親しむ	42 区画	16人 17区	16人 17区	15	1	2	年5,000円	藪川地区活性化推進協議会 (産業振興課)		

その他

通年	そば打ち体験(会場:中山間地域内)	平成26年 9件 平成27年 5件
----	-------------------	----------------------

第2 中山間地域と多様な主体との関係性

現在、NPO法人をはじめとする多様な主体が、本市の中山間地域で活動する事例がみられる。もともと都市部に隣接する本市の中山間地域は、ボランティア活動や体験学習、商品開発、ツーリズム事業などに取り組むNPO、企業、学校など、地元外からの担い手の参加が期待できる。これら地元外の主体と、地元の主な担い手である農林業者などが、地場製品の活用や各種ツーリズムの推進など地域の産業活動・地域振興と結び付いた取組みを協働で進めていくことは、地域の持続性を確保する上で有効であろう。

こうした視点から、本研究では、本市の中山間地域で活動する多様な主体について事例調査を行い、その活動実態を把握するとともに、活動に関わる人間関係や組織間関係、また主体と地域資源・地域社会との関係性などを明らかにする。

ア 調査の対象

次の主体を調査対象に選定した。

領域	調査対象となる主体	地域資源	活動場所
歴史・民俗	民俗芸能保存会（山伏神楽、念仏剣舞）	民俗芸能	全域
自然・環境	NPO法人いわて森林再生研究会	森林	全域
生業・暮らし	砂子沢アロニア生産組合	遊休農地	砂子沢地区
芸術・文化	盛岡彫刻シンポジウム実行委員会	石・土	大ヶ生地区

イ 調査対象の選定理由

資料調査、関係所管課からの情報提供、現地での予備調査などを行った上で、次の基準を参考に選定した。

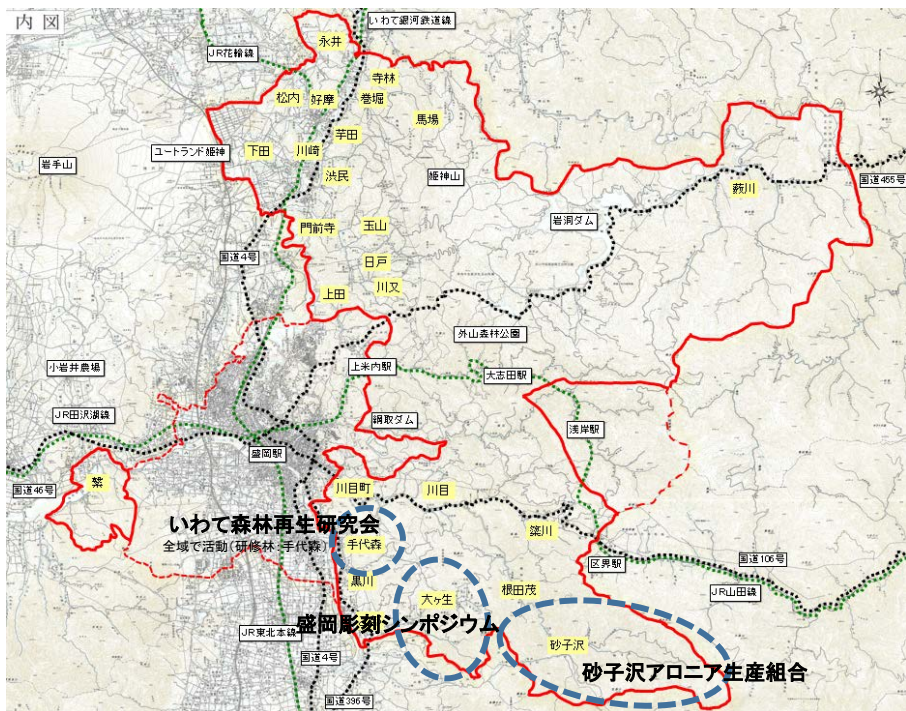
- 1) 自主的な組織活動が行われていること
- 2) 活動内容が地域に根付いていること
- 3) ある程度長期にわたり活動が続いていること
- 4) 今後の活動に継続性が期待できること

ウ 調査の方法

現地調査を基本としたほか、適宜インタビュー調査、ヒアリング調査、電話調査などを実施した。

図表 3-2 事例調査先の位置

出所：『増補版-盛岡の民俗芸能』(2010)から引用・加筆



1 民俗芸能保存会

「民俗芸能」とは、地域社会に根ざし伝承されてきた芸能をいう。郷土色が強いことから「郷土芸能」、「伝統芸能」などとも呼ばれるが、研究者などが客観的な視点で捉える場合は、通常「民俗芸能」という言葉を用いるため、本研究においては後者に統一する。

岩手県は「民俗芸能の宝庫」と称されるが、県内の民俗芸能は1,064団体^{*1}（うち活動中は867団体^{*2}）あり、神楽は422団体で、しし踊り・剣舞・田植踊りの合計361団体を上回り、最も多い。

本市においても、伝承されている民俗芸能には、神楽、剣舞、しし踊り、田植踊り、さんさ踊りなどがみられるが、各々の起源や由来などを知ることは困難なものが多い。この地域に根をおろすまでにはいろいろな経路と曲折を辿ったものであろう。

かつて盛岡藩では山伏神楽を庇護し、民俗芸能が育つ土壌が作られた。また、この地では例年のように冷害凶作、飢饉に見舞われたので、豊作祈願のために神楽、田植踊りが、犠牲者の鎮魂・供養のために念仏剣舞、しし踊り、さんさ踊りが盛んになっていった。

昔の生活は、祭りを中心とした生活であり、日曜・祭日のない時代、節句や神の祭り日が休養日となり、季節・農業の変わり目におこまれ、毎月行事が行われた。年中行事は神祭りや仏教の信仰が中心となり、里人の生活の中に長い間伝承されてきた。そうした祭りを楽しみにして、里人は日々の農作業に精を出すとともに、民俗芸能には特別な力があると信じられ、祈りを込めて演じられてきた。

また、神を祭り祖先の霊に詣でることは、そのことに意義がある他に、その行事を通して地域の人々にとってはいろいろな面からの研修の場であり、社交の場であり、娯楽の場でもあったと思われる。そして、地域・集落の人々の親睦と団結を強くし、仲間意識を養い、お互いの連帯感を培っていった。

現在では、豊作祈願や供養の目的以外でも、生活の中での楽しみ、地域づくりの一環、学校教育など人間形成の過程の中で、民俗芸能が演じられている。東日本大震災後は被災地各地で上演され、人々を励まし勇気づけたことから、民俗芸能のもたらすエネルギーの大きさが改めて認識されている。民俗芸能の中にみられるのは、人々が生きるということの強い願いを込めて演じていることであり、そのひたむきさが今においても人々の胸を打つものがある。

以上のことから、本市の中山間地域の人、暮らし、信仰と密接に結び付いてきた民俗芸能と、それを取り巻く地域社会との関係性について明らかにし、これからの地域づくりを考察する上での基礎資料とする^{*3}。

* 1 岩手県教育委員会『岩手県の民俗芸能－岩手県民俗芸能緊急調査報告書』（1997）

* 2 岩手日報「細る民俗芸能の宝庫」2011年3月4日

* 3 民俗芸能団体は、それぞれ保存会形式をとっており、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会に属し、盛岡市教育委員会と関係をもちながら文化財保護法下で保存活動に取り組む仕組みになっている。このため、本研究での事例調査先は主に各保存会となっている。

1-1 山伏神楽保存会

本市には 10 団体（休止中を含む）の神楽保存会があり、様々な種類の神楽が伝えられているが、その中心は山の信仰に関わってきた「山伏神楽」である。県内には霊山・霊場と呼ばれる山々があり、かつてそれぞれの麓では、山伏（修験者）たちによる神楽が行われていた。やがて、明治維新により修験道（しゅげんどう）が廃止された後は、山伏の子孫や里人によって継承されてきている。

現在でも、黒森神楽（宮古市）・鶴鳥神楽（普代村）は三陸沿岸での巡業公演を受け継いでいるが、かつて玉山地域の山伏神楽も地域内巡業を行っていたという。小正月から門付けの風習があり、各地では神楽宿が決まっていたり、茅葺きの大きな屋根をもつ家になることが多かった。神楽連中は一座を組んで村々を祈祷して歩きまわり、お供えは米・豆などの穀物でもらっていた。村人たちは皆、神楽が来るのを楽しみにして待っていて、連中は権現の歯打ちの音の大小で競い合ったり、囲炉裏の炭で1年の縁起を占ったりする慣わしがあった。

ここでは、北上山地を中心に、本市の中山間地域における山伏神楽の発祥と伝承について概要をまとめ、山伏・地域（村）・神楽の歴史的な関係性を明らかにする。そして、事例調査の結果を踏まえ、各保存会における活動状況について整理を行う。

調査の概要

文献・資料調査と併行し、次のとおり現地調査などを行った。

（年号のない日付は平成27年を示す）

区分	地域	団体名 (事例報告順)	電話 調査	現地調査			その他の調査
				稽古場	奉納・供養先	芸能祭り類*	
山 伏 神 楽	玉山	川又神楽復活後援会	(平28) 2/20	-	-	-	-
	玉山	玉山神楽保存会	6/22	9/11	9/12 姫神嶽神社	(平28)2/21	-
	玉山	藪川神楽保存会	-	-	-	(平26)9/21 (平27)11/15	会員ヒアリング 6/19, 7/30
	玉山	日戸神楽保存会	6/22	-	8/15 日戸八幡宮	(平26)8/31 (平28)2/21	会員ヒアリング 6/30
	都南	大ヶ生山伏神楽保存会	6/22	7/1	8/17 板橋神社	(平26)9/14	-

民俗芸能全般に関する調査

調査日	調査先
平27. 5. 26	市先人記念館 - 学芸員ヒアリング
平27. 6. 2	市歴史文化課 - 担当職員ヒアリング
平27. 6. 8	もりおか歴史文化館 - 学芸員ヒアリング
平28. 1. 16	市市民公民館講座「玉山区の山伏と神楽」

* 芸能祭り類の内訳

調査日	調査先
平26. 8. 31	青少年郷土芸能フェスティバル
平26. 9. 14	第3回金山の里萬寿坑祭り
平26. 9. 21	もりおか郷土芸能フェスティバル
平27.10. 18	民俗芸能鑑賞会(もりおか歴史文化館)
平27.11. 15	もりおか郷土芸能フェスティバル
平28. 2. 21	もりおか郷土芸能フェスティバル

(1) 山伏神楽の始まりと背景

修験道は、日本古来の山岳信仰に神道や仏教、道教や陰陽道などが融合した日本独自の宗教で、平安時代末頃に1つの宗教体系をつくりあげたといわれる。神霊の住む山は、人間に超人的な能力を与える場所と信じられ、その山中で厳しい修行を積んだ行者は、験力・法力（超人的な能力）をもった者とされ、山を巡り、山をすみかとすることから山伏（修験者）と呼ばれた。山伏は、木地師（きじし：木製品を作る人。山に木がなくなると他の山へ次々に移住した）やマタギに関わったり、山師として鉾山の開発に携わったりしていたとされ、山の代官的存在であった。

近世になると、山伏たちは農村に定住して暮らすようになり、単なる神道者・仏教者ではなく神仏習合の宗教的呪術師であったので、藩政（重税）や凶作にあえぐ庶民の生活不安を祈り鎮めた。人々の求めに応じて屋敷神・氏神を祭り、守札を配り、社寺参詣・霊地霊山参詣（お山がけ）の先達を務め、天下泰平・無病息災の加持祈禱などを行って庶民の間に信仰を広めた。こうして修験道は神仏両面を司り、神道にも仏教にも偏らない宗旨をもって庶民の間に定着していくとともに、庶民の精神的支柱であった庚申や月待など民間信仰の導入や指導、寺子屋での学問教育という役割なども加わり、民衆生活とのつながりは一層深まっていった。

さらに、山伏たちは農村社会に芸能を導入し浸透させ、演出者としての役割を担っていた。権現（獅子頭）を神体として家内安全、五穀豊穰を祈念し、人々の幸福と繁栄を願った神事芸能は、山伏集団によって創設されて山伏神楽とも称された。今日、地方の山間部に残されている古式豊かで野生的な神楽は、いずれも山伏によって伝承されてきたものである。

また、医学や医療設備のない藩政期に、山伏は実用的な医者としても活躍し、農村社会における文化や政治の根幹を担っていた。

やがて明治期になると、神仏分離令により廃仏毀釈にあい、全国で17万人の山伏が廃業に追い込まれたといわれる。山伏は神職・僧侶への転職や帰農を余儀なくされ、修験道は衰退せざるを得なかった。

しかし、地域に根付いた神楽は、時代の変遷の中で、人々によって脈々と今日まで継承されてきた。岩手県内では、早池峰山を霊場として守り続けてきた山伏が伝承する岳神楽と大償神楽とがあり、その影響を受けたものが各地に残っている。早池峰山、姫神山、五葉山、駒ヶ岳などは、いずれも山伏の霊場・道場であり、人々の崇敬の聖地でもあった。

(2) 盛岡の山伏神楽

ア 盛岡藩と山伏（修験者）

盛岡藩では、山伏の総括責任者として「惣禄」（そうろく、触れ頭）を筆頭に置き、その下に、領内の10区域（郡）にそれぞれ「年行事」と呼ばれる指導者を10人配置し、郡下の修験者を統治させる構造となっていた。

惣禄には、南部信直（初代盛岡藩主）と特別の関係にあった「自光坊」（じこうぼ

う、岩手町一方井の山伏、一方井は信直の生誕地で自光坊が安産を祈願したといわれる)が寺領 200 石を領し、南部家の守護神とされた「岩鷲山大権現」の別当となり、藩主に代わってお山代参の役目を務めた。

年行事は、領内 10 郡(志和・田名部・鹿角、花巻、五戸、雫石、三閉伊、岩手、一戸、遠野、三戸、二戸)の各郡に置かれ、岩手郡・盛岡の山伏を統括する「岩手郡年行事」は霊場姫神山(玉東山筑波寺)の別当である「西福院」(さいふくいん、川又)が務め、岩手郡内の 68 の末院を支配した。

盛岡藩によって修験道組織は各村に一院置くことが原則とされ(一村一院)、各院は霞(かすみ、山伏の縄張り)をもつことを許されて、山伏は自分持ちの社堂を拠点に宗教活動を行い、霞にある諸社堂の祭礼や祈祷を行い、庶民を指導していた。記録によると、山伏の仕事は、お山がけの先達を務め、お守り札を売り、月待、日待祭や火防地祭、加持、祈祷を行い、病人のために祈り、七五三を祝い、神楽を奉納するなど、庶民の日常生活全般にわたる指導者としての役割が窺えるという。こうして山伏は、民衆と強く結び付き、庚申講、湯殿講などを結成して信仰集団をつくり上げていった。領内には 700 人弱の山伏がいて、盛岡城下にも多数の山伏が定住し、現在の梨木町の西端には山伏小路があったといわれる。玉山地域には 7 人の山伏が定住し、江戸時代後期とみられる山伏の現存家屋は、普通の民家の直家と変わりなく、上座敷の床の間の部分に祭壇が設置されていることが特徴とされている。

また、山伏は、天台宗系の本山派、真言宗系の当山派、地方の教派(羽黒派など)に大きく分かれていた。盛岡藩においては、天台宗系の本山派が優勢であり、真言宗系の当山派の勢力は振るわなかったとされる。

明治新政府の神仏分離政策は、それまで盛岡藩に守護されていた神仏習合の山伏たちに大きな影響を与え、社寺整理が行われた。役所は村々の社堂を検分し、神仏を分離するため屋敷内などの諸社の御神体を家内に安置し、御堂を 1 社に集めた(一村一社制)。僧が社務に従事することは禁じられたため、姫神山麓の山伏たちは還俗して僧位を返上し、神職に転じた(別当職に就いた)という。成就院(日戸)の八幡宮、清宝院(城内)の姫神嶽神社、明楽院(藪川)の住吉神社などの山伏をもつ諸社は、一村一社制による「村社」に指定されたことから、還俗して別当職を務めている。岩手郡年行事の西福院(川又)は、昭和初期の火災によって焼失するまで、天台宗の寺院として存続した。

図表 3-2-1 本市の山伏と神楽(北上山地を中心に)

地域	旧村	山伏(院坊)	伝承神楽	現在の奉納先	備考
玉山	川又村	西福院	川又神楽	(小野松観音)	藩政期の岩手郡年行事。寛正元年(1460) 銘の姫神嶽大権現(獅子頭)が現存
	玉山村	清宝院	玉山神楽	姫神嶽神社	川又神楽の流れをくむ。明治初期、岩手町一方井の行法院神楽と交流し玉山神楽を育成
	藪川村	明楽院	藪川神楽	住吉神社	文政3年(1820)、見前村の大教坊から伝授
	日戸村	成就院	日戸神楽	日戸八幡宮	明治8年(1875)、若者衆が「御神楽和合講」を結成し下厨川村から伝授
	馬場村	万宝院	馬場神楽	熊野神社	明治初年、万宝院が北海道移住のため神楽道具一式を松内村民に譲渡(現松内神楽)
都南	大ヶ生村	成善院	大ヶ生山伏神楽	板橋神社	慶長年間(1596~1614)に3代目自光坊から預けられたとする権現(獅子頭)が現存

イ 西福院（岩手郡年行事）

西福院は、岩手郡年行事として、南は盛岡、北は沼宮内、平舘、東は門村（川井地方）にまたがる 68 の末院を支配した山伏で、惣禄「自光坊」の代役を行うこともあり、藩内でも権勢を振るったという。盛岡城下の山伏小路（現梨木町付近）に存在したほか、盛岡城と姫神山の中継地である川又地区にも屋敷があることから「川又西福院」とも呼ばれた。姫神山の山頂に姫大明神（奥宮）を祀り、その前山に位置する玉東山筑波寺（ちくばじ）の別当をつとめ、筑波寺から姫神山山頂まで 12 の霊所をもつ参道を山伏の修行地（修験霊場）として管理していた（図表 3-2-2）。岩手郡及び盛岡の末院の修行僧の指導、霞の支配・管理、城下の司祭、指令・伝達などを業としたほか、末院の収入にも関わる霞の認定を行い、「霞証」を発行していた。山伏は世襲制とすることが多く、霞をもたず、田畑を耕しながら宗教活動をする山伏も存在したという。

資料では江戸初期から知られ、文政年間の支配帳に西福院 45 石と記されているほか、安永 7 年の盛岡城下の焼失屋敷に川又西福院屋敷の記録があるとされる。

明治維新の神仏分離令で、本山派・羽黒派の山伏は天台宗に、当山派は真言宗に帰属することとなった。本山派の西福院は、姫神山から離れ、天台宗の寺院として、昭和初期まで西福院の法灯を守り続けていた。しかし、昭和初期の火災で法灯や貴重な資料は焼失し、その後、西福院が再興されることはなかった。かつて霞の支配権をもち、世襲的な専権を持続し、格式と威光を放った西福院の業績や岩手郡の山伏の全容を明らかにすることはできない。わずかに昔日を物語るものとして、寄木造の 1.5m の不動明王立像、厨子入りの阿弥陀如来像、「寛正元歳」（寛正元年（1460））の銘のある姫神嶽大権現が現存している。

ウ 盛岡の山伏神楽の系譜

村々の山伏が神楽に携わっていたことは知られるが、起源、由来、経過についての詳細は明らかにされていない。岩手郡年行事である西福院（川又）と、末院の山伏である清宝院（城内）、万宝院（馬場）、明楽院（藪川）、そして自光坊配下の成善院（大ヶ生）が神楽持ちの山伏として形跡を残している。

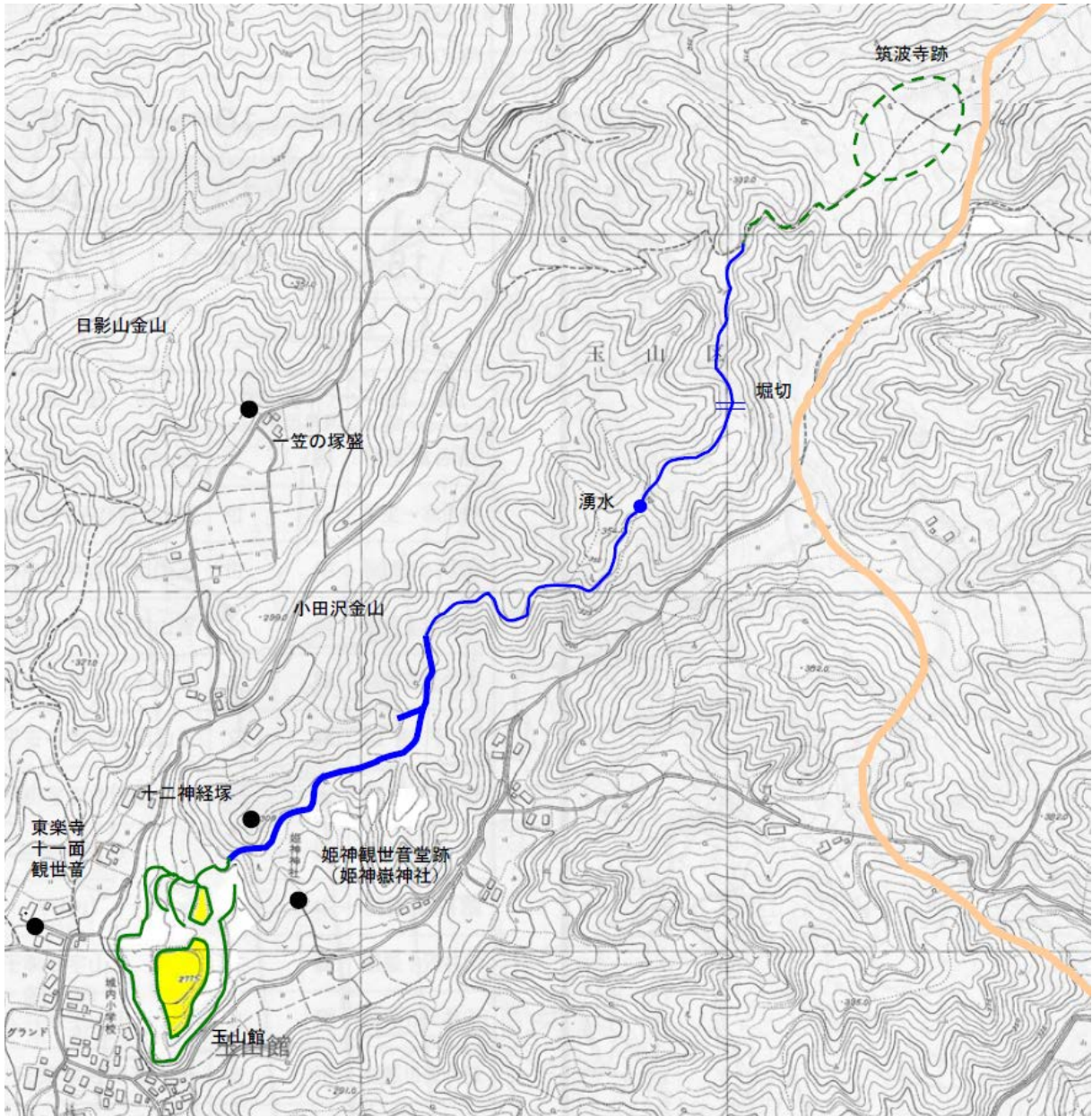
清宝院（城内）の玉山神楽の継承は、現在は異なるものの、長い間山伏とその一族に限られ、演目は世襲制による継承とされてきた。このことは、西福院（川又）が末院の山伏に神楽演目を割り当て、山伏を神楽集団とした名残といわれる。

末院が地域において、どのような形態で神楽を継承していたかは定かでない。長い年月にわたり継承された神楽は、明治初期の神仏分離令により、各地の神社に神楽講が結成されて今日に至っている。神楽講の結成にあたり、手本として積極的に各地域の神楽を取り入れてきたとも伝えられており、演目、演舞、歌詞などの内容が変化しながら、独自の道を歩んできたことが窺える。

清宝院（城内）の玉山神楽、万宝院（馬場）の馬場神楽（現松内神楽）の演目、式舞は西福院（川又）の川又神楽と類似しており、姫神山麓の神楽の原形は川又神楽に

あるとされる。明楽院（藪川）の藪川神楽は、文政3年（1820）に見前村の大教坊から習得したと伝えられ、演目の初めに猿田彦が登場する。猿田彦が初演する神楽は、明治8年（1875）に下厨川村から伝授された日戸神楽があり、同じ系譜によるものと推測されている。

図表 3-2-2 筑波寺跡周辺図



出所：『盛岡市歴史文化基本構想』（2011）より引用

(3) 山伏神楽の継承

ア 川又神楽復活後援会（川又地区・小鳥沢地区，院坊：西福院）

① 神楽の由来

西福院を神楽元とした川又神楽には，昭和初期の火災も影響し，神楽についての資料は残されていない。寛正元年（1460）の銘の入った姫神嶽大権現が現存することから，全盛期にはこの権現を持ち，末院の山伏に神楽を舞わせ，姫神山に奉納していたことが推測されている。

川又地区に現存するものとして，神楽面 11 面，衣装，演幕（大正 10 年 12 月 7 日付け）があるという。大正 10 年以前の経過などについての資料はない。

かつては，獅子廻し（巡り神楽）を門前寺から渋民方面まで春祈祷して歩いたという。また，神楽講中を率いて桜山神社，高松神社などの近郷の神社に奉納していたこと，正月には末院の人たちが岩手郡の各地から挨拶に訪れて来ていたことなどが伝えられている。

② 神楽の継承

かつて川又神楽は毎年 12 月の例祭に奉納されてきたが，戦後，やがて後継者難で活動が途絶えていった。もともと四十四田ダムの湖底にあった川又集落^{*1}で傳承されてきたもので，昭和 50 年代に川又集落出身者により 20 数年ぶりに復活するも，5 年ほどで再び休止に追い込まれた。

その後，近隣の小鳥沢地区に大規模団地が形成されると，地域住民の間に，地域にゆかりのある歴史文化を見直し，コミュニティの絆を深めたいとする意識が高まってきた。そこで，平成 15 年（2003），玉山地域の民俗芸能に詳しい方から指導を受けながら，小鳥沢地区住民の手によって川又神楽を復活させることとなった。川又地区から現存する姫神嶽大権現（獅子頭）や演幕を借りて演じることもある。

活動の母体となる川又神楽復活後援会は，保存会組織ではないものの，地元の小野松観音の例祭や小中学校文化祭などで公演し，様々な支援に支えられながら伝統文化の継承活動を行っている。また，これらの活動は他地域への模範性が認められるとして，岩手県の「元気なコミュニティ特選団体^{*2}」に認定されている。

* 1 川又集落

ダム建設により水没した川又集落について，第 2 章の「玉山地域における歴史的特性」の中で詳細を記述している。

* 2 元気なコミュニティ特選団体

岩手県では，人口減少・少子高齢化に向き合い，地域力の強化に取り組む県内のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」に認定し，その活動の普及啓発を支援している。

③ 活動の現況

練習は隔週で月2回行っている。構成員が多かった時期には、舞い手が8人位いたものの、現在は人が集まらず、小学生1人、中学生1人が毎回練習に参加している。その他に、高校生・大学生の3人と父兄2人が舞うことができる。太鼓と笛は他地域の住民がそれぞれを担い、いずれも民俗芸能に造詣の深い方によって支えられている。

これまで多くの子どもたちが習ってきたが、学年が進むにつれ、進学やクラブ活動などで練習に参加できなくなり辞めていくという。当会では、地元の北松園小・中学校での校外学習としての導入を強く望んでいるが、進展がみられていない。また、父兄の世代に参加してもらい継続性を上げたいとするも、新興団地である性格もあり、なかなか民俗芸能が地域に根付かず、地域ぐるみの伝承の醸成が図られていないとのことである。

現在の定期的な活動は、北松園小学校や老人ホーム、四十四田ダムさくらまつり、松園夏祭り、小野松観音の例祭などでの公演である。北松園中学校からも依頼があるが、他の行事と日程が重なるため断っている状況である。

なお、同じ川又神楽系の玉山神楽とは交流がないものの、滝沢市の川前神楽とは毎年四十四田ダムさくらまつりで共演している。これは、川前神楽もかつて湖底に水没した集落で伝承されていたことによる。

イ 玉山神楽保存会（城内地区、院坊：清宝院）

① 神楽の由来

城内地区は、市の中心部から約20km北東に位置し、姫神山の懷に抱かれた山間集落で、山谷川目、白沢とともに玉山地区を構成する1集落である。藩政期の行政区画は沼宮内通に属していた。ここに伝わる玉山神楽は、西福院の川又神楽を引き継いでいるとされる。

明治初期、神仏分離令によって山伏の清宝院は還俗し、熊沢氏と称するようになり、村社に制定された姫神嶽神社の別当（神職）に就いた。熊沢氏は川又神楽の神楽元になり、清宝院と関わりのある岩手町一方井の行法院神楽と交流し、姫神嶽神社の神事神楽を育成し、「玉山神楽」と称して姫神嶽神社の祭礼に奉納したという。これが玉山神楽の始まりとされている。「番楽」を演目順のはじめにしているところが、他の神楽とは異なっているとされ、岩手町一方井との交流や、一戸町・九戸村の神楽をルーツとする特徴がみられるという。

② 神楽の継承

神楽の継承にあたっては、別当家一族に熊沢を名乗らせて格式を重んじ継承していたが、大正年間（1912～1926）に活動が衰退し、この時、神の化身である権現様は俗人では舞うことも管理することもできないとして、川又西福院に権現を奉還したと伝わる。

その後、清宝院の縁者に伝習され、昭和20年代頃は、七ツ踊りを習得してから神

楽に移るのが恒例だったという。それほど神楽は難しいものとされていたが、足慣らしから始めて3年もすると、皆飽きて辞めてしまい、舞い手が数人だけの状態がしばらく続いていた。

昭和42年(1967)には、姫神嶽神社の氏子の子弟(小学生)に神楽を指導し復興を図ったものの、結局残るのは数人という状況からは脱却できなかった。

昭和50年代になると、玉山神楽の存続が危うくなってきたことから、昭和59年(1984)に地域住民全員加入の玉山神楽保存会が結成された。住民が一体になった協力体制をとらないと、保存伝承活動は成り立たないとの考えからであった。保存会結成と同時に始まった地域の小学生への伝承活動も、親が理解を示してくれるため、毎年5～6人に教えることができ、地元の城内小学校で教えることもあった。

やがて、児童数の減少や、指導者の年代の先輩方が重なって他界された時期があり、昼間に学校へ行って教えられる人がいなくなるなど、継承を取り巻く環境の変化が徐々に保存会活動を困難なものにしていった。

③ 活動の現況

構成員は10人で、9人は勤め人、中学3年生が1人。これまで担い手を育ててきたものの、教えた当時の子どもたちは今30代～40代になり、仕事が忙しい年代なので、練習に集まるのが難しい。その下の子どもたちも土日はスポーツ少年団などの練習があり、神楽に参加できる状況ではない。地元に残る長男が少ないなどの影響もあり、常時集まれるのは4～5人程度で、過去に途絶えたことはないものの、将来への危機感が募っている。

これまでに教えた子どもたちの中で、継続しようとする者は僅かである。伝統としてこれまで男性のみによる構成だったが、今では女性にも門戸を広げたり、地域外からの人の参入を考えたりしてきたものの、実際に参加を希望する人は現れていない。

神楽は、輪踊りと違って習得が難しく、一人では踊れないものなので、一定の人数を確保し、定期的に時間をかけて習得に励まないと伝授が危うくなるという。平成18年(2006)の盛岡玉山合併の頃は、練習もしっかりやり、他に呼ばれて演じに行ったこともあった。今では、恒例の神社奉納や郷土芸能フェスティバルのほかに、上演を依頼されることはない状態である。周りの環境が変化しても、会員は熱意をもって継承に励んできたが、今これほどまでに人が集まらず、演じる機会が少ないと、動機付けを見失いそうになるという。

平成27年(2015)9月14日、姫神嶽神社の例祭では、境内の神楽殿で玉山神楽が奉納されていた。昔の例祭は出店が立ち並び、大変な人混みだったというが、今では地元の方々が酒を酌み交わしながらゆっくり談笑する場になっている。城内小学校の児童たちも総合学習の一環でお祭りに参加していた。奉納舞が終わった後、充実した表情をみせる会員が、「地元の皆さんが心の中で、『今年もいつもと変わらぬ神楽の音が聞けてよかった』と思ってくれば、それで十分やりがいがあります」と語られる姿が印象的であった。

ウ 蕨川神楽保存会（蕨川地区，院坊：明楽院）

① 神楽の由来

盛岡城下から三陸沿岸に至る野田街道（小本街道）の宿場で、蕨川駅のある待村（現町村）に、山伏の明楽院が在住し、住吉神社の別当をしていた。明楽院の発祥・過程については明らかでない。文化年間以前（1804 以前）の記録と思われる盛岡藩領内の山伏の院坊名を記した資料「内史略」には、西福院（川又）の末院として、「正覚院，蕨川村。三蔵院，蕨川村。明楽院，山伏小路」（山伏小路は現梨木町付近）とあるので、明楽院が蕨川に在住したのはこれ以降と推測されている。

住吉神社に奉納する踊りを望む住民の願いを受けて、別当であった明楽院が農閑期を利用し、見前村へ習得に赴いた。天保 15 年（1844）の蕨川神楽本には、文政 3 年（1820）に見前村の大教坊から伝授されたことが記されており、これが蕨川神楽の起源とされている。蕨川神楽と見前神楽（西見前）にはそれぞれ同じ銘の入った神楽面が所有されているという。

なお、見前神楽は盛岡八幡宮の御付神楽であった「神明神楽」と系統を同じくしており、内容は神話物が多く、能を組み入れるなど、古風な衣装を身に付け、面を付けた神々や人物が優雅に繰り広げる厳粛な舞となっている。これに対し、蕨川神楽は勇壮闊達な激しい踊りが際立ち、早池峰神楽系（北上山地系）の特徴に通じるものがあるため、地域の中で独自の特色を創り上げていったことが窺える。

明治 3 年（1870）、住吉神社は蕨川村の「村社」となり、この年の祭礼では神事神楽として明楽院神楽が奉納され、蕨川神楽と名が変わっていった。

② 神楽の継承

昭和 15 年（1940）頃、別当宅が火事になり、権現や神楽面、書物は残って、道具類が焼失したが、神楽連中の努力により現在の道具や着物を揃えた。

昭和 20（1945）年代には、構成員が 7～8 人にまで減ったが、昭和 30（1955）年代は、構成員の努力によって 15 人以上を有した。

かつては岩手町南山形方面の丹藤川流域や岩泉町櫃取（ひっとり）集落などと交流を重ねており、平成初期の頃まで関係が続いていたようである。また、蕨川地区に嫁いで来た方の親戚筋や各地からの依頼を受け、神社の奉納や新築祝いでの「柱固め」などに出かけていたという。

③ 活動の現況

構成員 15 人で、20 代後半から 70 代までの構成となっている。現在も若者を中心に継承されているが、これは平成になって、学校（当時の蕨川小学校亀橋分校）の文化祭で披露するために神楽を伝承した子どもたちが今日の担い手になったものである。現在、地区には小学 6 年生がいるが、その下に継承者はいない。会員は岩洞の出身者であり、蕨川神楽の発祥地である町村の出身者はいない。30 代～40 代の出身者は市内の中心部寄りに居住しているが、蕨川地区の役職を掛け持ちしているので、普段か

ら連絡を取り合い、練習への集まりも良いという。子どもの頃から先輩方により、地区に人が少ない分一致団結して事に臨むよう教えられ、自分たちもそれを自覚しているとのことである。

例年8月16日に地元の住吉神社境内の神楽殿で舞い、奉納している。平成27年(2015)は地元でご不幸があり、奉納舞いは中止されたが、秋の民俗芸能フェスティバルや盛岡市農業まつりでは勇壮な舞が披露された。

エ 日戸神楽保存会（日戸地区，院坊：成就院）

① 神楽の由来

日戸地区は、約6kmの範囲に107戸、約400人が住む、山あいの静かな農村地帯である。平成2年の自治会発足当時は116戸あり、年々減少の傾向にある。専業農家は少なく、大半は第2種兼業農家で、他に勤めているため平日の昼間の地域活動に参加することは難しく、休日は農作業に従事している状況である。

かつて日戸村は、日戸氏（鎌倉時代平泉を征伐した源頼朝に従った河村秀清の一族）の在住地として知られ、日戸氏の氏神として祀られた日戸八幡宮は、日戸一族の山伏（成就院）が管理していた。日戸氏は各地で戦功をあげ、1,600石の盛岡藩の重臣（高知衆）として勇名をはせたが、慶長13年（1608）、南部重直（第3代盛岡藩主）の命によって野辺地城代となり、日戸村を離れた。その後、日戸村は野田家の知行所となったが、成就院は日戸八幡宮の堂守として先祖の土地・神を守り続けた。なお、日戸村は藩政期の行政区画は上田通に属していた。

明治3年（1870）、日戸八幡宮が日戸村の「村社」に制定されると、成就院が還俗して日戸氏と称し、管理を続けた。これを機に、村社へ奉納する神事神楽を習得するため、明治8年（1875）に日戸村の若者衆が「御神楽和合講」を結成し、下厨川村の日吉朝賢に師事して「御神楽十二神将舞」を伝授された。このときが、日戸神楽の始まりとされている。なお、「御神楽十二神将舞」は、演目のはじめに猿田彦を置いており、藪川神楽と同じである。

② 神楽の継承

明治8年（1875）に日戸村の若者衆が結成した「御神楽和合講」は、その名称から当時の村民の親睦組織としての成り立ちを示している。明治初期の日戸村は、酒と博打、喧嘩が絶えず、村の将来を心配した良識のある若者たちが、民俗芸能の導入に立ち上がったという。娯楽の乏しかった時代、日戸神楽の発生の背景には、明治の激動期の世情不安や治安悪化を憂い、青少年の健全育成や世代間交流を図る必要があったことが窺える。神楽講に入会するためには、親孝行をすること、喧嘩・博打・窃盗などをしないことなどを誓約しなければならず、当時は署名に血判が押されていた。

その後、日戸氏（元成就院）は、明治中頃、日戸八幡宮の堂守を村人に譲り、成就院の資料とともに村から離れ去ったと伝わり、日戸八幡宮は村人によって守り続けられた。全盛期には、上日戸、中日戸、下日戸の3集落に神楽元を置き、1年交代で奉

納が行われたという。

昭和 36 年（1961）には日戸神楽保存会が組織され、後継者に恵まれた時期が続くこととなった。当時は、太鼓のバチで叩かれながら踊りを仕込まれるなど、指導法も厳しいものであったといわれる。

平成 7 年（1995）7 月、県青年大会文化部門で日戸神楽は最高賞を獲得し、同年 11 月の全国青年大会では優秀賞を受賞した。

③ 活動の現況

子どもの新規加入はないため、定期的な練習はせず、公演前などに集まるときは 60 代～70 代を中心に 10 人程度集まっている。地域外から参加する人はなく、学校とのつながりはもともとない。

8 月 15 日の日戸八幡宮の例祭において日戸神楽の奉納を行うほか、釘の平（隣集落）の桂沢神社でも奉納舞が行われる。

神楽宿は毎年輪番制で 1 年ごとに割り当てられ、年始には初舞が行われ、親睦和合の精神が受け継がれている。

オ 大ヶ生山伏神楽保存会（上大ヶ生地区，院坊：成善院）

① 神楽の由来

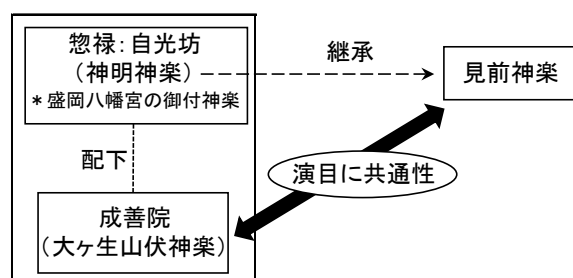
大ヶ生地区は、市の中心部の南東に位置し、北上川の支流である大ヶ生川流域の谷間に家が点在する山地集落で、谷間に水田が広がっている。この地は戦国武士大萱生氏の本拠地であり、上大ヶ生にある板橋神社（大ヶ生村の村社）は、天正年間（1573～1592）の大萱生玄播という城主の寄進によるものとされる。板橋神社の別当を務める山伏（成善院，現大ヶ生家）は、盛岡藩の惣禄「自光坊」の配下にあり、大ヶ生村・根田茂村を震として山伏修行と民衆教化を行った。

大ヶ生山伏神楽の由来は明らかでない。現在も神楽で用いる権現（獅子頭）は、慶長年間（1596～1614）に 3 代目自光坊から成善院に預け置かれたものと伝わり、その信仰崇敬によって神楽が発祥したといわれる。権現には、作製年などの銘は入っていない。また、口伝では、安政 4 年（1857）生まれの別当が中心になって神楽をやっていたといわれ、明治初期の発祥ともいわれるが、詳細は不明である。

成善院を配下に置く自光坊は、盛岡八幡宮の御付神楽であった「神明（しんめい）神楽」を組織していた。昭和初期，西見前の「見前神楽」が神明神楽を継承し，現在に至っていることから，大ヶ生山伏神楽と見前神楽の演目には共通するものが多いという。

図表 3-2-3

大ヶ生山伏神楽と見前神楽との関係性



② 神楽の継承

戦前は、板橋神社の別当一族が伝承する神楽だったので、それ以外の村人は参加することができなかった。権現様の年越しである12月17日には、戦後まで大ヶ生のみならず根田茂からも、雪の峠を越えて板橋神社にお参りに来る人々が絶えなかったという。やがて、別当一族だけでの継承が難しくなり、その制約はなくなり、別当の大ヶ生家を中心に上大ヶ生の住民によって受け継がれるようになった。

昔は田植え仕事をしながら踊りの真似事をするなど、神楽が生活の一部となっていた。練習日は特になく、娯楽のない時代だったので、いつでも村人たちが集まることができた。神楽好きの子どもが見に来てると、一緒に加われとやらされたが、なかなかうまくできないものだったという。さんさ踊りや念仏踊りと違って、神楽は習得が難しく、当時から子どもが参加しづらい、伝承しにくい側面があったことが窺える。

昭和40年代の頃まで、根田茂、砂子沢にそれぞれ招かれて舞いに行っていた。昭和50年代の頃には大ヶ生山伏神楽保存会が結成され、結成当時の会員は16～17人だったが、その後欠員が生じても新しく加わる人がなく、平成9年には10人に減っていた。

③ 活動の現況

練習は5人位の人数でやっており、継承するには必要最小限の人数である。3人(笛、太鼓、演者)が地域外の人で構成されており、その3人は他地域でも活躍される、民俗芸能に造詣が深い方々である。地元出身者も、しばらく外で働き、若いうちに帰郷して以来住み続けている人、あるいは定年退職後に帰郷してきた人などである。練習日はその都度決めている。

伝承地である上大ヶ生地区は57世帯で、一人暮らし世帯も多いという。会員の減少と高齢化に悩まされながらも、地域外からの参加者が加わるようになり、地域内外が一体となって活動を継続している。

板橋神社の例祭日である8月17日には、神事が執り行われた後に大ヶ生山伏神楽、大ヶ生高館剣舞が境内で奉納されている。もっと人が集まりやすい日に日程を変えるかという声もあがるが、例祭日は変えずにきている。昔の例祭では出店が並び、ゴザを敷いて皆で神楽を鑑賞したという。

昭和30年代の頃は、神社境内には参道に木があったのみで、鎮守の森として周囲から神社の位置がわかったという。その後、スギの植林によって神社が深い森に覆われるようになり、辺りからはその位置が判別できなくなった。しかし、今でも毎年夏になると、地域の住民が神社に集い、深い鎮守の森の中から太鼓や笛、鉦の音を響き渡らせ、奉納舞を今に伝え続けている。

1-2 念仏剣舞保存会

剣舞は、山伏神楽やしし踊りとともに岩手県を特徴づける代表的な民俗芸能であり、県内の伝承団体は123団体*、本市では11団体（休止中を含む）にのぼる。その芸態は多種多様であるが、本市に伝わる剣舞は、大念仏剣舞と高館剣舞に分類され、これらは「念仏剣舞」と称される。

念仏剣舞は本来、盂蘭盆会（うらぼんえ、お盆）に行われ、先祖供養や信仰に関係したものである。現在も古式豊かな儀礼を守りつつ、郷土芸能フェスティバルや様々な行事への参加を年間の活動としている。

一般的には、このような芸能は、本来その家の元服した長男のみしか踊り手にならない「男踊り」であったが、現在では継承問題や時代の潮流もあり、女性や子どもでも念仏剣舞の踊り手になっている。

ここでは、北上山地を中心に、本市の中山間地域における念仏剣舞の概要と、伝播のしかたに特徴がみられる高館剣舞についてまとめ、地域（村）と念仏剣舞との歴史的な関係を整理する。そして、事例調査の結果を踏まえ、各保存会における活動状況について報告を行う。

*岩手県教育委員会『岩手県の民俗芸能－岩手県民俗芸能緊急調査報告書』（1997）

調査の概要

文献・資料調査と併行し、次のとおり現地調査などを行った。

（年号のない日付は平成27年を示す）

区分	地域	団体名 (事例報告順)	電話 調査	現地調査			その他の調査
				稽古場	奉納・供養先	芸能祭り類*	
念 仏 剣 舞	都南	大ヶ生高館剣舞保存会	6/23 7/15	11/9	8/17 板橋神社	(平26)9/14 (平27)11/15	-
	盛岡	築川高館剣舞保存会	6/22	6/25	8/14 剣舞供養碑、墓所	(平26)9/21 (平28)2/21	-
	盛岡	銭掛剣舞保存会	6/19 7/15	10/11	-	(平27)10/18	-
	都南	高江柄念仏剣舞保存会	6/22	-	-	(平26)9/14 (平28)2/21	会員ヒアリング 7/21
	玉山	釘の平念仏剣舞保存会	6/19	-	8/16 墓所	(平26)8/31	-

民俗芸能全般に関する調査

調査日	調査先
平27. 5. 26	市先人記念館 - 学芸員ヒアリング
平27. 6. 2	市歴史文化課 - 担当職員ヒアリング
平27. 6. 8	もりおか歴史文化館 - 学芸員ヒアリング
平28. 1. 16	市市民公民館講座「玉山区の山伏と神楽」

* 芸能祭り類の内訳

調査日	調査先
平26. 8. 31	青少年郷土芸能フェスティバル
平26. 9. 14	第3回金山の里萬寿坑祭り
平26. 9. 21	もりおか郷土芸能フェスティバル
平27.10. 18	民俗芸能鑑賞会(もりおか歴史文化館)
平27.11. 15	もりおか郷土芸能フェスティバル
平28. 2. 21	もりおか郷土芸能フェスティバル

(1) 盛岡の念仏剣舞

念仏剣舞は、死者・先祖の供養のため、また悪霊を祓うために踊られてきた。鎌倉時代に空也上人や一遍上人が創始したと伝えられる念仏踊りの一種で、念仏や和讃を唱えながら笛、太鼓、鉦（かね）の調子で、弥陀のご来迎に躍躍歓喜し、激しい踊りによって人間のもつ諸々の煩惱を祓うという。この踊りは、仏前供養を第一にし、墓場・民家などにも移動して踊られる。

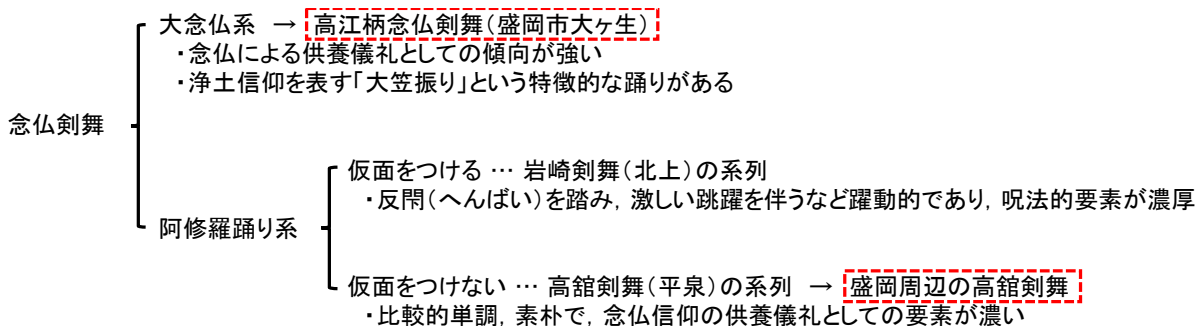
念仏剣舞は、岩手県のおよそ全域と宮城県の一部に分布するが、本市に伝わる念仏剣舞は、大念仏剣舞と高館剣舞に分類される。大念仏剣舞は、仏を供養し浄土を求めるものといわれ、阿弥陀堂を据えた大笠を頭の上ののせて踊る、「大笠ふり」が中心となる。

また、高館剣舞は、沿岸北部から県中央部に分布し、「高館」の曲目・伝説をもつ念仏剣舞である。大笠をもたず、太刀を巧みに振りかざしながら勇壮に踊る。これは阿修羅踊りの1つといわれ、反閤（へんぱい）という地面を強く踏みしめる所作を行い、刀を使うことで悪霊を鎮める色合いが濃いことから、山伏の影響があるとみられている。由来として、戦いの士気を高めるため、又は、戦いによって滅ぼされた死者の魂を慰めるために踊り始められたといわれ、源義家や義経などの果敢な武士の名前が出てくる。

岩手県南地方の阿修羅踊り系の念仏剣舞は、顔に鬼面を当てて踊ることから一般に「鬼剣舞」と呼ばれているが、踊りの形態は、反閤を踏み、激しい跳躍を伴うなど躍動的であり、呪法的要素が濃厚にみられるという。これに対し、盛岡の念仏剣舞は面をつけないためか、鬼剣舞の威嚇的と思われる要素は薄く、念仏信仰の供養儀礼としての要素が濃く、踊りの形態も比較的単調で素朴なものがあり、古風を思わせるとされている。

盆には地域の供養碑や墓地・霊前で回向を行う儀礼が受け継がれており、古式豊かな信仰が深く根を下ろしている芸能である。

図表 3-2-4 念仏剣舞の分類



出所：森口多里『岩手県民俗芸能誌』（1971）を基に作成

(2) 高館剣舞の伝播

ア 集落のつながりと剣舞伝播

本市の中山間地域に伝わる民俗芸能を俯瞰すると、先述した山伏神楽とともに、市の南東部に広がる高館剣舞の分布が特徴的である。なかでも、「大ヶ生高館剣舞」は周辺地域（築川，根田茂，砂子沢など）の芸能に大きな影響を与えたといわれ、いずれも伝承経路に差異はあるものの、山間地帯における芸能交流が盛んであったことを示している。

大ヶ生地区に高館剣舞が実際に伝わった年代は明らかでないが、どの時期かに平泉地方の阿修羅踊り系の念仏剣舞が盛岡に伝えられ、これが大ヶ生に引き継がれてきたのではないかと推測されている。そして、本市における阿修羅踊り系の念仏剣舞は、大ヶ生地区を核として各地に広まったとされる（図表 3-2-5）。

本市の高館剣舞5団体（大ヶ生，根田茂，築川，砂子沢，銭掛）と、宮古市の田代念仏剣舞は、その伝承経路を巻物によって確認することができるという。大ヶ生の庭元であった、外倉の徳助，久保田の喜右衛門（いずれも代々の襲名）の例をみると、徳助が文政11年（1828）4月に根田茂の新倉の子之松へ，天保13年（1842）7月に築川の大倉助八へ伝授が行われ，喜右衛門は安政5年（1858）頃に門馬村田代の松草良助などへ伝授が行われている*。これらの秘伝には，大ヶ生念仏剣舞の伝本「剣舞阿須羅秘伝法則」の写本（巻物）が伝授の証として与えられているという。さらに，明治9年（1876）に築川の赤坂助蔵から砂子沢の下村善之助へ伝授され，明治22年（1889）には田代から浅岸村銭掛の佐々木五助へ移伝がなされている。

このように，藩政期後半から明治にかけての60年ほどの間に，高館剣舞は6つの集落に広まった。各集落は，北上山地の急峻な山並みに隔てられており，現在の交通事情からみるとそれぞれ独立性の強い山奥の集落に感じられる。しかし，姻戚関係，放牧での牧野の共同利用，山仕事（薪炭，竹細工用の材料入手など），共通の交通路線など，かつては産業，文化などで密接なつながりがあったといわれている。

* 田代念仏剣舞の由来について、『川井村の郷土芸能－調査報告書』（2009）では，1800年代初め頃，仙台方面の踊りが伝承されたもので，田代の人が仙台七北田の酒屋へ出稼ぎ中に習得してきたものと記述されている。

イ 馬の古道

兜明神岳の麓，宮古街道沿いに鎮座する兜明神社（宮古市区界）は，馬の守護神として信仰され，かつて祭日には近郷から多数のチャグチャグ馬コが集まったという。また，古くから花巻市や遠野市などの広範囲から参詣者が集まったとされる。明治30年（1897），区界高原に陸軍省軍馬補充部六原支部田代牧場が置かれ，軍馬育成が勧められた。軍馬は良い収入になり，兜明神社の祭りに大勢の人がお参りするゆえんである。

大ヶ生及びその周辺地域はかつて馬産地として栄え，また，大ヶ生地区に所在する

石碑 51 基中 20 基が馬頭観世音と圧倒的に多く、当地において馬が暮らしの中で重要な役割を果たしていたことが推測される。馬は農耕用、軍馬、種馬として飼育するほか、運搬用として主産業であった薪炭、竹細工を馬に乗せて盛岡城下や周辺地域へ売りに行くなど、大ヶ生地区の暮らしを支える存在であった。現在、大ヶ生地区で馬を飼育する家はないが、蒼前信仰は各所で色濃く残っているといい、当地の地域的特色を見出すことができる。

大ヶ生及びその周辺地域からは、かつて兜明神岳まで続く「馬の道*」（旧山道）があり、兜明神岳周辺の放牧地や兜明神社の祭りにおいて、広域の人々との交流があったとされる。大ヶ生から峠を越えて根田茂へ抜け、さらに山道を区界駅の裏までつながる経路があり、昭和30年代までは大ヶ生からも馬を連れてお参りに行ったという。

今では想像できないが、宮古街道と大ヶ生、築川、銭掛、根田茂、そして砂子沢の間を人々が盛んに往来し、一同に会する機会もあった。このような歴史的背景が、山々を隔てた集落への剣舞伝播を可能にしたものと考えられている。

*馬の古道は、築川ダム建設工事により一部が失われるほか、築川から根田茂に至る元の道は部分閉鎖されている。

ウ 兜明神社への参詣（証言）

『とりら』第7号（2013）には、次のとおり馬の古道に関する地元住民の貴重な証言がある（氏名は匿名とする）。

Aさん（上大ヶ生、男性、昭和9年生）

「兜明神の祭の時はすごい人手だった。大ヶ生から馬を連れて山道を歩いて行った。片道3時間くらい。イワナをのせたソバを売っていた。ウルイやワラビがたくさん入ったイワナ汁も美味かったなあ。」

Bさん（上大ヶ生、男性、昭和3年生）

「馬がいたときは1頭だけ家に残して、他は区界の田代放牧地に連れて行った。兜明神のお祭りにはおらほの馬の顔を見るついでに行った。たいした賑やかだった。行く時は家に残しておいた馬に乗ってった。いやいや、今の道ではねえ、山の道があったんだ。そこを行けば区界は近いのさ。」

Cさん（上砂子沢、男性）

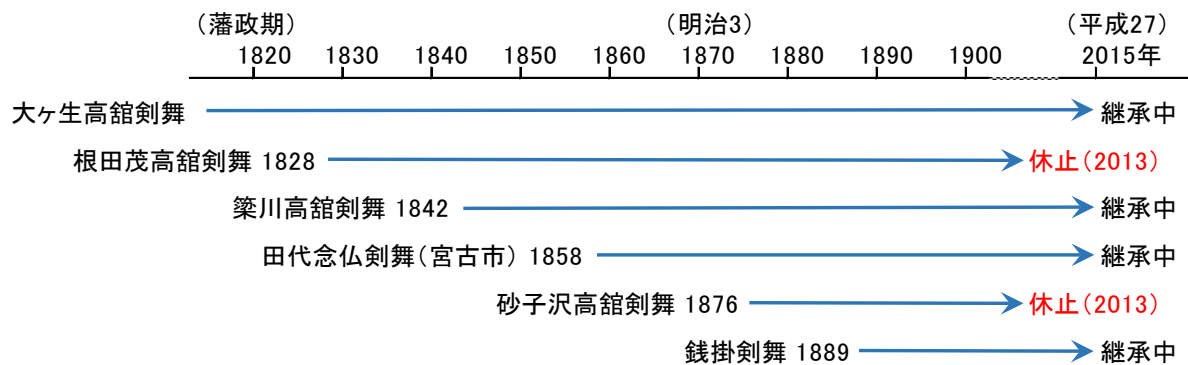
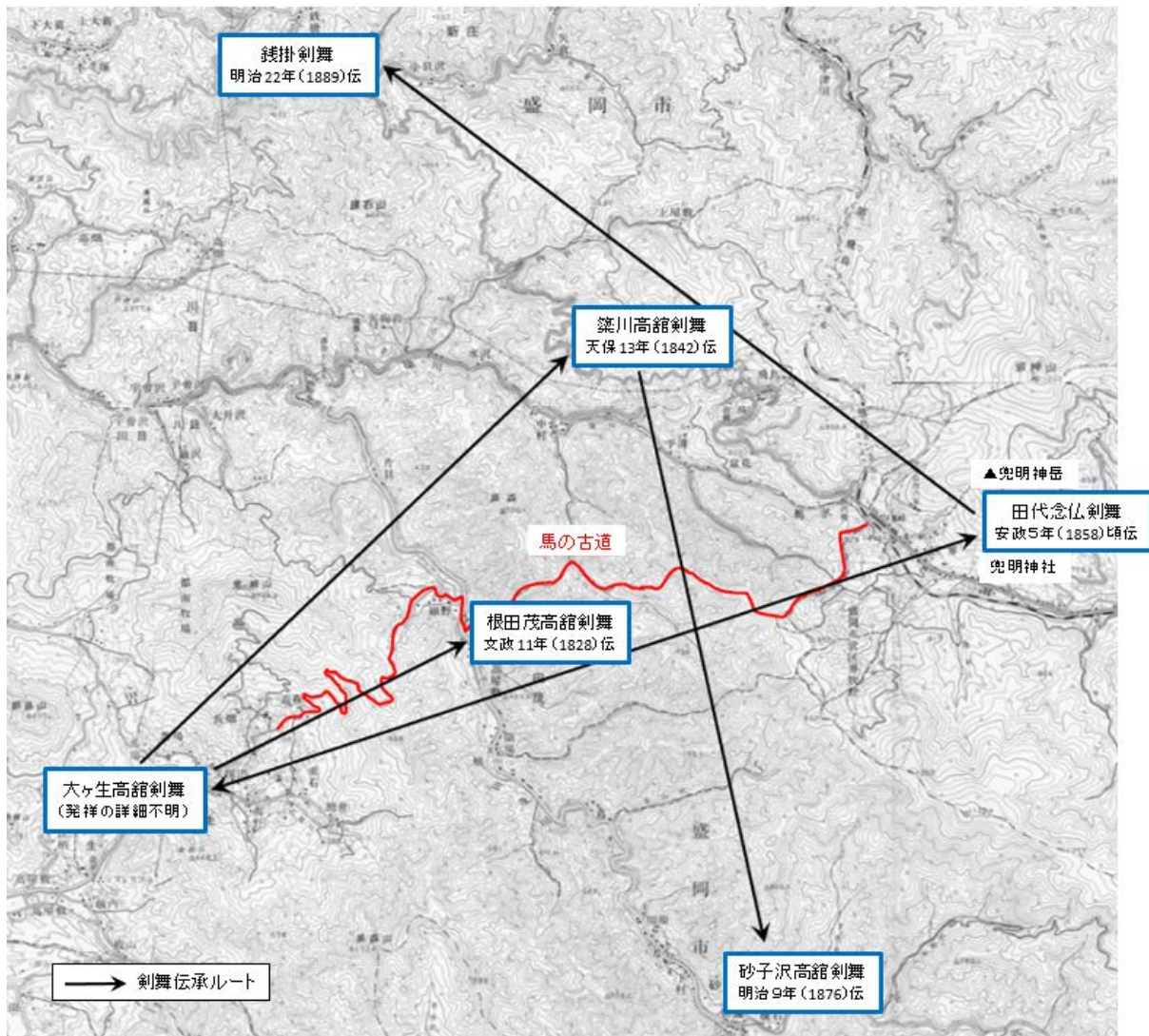
「かつて砂子沢に鉄山があって、区界駅まで積出用に索道が設けられ、その跡を辿ると盛岡市宮区界牧野まで上がることができ、そこから兜明神社に行った。」

（現在でも砂子沢地区には兜明神社の石碑が立っている。）

Dさん（銭掛、男性）

「馬を飼っていた頃は、春に田代の放牧地に預けた馬の様子を見がてら、兜明神社へお参りに行った。祭にはいつも絵師が来ていて絵馬を描いてもらったものだ。銭掛から小貝沢に出て尾根づたいに築川へ下り、ヨロベツ沢を経て兜明神社に至った。」

図表 3-2-5 高館剣舞の伝承ルート



出所：小形信夫『念仏剣舞』(2002)，『盛岡市歴史文化基本構想』(2011) を基に作成

(3) 念仏剣舞の継承

ア 大ヶ生高館剣舞保存会（上大ヶ生地区）

大ヶ生地区の概要

地区の概要は、第2章―第2「都南地域における歴史的特性」、第4章―第2「大ヶ生地区―歴史的地域資源の活用」でそれぞれ詳述している。

① 剣舞の由来

その昔、陸奥守兼鎮守府将軍の源頼義、義家父子が奥州征討の命を受け、前九年の役で安倍氏の高館を攻めたとき、高館があまりにも堅固であり、勇名をはせた関東武士も攻めあぐんでいた。そこで彼らは、兵卒を奮起させるため「阿修羅踊り」と称する勇壮な剣舞を踊らせて、志気を鼓舞し、難攻不落の高館をようやく攻め滅ぼすことができた。これが、この剣舞の起こりと伝わるが、大ヶ生地区への伝播・発祥については詳細が不明となっている。

他の念仏剣舞とは内容が異なり、踊り方も勇壮で烈しいのが特徴である。

② 剣舞の継承

大ヶ生高館剣舞は、中断と復活を繰り返してきた。明治期に途切れた際には、かつて伝授した先の、田代念仏剣舞（宮古市）から習い返したと伝えられている。戦時中休んでいたのを戦後29年ぶりに復活させたが再び途絶え、昭和50年代に復活した後現在に至っている。

昔は、どこの踊りでもいざ始めるとなると相当の経費と暇とを要するので、平和でよほどの豊作続きでないと踊れず、20年か30年に1回程度だったといわれる。

やがて、毎年盆の14日～16日まで、庭元や菩提寺（瀧源寺*）の墓前で踊られるようになった。剣舞供養塔の前で回向を上げ、その後瀧源寺へ詣でて山門前で回向を上げて、剣舞関係者が亡くなった年は墓前で供養する。そして最後は、庭元の家で巻物拝みを行うのが慣わしである。

もともとは家の長男のみに伝授される踊りだったが、昔は人が多かったので後継者に悩むこともなかった。また、学校や仕事から帰宅しても何もすることがないから練習がたくさんできたという。

*瀧源寺は平成25年（2013）春に火事で全焼したが、現在再建が進んでいる。

③ 活動の現況

構成員は25人位だが、5家族位の身内になる。練習日を設けても4人程度しか集まらないことがあり、子どもはクラブ活動があるので、1件ずつ練習可能な日を聞いて練習日を決めている（筆者が現地調査に伺ったときは、公演日直前だったので、15人位の練習参加者がおり活気に満ちていた）。小学生に教えても、中学・高校ではクラブ活動があり、剣舞を辞めてしまう例が多い。

地元の子が通う乙部中学校では、30年以上にわたり学校・家庭・地域が一体となり、学区内に伝わる民俗芸能の伝承活動に取り組み、毎年8月に行われる郷土芸能発表会は地域に深く根付いた行事となっている。しかしながら、大ヶ生高館剣舞はその対象となっていない。地域の生徒数減少によるほか、大ヶ生高館剣舞の習得には3年を要するとされており、学校の夏休み期間中の集中的な練習だけでは教えることが難しいという。

地域外の人を取り入れるにも、上大ヶ生まで練習に通うのが大変だろうし、逆に上大ヶ生から外に出かけて教えに行くのも大変であるという。また、昔は他集落との交流があったが今はなく、交流にはそれなりの経費を必要とするため、今後も交流事業の復活は難しい様子であった。

例年8月15日は集落の祭り、16日は巻物開き、17日は板橋神社奉納と、盆の3日間が剣舞づくしで、会員は時間を割くのが大変とのことであるが、長年にわたり大ヶ生の風土や行事に深く関わり、地域の人々の願いや祈りが込められている高館剣舞の本流だからこそ絶やすわけにはいかないという使命感・責任感が関係者を支えている。

イ 築川高館剣舞保存会（築川地区）

築川地区の概要

築川集落は本市の東部、北上山地の西側に発して北上川に注ぐ築川流域の谷間に位置し、建石山、高森、飛鳥カラス長嶺、岩神山など標高300～600mの山々に囲まれた山間集落である。石碑の存在などから350年以上の歴史が想定され、昔南部藩主が三戸から南下した際に、紫波郡の斯波氏と対決した古戦場であると伝わる。

東西に宮古街道が通じており、藩政期には交通の要衝として宿駅が設けられたほか、木炭の産地で鍛冶炭を藩に上納するなど、藩の産業を支えていた。また、火事で焼失するまで曹洞宗永泉寺（現大慈寺町）の末寺である長江寺があった。

明治22年、町村制施行につき築川、川目、根田茂、砂子沢の4村が合併して築川村が成立した（その後、昭和30年に盛岡市と合併）。当時は戸数200、人口1,434人であった。小学校は川目小学校のほか、築川、根田茂、砂子沢に分教場が設けられていた。

昭和36年（1961）刊行の『盛岡の現勢』によると、主に製炭・酪農の山間地帯として紹介されている。川目を除く旧3村は国有林地帯で製炭や林業を主とした兼業農家が大部分であるが、築川では酪農もやられており、砂子沢、根田茂は馬産地であるとしている。この頃すでに川目では、家族の誰かが給料生活者、季節労務者などで一家の生活を支えていたようである。

現在の築川集落への交通機関は、盛岡駅前・宇曾沢間の路線バス（築川線、岩手県交通㈱）が1日往復2本ずつ（土日休日は1本ずつ）あるほか、盛岡・宮古間の急行バス（106急行線、岩手県北自動車㈱）が毎日1時間おきに築川支所前・飛鳥付近を通過し乗降できる。

① 剣舞の由来

築川高館剣舞は天保13年(1842)、築川の大倉助八が、大ヶ生の徳助という人から習い覚えたのが始まりといわれている。そのため、大ヶ生高館剣舞と同系列とみられるが、「高館」という名称のためか、大ヶ生高館剣舞の由来と異なり、平泉の高館と結び付けた由来が伝えられている。鎌倉軍が平泉の高館(義経の居館)を攻めるとき、敵の目をごまかすため、10数名が踊り衣装で城に入り、武将たちの前で華やかに勇壮に踊ってみせ、武将たちが感激しているすきに味方を城内に引き入れ、落城させたという。そのときの踊りなので、「高館剣舞」と呼ぶようになったと伝えている。

築川高館剣舞の伝本は、すべて大ヶ生の徳助から伝授されたもので、築川では砂子沢へ剣舞移伝する際に、剣舞伝本の1つとして写本を伝授している。同系統の大ヶ生、根田茂、砂子沢とは演目にも由来にも多くの違いがみられ、地域によって独自の芸態がつくりあげられてきたとされている。

また、これらとは別に、大ヶ生鉾山に出稼ぎへ行っていた人から伝えられたとも地元ではいわれるが、詳細は明らかでない。

② 剣舞の継承

戦後は盛岡八幡宮の例大祭に「門かけ」をし、盆には地区の家々をまわって4～5日毎日踊ったといわれるが、その後の時代の変化によって後継者難となり、中断を余儀なくされた。

昭和35年(1960)、青年会を中心に地元芸能を復活しようと立ち上がり、翌年に市青協、県青協、そして昭和37年(1962)に全国青年大会の郷土芸能祭に県代表として出演するなど、積極的な活動が展開された。

昭和46年(1971)4月、本市の無形民俗文化財に指定されたのを機に保存会が結成された。地区の全家庭が会員で、地区の子ども全員が後継者の対象とされてきた。

③ 活動の現況

近年、集落の少子高齢化、人口減少が顕著であるものの、会員20人により古式豊かな儀礼が現在も受け継がれている。平成27年度には文化庁の伝統文化親子教室事業に採択され、中学生2人の育成を目的とし、衣装の準備がされることとなった。

稽古場を見学させていただくと、「昔はこの音(太鼓・笛・鉦)を聞いて、自然と周りから人が集まってきたんだ。太鼓の音が聞こえてくると、今でも血が騒ぐよ」と意気込みを語る年配の男性がおられた。

最年少の男子(中学1年生)と、中学3年生、20歳代の若手がいるが、その下には後継者がいない。地域を出た若者たちにも声をかけているが、練習には出て来ないという。「本当に心から好きだと思えなければ、続けられるものではない」と、会員の方々は語られていた。後継者確保が最大の危機にあり、集落内の27戸だけで後継者を育てるのは難しく、地域外にも声をかけながら次世代に引き継ぐことを望んでおられた。

平成 27 年（2015）8 月 14 日の盆供養では、旧宮古街道沿いの長洞神社境内にある剣舞供養碑の前で回向をあげて踊った。その後、地元の墓地（公葬地）に移動し、急斜面に設けられた墓所で地元の方々が見守る中、墓前で回向をあげて踊り、さらに東隣の飛鳥集落の墓地にも向かった。最後に太夫（たゆう）の家に集まり、念仏を捧げていた。

当日の気象条件などによって、時間や順番を変えているというが、集落のまとまりがよく、このような古式儀礼が誠実に執り行われている築川地区は、本市の中山間地域における貴重な財産といえるであろう。

ウ 銭掛剣舞保存会（銭掛地区）

大葛・銭掛地区の概要

大葛・銭掛地区は、市の東部の中津川上流に位置し、東西約 12km にわたる細長い 2 つの地区に分かれている。耕地はわずかで、面積の大部分を山林、原野が占める。

藩政期には、宮古街道に通じるための宿場があったという。

以下に、『盛岡の現勢』（昭和 36 年刊行）の記述を要約する。

「大葛は 36 世帯、人口 319 人、銭掛は 27 世帯、人口 220 人となっている。もともと男性はほとんど山仕事に依存し、植林、伐採、運搬、製炭などに従事するとともに、農業は女性の仕事として営まれていたようだが、次第に山林も枯渇し山仕事が激減してきたので、ようやく農業に関心を深めるようになり、各方面の指導を受けながら煙草、アスパラガス、グリーンピース、椎茸、ナメコの栽培など急速に高まっている。広い原野をもつ集落として、酪農経営は今後有望な仕事とされている。また、県都にありながら交通機関にはまったく恵まれず、浅岸小中学校（併設）の通学最遠距離は 9 km もあり、子どもたちの苦労は想像以上である。大葛さんさ踊りはコンクールで毎年優勝し、銭掛剣舞の勇壮さは全国的に知られている。」

地元の方によると、昭和 50 年代の頃は大半の家で牛を飼っていて、養蚕業も続いていたようである。現在は、農林業で生計を立てる者はなく、多くが勤め人として働いている。

交通機関は、平成 24 年（2012）3 月に盛岡バスセンター・銭掛間の路線バス（浅岸学校線、岩手県交通株）が廃止された。現在は、本市により住民の医療確保のため患者輸送バスが運行されているほか、スクールバスの一般利用が認められている（申請が必要）。

① 剣舞の由来

銭掛剣舞は、明治 22 年（1889）7 月、川井村（現宮古市）の田代念仏剣舞の柳渡伊勢太らによって銭掛の佐々木治助らに伝授され創設されたという。現在庭元に保管されている由来書（巻物）一卷は、田代念仏剣舞のものを書き写したものとされる。この巻物の終わりには、歴代の師匠名に「文政 11 年（1828）外倉徳助」の記載があ

り、この人は根田茂高館剣舞や築川高館剣舞を伝授した人と同一人物と思われるので、銭掛剣舞も同系列の高館剣舞と考えられている。

地元の方からの提供資料によると、「(明治の中頃に) 銭掛の佐々木氏が農村青年の娯楽の機会がないことを嘆いていたところ、たまたま下閉伊郡田代村(現宮古市)で勇壮な剣舞踊りを見て、同村から師を招き修練し銭掛剣舞を創設した。それ以来、毎年お盆に庭元(佐々木家)で興行し、盛岡の節句、お盆の行事や八幡宮のお祭りには必ず遊興行を行っていた。踊りが勇壮活発で、拍子が面白く、他の数多い踊りの中でもひとときわ喝采を博するのが常であった。高松宮殿下、皇太子殿下(昭和天皇)、閑院宮殿下にもご高覧いただいた。」との記述がある(一部筆者要約)。

また、銭掛から田代村(現宮古市)へ嫁いだ人を通じて伝えられたともいわれ、往時の広範な人的・文化的交流を窺い知ることができる。

なお、隣の大葛にもこの剣舞が伝承されていたが、「さんさ踊り」が伝えられると剣舞が途絶えてしまったという。

② 剣舞の継承

太平洋戦争時に一時中断していたが、賑やかな拍子と勇壮活発な踊りが愛好され、戦後復活し、現在に至っている。

昭和30年代頃までは、盛岡八幡宮の例祭で踊っていたという。銭掛から八幡宮までの往復を歩き、八幡宮のほか、まちの何ヶ所かで依頼されて踊り、加賀野近辺で宿泊したとのことである。当時は盛岡のまち全体に民俗芸能を受け入れる環境があったことが窺える。

銭掛剣舞にまつわる供養碑の類はないとされるが、墓前での盆供養のほか、地元にある絲山神社(山の神)の例祭で奉納されてきた(ここ何年かは行われていない)。

昭和46年(1971)に保存会を結成し、地区の全世帯で構成しているが、平常は剣舞連中のみで活動してきた。かつては女性が演じるものではないという風潮が根強くあったが、ある時期から庭元の女性の方が剣舞連中に加わるようになり、ようやく女性への門戸が開かれるようになったという。

銭掛剣舞は踊りの勇壮活発さが有名であるが、もともと念仏剣舞であるため、本来の念仏を主とした上演を行ったところ、観客から大変不評を買ったことがあり、それ以降、人に見せることを意識し特化させて、踊りが進化してきたといわれている。そのため、他団体では輪踊りが多い中、銭掛剣舞の演者は観客に後姿を見せず、激しい跳躍で、観る側の興味を惹きつけるような芸態が窺える。

継承にあたり、地元の浅岸小学校による伝承活動の影響が大きかった。元来、外部に見せてはいけない踊りの種類もあったが、継承を第一に考え、学校と協力するようになったという。地域と子どもたちを結ぶ貴重な場と機会であったほか、学校の運動会や学習発表会で剣舞が披露され、地元の人々が楽しみに見に来ていた。

③ 活動の現況

会員は 25 人位で、中学生と高校生の踊り手もいるが、学校のクラブ活動があるため集まれる機会は限られている。また、昔は地域外の人を入れることは考えられないことだったというが、現在では隣の大葛地区の人も参加している。

10 年ほど前から、会員が集まらないので盆の供養舞はやっていない。それ以前から、1 年やってしばらく休み、また 1 年やって…の状態が繰り返されていたという。

銭掛剣舞は、お経と踊りの融合なので、唄を覚えるのが難しいとされる。継承の難しさがここにも垣間みえる。

平成 26 年（2014 年）3 月、浅岸小学校の閉校により、銭掛剣舞は岐路に立たされている。活動の場が確実に減っている中、剣舞は地域の絆を深める貴重な機会になっているので、上演する場を失いたくないと、会員の方々は語っておられた。

エ 高江柄念仏剣舞保存会（下大ヶ生地区）

大ヶ生地区の概要

地区の概要は、第 2 章－第 2 「都南地域における歴史的的特性」、第 4 章－第 2 「大ヶ生地区－歴史的地域資源の活用」でそれぞれ詳述している。

① 剣舞の由来

この踊りは、念仏剣舞の中でも大念仏系に属すが、「念仏阿修羅踊り」とも呼ばれる。遠く聖徳太子の頃、大和の天王寺で行われた盂蘭盆会の供養踊りから発し、太子は仏教の功德をひろめるため、天下泰平、五穀成就、衆生成仏の願いを込めて、諸国の人々に踊らせたのが、この剣舞の始まりと伝えられている。また別に、源義家が衣川合戦の時に率いた関東武士によって奥州に伝えられ、それがこの地に伝授されるに至ったという説もあり、その伝承の経路について確かなことは不明である。

現存する巻物によると、天徳 3 年（959）に当地の外倉佐平治に伝わり、享保の頃に、鳥屋敷又左衛門、佐々木源助、鳥形惣助、横屋万太などが中心になってこの踊りの基をつくったとされる。

南部家から賜ったと伝わる大笠

高江柄念仏剣舞が歴史的に誇りとしている大笠（念仏笠）は、近隣の大念仏系の念仏剣舞のモデルにもなったといわれる。

大笠の形状は、直径 5 尺 5 寸の円盤状に五重塔（大和の天王寺の五重塔を象ったと伝わる）を立て、周囲に勾欄をめぐらし 4 門を配している。大笠の円盤の表には錦を張り、盛岡藩主南部家の家紋である向鶴の紋がついている。

伝本によると、寛文の年、源秀院（第 2 代盛岡藩主南部利直の正室で蒲生氏郷の義妹と伝わる）が没した時、その供養のため五重塔が作られ、葬儀で菩提回向のため大念仏を執行した金右衛門（盛岡三戸町の念仏太夫）に下賜された。その五重塔と太鼓

が、いつの時代からか与惣治（高江柄の勝文子家から盛岡城下（本町）の吉田家へ婿養子入りした人）の手に渡り、明治期に本家である勝文子家に受け継がれたといわれている。

② 剣舞の継承と現況

当地の有志の人々によって、文久・元治・慶応の頃まで盛んに踊られていた。昔は、30年続けたら、次の30年を休み、そして再び30年始めるという活動周期があったようである。

やがて、江戸から明治にかけて世相が変わり、明治42年（1909）頃まで中断していたが、百目木忠吉によって再興が図られ、明治43年（1910）に初めて公開披露された。このとき、各所を演じてまわり、人々の喝采を博したことから、それ以降も集落の有志の人たちによって受け継がれてきたとされている。

踊りには13仏（13人）を必要とし、昔は家の長男のみに伝えられていた。長男でも、13人が揃っているときは、林中（りんちゅう：剣舞集団）に加入できないこともあったようである。昭和20年代の頃は、子どもが学校から帰って来ると、大人たちが庭先で踊っている光景がよくみられたという。娯楽のない時代であったから、村人たちの心の拠り所として剣舞に興じていたことが窺える。

毎年8月の盆の供養踊りとして受け継がれ、はじめに踊組の菩提所に出かけ拜んで踊り、それから家々をまわって踊っていた。昭和40年代の頃までは、盆供養の時期が来ると、高江柄念仏剣舞が始まることを聞きつけた各地の集落から声がかかり、矢巾町などへも供養舞に出かけたという。

現在は、年に1度は必ず集まるものの、盆の供養踊りの継承は難しくなっている。しかし、地元の萬寿坑祭りや芸能フェスティバルでは、とても端正かつ丁寧な踊りが披露されていた。

オ 釘の平念仏剣舞保存会（釘の平地区）

釘の平地区の概要

釘の平地区は、大日向山、高帽山の裾に開かれた北上山系の山間に位置し、山里には23夜塔、山岳塔、隠し念仏のほか、中道の分かれ道には念仏供養塔（文政2年（1819））、南無阿弥陀仏供養塔（嘉永4年（1851））があり、阿弥陀信仰に関わりをもつ信仰の里として知られている。

世帯数は77世帯で、数年前までは85世帯あったので、最近減少している。集落には沢道（枝線）が多く、よって戸数も点在している。葉たばこ生産や、馬10頭位の飼育などに特徴がみられるほか、茅葺き屋根の住宅が比較的現存している地域であり、山里の農村風景、歴史的景観がみられる。

① 剣舞の由来

もともと念仏剣舞は、阿弥陀信仰にともなって空也上人、一遍上人によって創始された念仏踊りの一種とされる。笛、太鼓、鉦（かね）などのリズムに和讃と念仏を唱えながら、扇、棒、綾、薙刀をもって舞う勇壮な姿は、人々を阿弥陀浄土の念仏の世界に導いてくれるという。現存する安政3年（1856）の伝来書によると、平泉で悲惨な最期をとげた源義経とその郎党の菩提として、自害して果てた平泉高館の御前で若者に大刀・長刀を振らせ、念仏を唱え、踊り回らせたのが念仏剣舞の始まりと書き残されている。

安政年間（1854～1860）の頃、阿弥陀念仏を唱える念仏剣舞の創設を志した、釘の平の高帽山に祀る新山権現の別当（吉田長作）が、衣川剣舞（平泉で亡くなった源義経の霊を慰めるために始まったと伝えられ、阿修羅踊りともいわれる）の師匠である佐藤遊之進を招き入れ、剣舞指導を受け、釘の平念仏剣舞を創設したと伝えられている。

② 剣舞の継承

釘の平念仏剣舞は、悪疫退散、祖霊の回向を主とし、墓所への回向念仏、道々の23夜塔、山岳塔、念仏塔、橋などに念仏回向しながら家々の門付舞として行われた。盆入の7日から二十盆まで行われた門付けの風習などもあった。

しばらく活動が途絶えた時期が続いたが、必ずしも民俗芸能の保存ではなく、集落の記憶を子どもたちに育ませたいという情操教育の観点から、地元の有志により復活したものが今につながっている。

③ 活動の現況

剣舞に関する資料が昔から引き継がれてきたわけではないため、往時を知る年配者から話しを聞くなど、地道に情報を得ながら活動を模索している。

復活後も、幾度か中断の危機に遭遇しながら、今日まで継続してきた。現在の集落の子どもは5人で、あと何年続けられるか、関係者は強い危機感をもっている。これまで教えてきた子どもたちは、大人になっても踊れると思うが、活動の主眼はあくまでも子どもの健全育成にある。

練習は、盆供養やステージ公演などの本番前に集中的に時間を取って行い、それ以外は各自の自主練習に任せている。平成26年（2014）10月には、国民文化祭・あきた2014「鳥海山伝承芸能の祭典」に出演した。平成27年（2015）の盆供養では、地元の公葬地で4人の子どもたちが、地域の方々のあたたかいまなざしに見守られながら、墓前で供養舞いを踊っていた。

活動を地域に根付かせるための難しさや苦労があるものの、祖霊を供養する芸能として今に伝えられており、地域のつながりにも貢献している。

2 NPO法人いわて森林再生研究会

1990年代以降、林業の低迷や過疎化による森林の荒廃、森林の持つ公益的機能の再確認、地球環境問題への関心の高まり、余暇の利用方法の多様化などを背景に、全国的に森林ボランティア活動が活発化してきている。

当会においてもボランティア活動で森林の荒廃を食い止め、森林の環境とその恵みを守り育てる活動が行われている。本市の森林をフィールドにして活動を続ける主体は複数みられるが、当会は森林ボランティアの養成に実績をあげていることが特徴である。森林づくりを担う人材育成を図ることは社会的要請でもあり、本市のみならず県下においても重要な役割を担っていると考えられることから、当会の活動実態を調査することにした。

ここでは、まず森林ボランティアの概要を説明した上で、当会における調査結果を報告する。

調査の概要

筆者が森林ボランティア講座の受講者となり、参与観察のほか、当会役員及び受講者へのインタビュー調査を適宜実施した。

調査日	調査の内容
平 26. 4月 ～平 27. 3月	森林ボランティア講座を1年間受講（図表 3-2-7） *参与観察、当会役員・受講者にインタビュー調査
平 27. 1. 11	森の実践ゼミナール（県森林税事業）に参加 *県内の森林づくり団体の活動状況などを情報収集
平 27. 7. 17	岩手大学農学部 山本信次准教授にヒアリング調査

上記以外にも、森づくりに関するセミナー、シンポジウムへの参加、いわての森林づくり県民税事業評価委員会の傍聴などを行った。

(1) 森林ボランティアの概要

ア 森林ボランティアとは

森林ボランティアとは、「一般市民の参加により、造林、育林などの森林での作業（森林や林業に関する普及啓発活動として行うものを含む）をボランティアで行うもの」[日本林業調査会 1998]とされるほか、「国有林・民有林を問わず、森林所有者と森林整備の方法について契約し、契約にもとづいて自主的に森林整備を進める市民と市民グループ」[内山編 2001]などと定義されている。いずれにせよ、「所有者あるいは直接的な利害関係者でない人々が、危機的な森林の状況に反応し、実際の森林管理に必要な作業に参加すること」[山本 2014]と理解できる。

森林管理への市民参加の形態を整理すると（図表 3-2-5-1）、計画への意思表示、資金提供、労働力提供、交流による農山村活性化などがあり、これらが総合的に機能することが求められている。また、森林ボランティア活動は、森林への関わり方が直接的であること、そして林野庁の調査によると団体数が平成9年（1997）の277団体か

ら平成 21 年（2009）の 2,677 団体へと急増していることが特徴である。

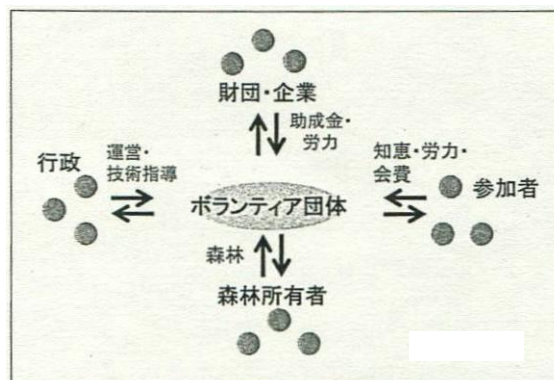
森林ボランティア活動における密接なステークホルダーには、活動への参加者、森林所有者、行政、財団・企業が挙げられる（図表 3-2-5-2）ほか、森林ボランティア、森林所有者、行政の 3 者による役割は、図表 3-2-5-3 のとおり整理されている。

図表 3-2-5-1
森林管理への市民参加の形態

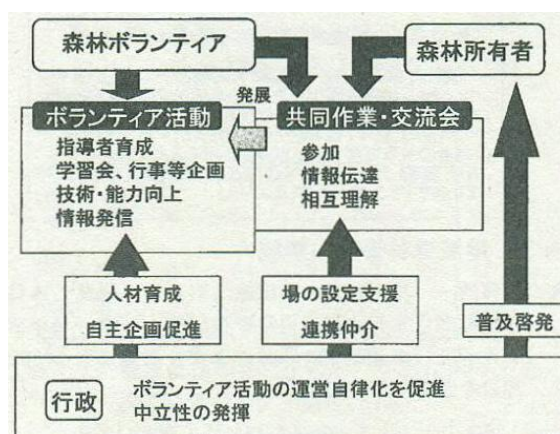
タイプ	方法	内容	森林への関わり方
意思表示	発言	政策形成・計画づくり	間接
	投資	分収育林	
資金提供	納税	森林環境税, 森林基金	間接
	寄付	トラスト, 募金	
労働力提供	整備	森林ボランティア	直接
イベント・交流	体験	山村体験, ツーリズム	間接

出所) 上図・右図：青柳かつら（2012）より引用
下図：青柳かつら，佐藤孝弘共著（2007）より引用

図表 3-2-5-2
森林ボランティア活動をめぐるステークホルダー



図表 3-2-5-3 ボランティア，所有者，行政の役割分担



イ 森林ボランティアの拡大の推移

森林ボランティアの形態は、大正年間に始まる「愛林運動」と戦後その流れを汲んだ「国土緑化」運動に端を発しており、当初は国家による国民運動型の「官製」ボランティア活動として始まった。これらは当時の文部省，農商務省，大日本山林会によって始められ，現在も「全国植樹祭」として引き継がれている。

1960 年代，高度経済成長期の旺盛な木材需要を満たすため，木材生産を目的に多くの人工林が森林所有者によって造成された。政府は木材供給力増大のため，森林資源の減少を皆伐と人工林育成を内容とする経営合理化によって回復しようとする拡大造林政策をとった。そして，造林補助金によって画一的な人口造林の施業体系を森林所有者に指導してきた。

木材輸入の自由化が本格化した 1970 年代は，安価な外材が大量に流入した。そし

昭和 55 年（1980）をピークに木材価格が低迷した。山村地域では、過疎化・高齢化が進行して林業の担い手が不足するようになり、森林の開発，他用途への転換も行われた。林野行政では、森林管理への市民参加を促す「国民参加の森林づくり」を政策課題とした。

このような中で、高度経済成長期以降、官製ボランティアとは一線を画して森林に関わろうとする市民運動があった。彼らは自然保護運動として原生林破壊などに対する運動を積み重ね、その経験の中から、行政の執行権限を基本的に認知し、場合によっては連携しつつ、共通の目的達成のために活動する市民活動へと成熟を遂げ、自律的な市民活動としての森林ボランティアが登場してきた。その象徴的な事例が、市民主導型の森林ボランティアの草分けといわれる「草刈り十字軍」（富山県で昭和 49 年（1974）発足）である。これは、国有林への除草剤散布に反対し、自らが下草の刈取りを実践する活動であった。

1990 年代以降、長期不況の中で森林所有者の経営意欲の低下が顕著となり、手入れ不足林として人工林の荒廃が顕在化した。一方、1980 年代後半から、官製ボランティアとは別の流れから生まれ成熟を遂げた市民活動としての森林ボランティアと行政とが協働し、時にはそれを育成するという状況が生まれた。このように官製ボランティアからの脱皮が進み、森林ボランティア活動が大きく活発化・本格化した背景として、以下が挙げられている。第 1 に平成 4 年（1992）の地球サミット開催による市民の環境志向の高まりや森林に対する要請の多様化，第 2 に「里山保全」や「森林に手を入れること」に対する社会的認知の広がり，第 3 に中央集権的・画一的かつ人工林一辺倒で進められてきたこれまでの森林政策の破綻が人工林の手入れ不足問題などの形で露呈しつつあったこと，第 4 に平成 7 年（1995）の阪神淡路大震災をきっかけとするボランティア活動の活発化などである。

このような推移（図表 3-2-5-4）を経て、現在の森林ボランティア活動は、手入れ不足による人工林の荒廃や、燃料革命などによって放置された半自然的広葉樹林・里山林などに対して、農山村住民と協働して森林管理を実行しようとする新しいタイプの市民活動が主流となっている。

図表 3-2-5-4 森林政策と森林ボランティアの展開の推移

年 代	林産物市場	森林行政	山村地域・森林所有者	森 林	市民・森林保全
1960	高度経済成長 住宅需要増 木材自由化開始	木材供給重視 造林補助	人工林造成	人工林の拡大	
1970	自由化本格化	地域林業			自然保護運動・ ナショナルトラスト
1980	バブル経済 住宅需要増	国民参加の 森林づくり	過疎・高齢化 林業の担い手不足	開発・ 他用途への転換	国際森林年・お魚 殖やす植樹運動
1990	長期不況 用材需要減 木材自給率激減	流域林業	経営意欲の低下	人工林の荒廃・ 森林機能低下	地球サミット・ 里山保全
2000～		多面的機能重視 参加を重視した 森林管理政策	不在地主化		森林ボランティア 活動活発化

出所：青柳かつら（2012）より引用

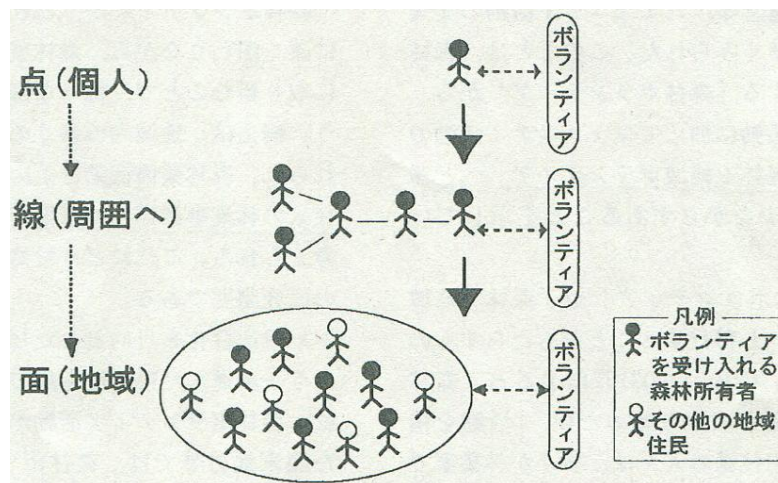
ウ 森林ボランティアと地域住民との関係性

近畿地方を事例とした先行研究[嶋田 2005]では、森林ボランティアと地域住民(森林所有者以外)との関わりの広がりの過程が明らかにされている(図表 3-2-5-5)。この事例研究では、多くの森林ボランティア団体が森林所有者に誘われて地域行事に参加したり、地元の婦人会と共同作業をしたりするなど、すでに多数の地域住民との接点を持っており、森林所有者が媒介となって地域住民との接点が生み出されている様子が把握されている。

その過程は図表 3-2-5-5 で示すとおり、まず地域内の少数の森林所有者との関係が始まり(点の関わり)、やがて評判が広がることで地域内の複数の森林所有者の森林で活動するようになる。一方で、活動を受け入れる森林所有者の媒介によってボランティア活動の直接の受入者でない地域住民との関わりも生まれる(線の関わり)。このような線の関わりが、地域内で網目のように発展していくことで、森林ボランティア団体は、個人との関わりを超え、地域との付き合い(面の関わり)のレベルに達することができるのである。

このように、森林ボランティアが地域との関わりを広げていく過程で、森林所有者は大きな役割を担っていると考えられている。

図表 3-2-5-5 森林ボランティアの地域内での関わりの広がり



出所：嶋田俊平(2005)より引用

さらにこの事例研究では、従来の森林整備活動に加え、コミュニティ活動の支援を始める団体が多くみられ、「森林+地域ボランティア」へと移行している例が少なからずあった。森林作業自体を主要な活動としつつも、補足的に地域の営みにも関わる存在を「森林+地域ボランティア」とすると、そのさらなる発展型として、地域森林管理も含めた山村地域のコミュニティや経済の維持・活性化、地域資源の保全管理などに対して包括的な支援を展開する「地域ボランティア」へと成熟することが期待されている。

(2) 組織の概要

設立年月日	平成 15 年 (2003) 3 月 25 日
設立目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃が進む森林の再生 (手入れ) ・ 安全な森林作業技術の普及 (自立した森林ボランティアの養成) ・ 森林再生, 間伐材の利活用などによる地球温暖化防止への貢献
代表	理事長 齊藤文男
会員数	158 人 (平成 25 年 12 月現在)
活動日数	年間約 80 日 (参加延べ人数: 約 1,100 人)
活動資金	会費, 助成金, 寄付金など
主な受託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岩手県「県民参加の森林づくり促進事業」 ・ 林野庁「森林・多面的機能発揮対策事業」 ・ 民間基金による事業

(3) 森林ボランティア講座 (森林作業の安全技術講習会)

当講座は, 平成 15 年 (2003) の組織設立時に開始し, 森林整備 (手入れ) をするための必要な知識, 安全な作業技術を兼ね備えた人材の育成が目的である。荒廃した森林を一刻も早く整備することが重要だが, そのためには技術をもった人材が不可欠である。森林ボランティアを行うにも, まずは技術が必要であり, また安全が第一であるとの認識から, 当講座の開催に至ったものである。現在は, 岩手県「県民参加の森林づくり促進事業」に採択されている。

図表 3-2-6 森林ボランティアの習得技術レベル



出所: NPO法人いわて森林再生研究会提供資料を基に作成

ア 年間スケジュール

1年間のカリキュラム（図表 3-2-7）に沿って、チェーンソーなど機材の正しい使い方や間伐・枝打ち・集材などの方法について、初心者・経験者ともに実践を通じて森林づくりの基本が学べる。講座は全 20 回用意され、5 月～11 月までと翌 3 月の実地研修は月 2 回同じ内容が行われるので、少なくとも月 1 回は参加しなければならない。実地研修では、受講者 2～4 人に対し指導者 1 人の少人数体制である。年間を通して、専門家による座学と森林現場での実地研修が組み合わされた、充実度の高い研修内容となっている。

平成 26 年度の実地研修場所は、手代森地内の民有林であった。当会が研修やボランティア活動のフィールドとする山林は、主に会員からの情報を頼りに探している状況である。

図表 3-2-7 年間スケジュール(平成 26 年度)

	受講日	種別	テーマ	受講内容
平成 26 年	4月 13日(日)	座学	オリエンテーション	森林・樹木の基礎知識, 森林整備と自然保護, 安全と危険(森林作業の事故事例と予防)
	5月 10日(土) 25日(日)	実地	手道具・チェーンソーの使い方	ナタ, ノコギリ, チェーンソーの正しい使い方, 玉切り, 小径木の伐倒
	6月 7日(土) 22日(日)	実地	スギ林の間伐	伐木, 掛り木の処理, 造材, 集材(人力, 動力ウインチ), 補助具(ロープ, 滑車など)の使い方
	7月 12日(土) 27日(日)	実地	スギ林の間伐	5月・6月の内容を深める, 下刈り(刈払機), ハチ刺され・ウルシかぶれ対策
	8月 9日(土) 24日(日)	実地	スギ林の間伐	7月までの内容を再確認, 森林を数値で表す(間伐本数の計算, 間伐する木の選定)
	9月 13日(土) 28日(日)	実地	スギ林の間伐	自力で伐木, 掛り木の処理, 造材, 集材(ウインチ)
	10月 11日(土) 26日(日)	実地	スギ林の間伐	スギ林の間伐技術のまとめ
	11月 8日(土) 16日(日)	実地	雑木林(広葉樹)の間伐	雑木林の見方(萌芽更新, 樹種の判別), 広葉樹の伐木テクニック, 掛り木の処理, 造材, 集材
	12月 6日(土)	座学	機材のメンテナンス	チェーンソーの目立て, 分解(メカニズム), ナタの研ぎ方
平成 27 年	1月 18日(日)	座学	森林づくりの基礎知識	新春特別セミナー(外部講師による「人と自然・山」に関する講演)
	2月 15日(日)	座学	森林づくりの基礎知識	応急手当法(実技), 岩手の林業～現状と課題(外部講師による)
	2月 22日(日)	座学	〃	森林作業の安全, 森林・樹木とは
	3月 14日(土) 22日(日)	実地	スギ林の枝打ち	高枝打ち, 伐木テクニックのおさらい

* 実地研修で月に2回の場合は内容が同じもの。原則として月1回は必ず参加する。

イ 習得技術レベル

当講座での習得技術レベルは、荒廃した林齢 40～50 年生の保育間伐ができる程度（図表 3-2-6）で、具体的には、胸高直径 25 cm, 樹高 20m のスギ立木を安全・正確

に伐倒処理できる程度である。雑木林では、偏心木（重心が偏っている木）を安全に伐り倒す技術の習得を目指している。

ウ 受講者

受講者は全 49 人で、性別では男性 45 人、女性 4 人であった。居住地別にみると、本市の 20 人が最も多く、紫波町・花巻市が各 5 人、八幡平市 4 人、滝沢市・矢巾町が各 3 人と続き、他は県内全域から 1 人ずつであった（図表 3-2-8）。年齢層は、30～40 代が 10 人弱で、50 代以上が大半を占め、85 歳男性が最高齢であった。

図表 3-2-8 居住地別受講者数

市町村	盛岡	紫波	花巻	八幡平	滝沢	矢巾	二戸	一戸	岩泉	雫石	北上	金ヶ崎	奥州	宮古	大船渡
受講者	20	5	5	4	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1

エ 受講の理由

印象として、受講者にはやはり山林所有者が多くみられた。自分や配偶者の実家などに所有林があるものの森林作業に携わっていない方が大半と思えたが、「今後は自分でできる所から山の手入れをしたい」と、強い意欲が感じられた。

すでに所有林で作業をやられている方でも、「森林作業を習ったことがなく、ずっと自己流でやってきたので危険な思いもしてきた。改めて技術を学び直したい」と、謙虚に技術向上を求める姿があった。

「薪ストーブに使う薪を自分で作りたい」という理由も多く見受けられた。薪ストーブ所有者はもちろんのこと、薪ストーブ購入希望者が将来のために今から技術を身に付けたいという声も複数人から聞こえた。薪ストーブの普及が着実に進んでいる現状が垣間見えた。

山林や薪ストーブの所有者でなくても、「山や自然が好きで環境保全に貢献したい」、「ボランティア活動に興味がある」などの理由による受講者もみられ、日常と違った活動への関心が高まり、環境を考えるきっかけ（場・時間）になっているようであった。

定量的な数値としてまとめることはできないが、受講者はそれぞれ明確な目的意識をもって講座に臨んでいたといえるだろう。

オ 講座修了後の受け皿体制

これまでの修了者が中心となって、ボランティア団体（図表 3-2-9）が組織されており、新たな修了者の受け皿ともなっている。これらの団体の会員は全員が講座修了者である。

希望者は団体に入会し、引き続き各地で森林ボランティア活動を実践しながら講座

で身につけた安全技術を役立てることができる。修了者の中には、森林組合などに就職し、プロの林業従事者として活躍している事例もある。

図表 3-2-9 ボランティア3団体(受け皿体制)

地域	団体
盛岡・北	いわて森林を守る会
盛岡・南	間伐ボランティアいわて
北上	みちのく郷山保全隊

(4) 多様なボランティア活動

森林ボランティア講座で安全な作業技術を習得した会員が、ボランティア活動で切り出した間伐材は、木工教室や薪づくり、炭焼きなどで有効に活用されている。切捨ての間伐ではなく、間伐した木をさらに切り出すことで、できるだけ山をきれいにし、二酸化炭素の削減に貢献することは、当会の設立目的でもある。

間伐材の有効活用策の中でユニークなのが、アカゲラの巣箱作りである。現在、アカマツを枯らす松くい虫被害は県内を北上しており、本市でも被害が確認され、森林保全のため早急な防除が求められている。当会では、間伐材（スギ・シラカバ）を利用して巣箱を製作（平成 25 年は 40 個）し、巣箱を松くい虫被害の境界域に掛け、松くい虫を食べるアカゲラを呼び込むことで、天敵の力により自然に防除されることを期待している。（平成 25 年度「県民参加の森づくり促進事業」）

その他、きのこ栽培（原木（ほだ木）づくり、植菌）、そばづくりプロジェクト（畑の耕起、種まき、刈取り、そば打ち）など、中山間地域ならではの土地利用を活かした活動が行われ、山の恵みを楽しみながら会員相互の親睦が図られている。

また、これまでの実績から県内に幅広いネットワークが構築されて、講師派遣（安全技術普及活動）、技術指導、下刈り・除間伐・集材などの共同作業のほか、近在の子ども会や福祉施設との森林体験会などを通して地域との親睦が図られている。

3 砂子沢アロニア生産組合

砂子沢地区では、地域農業の活性化と遊休農地の拡大防止を図ろうと、平成 16 年 (2004) からアロニア*の栽培に取り組んでいる。17 年 (2005) 秋から収穫が始まり、生産者が一丸となって栽培や販売に取り組もうと、19 年 (2007) 5 月に砂子沢アロニア生産組合 (組合員 17 人) を設立し、(財)盛岡地域地場産業振興センター (盛岡手づくり村) と連携しながら収量・販路ともに拡大してきた。

山間部の歴史ある小集落が、もともと土地に自生していない農作物栽培を取り入れ、新しい生業の創造に向かう取組みは、これからの中山間地域づくりにおいて参考事例となるため、当組合における活動実態を調査することにした。

*アロニア

北米原産のベリー系のバラ科の小果樹。成木の樹高は 2 m、樹幅は 2.5 m で、1 本の成木から数 kg の収量がある。樹齢 3 ~ 4 年で結実するが、果房はナナカマドに似ており、果実が黒いことから、別名「黒いナナカマド」と呼ばれることもある。

強い耐寒性があることから主に北米、北欧、ロシアで栽培され、古くからジャムやジュースにして食されてきた。日本では昭和 51 年 (1976) にソビエト連邦 (現ロシア) から農林水産省果樹試験場に種子が導入され、栽培が開始された。農作物としての栽培は、北海道伊達市大滝区 (旧大滝村) が最も早いとされる。

人の体内の活性酸素種を消去するポリフェノールの一種「アントシアニン」がブルーベリーの約 3 倍も豊富で、ベータカロテンや食物繊維などの栄養素も果実類でトップレベルの含有量を誇る。ただし、これに由来する渋味・苦味も強いことから生食には不向きで、粉末・ジャムなどの一次加工が必要とされる。

調査の概要

文献・資料調査と併行し、次のとおり現地調査などを行った。

調査日	調査の内容
平 26. 10. 1	砂子沢地区農地調査 (市農政課) に同行
平 27. 3. 14	砂子沢アロニア生産組合総会を傍聴 *組合員、市農政課職員にインタビュー調査
平 27. 6. 16	市農政課にメール調査
平 27. 7. 6	元農政課職員 (アロニア導入時の担当者) にヒアリング調査
平 27. 9. 7	上野法律ビジネス専門学校のアロニア収穫体験研修に参加 *学校関係者、砂子沢地区住民にインタビュー調査
平 28. 2. 1	上野法律ビジネス専門学校 教職員 東海林千秋さんにヒアリング調査

(1) アロニア栽培導入の背景

砂子沢地区は標高約 400m の山間地で、主に水稲や畑作物が栽培されているが、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の拡大が課題となっている。平成 13～15 年（2001～2003）頃には、もともと川目、根田茂、砂子沢などの地区でリンドウ栽培に取り組んでいたが、連作障害や価格低迷などにより生産性に問題を抱えていた。また、平成 10 年（1998）頃から都市・農村の交流を目的としたグリーンツーリズムに取り組み、地区を訪れる人が増えるなどの成果をあげていたものの、体験事業に偏りがちなため、その場限りの交流で終わってしまい、収益にもつながりにくい構造となっていたため、新たな事業への転換を模索し始めていた。

そのような背景の中、旧盛岡市農協・市農政課が中心となって新たな農作物を検討していたところ、盛岡農業改良普及センターからアロニア栽培を紹介された。アロニアは耐寒性があり、比較的低温なので高齢者でも収穫作業（すべて手作業）が可能で、害虫に強く手間がかからず、収益も良いなどのメリットを見出すことができ、特産物の創出に期待が持てた。なお、藪川地区でも栽培を試みたが、気象条件などの環境が合わず、うまく育たなかった経緯がある。

(2) アロニア栽培の経緯

平成 16 年（2004）5 月から数回にわたり地元での説明会を開催したところ、15 人の栽培希望者があり、苗木を北海道から購入（自己負担）して同年 10 月に 540 本を定植した。経費の面では、水稲より条件が良かったという。

本市の支援として、「中山間地域夢づくり総合支援事業」（事業期間：平成 14～18 年度まで）の一環で、「新規・重点作物推進実証調査事業」（栽培実証調査）が平成 16～18 年度にかけて旧盛岡市農協へ委託する形で実施された。

平成 19 年（2007）5 月には生産者組合が発足し、盛岡農業改良普及センターの協力を得て、年 2 回程度の栽培講習会を開催し、栽培技術の向上に努めた。この頃は、組合員 17 人が 70 a の畑に 700 本を栽培し、312 kg の年間収量となっている。砂子沢地区特有の霧が立ちこめる山間地地形が、アロニアの生育に好条件をもたらし、徐々に生産者・収量を伸ばすこととなった。

しかし、平成 23 年（2011）の東日本大震災による風評被害の影響を受け、大量の在庫を抱えることとなり、これを機に生産を止める農家も現れた。現在は、産学官連携を継続しながら、約千本を栽培し、年間収量は概ね 2 トン（27 年度は 3 トン超）で推移している。

(3) 商品開発

本市ではアロニアの商品化を支援するため、平成 17 年度には（株）中央バター商會を、18 年度には（財）盛岡地域地場産業振興センター（盛岡手づくり村）を委託先として食品試作を行った。19 年度はアロニア全量を（財）盛岡地域地場産業振興センターが買い取り、以後、同センターが中心となって商品化に取り組んできた。これまでに、ジャ

ム、ジュース、サプリメントのほか、ロールケーキ、アイスクリーム、せんべい、カレーなどを開発・販売し、今では「もりおかベリー」として親しまれている。なお、24年度からは組合独自に販路開拓や商品開発を行っている。

特徴的な取組みの1つに、九戸村特産の甘茶*との共同開発がある。甘茶の甘味とアロニアの酸味を組み合わせた新しい健康茶として、「甘茶アロニア・ブレンド茶」が平成25年(2013)に開発・販売されている。甘茶・アロニアともに美容・健康に良い成分が含まれているが、依然として知名度が低いのが実情である。また、甘茶を扱う(株)九戸村ふるさと振興公社は、福島第1原発事故に伴う風評被害で甘茶販売の苦戦を強いられていた。そこで、販路拡大を目指す両者の方向性が一致し、共同開発に結び付いたものである。公社が組合からアロニアを買い入れ、本市の障がい者自立支援施設(盛岡アビリティセンター)が製造を請け負う「農福連携」として実践されていることも大きな特徴である。商品は、甘茶・アロニアそれぞれが単体だとクセがあるが、一緒になることで緩和され飲みやすくなり、幅広い年代層に受け入れられている。

* 甘茶

江戸時代あたりから民間薬・生薬として飲まれていたといわれる。砂糖が普及する前まで、甘味料や薬草として庭先などに植えられ、古くから漬物などに甘味を加え酸化を抑える保存料として、あるいは体調を整えるお茶として愛飲されてきた。

アジサイに似た高さ80cmほどの低木落葉樹で、葉を揉捻、発酵、乾燥すると上品な甘みが生まれる。その甘味成分「フィロズルチン」は、砂糖の200倍の甘味をもちながら、ノンカロリーに近い超低カロリー天然甘味料として注目されている。

九戸村での甘茶の生産は昭和59年(1984)から開始され、現在は30戸の栽培農家が農薬や化学肥料を使わない方法で栽培し、年間約4～5トンを生産する日本有数の産地となっている。

現在の主な国内産地は、九戸村と長野県の一部だけになり、国産の甘茶は極めて貴重である。(株)九戸村ふるさと振興公社は農家から収穫された甘茶の全量を買取り、製薬会社などへ販売・加工している。

(4) 学生の取組み

市農政課が取り組んできた砂子沢地区でのアロニア栽培の奨励や商品開発を、(財)盛岡地域地場産業振興センターが引き継ぎ、多種多様な商品の開発・販売を進めている中で、大学生や専門学校生がアロニアを学業の題材として取り上げる事例が増えてきている。

ア 岩手大学の取組み

最初にアロニアを取り上げたのは岩手大学人文社会科学部の女子学生で、平成21年度に自らが立ち上げたワークショップ内でアロニアを活用した地域振興を題材に様々な活用提案を集約し、卒論にまとめた。

平成 22 年（2010）2 月には、ワークショップの構成員だった男子学生が、もっと若者にアロニアを知ってもらおうと、市中心部にある店舗内で若者をターゲットにしたアロニア・スイーツのキャンペーン販売（クロステラス内でのバレンタイン企画）を行い、1 日平均 5～7 万円を販売する実績をあげた。

現在でも度々、(財)盛岡地域地場産業振興センターには、岩手大学の学生からアロニアに関する問い合わせが来ているという。

イ 上野法律ビジネス専門学校の取組み

① 「盛魂（もりこん）賞」の受賞

平成 21 年度卒業生の最後の授業テーマとして、アロニアに関する「プレゼンテーション・コンペ」が実施され、(財)盛岡地域地場産業振興センター職員も審査員として参加した。

翌 22 年度、盛岡青年会議所主催の「チャレンジ盛岡魂コンテスト」への参加を目的に、アロニアを広めるプロジェクトが学内に立ち上がった。熟考の結果、アロニア豆腐とアロニア石鹸の開発・販売をテーマに選び、豆腐は老舗豆腐店の協力を得てパウダー状のアロニアを使用した寄せ豆腐が完成し、石鹸は講師に習って学生自らが製造するなどの努力を重ねた。そして、販売実践の本番ではいずれも見事に完売し、数時間で 7 万円の売上げを記録した。

この活動は高く評価され、コンテストでは最高賞の「盛岡魂もりこん最優秀賞」を受賞した。このときの様子は多くのマスコミを惹きつけ、BS ジャパンでは「ふるさと発元気プロジェクト」にドキュメンタリー番組として取り上げられ、全国に砂子沢産アロニアの存在と学生の取組みをアピールすることにつながった。

② 「地域研究」の授業

上野法律ビジネス専門学校の 2 年次には、地域活性化を考え実践を試みる「地域研究」の授業が設けられている。どのような関わりで地域の活性化を考えるかは学生次第で、テーマは自ら決めることになっているが、毎年学生に選ばれているテーマの 1 つに「砂子沢産アロニア」がある。

同校の東海林千秋先生によると、入学当初の学生たちはアロニアのことを全く知らず、りんごなどの美味しい果物が他にたくさんあるのに、なぜアロニアを学習するのか理解されないという。しかし、生産現場でのアロニア収穫体験を行うと、学生たちの態度が一変する。普段は市街地で暮らす多くの学生たちは、本市に砂子沢地区のような山間集落があることを知らない。その自然に囲まれた傾斜地に実る大量のアロニアを、地元住民と交流しながら摘み取り、昼には地元の郷土料理を食し、産地の人・文化・生業を知る体験は、学生たちにとって貴重な時間となる。高齢の農家さんが、すべて手作業でアロニアを摘み取る姿を見て、学生たちは自分に支援できることは何かを真剣に考え始めるという。また、地元の農家さんも、学生たちとつながりをもてるのが嬉しくて、やる気が湧いてくるこのことであった。

その後、学校ではアロニア加工品の共同開発、ポップ（広告）制作、まちなかでの販促活動など、地域と深く関わり学ぶ機会を学生に提供している。また、近年では国が6次産業化を推進しているものの、生産者（1次）が食品加工（2次）、販売流通（3次）まで一貫して取り組むことは、商品管理や広告宣伝などで実際のところ難しい課題があるといわれている。同校の学生は、陳列を工夫した売り場づくりや商品のパッケージ制作などで生産者の6次産業化をサポートし、産物の付加価値の高め方を流通現場で学んでいる。

なお、同校がフィールドとする本市の中山間地域は、砂子沢地区のほかに藪川地区があり、「幻の山菜」と呼ばれる地元産「行者ニンニク」をテーマに活動しており、近年は5～6月に藪川、9月に砂子沢で体験学習を実施している。

ウ 岩手県立大学の取組み

平成22年（2010）、ウェブ上でのつながりがきっかけで、学内での福田パン愛好グループ（ふくだぼんだ）と（財）盛岡地域地場産業振興センターが共同で、「アロニア福田パン」の開発活動をスタートし、学内での試食会などを重ねた結果、福田パンが学生提案による製造に協力して限定発売することが決まった。

同年10月に開催された盛岡手づくり村「いわて・もりおか食文化フェア」では550個、「盛岡市農業まつり」では450個、大学祭ではミニサイズ1,300個を完売し、アロニア福田パンは販売数2,300個、販売額40万円以上を記録した。翌11月には、滝沢村の招聘により、東京銀座のいわて銀河プラザでの限定発売が行われ、学生たちがアロニア福田パンを紹介販売した。

これらの学生によるアロニア福田パンの販売活動は、マスコミ各社が競うように報道し、アロニア自体の知名度を大きく飛躍させる契機となった。また、ツイッター上でも大きな話題となり、多くのユーザーが購買に走る様子も多々みられた。

その後もイベントなどにおいて限定発売され、現在も完売御礼が続いている。

4 盛岡彫刻シンポジウム実行委員会

当会は、「彫刻のある街と市民文化の推進を願う」をテーマに掲げ、盛岡市内外の文化興隆に寄与することを目的に、昭和 52 年（1977）6 月に結成された。先の昭和 50 年（1975）盛岡彫刻シンポジウム発足以来、長期間にわたり、公開制作、林間教室、野外彫刻展などの活動を行っている。特に公開制作は、石彫アトリエを城内（玉山地域）、四十四田公園、大ヶ生（都南地域）と、中山間地域を移転しながら発展させてきた経緯がある。平成 21 年度には「もりおか暮らし物語賞 *」を受賞し、盛岡が彫刻と触れ合える魅力ある街となることに大きく貢献していることが評価された。芸術と中山間地域という視点では、他に事例が見当たらないことから、当会の活動実態を調査することにした。

* もりおか暮らし物語賞

本市が、盛岡ブランドの推進に素晴らしい実績をあげた個人・団体の活動を顕彰するもの。その活動の一層の発展を図るとともに、その意識や活動をより多くの市民に周知し、盛岡ブランドのさらなる推進を図ることを目的とする。本市では、平成 18 年（2006）1 月に「盛岡ブランド推進計画」を策定し、盛岡が有する価値や魅力を「盛岡ブランド」として確立し、市内外へ発信する取組みを行っており、その一環として平成 19 年度から表彰制度が始まった。

調査の概要

文献・資料調査と併行し、次のとおり現地調査などを行った。

調査日	調査の内容
平 26. 9. 14	第 40 回盛岡彫刻シンポジウム記念事業「アトリエ公開」に参加 * 大ヶ生アトリエの制作現場や大ヶ生で生まれた彫刻を見学
平 27. 7. 13	主宰の岩手大学教育学部 藁谷収教授にヒアリング調査
平 27. 7. 21	勝文子重智さん(大ヶ生金山の里づくり実行委員会元代表)にヒアリング調査
平 27. 10. 30	虫壁尚三さん(岩手大学との連絡役員)に電話調査
平 27. 11. 1	岩手大学と大ヶ生地区との懇親会に参加(会場:大ヶ生アトリエ) * 大学関係者, 大ヶ生地区住民にインタビュー調査

(1) 盛岡彫刻シンポジウムの概要

彫刻シンポジウムとは、同一の期間と場所（採石場など）で複数の作家が共同生活し、作品を制作する運動をいう。オーストリアの彫刻家が提案し1959年（昭和34年）に実施して以降、世界中で運動が巻き起こった。県内では、岩手町国際彫刻シンポジウムが昭和48年（1973）に開催したのが最初で（第30回まで続いた）、盛岡彫刻シンポジウムは昭和50年（1975）に岩手大学構内でスタートした。岩手大学教育学部特設美術科（現芸術文化課程）の卒業生や現役学生が夏休み期間に制作の場を求め、同学部周辺のアトリエで取り組んだのが始まりとされる。

1950年代から始まり、70年代に大きく花咲いた各地の彫刻シンポジウムは、国内外の著名な作家を招き制作された作品を街の中に展示するという1つの形を作り上げた。その後、好景気にも押され、大きな予算で運営されたこれらのシンポジウムは、やがて90年代前半でおおよその役割を終えることになる。

このように環境が変化する中で、盛岡彫刻シンポジウムは母体が大学にあるという特異な状況から、単に人が集まって制作するだけではなく、今の作家が次世代の作家を創り育てていくという役割を担っていた。その精神が脈々と受け継がれるとともに、多くの市民に親しまれることによって、世界でも類稀な40年もの長期にわたる活動へと発展してきたのである。彫刻の「公開制作」や企画展、彫刻林間教室、討論会、音楽会など、市民との交流の場を創出しながら、街のあり方や彫刻の可能性を今もなお模索し続けている。

(2) 「公開制作」の変遷と現状

藁谷主宰によると、彫刻シンポジウムの目的は、同じ時間に、同じ場所で共に制作することにより、それぞれの制作技術の可能性を実際に見て、様々なアイデアを基に制作・ディスカッションすることであるという。その具現化として、彫刻家たちが野外で制作することにより、環境と彫刻との関わりについて考察を深め、また、制作の現場を市民に公開し交流することで、盛岡における「彫刻のある街づくり」はどうあるべきかを模索してきた経緯がある。

このように、彫刻の公開制作は、彫刻と街のあり方を模索する上で重要な位置を占めるが、その活動の場として中山間地域の存在が大きく関わっている。ここでは、彫刻の公開制作の変遷について、中山間地域との関わりを中心に整理を行った。

ア 城内（玉山）石切り場 昭和54年（1979）～平成元年（1989）

石材業者の協力のもと、姫神山麓の城内にある石切り場で制作できる環境を得ることができた。夏の約1ヶ月間、共同の合宿生活を送りながら制作に没頭し、多くの思い出と作品を残した。

生活費はみんなで持ち出し、道具類の購入など経済面での苦労が多かったものの、石材業者の厚意により重機を借用でき、山間部なので削岩機の音も気にせず使うことができた。

それまでの制作環境は大学の室内アトリエ（教室）であり、城内の石切り場という新しい空間は、参加した若い彫刻家たちに新鮮な体験をもたらしたといえる。材料となる石材は現地の石切り場から直接調達し、作品の規模・質や作家同士の交流はより良いものとなり、地域の住民や企業との繋がりも構築できた。

制作当初は、役場、警察、消防などから信頼を得るのが大変で、地元の住民からも警戒され続けた。それらを克服できたきっかけは、彫刻林間教室である。地元の城内小学校と連携し林間教室を開催したことで、保護者とのつながりが生まれ、地域のお祭りや夏の盆踊りなどに参加することで交流を深めることができた。

こうした取組みが、城内の地で10年間続けられた。

イ 四十四田公園 平成元年（1989）～平成8年（1996）

全面的な協力を受けていた石材業者の都合により、制作会場の新たな移転先を探すことになった。メンバー間では市民に近い場所での制作を求める声が高まっていたため、市が仲介役となり、北上川流域四十四田ダムに隣接する四十四田公園に移転することとなった。

制作する石材などは各自が調達することになっていて、いろいろな素材が集まった。公園内なので整地されており、道具置き場としてスーパーハウス（リース）を、食堂として架設テントを設置したが、炊事は特に行わず、昼食は専ら外注の弁当で済ませていた。公園内の水道・トイレが利用でき、城内時代に石切り場で穴掘りをするような苦労はなくなった。それまでの合宿生活と異なり、通いの制作になったので、朝のラジオ体操や食事当番などがなく一体感に欠ける部分もあったが、それを補う意味も含め時々キャンプファイヤーと称して交流を深める会を設けていた。

公開制作には、岩手在住の作家や岩手大学生、招待作家の参加も得て、多くの作品が制作された。同時に、彫刻林間教室や野外コンサートも会場で開催し、市民とふれあう時間も企画した。ダムを一望できる公園には多くの市民が訪れ、大きな石や彫刻家との交流を深めることができた。この場所での公開制作を通して、市民と彫刻・作家とが出会い交流できたことは、盛岡における彫刻と街との関係に新たな風を吹き込んだ活動であったといえる。

この時期までは、毎年公開制作を行うことと盛岡城跡公園で野外展を行うことがセットになった活動であった。しかし、徐々に、四十四田公園で制作した作品を街なかに設置することが難しくなる社会情勢の変化が訪れた。バブル経済がはじけた頃から、企業や行政の考え方も厳しくなり、彫刻の恒久設置が難しい時代となった。このように、野外彫刻を取り巻く環境は変化したものの、恒久設置にこだわらない若い彫刻家たちのしなやかな考え方もあり、イベント性のある作品などが新たに提案され、表現の幅が広がったという。そして、メンバー間では、もう少し落ち着いて腰を据えて制作できる場所が必要との機運に達し、大ヶ生アトリエを構えることになった。

ウ 大ヶ生アトリエ 平成8年(1996)～継続中

大ヶ生アトリエは、虫壁川沿いの萬寿坑跡からほど近い、黒森山の登山口にある。大学関係者などの仲介により地権者の理解が得られた場所である。20年前、初めて藁谷主宰がこの地を訪れたのは3月で、今はうっそうと生い茂る山林も当時はなく地肌が見える状態であったこと、そして、山の谷間に位置するため午後2時を過ぎると日差しが遮られ、昼間でも冷え込みが厳しかったことが印象的だったという。石彫には音と粉塵が付きものなので、とにかく地元の住民に迷惑をかけないことを心がけ、地域とともに歩むことを模索してきたとのことである。

この会場で行われた公開制作として、津志田近隣公園に設置するモニュメント制作(1997)、大ヶ生産の白御影石を使用した制作(2001)などがあるが、大ヶ生アトリエと岩手大学石彫場との「同時公開制作」などの試みも行われている。

津志田近隣公園モニュメントの公開制作(1997)は、当会でも特に記憶に残る公開制作として語られている。津志田近隣公園は津志田小学校に隣接した地にあり、教育や住環境の中心的役割を果たす公共空間として市民に親しまれているが、この公園内に恒久設置されたモニュメントこそが大ヶ生アトリエで生まれた作品である。制作には作家50人ほどが関わり、大学構内では到底できないことを、大ヶ生の地で思いっきり打ち込んだという。彫刻の設置に際しては、行政、地元の有識者・地権者、そして当会との間で複数回にわたる意見交換がなされるとともに、津志田地区の住民への公開制作が行われた。津志田地区は古くからの住民と新興住民とが同居する地域であり、モニュメントの公開制作が、両者の距離を適度に埋め合わせるきっかけの場として機能したともいえる。公開制作の会場を大ヶ生アトリエにしたのは、モニュメント制作にかかる広い敷地が必要であったためでもあるが、それ以上に、地域から地域のためのモニュメントが創造されることの有用性を考えると、極めて理想的な会場であり、理想的な公開制作であった。

一方、大ヶ生地区における地域住民の彫刻に対する関心と支援、そして、彫刻を活かした地域振興に対する期待は大きく、日頃から作家との交流も豊富に行われている。しかしながら、開設当初から近隣との信頼関係があったわけではなく、地域とのつながりを得るには「大ヶ生金山の里縄文祭り*1」の存在が大きかった。地元の手づくりによる祭りに積極的に参加し企画を盛り上げることで、共に家庭的な意識が育まれ、地域の彫刻に対する理解も深まっていった。「金山の里萬寿坑祭り*2」では岩手大学石彫研究室が共催となり、「道標 大ヶ生で生まれた彫刻たち」展を開き、作家から作品の意図やモチーフなどが説明され、作品と地域との関係に新たな息吹が吹き込まれた。虫壁川の川沿いには数々の彫刻が設置されており、山あいの風景と清らかな川のせせらぎに石彫が静かに溶け込んでいる。

* 1 大ヶ生金山の里縄文祭り：第4章-第2「大ヶ生地区」の事例において詳述している。

* 2 金山の里萬寿坑祭り：同上

図表 3-2-10 「道標 大ヶ生で生まれた彫刻たち」展



出所：盛岡彫刻シンポジウム実行委員会提供資料より引用

(3) 彫刻林間教室

盛岡彫刻シンポジウムの柱のもう1つに、彫刻林間教室がある。シンポジウム期間中に、地元の城内小学校や渋民小学校、四十四田公園、岩手大学構内、大ヶ生などで彫刻林間教室が開催され、各地域の小学生やその保護者と、岩手大学の学生を含むシンポジウム関係者が交流を図ってきた。

この活動は、小学生たちにシンポジウムの活動を知ってもらうことや、石材や粘土などの手応えのある素材に触れて、創作活動への興味や関心を持つきっかけをつくることを主な目的としている。これまでの活動には、大谷石（柔らかく扱いやすい）を使った彫刻や、縄文をテーマに野焼きによる焼き物づくりなどがある。

彫刻林間教室が地域の立地特性を活かした活動を行い、地域の子どもたちや大人たちに交流の場を提供してきたことは意義深いことである。

(4) 地元企業との連携（アルプス電気㈱彫刻展）

平成6年(1994),アルプス電気㈱の敷地内に彫刻作品を展示することになった。広い敷地内には緑地帯が設けられており,岩手山を望むことができる自然環境に恵まれた場所である。玉山村内(当時)に作品を設置・展示することは,盛岡市内に作品を設置するだけでなく,周辺の町村に意識を広める意味からも意義のあることであった。

企業側の取組みも積極的で,彫刻や周辺の清掃活動が行われたり,社内広報で紹介されたりしていた。彫刻が置かれる景観としては,広い敷地に彫刻が点在し,安らぎを与えるすばらしい環境であったといえる。

平成12年(2000),アルプス電気㈱玉山工場閉鎖に伴い作品は撤去されたものの,一部は安比高原に移設され恒久設置となっている。

(5) 石彫と大ヶ生地区

平成27年(2015)の秋,大ヶ生アトリエが開設されて20年目を迎えるに当たって,アトリエ内において当会と地元住民による懇親会が開かれた。筆者も参加し,関係者から様々な話を聞いたところ,大ヶ生アトリエが若い彫刻家を輩出する場となり,卒業生にとっても継続的な創作活動の精神的・実務的な拠り所となっており,当会を支える大きな力として存在していることが確認できた。また,藁谷主宰による,「地域とともに生きていくのが岩手大学の使命」の言葉は,大変心強く,地元住民を勇気づけるものであった。

一方,地元住民も,彫刻と連携した地域づくりに期待はするものの,具体的なイメージを描き切れないもどかしさを感じているようであった。大ヶ生アトリエが開設してから20年近くが経過してもなお,彫刻の設置は大ヶ生全域での展開となっていない。アトリエを構えた下大ヶ生の,限られた地域内での出来事に過ぎない状況にもみえる。

藁谷主宰は,彫刻を設置することで,まわりが変化する可能性をもつことに言及されていた。中山間地域に広がる美しい景観の中で,彫刻との連携を考えられるのは,今のところ大ヶ生において他にない。土地の問題など,地域で乗り越えなければならない壁はいくつもあろうが,今ある有効な条件を存分に活かし,大ヶ生の可能性をこれからも広げていくことが期待される。

以下に,インタビュー調査の結果(要旨)を報告する。

ア 地元の女性

大ヶ生アトリエは黒森山登山口に近いこともあり,最近是一般市民の間にもその存在が認知され始めている。萬寿坑への見学者が継続的に訪れてくれることは嬉しいが,それは滞在時間が短く一過性のこと。アトリエでは,この土地に根付いて人が石彫と向き合っている。ここで確かな人間活動が営まれていると思えるだけで,小さな集落に安心感が生まれている。

イ 地元の男性

・岩手大学とともに取り組んできた「大ヶ生金山の里縄文祭り」、「金山の里萬寿坑祭り」は、活動資金の問題や実行委員会組織の高齢化、若年層を取り込んだ組織活動が見出せないことから現在休止となっているが、これらの地域おこし活動が「大ヶ生」の名を広く知らしめてきたことはいままでのない。

・これまでのように年1度の大イベントでなくても、日々の暮らしの延長線上で地域づくりに取り組みたい。

・彫刻を活かした地域おこしを、大ヶ生全域で取り組みたい。

・大ヶ生の山間風景と彫刻とが合わせ持つ佇まいは、他の地域には見られないものであり、この景観をもっと活かしたい。

(地元住民の意欲は旺盛であった。新たな可能性を探り、大ヶ生の夢を語り合う会場は熱気に包まれていた。)

ウ 現役学生 大学生1人(男性)、大学院生1人(女性)

現在、石彫を学ぶ現役学生は大学生3人、大学院生2人。大学2年の夏を終える頃に石彫研究室に入り、強制ではないものの、卒業するまでに1人1作品は必ず大ヶ生アトリエで制作している。夏休み期間中に1～2泊し、普段の大学構内アトリエで制作できない部分を大ヶ生で集中的に制作する方式で、大学構内と大ヶ生との使い分けができています。卒業生と違い、現役学生は交通手段が限られるため、日常的に通うことは困難で、夏休みに先生などの車で一斉に来て泊まる。音や粉塵を気にすることなく、自然の中で(時には34℃超の炎天下で)制作に没頭できることが魅力に感じる。

エ 卒業生の女性

大学卒業後も10年以上、大ヶ生に通って制作を続けている。自分のアトリエをもつことができないので、大学を卒業した者にも自由に制作が続けられる場が確保されていることは、とてもありがたいし安心感がある。

図表 3-2-11 盛岡彫刻シンポジウムの沿革

年次	主な活動内容	主な公開制作会場
昭 50(1975) 昭 52(1977)	岩手大学構内で第1回盛岡彫刻シンポジウム開催(以後, 毎年開催) 市の共催を得る。野外展を開催し, 野外に彫刻を設置	大学内
昭 53(1978) 昭 54(1979)	都市空間ゼミナール, 公開ゼミナールを開催 市公園緑地課とともに市内各所に彫刻を設置 共同制作(上堂東公園) 「公開制作」の場を大学構内から城内(玉山)の石切り場に移転	城内(玉山)
昭 56(1981) 昭 59(1984) 平 1(1989) 平 2(1990) 平 3(1991) 平 4(1992) 平 5(1993) 平 6(1994)	共同制作(松園中央公園) 中央通り青空彫刻展に協力(～1991) 「公開制作」の場を城内から四十四田公園に移転 宮古市市制 50 周年, 国民休暇村創立 30 周年記念野外彫刻展に協力 *この頃, 「大ヶ生金山の里縄文祭り」が始まる(～2010) 岩手野外ギャラリー中央通り彫刻展に協力 三陸海の博覧会彫刻公開制作に協力 20 周年記念の展覧会・講演会を開催 国立岩手山青年の家野外展, アルプス電気(株)彫刻展に協力 岩手県教育賞を受賞	四十四田公園
平 9(1995) 平 8(1996) 平 9(1997) 平 12(2000) 平 13(2001) 平 16(2004) 平 21(2009) 平 22(2010) 平 23(2011) 平 24(2012) 平 25(2013) 平 26(2014)	この年から「公開制作」は隔年での実施となる 制作活動の拠点として大ヶ生にアトリエを開設し移転 安比高原彫刻シンポジウムに協力(～2002) 共同制作(津志田近隣公園モニュメント「大地と空をつなぐもの」) この年から作品のテーマを統一した企画展を毎年開催 大ヶ生産の白御影石を使用した「公開制作」 30 周年記念の展覧会・講演会を開催 中津川河川敷での野外展・音楽会を開催 練兵場覆馬場ギャラリー彫刻展・音楽会を開催(この年から, 現「盛岡ふれあい覆馬場プラザ」での展示会を継続中) もりおか暮らし物語賞を受賞 *第 20 回大ヶ生金山の里縄文祭り(これをもって休止する) 国際交流展アートでつなぐ 2011 を開催 国際交流展アートでつなぐ 2012 を開催 *「金山の里萬寿坑祭り」が始まる(～2014) 「道標 大ヶ生で生まれた彫刻たち」展を開催 国際交流展アートでつなぐ 2013 を開催 40 周年記念の企画展・彫刻展・アトリエ公開を開催	大ヶ生アトリエ(継続中)

5 事例調査のまとめ

これまでの事例調査により、本市の中山間地域では、多様な主体が地域（資源）と関わりながら活動を続けていることが明らかになった。

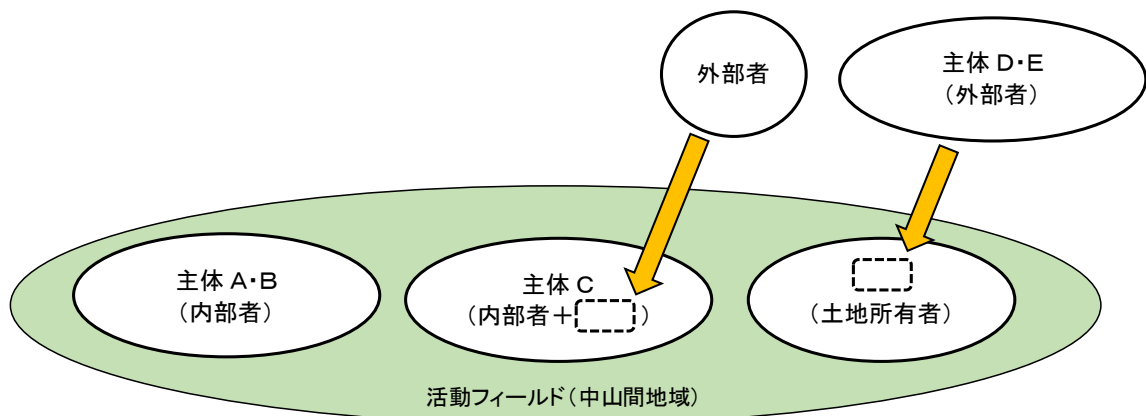
先述のとおり、もともと都市部に隣接する本市の中山間地域は、ボランティア活動や商品開発、ツーリズム事業などに取り組むNPO、企業、学校など、地元外からの担い手の参加が期待できる。これら地元外の主体と地元の担い手が、地場製品の活用や各種ツーリズムの推進など地域の産業活動・地域振興と結び付いた取組みを協働で進めていくことは、地域の持続性を確保する上で有効であると考えられる。

そこで、事例調査のまとめとして、地域の内部者・外部者という視点と、活動の持続性という視点に着目し、それらの関係性を考察する。

(1) 地域の内部者・外部者

事例調査では、各々の主体の構成のしくみによって、大きく3つの類型に分類することができる。第1に地域の内部者のみで構成されている主体、第2に地域の内部者と外部者とで複合的に構成されている主体、第3に地域の外部者のみで構成されている主体、である。この3類型別に、主体と活動フィールド（中山間地域）との関係性を模式図で表したものが図表 3-2-12 である。そしてさらに、各々の主体とその現状とを組み合わせたものが図表 3-2-13 であり、構成員と活動領域との関係性が明らかになっている。

図表 3-2-12 中山間地域と多様な主体との関係性



注) 図中のABCDEは、図表 3-2-13 の多様な主体に該当する。

主体の3類型

- 1 地域の内部者のみで構成されている主体
- 2 地域の内部者と外部者とで複合的に構成されている主体
- 3 地域の外部者のみで構成されている主体

図表 3-2-13 多様な主体の構成員と活動領域との関係性

多様な主体	構成員		女性参加	若者参加・ 後継者育成	新規加入者	外部との 交流・連携
	内部者	外部者				
A 民俗芸能保存会(Cを除く)	○	×	○	△	△	×
B 砂子沢アロニア生産組合	○	×	○	×	×	○
C 大ヶ生山伏神楽保存会	○	○	○	×	△	×
D NPO法人いわて森林再生研究会	×	○	○	○	○	○
E 盛岡彫刻シンポジウム実行委員会	×	○	○	○	○	○

注) ○：あり，×：なし，△：中間

図表 3-2-13 によると，外部者が主な構成員となっている主体D，Eは継続的・定期的に新たな参加者を生み出すことに成功し交流・連携範囲を広げているのに対し，内部者のみが構成員となっている主体A，Bの実態は依然として厳しい状況に置かれている。また，主体C（大ヶ生山伏神楽保存会）は，内部者・外部者の両方で構成されており，活動環境は決して恵まれていないものの，民俗芸能の伝承活動が途絶える地域がある中で現状を維持し続けている注目すべき事例といえる。

このように，構成員の内訳によって主体の現状に大きな隔たりがあることが明らかとなっている。

(2) 活動の持続性

次に，これらの主体の活動が長期にわたり持続できている要因を考察する。

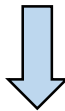
事例調査の結果から，筆者が主体別，要因別に整理したものが図表 3-2-14 であり，そこから持続要因の共通項を拾い上げたものが図表 3-2-15 である。

共通項をみると，いずれも組織活動においては基礎的な要件であるといえるが，その中で，「場（土地，空間，機会など）の価値の相互認識」というものは，独自の土地空間や文化をもつ中山間地域において特に注目すべきであろう。この動きは，都市部との対比においてより顕著なものとなり得る。

中山間地域の集落には多様な個性があり，そこに関わろうとする主体の構成員もまた多様である。中山間地域という場の価値が，外部者と内部者，あるいは内部者同士において相互に認識されていることが，事例に通底する大きな持続要件であったといえる。

図表 3-2-14 各主体の持続要因

多様な主体	内的要因 (構成員による動機など)	外的要因 (市民・地域からの要請, 行政支援など)
A 民俗芸能保存会 (Cを除く)	<ul style="list-style-type: none"> ・門戸開放(女性, 外部者の参加) ・伝統を継承する使命感, 責任感, 楽しさ ・昔と比べゆるやかで簡素な指導法 ・尊敬できる先輩の存在 ・数少なくなった地域交流の場 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の結束力 ・地域からの期待感, 側面支援(ご祝儀など) ・学校教育による普及 ・年中行事(例大祭, 恒例フェスティバルなど) ・民俗芸能の差別化(この土地だからこそ伝わる)
B 砂子沢アロニア生産組合	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者の元気, 活力 ・信頼の厚いリーダーの存在 ・女性の発信力, 発言力の強さ ・集落の衰退に対する危機感 ・地域の発展にかける情熱 ・遊休農地の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先との商品提携 ・盛岡手づくり村との連携 ・専門学校の教育プログラムの受入(摘み取り体験, 新商品開発など) ・市の側面的支援(情報提供, 栽培指導など) ・立地特性(この土地だからこそ栽培できる)
C 大ヶ生山伏神楽保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・門戸開放(女性, 外部者の参加) ・伝統を継承する使命感, 責任感 	<ul style="list-style-type: none"> ・神楽存続の理解者の出現 ・理解者を通じた協力者(笛, 太鼓)の出現 → 人が人を呼ぶ連鎖構造 ・地域からの期待感, 側面支援(ご祝儀など) ・年中行事(例大祭, 恒例フェスティバルなど) ・民俗芸能の差別化(この土地だからこそ伝わる)
D NPO法人 いわて森林再生研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・強力なリーダーシップ ・森林再生にかける情熱, 使命感 ・会員同士の一体感(技術, 知識など) ・研修のプログラム化 ・研修後の活動の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズの存在(山林所有者の退職者増, 薪ストーブ普及, 講師派遣依頼など) ・県, 民間基金の事業の受託 ・山林所有者の理解(この山林だからこそ活動できる)
E 盛岡彫刻シンポジウム 実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家(大学教授)の存在 ・野外彫刻への強い意欲, 創造力 ・先生, 仲間や先輩後輩とのつながり ・フィールドの新鮮さ, 非日常感, 楽しさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育のプログラム(強制ではない) ・卒業後の作業場ニーズの存在 ・地元との関係性の醸成(祭り参加, 懇親会など) ・土地所有者の理解(この土地だからこそ活動できる)



図表 3-2-15 共通項(持続要件)

内的要因	外的要因
<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーの存在 ・共感者, 協力者の存在 ・構成員の情熱, 使命感, 責任感, 楽しさ ・活動が構成員の暮らしの活力につながる ・人間関係に適度な余白がある(過度な規律に縛られていない) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ, 期待, 必要性の存在 ・学校とのつながり ・地域, 行政からの側面的支援 ・場(土地, 空間, 機会など)の価値の相互認識 → 非競争性, 非選択性

第4章 中山間地域における「地域づくり」の展開

すでに第1章において、農山村の「地域づくり」政策の展開や地域づくりのフレームワークを詳述した。学術的に地域づくりとは、「時代にふさわしい新しい価値を地域から内発的につくり出し、地域に上乘せしていく作業」[宮口 2007]であり、また「『内発性』『総合性・多様性』『革新性』という装いをもち、地域の新しい価値の上乗せを目標としながら、『主体』『場』『条件』の3要素を地域条件に応じて、巧みに組み合わせる営み」[小田切 2013]と定義されている。地域づくりは様々な構成要素が絡み合い、複合的に実践されることでより一層の効果が発揮されるものである。

本市の中山間地域においても、これまで多様な主体が関わりを持ち、地域の活性化へ向けた取組みが長年にわたり行われてきた。また、本研究ではここまで、本市における中山間地域の特性や中山間地域に関わる多様な主体の実態を明らかにし、地域と主体との関係性などを明らかにしてきた。しかし、中山間地域の地域特性や多様な主体との関係性が、中山間地域の地域づくりにどのようなつながっているのか、必ずしもその全容は明らかでない。

このような視点から、本章では、第1において地域づくりの持続化の要件を再確認し、第2において本市の中山間地域の中から3地区をモデル選定し、各地区におけるこれまでの地域づくりの展開について整理を行う。そして、これらの作業を通して、本市の中山間地域における地域づくりの全体像に近づきたい。

第1 地域づくりの持続性

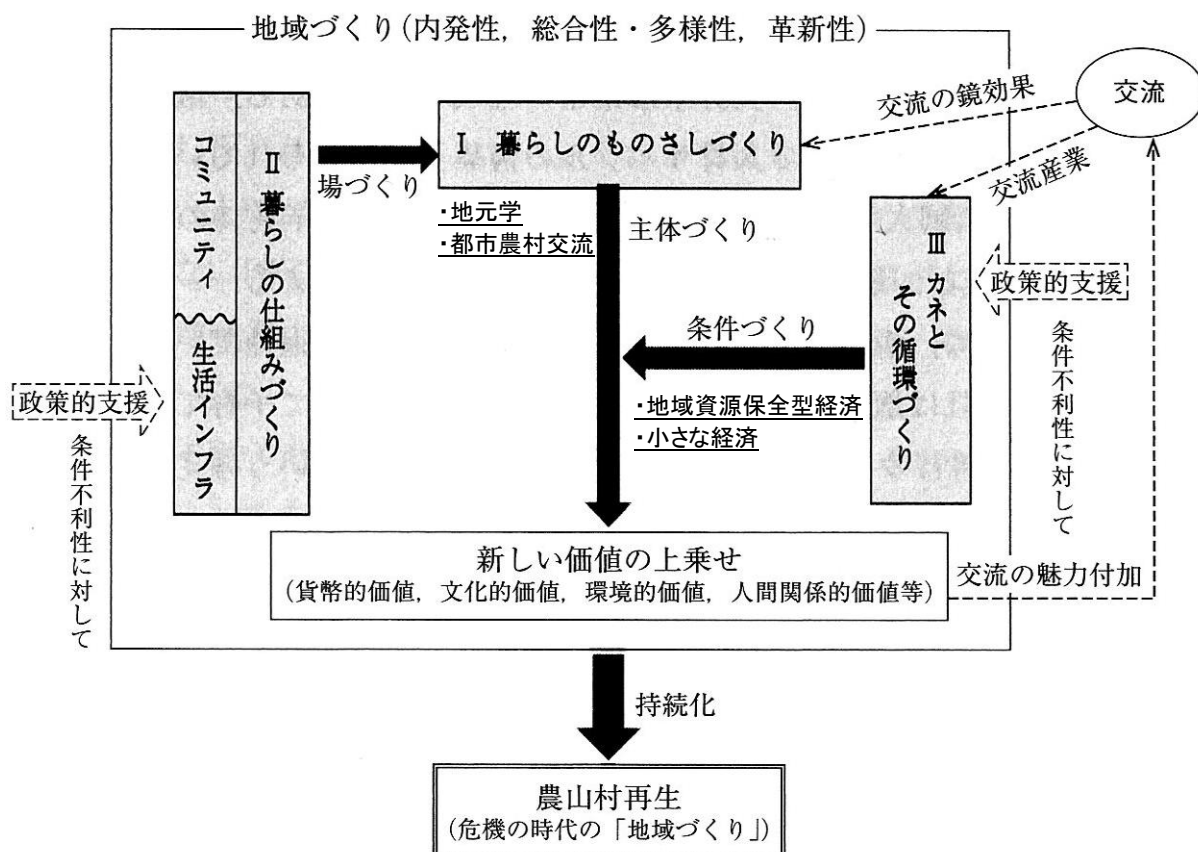
農山村における地域づくりは学術的に体系化されつつあり、各地の事例から一般化されて、地域づくりの戦略・フレームワークが作成されている(図表4-1-1)。詳細は第1章に譲るが、地域づくりの持続化(農山村再生)の要件として、次の3要素があげられている。

- 地域づくり持続化の3要素
- ① 内発的地域づくり戦略
 - ② 戦略的な都市農村交流
 - ③ 外部主体による広範な支援

地域づくりの原則は内発的発展であるが、②、③なしに地域づくりの持続化はあり得ず、これらの外部主体を意識し「地域づくりの交流循環」を生み出す戦略と政策が必要となっている。

つまり、若者をはじめとする都市住民と連携しつつ、政策を含めた外部支援を受けながらも、地域住民の力により内発的に発展させていくことが、地域づくりの持続化(農山村再生)への筋道とされている。

(再掲)図表 4-1-1 農山村における地域づくりのフレームワーク



出所：小田切徳美「農山村再生の戦略と政策—総括と展望」小田切徳美編著『農山村再生に挑む—理論から実践まで』(2013)より引用・加筆

なお、本市においても、地元学^{*1}の手法を取り入れた地域の内発力を高めるための取組み(図表4-1-2)や、地域づくり組織による地域づくり計画^{*2}の策定などが、市全域において行われている。ここでいう地域づくりは、本研究の「地域づくり」の定義とは必ずしも一致するものではないが、地域の主体性を醸成する動機づけになってきている。

* 1 地元学

地域のことを自分たちと地域外の人々が協働して調査し、それを活かして地域文化をつくり出していこうとする動きで、主にその方法論を「地元学」と呼ぶ。提唱者といわれる吉本哲郎によると、「地元学とは、郷土史みたいにとただ調べるだけでなく、地元の人が主体になって、地元を客観的に、よその人の視点や助言を得ながら地元のことを知り、地域の個性を自覚することを第一歩に、外からの否応のない変化を受け止めまたは内発的に地域の個性に照らし合わせ、自問自答しながら考え、地域独自の生活(文化)を日常的につくりあげていく知的創造行為」[吉本1995]とされている。

(出所：敷田麻美「地域資源を守っていかすエコツーリズム」(2011))

* 2 地域づくり組織による地域づくり計画

本市では、『市地域協働推進計画』（平成23年4月策定）に基づき、地域が一体となって、地域に必要なサービスの提供や望ましいまちづくりを進めていくため、地域で活動している様々な組織で構成する「地域づくり組織」の設置や、地域の将来像の実現や課題の解決に向けた「地域づくり計画」の策定を支援している。本市の中山間地域が属する地区では、全地区において計画を策定済みで、計画に基づき具体的な活動が行われている。

図表 4-1-2 本市の地域づくりの事例(平成13年度以降)

地域づくりの内容	主な実施主体
○平成13～14年度 根田茂・砂子沢地区 「いわて地元学 実践」	・岩手県 ・岩手大学 ・町内会, 自治会
○平成13～18年度 盛岡市都市計画マスタープラン「地域別構想WS」 H15 → 乙部地域 H17 → つなぎ地域 H18 → 洪民地域, 好摩地域	・都市計画課(市)
○平成15年度頃 洪民地区ほか 「地元学・村のお宝発見」	・友悠ひめかみ ≪岩手県地域づくり表彰受賞≫
○平成16年度 乙部地区 地元情報誌「やさら」創刊 地元学スタート	・地域住民
○平成18年度 生出地区 「桃源郷づくり in ユートランド姫神」*	・NPO桃源郷づくり岩手県民運動 ・産業振興課(市)
○平成20年度 「太田地域魅力化計画」*	・NPOいわて景観まちづくりセンター ・都市計画課(市)
○平成20～21年度 藪川地区 「歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくり ～本州一寒いまちからの発信～」	≪県立大公募型地域課題研究≫ ・岩手県立大 ・藪川振興会
○平成21～23年度 生出地区 「生出湧水資源の有効活用懇談会(全4回)」	・生出地区まちづくりの会 H24.3月設立 ・都市計画課, 環境企画課(市)
○平成24年度 大ヶ生地区 「車座研究会 in 大ヶ生 ～発掘 大ヶ生の魅力～」	・岩手大学地域連携推進センター ・大ヶ生金山の里づくり実行委員会
○平成23～26年度 「地域協働モデル地区」地域づくり計画の策定 H24 → 洪民地区, 巻堀姫神地区 H25 → 乙部地区, つなぎ地区 H26 → 玉山藪川地区	・町内会, 自治会 ・市民協働推進課(市)

(* 印は盛岡市公募型協働推進事業)

第2 地域づくりの展開－3地区の事例

本研究では、砂子沢地区、大ヶ生地区、藪川地区をモデル地区として設定し、各地区における地域づくりの展開を明らかにする。この3地区を選んだ理由は、事前調査の結果、地域づくりの展開に異なる特徴がみられたからである（図表4-2-1）。

図表 4-2-1 モデル3地区の特徴

地区名	地域づくりの特徴
砂子沢地区	小集落ながらも、かつては交通の結節点の地であった特性を今に伝え、多様な外部者との交流を重ねながら地域資源の活用を図っている。
大ヶ生地区	昭和初期に栄えた大ヶ生鉱山跡地を貴重な歴史的地域資源として整備し、長年にわたる関連イベントの開催によって当地を内外に発信している。
藪川地区	昭和30年代からの岩洞ダム建設をはじめとする大規模開発に伴う経済波及効果の恩恵に加え、近年は小さな経済の導入を目指している。

図表 4-2-2 砂子沢地区と大ヶ生地区の位置



図表 4-2-3 藪川地区の位置



1 砂子沢地区－多様な外部者との交流

(1) 地区の概要

砂子沢地区は、本市の中心部から約 20 km の距離にある標高約 400m の山間地で、豊かな自然に囲まれ、根田茂川の上流、砂子沢川の流域に沿って民家が点在している。地元では、平泉興亡後のかくれ里として言い伝えられ、集落は上（かみ）、下（しも）の 2 つに分かれる。平成 27 年（2015）3 月末現在の人口は 100 人、54 世帯（住民基本台帳）で、65 歳以上の高齢化率は 59% を占め、これは本市で最も高率である。

当地は、宮古市（旧川井村）、花巻市（旧大迫町）、紫波町に隣接しており、かつては交通の要衝・結節点であった。地元の方によると、住民の姓は紫波や大ヶ生と重なる姓が多く、山を隔てて姻戚関係も深くつながってきたことが窺える。また、上砂子沢集落は紫波町の寺院、下砂子沢集落は大ヶ生の瀧源寺が主な菩提寺となっており、集落のつながりにも違いがみられる。ここからのかつての買い物先は、日詰や乙部であったという。このように、山里でありながら隣接地域と深く交流を重ね、民俗芸能が伝播されるなど、多様な文化が暮らしに根付いてきた。

郷土料理には「砂子沢のおつゆ *¹」があり、平成 21 年（2009）、地元の藤原エキさんが岩手県「食の匠 *²」に認定され、郷土食の魅力を今に伝えている。また、自家製の「がんこ豆腐」（固い豆腐）は今でも愛好者がいて、他出者でも帰省時に自分で作られる方がいるという。

住民の多くが農林業に従事し、収穫量は限定的だが良質の「砂子沢朝霧そば」も生産されている。平成 16 年（2004）からはアロニア栽培に取り組み、順調に栽培数を増やしてきたものの、東日本大震災による風評被害やクマ・シカなどによる鳥獣被害など、農家を取り巻く環境は依然厳しいものがある。長年、大切に伝承されてきた民俗芸能 2 団体（砂子沢高館剣舞、上砂子沢鹿踊り）は平成 25 年（2013）から休止している。

交通機関は、路線バスはなく、本市により住民の医療確保のため患者輸送バスが運行されているほか、スクールバスの一般利用が認められている（申請が必要）。

注）砂子沢地区に関しては、第 3 章－第 2 「砂子沢アロニア生産組合」でも詳述している。

砂子沢地区に関して、これまでに得た成果に加え、次の現地調査などを行った。

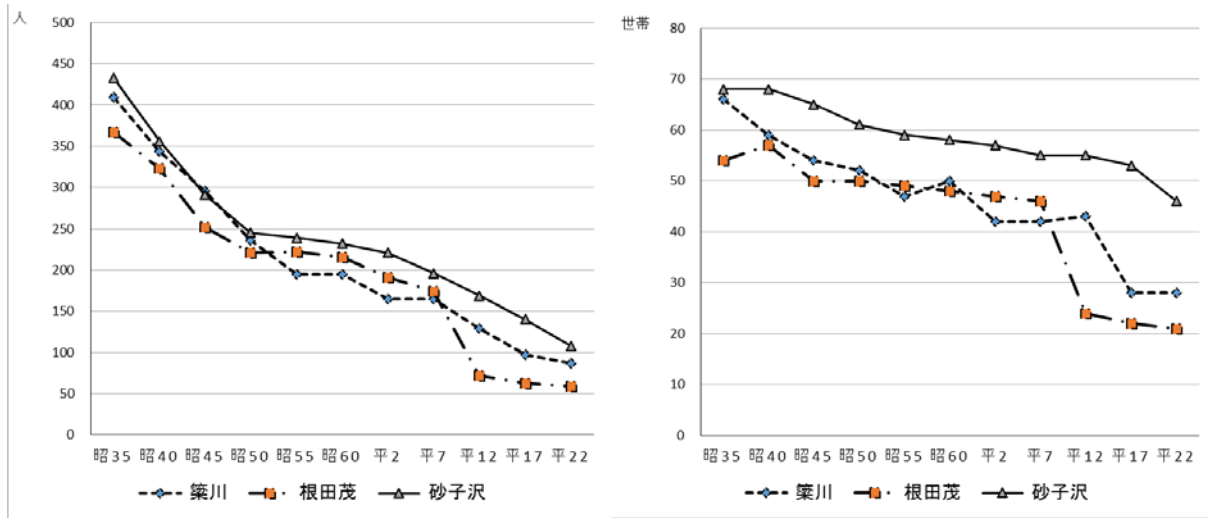
調査日	調査の内容
平 26. 6. 8	砂子沢地区の下村さん（別当家）にヒアリング調査
平 26. 7. 7	岩手大学農学部 広田純一教授にヒアリング調査
平 26. 10. 1	砂子沢地区農地調査（市農政課）に同行
平 27. 3. 14	砂子沢アロニア生産組合総会を傍聴 *組合員、市農政課職員にインタビュー調査（アロニア関連の調査はこの後も続く。第 3 章で詳述）
平 27. 10. 10	砂子沢山祇神社の例大祭、早池峰岳神楽の奉納舞を見学 *複数の地元住民にインタビュー調査

図表 4-2-4 砂子沢地区の立地特性

根田茂, 大ヶ生・乙部, 築川(旧宮古街道)方面



図表 4-2-5 旧築川村の人口・世帯の推移



区分	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
人口	築川	409	344	296	236	195	195	165	165	129	97
	川目	1,728	2,062	2,397	3,529	1,268	1,280	1,280	1,295	1,395	1,312
	根田茂	367	323	252	221	222	215	191	174	72	63
	砂子沢	433	356	291	245	239	232	221	196	169	140
	総数	2,937	3,085	3,236	4,231	1,924	1,922	1,857	1,830	1,765	1,612
世帯	築川	66	59	54	52	47	50	42	42	43	28
	川目	300	421	549	948	264	288	306	322	350	370
	根田茂	54	57	50	50	49	48	47	46	24	22
	砂子沢	68	68	65	61	59	58	57	55	55	53
	総数	488	605	718	1,111	419	444	452	465	472	473

出所：総務省「国勢調査」

* 1 砂子沢のおつゆ

砂子沢地区で、昔から冠婚葬祭、お祭り、年越しなど、季節や行事により具材を変えて食べられてきた「おつゆ」である。一般のおつゆと違い、野菜やきのこから出るうまみだけで作るあっさりとしたしょうゆベースの汁物で、煮しめのような大きな具をお椀からはみ出すくらいに重ねて盛り、最後に油あげをかぶせるように乗せる独特の盛り付けが特徴である。大きな鍋でたくさんの量を作ることが出汁が出て、すべての材料を大きめに切っているため煮崩れしない。お正月には鯛や赤魚、お祭りにはさば節、秋には鶏肉と里芋を入れて食べられている。

* 2 食の匠

岩手県では、先人の知恵と技により永年培われてきた地域の食文化や郷土料理に関する知識・技術を受け継ぎ、その情報発信と次代への伝承ができる人を「食の匠」として認定している。平成8年度にこの制度を創設して以来、27年度までに251人が認定されている。地域での伝承活動や学校における食育活動のほか、広く県内各地で実演や料理提供などを行い、岩手の食文化の伝承・発信という大きな役割を担っている。

(2) 生業の変遷

稲作を中心とした営農が始まる昭和40年頃までは、馬と炭焼きの産地であったほか、養蚕、そば、ヒエ、アワ、大豆などを主な生業としていた。馬の放牧の季節になると、区界へ出かけたほか、集落内の山間部にも放牧地があった。馬産が盛んだった昭和初期の頃は、深夜に出発し、6～7時間かけて馬検場（現松尾町）に歩いて向かった。馬が自動車の音などに驚くので、人気のない深夜に移動する必要があったという。交通が発達していない時代、市の中心部に出るには、今のように宮古街道ではなく、大ヶ生・乙部を経由し遠野街道を利用する方が利便性の高い経路だった。

別当家の下村さんによると、「昭和40年代半ばには短角牛を3～5頭飼い、夏は区界に自然放牧し、冬は自宅で飼育していた。盛岡地方はその昔、南部曲家の屋内で馬とともに暮らす風習が有名だが、ここでは屋内で牛とともに生活していた」という。今では、砂子沢地区での牛飼育農家は1戸のみと聞いた。

やがて、圃場整備が進み稲作が中心になるにしたがい、個々の農家がトラクター、バインダーを所有し、個別作業を行うようになり、農業者の高齢化もあいまって、担い手不足が懸念される状況になっていった。

(3) 早池峰岳神楽 *との交流

ア 概要

現代に引き継がれている歴史文化的な交流として、特に注目されるのが、早池峰岳神楽の奉納舞である。毎年10月の第2土曜日、砂子沢小学校跡に隣接する山祇神社の例大祭が行われる。昭和20年代半ばまでは、夜店が何軒も立ち並び大勢の人で賑わったというが、今は静かにその日を迎える。この例大祭に伴い、神社の別当家であ

る下村さん宅を会場に早池峰岳神楽が行われている。

かつて早池峰山を信仰する近隣集落を神楽衆が巡業した伝統行事であり、今もなお往時の雰囲気の色濃く残している。正式な記録は残っていないものの、砂子沢地区では何百年にわたり神楽衆を迎え入れ、早池峰の神々に感謝する祭りを守り続けてきた。

昔は岳集落から神楽衆が歩いて長野峠（砂子沢への近道だが難所）を越えて奉納に来て、数日間滞在して踊り、帰りにはおにぎりを持たせて見送ったという。今は日帰りで15人位の一行が大迫から車で来ている。

イ 現況

筆者が訪れた平成27年10月の例大祭では、会場の下村さん宅に大勢の人が詰めかけ、座れずに立ち見が出るほどであった。その多くは地元の方であるが、観客に制限は設けていないため、近年はウェブ上で情報を知った神楽ファンも訪れているとのことであった。

午後6時半頃、笛、太鼓、鉦（かね）の音が響き渡り、いよいよ今年の舞が始まった。酒やさかなを片手に、地域の親しい人たち、あるいは久しぶりに再会した人々で、大賑わいとなる。

地元の方によると、当地では盆や正月よりも例大祭で人が集まるという。祭りに合わせて、普段は離れて暮らす若い人たちが、子や孫を連れて集落に帰って来る。

神楽の舞台は、12畳の板の間に四方をしめ縄で張って準備されている。この部屋は、神楽の舞のため、特別に天井が高く作られている。長い歴史の背景をもつその神聖な舞台から、演者の迫力が、激しい息づかいとともに伝わってくる。早池峰の神様を招いて祭りをするという、神楽本来の姿がそこに体現されており、人々の暮らしの中に神楽が根付いているのを感じた。

荒舞の見せ場や見えを切る場面では拍手喝采となり、会場の熱気と興奮は最高潮に達した。最後の演目の「権現舞」では、観衆の一人一人が権現様の幕の下をくぐる「胎内くぐり」を、手を合わせながら息災延命を願って行われ、最後に権現様に頭をかんでもらっていた。

ウ 岳集落（花巻市大迫）との絆

招かれた岳神楽保存会の代表は、挨拶の中で、「昔、砂子沢は大迫と盛岡城下を結ぶ重要な道の途上にあり、大迫の人々が泊めさせてもらったり、城下の情報を教えてもらったりと、砂子沢の皆さんにいろいろとお世話になった経緯がある。その恩を忘れずに、この地での舞いが受け継がれてきたのだろう」と解説されていた。

下村さんによると、岳神楽も後継者難に陥った時期があり、この40年間に2回ほど中断したことがあるという。

今や世界ユネスコ無形文化遺産に登録された岳神楽は、公演依頼の引き合いが多い中、毎年10月第2土曜日は砂子沢での公演日として確保しており、他の予定は入れないという。両集落の信頼と絆の強さが窺える。

エ 往時の記憶

・砂子沢の方（70歳代）の話

「岳（集落）とは山仕事の関係で百年以上前から交流があった。姻戚関係もある。砂子沢は宮古街道から紫波へ通じる街道の要所で宿屋もあったと聞いている。」

・信仰と芸能の往来（筆者による要約）

下大ヶ生の古刹、瀧源寺の山号は「早池峰山」である。寺の近くには文化2年（1805）の庚申塔が残っており、「右はたけ（花巻市大迫岳）江 左はみやこ（宮古）江」と刻まれている。砂子沢集落内にも同じような石碑がみられる。この一帯には濃密な交流ルートが巡らされていた。

（出所：飯坂真紀「高館剣舞，馬の古道を行く」『とりら』第7号（2013））

* 早池峰岳神楽

岳神楽が伝承されている岳地区は、大迫の中心部から北東に17kmにあり、集落としては最も早池峰山の近くに位置する。早池峰の神を奉る早池峰神社があり、岳神楽はその奉納神楽である。地元では、神楽が下閉伊郡や宮古から法印（山伏）によって伝えられたともいわれるが、資料が現存しないため伝承の由来は定かではない。

昭和51年（1976）に大償神楽とともに「早池峰神楽」として、国指定重要無形民俗文化財（第1号）に指定され、平成21年（2009）にはユネスコ無形文化遺産に登録された。

（4）地域づくりの展開

ア 築川ダム建設決定から地域づくり組織の結成へ

平成4年（1992）、岩手県が築川ダム建設を決定し、砂子沢地区に隣接する根田茂地区の一部が水没することとなると、やがて工事の影響で根田茂地区では住民の移転が徐々に始まった。

残される住民が将来に不安を覚える中、地域の人たちが本当にいきいきと暮らしていくための取組みを考えようと、地域の有志が集まり、「東部丘陵地域づくり懇話会」が結成された。

平成9年（1997）3月には120年続いた根田茂小学校、砂子沢小学校が閉校するなどの変遷をみたが、旧築川村4ヵ村（川目、築川、根田茂、砂子沢）の住民代表が集まり、先の懇話会組織をさらに充実させた「盛岡東部地域づくり推進協議会」を平成10年（1998）に発足させている。

平成11年（1999）からは、根田茂小学校跡地を会場に、都市と農村の交流を目的とした「ねだも・いさござわ川上・川下ラブラブ交流」が協議会主催で始まり、都市部からの来訪者とともに農山村体験、溪流釣り、名所旧跡めぐりなどが行われた。

イ 産直センター・農村レストランの開業

本市から宮古方面に向かう国道106号沿いに、「てんぐの里106」の愛称で親しまれている盛岡東部産直センターがある。周辺地域に天狗の伝説があることが、「てんぐ

の里」の由来になっている。

この産直は、平成9年（1997）11月、中山間地域の活性化と女性の所得確保のために産直を開業しようと、多数の女性が参加して組合を設立し、翌10年（1998）7月に開業した。

砂子沢、築川、乙部、米内、浅岸など本市の東部地域全体から組合員が集まっており、各地域の特徴を活かした山の幸や野菜・果物などを豊富に取り扱っている。

さらに平成14年（2002）11月には、産直との相乗効果をねらって農村レストラン「味のこてんぐ」を開業した。

レストランの開業に当たっては、そばの産地であることから手打ちそばを中心に、地元で採れる食材「摘み草」の天ぷらを組み合わせるなど、地元産の農林産物を使ったメニューを提供している。レストランで提供する食材のうち、農林産物はすべて産直から仕入れ、そばは砂子沢地区からほぼ全量を買って入れて、地元の中山間地域の生産振興に寄与している。

ウ 地元学の実践

① 背景

岩手県では平成11年（1999）に総合計画の中で「いわて地元学」の推進を掲げ、県内の12地区を実践フィールドに指定し、地域資源の再発見に取り組んだ。そのフィールドの1つとして、根田茂・砂子沢地区が選ばれた。

根田茂と砂子沢はそれぞれが独立した集落で、住民の大半は代々この土地で暮らしてきた60歳代以上（当時）の人たちが占めていた。集落の高齢化が進む中、地域の活性化を目的に、当初は個々に地域づくりに取り組んでいたが、「ラブラブ交流」などを通し親睦を深める中で、協力して地域の魅力を発掘・発信していくこととなり、共同で「いわて地元学」を実践することになった。

『いわて地元学事例集』（2005、岩手県の報告書）によると、砂子沢自治振興会の佐々木新吉会長（当時）が地元学導入当初を振り返り、「砂子沢は山里であるが、古くから大迫や乙部と交流してきており、伝統芸能なども伝わっている。それらの古い記憶や歴史を自分たちの孫子の世代に伝えたいと思っても、どんな風に残したらいいのか、きっかけがつかめずにいた。」と語っている。当地ではすでに地域づくりに取り組まれていたが、まだ方向性を模索している状況で、地元学の導入には適当な時期であったことが窺える。

② 実践

岩手大学農学部の広田純一教授と学生、住民、行政が参画し、平成13～14年度にかけて実施された。

13年度は根田茂・砂子沢の地区ごとに各3回、フィールドワークやお宝マップの作成が行われ、地域資源を見直すきっかけを創出した。

翌14年度は両地区の合同開催で、新たにテーマを設定し、「山菜の地元学」と「祭

りの地元学」が行われた。地域外からの参加者たちとともに、6月は山菜採集と調理を行い、10月は早池峰岳神楽との伝統的な交流に参加し、地域資源に対する参加者の新鮮で素直な反応の一つひとつが、地元住民にとって確かな手応えとなっていった。

③ 「ありぐマップ」の制作

平成15年(2003)、2年にわたる地元学実践の成果の1つとして、集落の案内板「ありぐ(歩く)マップ」が完成した。地域住民が厳選したおすすめ地域資源が案内板となって根田茂・砂子沢両地区に設置され、現在もその役割を果たし続けている。

根田茂ありぐマップ



砂子沢ありぐマップ



エ 中山間地域モデル賞の受賞

岩手県では、中山間地域等直接支払制度を有効に活用して、地域の活性化にモデル的に取り組んでいる集落などに賞を授与している。本市からは、平成27年度までに3団体が該当し、平成14年度には砂子沢上集落が授与されている(図表4-2-7)。

オ アロニア栽培の導入

砂子沢地区では、地域農業の活性化と遊休農地の拡大防止を図ろうと、平成16年(2004)からアロニアの栽培に取り組んでいる。17年(2005)秋から収穫が始まり、生産者が一丸となって栽培や販売に取り組もうと、19年(2007)5月に砂子沢アロニア生産組合(組合員17人)を設立し、(財)盛岡地域地場産業振興センター(盛岡手づくり村)と連携しながら収量・販路ともに拡大してきた。

注) アロニア栽培に関しては、第3章-第2「砂子沢アロニア生産組合」で詳述している。

図表 4-2-6 年表(砂子沢地区の地域づくり)

年度	砂子沢地区の地域づくりの展開
平成4 (1992)	盛岡市・都南村合併 岩手県が築川ダムの建設を決定
平成7 (1995)	国勢調査人口…砂子沢地区196人(55世帯), 根田茂地区174人(46世帯) この頃から, 築川ダム建設の影響による根田茂地区住民の移転が始まる この頃, 東部丘陵地域づくり懇話会が発足
平成8 (1996)	盛岡市立砂子沢小学校, 根田茂小学校が閉校
平成9 (1997)	産直をつくるために組合を設立 * 中山間地域の活性化と女性の所得確保のため, 多数の女性が参加 築川・乙部・米内・浅岸など盛岡市東部地域全体から組合員(半数が果樹農家)が集まる
平成10 (1998)	盛岡東部地域づくり推進協議会(前身:東部丘陵地域づくり懇話会)が発足 * 旧築川村4カ村(川目, 築川, 根田茂, 砂子沢)の住民代表により構成 盛岡東部産直センター「てんぐの里106」(川目)が開業
平成11 (1999)	ねだも・いさござわ川上・川下ラブラブ交流が始まる(協議会主催) * 根田茂小学校跡地を主会場に交流イベント(農山村体験, 溪流釣り, 名所旧跡めぐり等)を開催
平成12 (2000)	国勢調査人口…砂子沢地区169人(55世帯), 根田茂地区72人(24世帯)
平成13 (2001)	地元学の開催 * 岩手大学農学部 広田純一教授・学生と住民, 行政が参画 農業, 水, 山, 神社, 生活などテーマごとに地域資源を発掘 砂子沢・根田茂の地区ごとに各3回実施…フィールドワーク, お宝マップの作成など 参加者…砂子沢地区61人(うち地区住民20人), 根田茂地区47人(うち地区住民19人) 砂子沢上集落が中山間地域直接支払制度の集落協定締結 * 農業用水路を共同取組で自力設置する → 平成14年度岩手県中山間地域モデル賞を受賞
平成14 (2002)	地元学の開催(砂子沢・根田茂地区合同開催) * 4月「実践テーマ探しのワークショップ」, 6月「山菜の地元学」, 10月「祭りの地元学」 参加者…総勢100人ほど 農村レストラン「味の小てんぐ」が開業 * 隣接する産直との相乗効果が期待される 手打ちそばと地元で採れる「摘み草」の天ぷらを組み合わせた地元産のメニュー 提供そばは砂子沢地区からほぼ全量を買取り, 中山間地域の生産振興に寄与 砂子沢下集落が中山間地域直接支払制度の集落協定締結
平成15 (2003)	集落案内板「ありぐマップ」の制作・設置(砂子沢・根田茂両地区に各1基) * 平成13~14年度実施の地元学の成果
平成16 (2004)	アロニア苗木 540本を定植(栽培希望者15人, 自己負担で北海道から苗木購入) (市)新規・重点作物推進実証調査事業(アロニア栽培実証調査, 平成16~18年度まで)
平成17 (2005)	この頃からアロニア食品試作(商品開発)の市支援が始まる
平成18 (2006)	(財)盛岡地域地場産業振興センター(盛岡手づくり村)によるアロニア食品試作が始まる
平成19 (2007)	砂子沢アロニア生産組合(組合員17人), 砂子沢朝霧そば生産組合が発足 (財)盛岡地域地場産業振興センターによるアロニア買取りが始まる(平成23年度まで)
平成21 (2009)	岩手大学の女子学生がアロニアを活用した地域振興を題材にワークショップを実施する * この頃から, 大学生・専門学校生がアロニアを学業の題材として取り上げるようになる 砂子沢地区・薮川地区の地域間交流事業が始まる

出所：市農政課提供資料ほか各種資料，事例調査結果を基に作成

図表 4-2-7 平成 14 年度「岩手県中山間地域モデル賞」調書

集落名	砂子沢上集落					
特徴	世帯員数の半数が 60 歳以上というなかで、これまで途絶えていた水路管理・整備等の共同取組活動を復活し、集落の活性化を図っていることが隣接集落にも波及し、新たな協定締結に結びついている。					
協定集落のデータ	市町村名・地区名	盛岡市・築川地区				
	協定締結年度	平成 13 年度				
	代表者氏名・住所	氏名	小笠原 春蔵	住所	盛岡市砂子沢	
	地目別協定農用地面積等	地目	田	畑		計
		面積	447a			447 a
	協定参加者	農業者	生産組織	水利組合	その他	計
		13 人	組織			13 人
	交付金	総額	938 千円			
		うち共同取組活動分	938 千円（交付金総額の 100%）			
協定農用地の作付状況	水稻	ほうれんそう	りんどう	小豆	計	
	429a	9a	6a	3a	447a	
協定集落の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂子沢集落は、市の中心地から約 20 km の距離にあり、砂子沢川の流域に沿って、農家が点在する中山間地となっている。農家数は 27 戸で、世帯員数の約半数が 60 歳以上の高齢者が占めている。1 戸当たりの耕作面積は 35a と少ない。 ・ 稲作が始まる前はヒエ、あわを共同で栽培するなど集落全体に活気があったが、稲作が中心になるにしたがい、個々の農家がトラクター、バインダーを所有し、個別作業を行うようになり、農業者の高齢化もあいまって、担い手不足が懸念される状況にあった。 ・ 協定の締結を契機として、以前行われていた共同活動を復活させ、集落の農業を維持していくため、13 年度から活動を開始した。共同取組活動の充実が重要と考え、集落の話し合いにより個人には配分していない。 					
協定集落の組織体制図	<pre> graph TD A[総会] --- B[役員会] B --- C[代表] C --- D[副代表] D --- E[庶務・経理] D --- F[農用地・水路農道担当] E --- G[砂子沢上団地] F --- G </pre>					

出所：岩手県農林水産部農業振興課提供資料より引用

協定集落の状況	組織体制の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13年度からの協定締結であるが、12年度から取り組みについて集落で話し合いを何度も行ってきた。後継者問題から5年間の継続に不安を持つ人がいたが、集落で協力し合うことで意思統一し協定締結に取り組むこととなった。 ・ 共同で作業することにより、効率よく清掃等が実施され、水路やその周辺が共同で管理されるようになった。14年の台風6号で水路が埋まった際にも、協定参加者が共同で復旧に努め、協力体制ができている。 ・ 砂子沢上集落の取組活動が波及したことなどにより、砂子沢下集落でも14年度に協定を締結し、活動している。
共同取組活動の内容	共同取組活動の内容	<p>1 協定に基づく共同取組活動の特徴と成果</p> <p>(1) 集落内の水路は土水路のため、大水の都度決壊等が生じていた。その流路には起伏が多く、延長1,500mにもわたり、個人では補修できない状況にあった。 そのため、交付金を活用して水路（U字溝 B350mm）、沢横断パイプ（φ450mm）を集落共同で自力設置している。（13年度は60m、14年度は沢横断パイプを含めて91m設置予定）法面の勾配が急で工事が困難な部分の水路整備をどう進めるかが課題となっている。</p> <p>(2) 農道の草刈り、法面点検は役員が随時実施し、水路清掃、草刈、景観作物の作付は協定参加者全員で作業している。一斉に作業するので、効率がよく草刈等のやり残しがなく、地区がきれいになった。13年の景観作物はサルビアを作付けし地域の景観向上を図った。</p> <p>(3) 集落の中心となる記念碑を補修し、4m×4mの花壇を併設した。購入した苗を植えたが、15年度からは花の苗作りにも取り組むこととしている。</p> <p>(4) 根田茂、砂子沢を広く含んで組織している「盛岡東部地域づくり推進協議会」の構成員として、次の活動に参画している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 根田茂、砂子沢川下・川上ラブラブ交流（農山村体験、溪流釣り、名所旧跡めぐり）の講師 ・ 地元学の開催（岩手大学教授・学生と住民が参画し、農業、水、山、神社、生活などテーマごとに地域資源を発掘）参加者150人 <p>(5) 砂子沢下集落と連携して盛岡市の芸術祭参加、地元神社での神楽・鹿おどり等の伝統芸能を奉納し、また森林組合と連携してきのこ塾の開催などを行っている。</p> <p>(6) 集落の話し合いの機会が増え、コミュニケーションが図られてきている。</p> <p>2 今後の共同取組活動等の課題と将来の展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水路のU字溝設置は、継続して整備する。 ・ 個人に貸し出すための刈払機を共同購入し、周辺環境整備を図る。 ・ 個々の農作業については、現在は各自で行っているが農作業の共同化や担い手の育成にも取り組む。（50歳代の農家が4人おり、将来はこの農家を中心に集落の営農を担っていくことを集落全体が理解している。）

2 大ヶ生地区－歴史的地域資源の活用

(1) 地区の概要

大ヶ生地区は、市の中心部の南東部，北上山地の早池峰山から連なる黒森山，鬼ヶ瀬山，朝島山などに囲まれた山間農村地帯であり，現在も郷土色豊かな民俗芸能や年中行事などが数多く伝承されている。当地は上（かみ），下（しも）に分けられ，上大ヶ生は全体が山間の傾斜地をなし，沢伝いに各戸が点在する散居型の集落，下大ヶ生は集村型の集落を形成し，その集落を中心としていくつかの小集落が分布している。

気候は比較的温暖とされ，集落の中央を大ヶ生川（乙部川）が流れ北上川に注いでおり，水利に恵まれている反面，耕地が少ないため山林への依存度が高く，平地の富源は少ない地域である。

また，当地と峠を越えた根田茂・砂子沢地区には，歴史的に馬，山仕事，物流，婚姻など様々な形で深い結びつきがみられる。

平成 27 年（2015）3 月末現在の人口は 331 人，118 世帯（住民基本台帳）となっており，乙部地域内でも早くから人口減少が進んでいた。

交通機関は，盛岡バスセンター・上大ヶ生間の路線バス（大ヶ生線，岩手県交通株）が平成 18 年（2006）3 月に廃止され，現在は路線バスがない。本市により住民の医療確保のため保健バスが隔週で運行されている。

注) 大ヶ生地区に関しては，次の章でも詳述している。

- ・第 2 章－第 2 「都南地域における歴史的特性」
- ・第 3 章－第 2 「山伏神楽保存会」，「念仏剣舞保存会」

(2) 地域づくりの展開

ア 萬寿坑復元整備から縄文祭りへ

昭和 62 年（1987），大ヶ生鉾山跡などの地域資源を活用した新たな地域活性化を図るため，「大ヶ生の里づくり実行委員会」が地域住民により組織された。昭和 62 年度から平成 2 年度にわたり数々の里づくり事業を展開し，萬寿坑整備などの功績から，平成 3 年度に岩手県「活力ある我がむらづくりコンクール」優秀賞を受賞している。

盛岡市・都南村合併を平成 4 年（1992）に控え，大ヶ生地区の過疎化が加速することを危惧した地元有志たちは，一致団結し，都市化されていない当地の風土を残し，地産地消と地元の伝統文化を守るため，平成 3 年（1991）に「大ヶ生金山の里づくり実行委員会」による「大ヶ生金山の里縄文祭り」を初めて開催し，以後 20 年間続けられた。

祭りの会場となる大ヶ生小学校跡地には，地域内外から千人を超える集客（最盛期には 2～3 千人ともいわれる）があり，地元生産者を中心とした屋台が並ぶ「縄文市場」，当地に伝わる民俗芸能の共演，黒森山・朝島山への記念登山，旧萬寿坑見学など多彩なイベントを繰り広げた。そして，直径 2 m の大鍋を使った地域自慢の「縄文鍋（1,500 食分）」や巨大な遮光器土偶の出現など，趣向を凝らした演出で長年にわたり

手代森方面

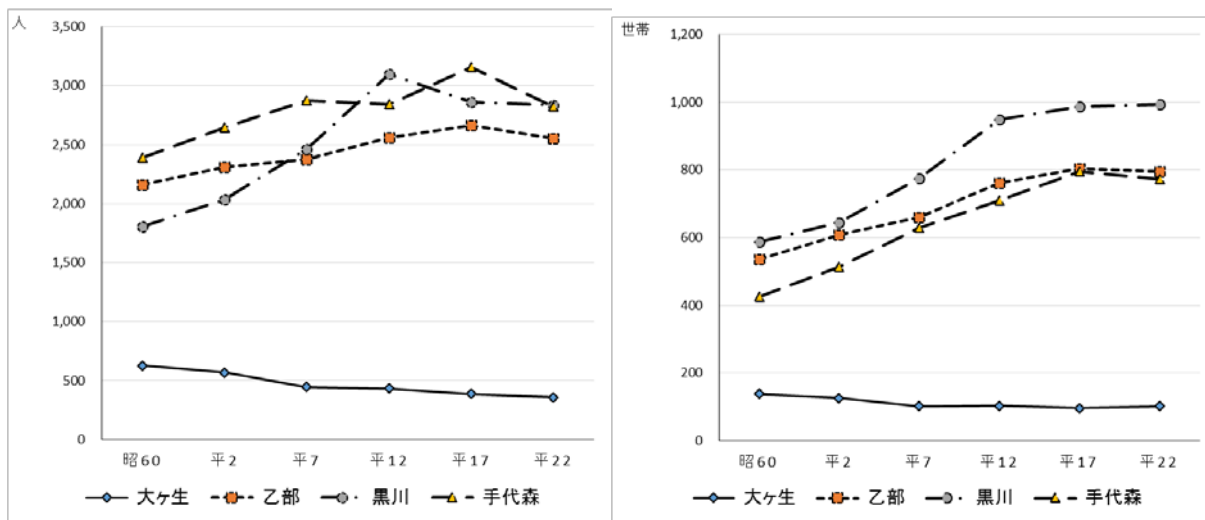
図表 4-2-8 大ヶ生地区の立地特性

根田茂方面

乙部方面



図表 4-2-9 乙部地域の人口・世帯の推移



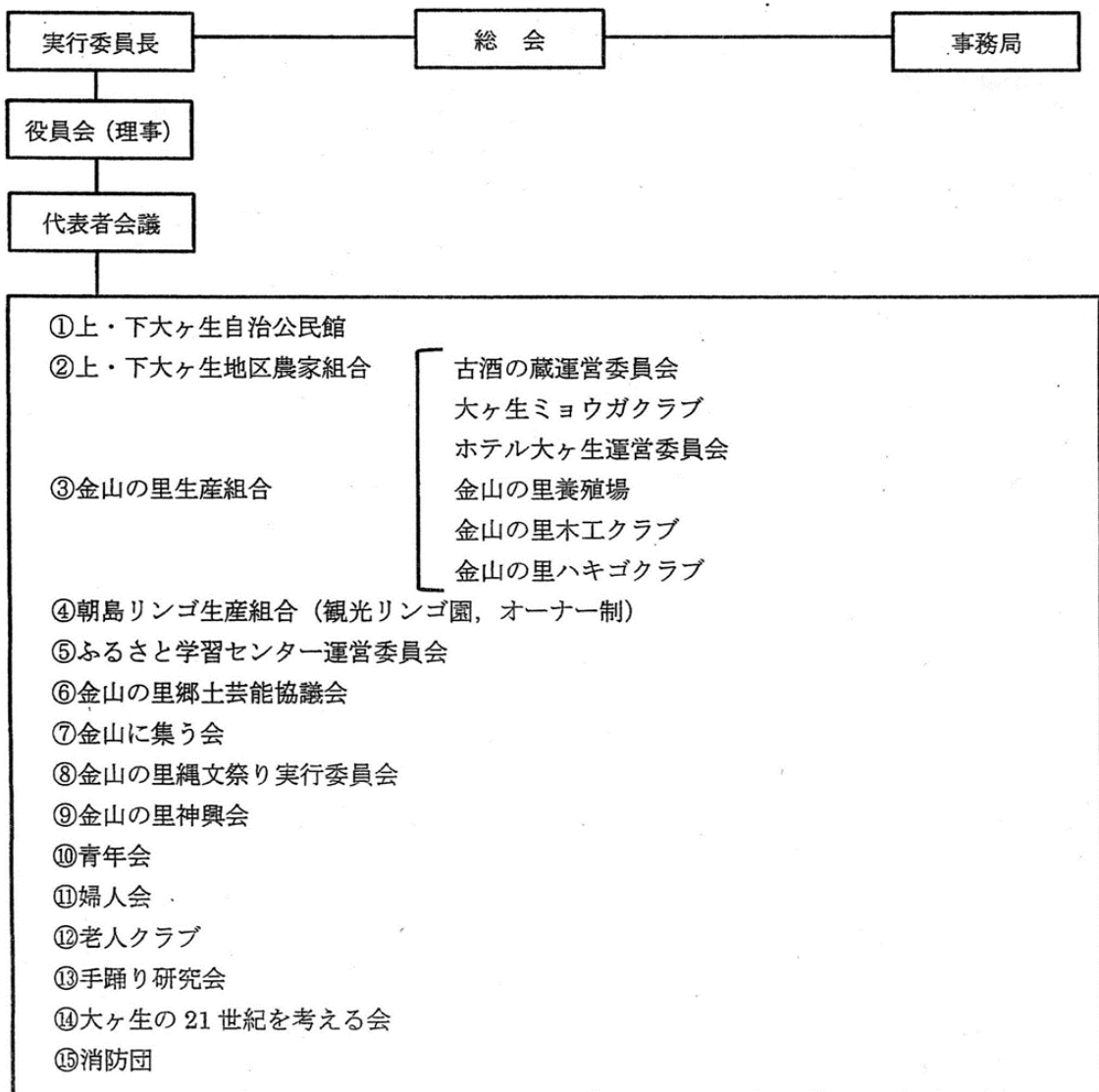
区分		昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)
人口	大ヶ生	627	568	444	434	388	357
	乙部	2,162	2,309	2,373	2,561	2,661	2,551
	黒川	1,802	2,036	2,459	3,094	2,859	2,836
	手代森	2,387	2,646	2,875	2,841	3,156	2,821
	総数	6,978	7,559	8,151	8,930	9,064	8,565
世帯	大ヶ生	138	126	102	103	97	102
	乙部	537	607	660	762	804	795
	黒川	588	645	775	949	986	994
	手代森	425	514	628	709	796	772
	総数	1,688	1,892	2,165	2,523	2,683	2,663

出所：総務省「国勢調査」

観光客を魅了した。

かつて当地の発展を促した金山を活かした地域づくりを実践した「金山の里縄文まつり」は、立地的にも離れ、普段の生活では交流が少ない上大ヶ生、下大ヶ生の両地区の人々の結びつきを強化するとともに、地元の歴史、民俗、産業に触れられる重要な機会となっていた。また、周辺各地から集客を図ろうと努め、地域資源を住民自らの手で保存、活用していこうとする祭りは、当地の地域づくりに大きな意義を持っていたといえる。

図表 4-2-10 大ヶ生金山の里づくり実行委員会の組織図



出所：市農政課提供資料から引用・加筆

【参考】平成 23 年度の主な交流人口

交流内容	人数	備考
萬寿坑見学	600	
魚のつかみどり	50	
ぼたる鑑賞・昆虫採取	50	
登山客	270	
朝島観光りんご園への観光客	230	(うち県外30)
大ヶ生ふるさと学習センター利用者(*)	800	

*主にキャンプ利用。利用者減、施設老朽化等により平成26年度廃止

イ 地域資源の活用

地域の女性を中心となって「大ヶ生みょうが加工クラブ」が結成され、加工原料であるシソの種子を会員に配布し、みょうがの栽培講習会を実施するなど、地場原料にこだわった添加物を使わない安全な商品づくりを続けている。

また、地域の特産品である「みょうが」の自家用漬物を二次加工し商品化した取組みは、商標「あさしま漬」の開発として、平成 15 年度の岩手県「いわておもしろ地産地消大賞」に選ばれている。

萬寿坑の観光以外の活用事例として、坑内の環境が酒の熟成に適していることから、平成 9 年頃から坑内での古酒熟成事業を開始し、「古酒の蔵」を開設して古酒販売を行っている。また、山菜の塩漬けなどの加工・保存場所として坑内を利用し、産直「花山野（かあさんや）」で販売するなど、独自の運営・活動を行っている。

ウ 金山の里萬寿坑祭り

大ヶ生鉾山の主要坑道であった萬寿坑は、昭和 62 年度～平成 2 年度にかけて県・市の補助事業により萬寿坑復元を含めた周辺整備が行われ、地域組織の「大ヶ生金山の里づくり実行委員会」によって維持管理されながら、地域活性化を図るための観光用として長年公開されてきた。

しかし、その後の経年劣化に伴い崩落の危険性があることから、平成 24 年度に国の補助事業を活用し改修工事が実施された。この完成を記念し、休止中であった「大ヶ生金山の里縄文祭り」を、規模を縮小させて復活する形で「金山の里萬寿坑祭り」と名を改め、萬寿坑入口付近の広場で平成 24 年度から 3 年間開催された。

エ 大学との連携

平成 8 年（1996）、岩手大学石彫研究室が大ヶ生地区にアトリエを開設したのを機に、教員・学生らが毎年金山の里縄文祭りに参加し、自らも企画を実践するようになった。（詳細は、第 3 章の「盛岡彫刻シンポジウム実行委員会」に記述している。）

平成 25 年（2013）2 月には、岩手大学の地域課題解決プログラムの一環として、地域活性化シンポジウム「車座研究会イン大ヶ生」が当地で開催された。学生と本市若手職員有志の 6 人混成で、前年の夏頃から現地調査を行い、住民への聞き取りなども行いながら当地の魅力や課題を整理した。その成果として、魅力発信のために、ホームページの作成と大ヶ生魅力満喫ツアーの実施を提案したほか、市街化調整区域が移住者を呼び込む上での妨げになっている点などを指摘した。

図表 4-2-11 年表(大ヶ生地区の地域づくり)

年度	大ヶ生地区の地域づくりの展開
昭和62 (1987)	大ヶ生の里づくり実行委員会が発足(金山の里づくり実行委員会の前身) 萬寿坑復元・周辺整備開始(県・市の補助事業:昭和62~平成2年度まで) ①「大ヶ生金山の里づくり構想」の策定 ② 記録誌「大萱生金山のあゆみ」300部作成・出版 ③ 観光案内版(銅製)15基設置 ④ 精錬所跡地駐車場整備
昭和63 (1988)	① 萬寿坑・坑内整備 ② 記録誌「大萱生金山のあゆみ」300部再版
平成元 (1989)	① 萬寿坑・周辺整備 ② 精錬所跡地の整備 ③ 黒森山・朝島山の登山道整備・案内板設置
平成2 (1990)	① 元山坑周辺整備(坑口復元・炭焼がま・バッテリー) ② 萬寿坑周辺整備(トイレ・溪流散策路・キャンプ場) ③ その他(ベンチ・ヘルメット・神社・植木等) 萬寿坑復元・周辺整備完了
平成3 (1991)	第1回大ヶ生金山の里縄文祭り(平成3~22年度まで) 岩手県「活力ある我がむらづくりコンクール」優秀賞受賞
平成4 (1992)	盛岡市・都南村合併
平成6 (1994)	盛岡市立大ヶ生小学校閉校
平成8 (1996)	岩大石彫研究室・大ヶ生アトリエ開設に協力
平成9 (1997)	この頃から萬寿坑内での古酒熟成事業を開始 記録誌「大萱生金山のあゆみ」400部再々版
平成14 (2002)	萬寿坑改修工事
平成15 (2003)	岩手県「いわておもしろ地産地消大賞」受賞
平成17 (2005)	路線バス(岩手県交通(株)大ヶ生線)廃止
平成22 (2010)	第20回大ヶ生金山の里縄文祭り(これをもって休止)
平成24 (2012)	金山の里萬寿坑祭り(平成24~26年度まで)、(市)大ヶ生地区活性化計画(平成24~26年度まで) 併設「道標 大ヶ生で生まれた彫刻たち」展 地域課題解決プログラム(岩手大学)「地域活性化シンポジウム~車座研究会イン大ヶ生」開催
平成25 (2013)	萬寿坑全面改修工事(国の補助事業)
平成26 (2014)	大ヶ生ふるさと学習センター(大ヶ生小学校跡)廃止
平成27 (2015)	祭り休止

【実行委員会の主な活動内容】

- ・朝島観光リンゴ園オーナー制
- ・みょうがの「あさしま漬」開発
- ・みょうが, 山菜等の加工研究
- ・イワナ, ヤマメの養殖
- ・大ヶ生金山の里案内マップ作成
- ・大ヶ生ふるさと学習センター運営管理
- ・「古酒の蔵」開設
- ・岩手大学教育学部石彫研究室との交流
- ・炭焼がまの実演
- ・登山道整備と登山客の案内
- ・瀧源寺夢灯りなど各種イベント
- ・ホテル大ヶ生の営業(都市農村交流事業)
- ・溪流広場と駐車場の拡張整備
- ・盛岡市近郊自然歩道コース「大ヶ生・朝島コース」の維持管理
- ・活性化事業施設の維持管理
- ・地域活性化交流会

出所：市農政課提供資料ほか各種資料，事例調査結果を基に作成

3 蕨川地区—大規模開発から小さな経済へ

(1) 地区の概要

本市の東部、標高約 650m～750m、北上山地の丘陵地の中の開けた盆地のような場所に、蕨川地区の集落が点在している。国道 455 号（野田（小本）街道）を三陸沿岸方面へ進んで行くと、西側から外山、岩洞、町村を経過し早坂峠に向かう。

『玉山蕨川地区地域づくり計画書』（平成 27 年 3 月策定）によると、現在活動している自治会は、外山自治会（49 世帯）と蕨川自治会（56 世帯）となっている。

交通機関は、かつて J R 大志田駅を利用していた地域性があるものの、現在の利用者はなく、路線バス（岩泉・龍泉洞線、J R バス東北株）が上下線ともに 1 日 4 便通過している。また、本市により住民の医療確保のため患者輸送バスが毎週運行されている。

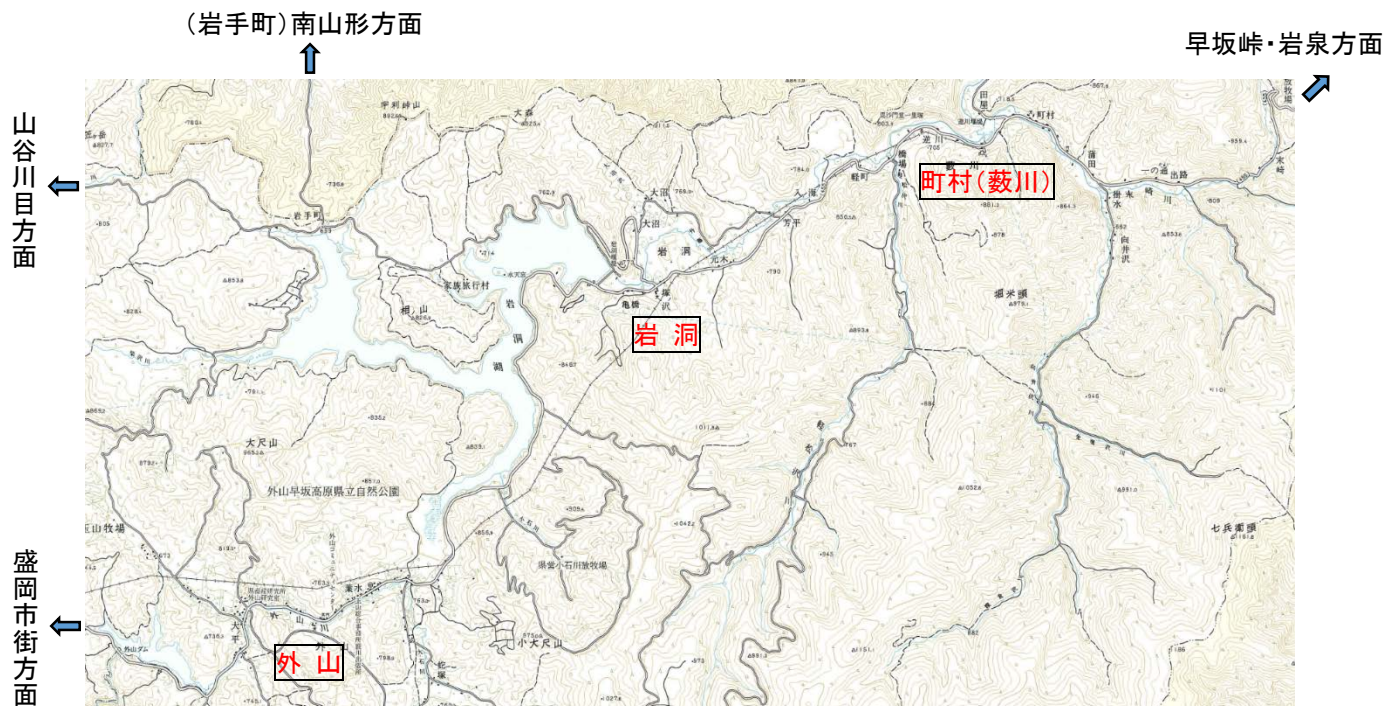
昭和 20 年代半ばから酪農開拓が盛んになったものの、山間高冷地で無霜期間が年間 3 か月ともいわれた厳しい自然環境のため、家畜の飼養以上に人々の食糧確保が非常に困難だったため、身近なところで採取できる行者にんにくやワラビ、フキ、キノコなどといった山菜類を足しにしていた（当時の記録による）。このような環境のもと、酪農と国有林の伐採や炭焼きなどの林業を主として生計が営まれていたが、昭和 35 年（1960）に完成した岩洞ダムの出現や国道 455 号の整備によって、地域を取り巻く環境は大きく変化していくこととなった。若者は不安定な農林業に見切りをつけ、他産業に従事し、地元を離れて暮らす者が増えたため人口が減り続け、住人を失って放置された空き家が目立っている。また、農業生産も酪農から肉用牛飼育に切り替わり、広大な牧草地利用も減少し荒廃が進んでいる。少子高齢化・人口減少の影響は極めて深刻であり、近年では小・中学校の閉校、長年受け継がれてきた民俗芸能「外山駒踊り」の休止、冬の風物詩として定着しつつあったイベント「SUGAフェスタ」の休止などが相次ぎ、暮らしの厳しさが増している状況である。

一方で、岩洞湖の氷上ワカサギ釣りでは冬季に約 3 万人が訪れるほか、特産品「蕨川そば」は盛岡ブランドとして知られ、春には山菜、秋にはキノコ類が豊富に揃い、四季折々の豊かな自然景観と観光資源を有している。大学との協働による地域づくりや農家レストランの開業など、新しい動きもみられ、地域資源を活用した地域おこしの挑戦が始まっている。

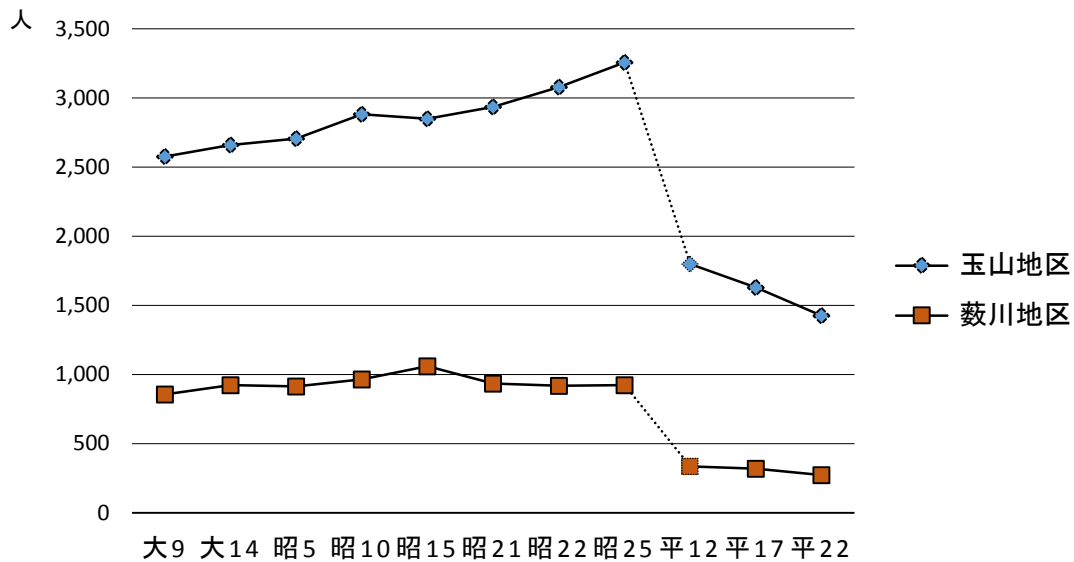
注) 蕨川地区に関しては、次の章でも詳述している。

- ・ 第 2 章—第 1 「気象」
- ・ 〃 —第 2 「玉山地域における歴史的特性」、「交通と人々の暮らし」、「戦後開拓」
- ・ 第 3 章—第 1 「玉山蕨川地区地域づくりワークショップ」
- ・ 〃 —第 2 「山伏神楽保存会」

図表 4-2-12 藪川地区の立地特性



図表 4-2-13 藪川地区の人口の推移 (再掲)



区分	大正9 (1920)	大正14 (1925)	昭和5 (1930)	昭和10 (1935)	昭和15 (1940)	昭和21 (1946)	昭和22 (1947)	昭和25 (1950)	...	平成12 (2000)	平成17 (2005)	平成22 (2010)
玉山地区	2,577	2,660	2,705	2,881	2,850	2,935	3,078	3,258	...	1,798	1,630	1,426
藪川地区	856	924	913	966	1,060	935	919	923	...	335	319	272

出所：総務省「国勢調査」

注) 玉山地区 …明治22年4月以前の4ヵ村(玉山村・日戸村・川又村・上田村)の区域

藪川地区 …明治22年4月以前の藪川村の区域

藪川地区に関して、これまでに得た成果に加え、次のヒアリング調査を行った。

調査日	ヒアリング調査先
平 26. 8 月～10 月	玉山藪川地区地域づくりワークショップ参加（全 3 回） 8/7, 9/9, 10/17 玉山藪川地区福祉推進会・市市民協働推進課
平 26. 8. 29	市産業振興課
平 26. 9. 3	市農政課
平 27. 6. 19	岩洞湖漁業協同組合（佐々木逸人さん）
平 27. 6. 25	市遺跡の学び館 学芸員
平 27. 7. 7	市外山森林公園 管理人（高橋久祐さん）
平 27. 7. 30	藪川地区活性化推進協議会 事務局長（外川秀雄さん）

(2) 地区の歴史

藪川地区の歴史については、これまでも各章で取り上げてきたが、ここでは藪川地区を形成する 3 地区の変遷を整理する（図表 4-2-16）。

大別すると、町村地区は藩政期から交通の要衝として宿場が置かれたほか、山伏により藪川神楽が伝承されるなどの人的交流も盛んであった歴史を有する。外山地区は藩政末期に士族の二・三男対策として入植が始まり、明治 9 年（1876）に県営外山牧場が開設されて以来、馬産・畜産を中心とした変遷を経て現在に至っている。岩洞地区は藪川地区の中で最も開発が遅かったが、昭和 35 年（1960）の岩洞ダム完成以降、観光・レジャーの開発が行われてきた。

県立大・藪川振興会『歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくりー本州一寒いまちからの発信ー報告書』（2011）によると、「外山地区については比較的まとまった資料や聞き取りができた。一方で、岩洞地区の情報は岩洞湖周辺の開発が主なものであり、町村地区においては資料収集が困難であった。こうした情報のあり方も各地区の特徴を示していると思う。」との指摘がある。

(3) 地域づくりの展開

ア 公共事業による開発と地域

標高の高い丘陵地であり、かつ主要な街道が通る藪川地区には、当地特有の歴史があるものの、現在につながる地域づくりは主に岩洞ダムの完成に端を発し、岩洞湖を中心に展開されている。

岩洞湖がつくられてからおよそ 20 年後、昭和 50 年代後半から観光・レジャー開発が立て続けに行われるようになった。県が総事業費 8 億 7 千万円を投じ、キャンプ場やファミリー広場などを併設する岩洞湖家族旅行村が開村すると、現在も続いている岩洞湖まつりが実行委員会により初めて開催された。

また、昭和 40 年代からの地道な漁業利用調査により、岩洞湖の環境はワカサギの生育に適していることがわかり、昭和 45 年（1970）に諏訪湖産のワカサギ卵を放流したところ、その後の調査でワカサギが無事生育していることが確認され、今日のワ

カサギ釣りの名所となる土台を築いた。

平成に入ると、旧玉山村の青年団体連絡協議会（当時）により、氷点下 20 度以下になる藪川のマイナスイメージを逆手にとった、岩洞湖氷上まつり（通称：SUGA フェスタ、「スガ」は方言で「氷」の意味）が始まった。本州一寒いとされる「厳寒の地」を売りにした地域おこしとして注目を集め、氷上（凍った湖上）でのアイスの早食い競争、やかんでカーリングするヤカーリングなど、ユニークな種目は真冬の風物詩になった。毎年 2 月に行われ、一時中断を挟みながらも平成 25 年（2013）まで続けられた。

平成 6 年（1994）には、当地の全世帯・各種団体で構成する、藪川地区活性化推進協議会が設立された。設立の趣旨は、当地において中山間地域農村活性化総合整備事業などの公共事業を導入することで、主産業である農業をはじめとする地場産業の振興を図り、地域の観光資源・文化を有効活用するなど地域活性化を促進することにあつた。

以後、オートキャンプ場、岩洞湖活性化センター、藪川体験農園の開設が続き、積極的な投資に支えられながらグリーンツーリズム振興の気運が高まっていった。

このように、岩洞湖の開発以降、岩洞地区はイベントや観光の中心地として役割を果たしている。

図表 4-2-14 藪川地区活性化推進協議会の主な構成団体

・藪川振興会	・外山婦人会	・消防29分団
・外山自治会	・岩洞婦人会	・岩洞湖漁業協同組合
・藪川自治会	・町村女性部	・藪川きとびろ保存会
・外山公民館	・外山愛育会	・産直友の会
・岩洞公民館	・町村育成会	
・町村公民館	・岩洞青年会	

出所：藪川地区活性化推進協議会提供資料

イ 行者にんにくの復活と地域活性化への取組み

① 行者にんにくとは

行者にんにくは、ユリ科の多年草で「アイヌねぎ」ともいう。北国を象徴する植物で、早春、雪解けとともに元気よく芽生え、強いニンニク臭があり食味が良く、「山菜の王様」などと呼ばれる。昔、山伏（修験）の行者が滋養強壮に食べたという言い伝えから、この名前がつけられた。にんにくに比べ、ビタミンCやカロテンの含有量が多く、一般に薬膳、体力増強用として人気がある。

播種から収穫できるまでに7～8年を要し、生育サイクルが非常に長いのが特徴で、自然条件における増殖力は極めて弱い。成熟株の茎葉を収穫して根株を残した場合の再生においても、3～4年程度かかる。もともとあまり多く自生しないデリケートな植物といわれ、乱獲されるとなかなか自然に回復しないので、「幻の山菜」とも呼ばれる。

② 乱獲から資源保護・増産へ

蕨川地区では古くから、行者にんにくやワラビ、フキ、キノコなどの山菜類が豊富であったといわれる。

ところが、昭和 60 年代はじめ頃、市内外からの多くの愛好者により、これらの山菜類が乱獲によって著しく減少した。特に、生育が遅い行者にんにくは、自生地が急速に縮小したため、「このままでは資源が枯渇し、幻の山菜になってしまう」との危機感が地元住民に湧き起こった。そこで、地元の野菜栽培農家が中心となり、昭和 62 年（1987）頃から、山林に自生していた行者にんにくを畑に移植し、採取した種を山林に蒔くという地道な資源保護の取り組みが始められた。しかし、その後も乱獲は続き、自治会と連携して乱獲防止看板を設置するも、この看板が自生場所を教えることとなり逆効果になるなど保護活動の難しさもあり、平成 8 年（1996）頃から行者にんにくの収量がさらに激減することとなった。

平成 9 年（1997）1 月、地域資源や自然を守り育て、より美しい蕨川を次世代に残すための活動を展開する「蕨川未来創り塾」が開所する。14 人の塾生たちによって、未来へ向けた住みよい蕨川をつくる活動が始まり、ここで行者にんにくの保護対策も検討されるようになった。

そのような中、平成 11 年（1999）、当時の工藤久徳玉山村村長が新春座談会の席上で行者にんにくの保護を住民に訴えかけ、このことが契機となって平成 12 年（2000）から新たな栽培化試験が始まった。具体的には、行政（玉山村）が中心となって農業改良普及センターや農協の協力の下、行者にんにくの生態調査や採取した種子からの発芽試験、3 ヶ年計画の種子採取などが行われた。これ以降、蕨川地区全域を対象に、地域住民と一体となった行者にんにくの資源保護と増産体制が整備されていくこととなる。

平成 13 年（2001）には 15 戸の農家によって行者にんにくの種子採取のための株移植が本格的に始まり、11 戸の農家が 20 アールの畑に 22,000 株を移植し、4 戸の農家が 10 アールの山林に播種を行った。

平成 14 年（2002）には会員 20 人で「蕨川きとびろ保存会」を設立し、引き続き株移植と播種を行ったほか、それらに適した林間地とするため笹刈作業を始めた。

その後も地道な作業を継続し、平成 20 年（2008）までに 82 アールの畑に 65,000 株を移植したほか、林間地 8.18 ヘクタールに播種をしてきた。その結果、当初に播種した林間地では天然の行者にんにくの一大群落が派生し始めており、資源枯渇の危機を脱して増産への目途がつくまでに回復してきている。

なお、蕨川地区の方針として、販売用の採取に当たっては、より自然環境に近い林間栽培分によることを基本とし、他産地にみられるような畑での半促成栽培とは一線を画している。

③ 消費拡大への挑戦－市場出荷と加工品開発

蕨川地区は、年間を通じて無霜期間が非常に短いため、白菜やキャベツなどの葉物

野菜は自家消費がほとんどで、換金作物を積極的に栽培するには厳しい自然条件といえる。

このような環境の下、林間栽培に取り組んできた行者にんにくは着実に生産量を増やし、平成 21 年（2009）5月に初めて盛岡市中央卸売市場に「盛岡蕨川産」のブランドとして出荷することができた。蕨川地区がこだわった「天然に近い林間栽培」であること、統一したパッケージで鮮度や規格が優れていることで市場関係者からは高い評価を得ている。

一方、蕨川産の行者にんにくは、収穫時期が4月下旬から1ヵ月程度の短期間に限定され、かつ自然栽培が中心なので収穫が他産地よりかなり遅く、市場へは旬の終わり頃の出荷となるため引き合いは厳しい状況にある。このため、生鮮出荷に比べ、付加価値の確保と販売期間の延長が可能な加工品開発が有効と考えられ、開発に向け試行錯誤が重ねられた。平成 21 年（2009）5月には谷藤裕明盛岡市長が蕨川地区を訪問し、林間圃場で行者にんにくの生育状況を視察した際、地元女性グループによる山菜料理などが振る舞われ、行者にんにくを使ったギョーザが初めて試食された。このとき、集まった報道関係者等からも美味しいと好評を博し、このことがきっかけとなり、市内飲食店が自家製造していたギョーザの具材にトッピングした「行者にんにく入りギョーザ」（後に「盛岡ギョーザ」と命名）の開発につながり、独特の風味のあるギョーザとして常時販売に至っている。

また、それまでの加工品には「行者にんにく醤油漬け」があるくらいで、一部の地元住民が製造販売している程度だったが、(株)岩手畜産流通センターとの共同で岩手県産ポークを使い、平成 22 年（2010）6月には「行者にんにく入り生ウインナー」が完成し、商品取引に結びついている。平成 25 年（2013）には、90gサイズの「行者にんにく入りジャンボフランクフルト」が商品化され、主にイベントでの限定商品として販売してきたが、人気の高まりとともに常時販売に至っている。

また、採取期間が比較的短い食材であることから、年間を通じて材料供給するための長期保存方法の検討も行われ、成分分析試験にも着手し、殺菌処理後の真空パック化・瞬間冷凍保存の技術導入により、衛生面でも安全性を確保した通年供給体制が確立されている。

ウ 地域課題研究からの地域づくり

平成 19 年度に岩手県「草の根コミュニティ大学 *」が蕨川地区で行われ、その学習経験を基に、平成 20～21 年度にかけて岩手県立大学と蕨川振興会が協働で地域課題研究に取り組んだ（22 年度完了）。

その研究内容は多岐にわたるが、概要は次のとおりである。

* 草の根コミュニティ大学

県が主催する地域集落の再生を目指す事業の一環。地域では若手後継者の育成が課題の1つとなっていることから、若手リーダーの養成を主な目的とした。平成 19～20 年度の2ヵ年の間に、各年度に県内4集落（計8集落）が選ばれて実施された。

① 藪川地区がもつ各種の資源調査

当地に内在するハード・ソフトの各種資源を発掘・整理し、その活用方策を検討した。その結果、特に歴史的資源として「御料牧場」に関するものが、当地の様々な地域資源と関わりをもつと同時に、全国的にも検証すべき価値を有するもので重要な題材であるとした。

② 御料牧場を題材に地元有志・関係者が研究会活動を開始

住民内部から沸き上がる能動的なまちづくりへの意識が形成され、当地の地域づくりに向かう実践的な活動が開始された。また、2年間の調査活動の中で研究メンバーの広がりも出て、県内外の連携を生み出しながら拡充していった。

③ 活性化事業の実験的取組み

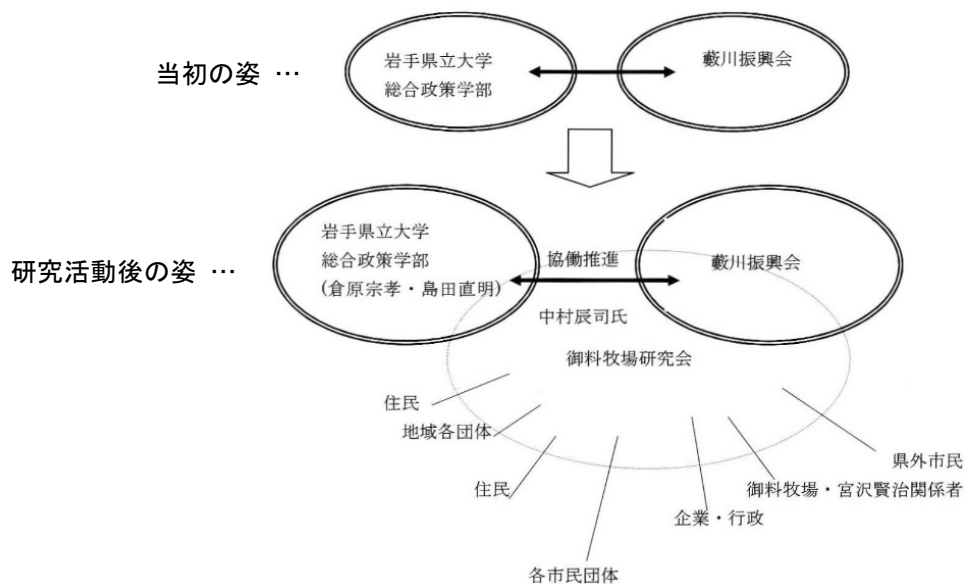
研究活動を通じて得られた情報や関係者との連携を基に、活性化事業の企画・実践として、宮沢賢治と当地の縁をテーマにした観光ツアーを実験的に取り組んだ（平成22年4月19日）。

④ 大学生が当地の魅力と地域づくりを提案

県立大学の学生が、実習の一環として当地の調査と提案活動を行った（平成20年11月～12月、全4回）。若者の視点からの提案にも今後の当地の活性化に向けた多くの示唆があり、また学生との関わりに地元住民・関係者が触発された。

図表 4-2-15 研究活動のメンバー構成

(当初のメンバーに加え、研究活動を推進する中で内外の連携が生まれてきた)



出所：岩手県立大学・藪川振興会『歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくり報告書』（2011）から引用

これらの研究がきっかけとなり、その後も関係者らによる熱心な活動が続けられている。平成 27 年（2015）5 月には、外山御料牧場・開拓研究会（中村辰司代表）が会員 17 人で発足し、当地の魅力発信に向け決意を新たにしている。

エ 農家レストランの開業

① 概要

平成 26 年（2014）5 月、国道 455 号沿いの岩洞湖畔、岩洞湖活性化センターに隣接して「藪川地区農村交流センター」が完成した。センター内には、農家レストラン「ばっちゃん亭」を中心に、地元農産物を加工して瓶詰・菓子類・総菜を作る加工製造室や産地直売所スペースなどがあり、当地の活性化の新たな拠点として期待されている。

センターは、平成 18 年（2006）の盛岡市と玉山村合併時に計画した「盛岡市・玉山村合併建設計画」における新市建設計画に基づき整備されたもので、中山間地域における農産物の付加価値化、農業所得の向上、藪川地区の活性化をその目的としている。事業費は約 9,200 万円で、一部に辺地対策事業債が充てられている。合併を受けて、当地に新しい交流拠点をつくろうと、本市の支援を受けながら地域の人たちが話し合いを重ねてつくられた。施設の管理は、藪川地区活性化推進協議会（鳴海義則会長）が指定管理者になって行われている。

② 地域資源の加工・販売

ばっちゃん亭と店内の産直スペース、加工製造室の運営は、当地の女性約 20 人で結成された「藪川・ばっちゃん工房運営組合」（玉山セイ子組合長）が担っている。

もともと当地に女性たちを中心とした活動グループがなかったため、施設の新設に向けて料理講習会を開いたりワークショップを行ったりして、仲間づくりから始めたという。そして、先行事例の視察を幾度も行いながら、少しずつ自分たちの施設のイメージを膨らませていった。レストランの名称「ばっちゃん亭」は組合員の人気投票で決めたものである。

当地の食の資源といえば、そば、ワカサギ、行者にんにくがあげられる。そばはすでに「藪川そば」としてブランド化しており、「岩洞湖ワカサギ」はアユに似た独特の香りでファンを惹きつけている。そこで組合では、行者にんにくを活用した商品開発に取り組んだ。

行者ニンニクは、最も辛み香りが出る時期に摘み取って冷凍保存するため、年間を通して新鮮な状態で調理できる。組合員たちは開店に向けて 2 年がかりで調理実習を行い、何度も試行錯誤して、行者ニンニク入りのギョーザ、生ウインナー、ちくわ（天ぷら）、醤油漬けなどの開発に携わり商品化へつなげている。

図表4-2-16 藪川地区の歴史の変遷(3地区別)

年	外山地区	岩洞地区	町村(藪川)地区
不詳～藩政期 藩政期		盛岡城の料理人が住んでいたらしい	山伏が移住 待村集落の形成 → 宿場町へ 住吉神社の開創 山伏(明楽院)が見前で神楽を習得 → 明楽院神楽の始まり
藩政末期 明治 6 (1873)	士族の二・三男対策として約130戸が入植 外山郵便局 開局		住吉神社が村社になる 明楽院神楽を神事神楽として奉納 → 明楽院から藪川神楽へ
9 (1876)	県営外山牧場 開設		藪川学校 開校
10 (1877)		藪川学校亀橋分校 開校	
12 (1879)	獣医学舎 設置(1年3ヵ月)		
20 (1887)	藪川簡易小学校外山分教場 開校		
24 (1891)	宮内庁が外山牧場を買い上げ、外山御料牧場 開設		
大正 11 (1922)	外山御料牧場が廃止され、岩手県種畜場 開設		
14 (1925)	外山神社 建立		
昭和 3 (1928)	大志田駅まで山田線開通		
15 (1940)			住吉神社が火事になる
18 (1943)	外山ダム 完成		
22 (1947)	戦後開拓事業による入植 蛇塚冬期分教場 開校 外山中学校 開校	戦後開拓事業による入植	
26 (1951)	すずらん給食 開始		
28 (1953)	外山地区に電気導入		
30 (1955)	外山へき地保育所 開設 路線バス 開通		
31 (1956)		岩洞ダム 着工	
33 (1958)	外山小学校蛇塚冬期分校 開校 藪川診療所(日赤・村) 開設	↓	
35 (1960)		岩洞ダム 完成	
36 (1961)	村立へき地保育所 開設	岩洞地区に電気導入	町村地区に電気導入
外山早坂高原県立自然公園指定			
38 (1963)	外山神社が現在の位置に移動		
41 (1966)		岩洞湖開発株式会社 設立	
42 (1967)		岩洞湖遊覧船「すずらん丸」就航・営業開始 岩洞湖レストハウス 完成	
44 (1969)	農集電話架設 藪川診療所 閉鎖	第1期山村振興計画 スタート	
45 (1970)	外山小学校蛇塚冬期分校 閉鎖	諏訪湖産ワカサギ卵を岩洞湖に初放流	
46 (1971)		北上京遷都論 → 土地開発ブームへ	町村へき地保健福祉館 開始 → へき地保健活動の拠点
47 (1972)	藪川生活改善センター 完成	亀橋分校焼失、完成	
48 (1973)	外山駒踊り 再興		
51 (1976)	外山開放百年祭 挙行 牛馬魂碑を現外山神社に設置		
55 (1980)		岩洞生活改善センター 完成	
地域集団電話から一般電話へ切替完了・開通(全地区)			
56 (1981)	第1回玉山村外山節大会 開催		
58 (1983)		岩洞湖家族旅行村 開村	
60 (1985)		第1回岩洞湖まつり開催	
61 (1986)		岩洞湖漁業協同組合 設立	
62 (1987)	藪川そば加工処理施設 完成	岩洞湖第5種協同漁業権 認可 → ワカサギ釣りの実施へ	
この頃、乱獲により山菜が激減 → 野菜農家により行者にんにくの移植が始まる			
平成 5 (1993)		第1回岩洞湖水まつり(SUGAフェスタ)開催	
6 (1994)		平6 藪川地区活性化推進協議会 設立 平9 藪川未来創り塾 開所(塾生14人)	
9 (1997)			
10 (1998)	外山中学校 閉校	藪川中学校亀橋分校 閉校 オートキャンプ場 開場 岩洞湖活性化センター 開設 藪川体験農園 開園	藪川中学校 閉校 (新)藪川中学校 開校
↓ 激減が続く ↓			
12 (2000)		平12 行者にんにくの栽培化の取組みが始まる 平14 藪川きとびろ保存会 設立(会員20人)	
14 (2002)			
16 (2004)		藪川小学校亀橋分校 閉校	
17 (2005)		岩洞湖が「ダム湖百選」に認定	
19 (2007)		平19 岩手県「草の根コミュニティ大学」の実施	
20 (2008)		平20～21 県立大・藪川振興会「地域課題研究」の実施	
21 (2009)		平21 砂子沢・藪川地区の地域間交流事業が始まる 平21 行者にんにくの中央卸売市場初出荷	
22 (2010)			藪川小学校 閉校
23 (2011)		平23～25 「食と地域の交流促進対策交付金」交流促進計画の実施 (藪川・山菜と交流の里づくり事業 主体:藪川地区活性化推進協議会)	
24 (2012)			
25 (2013)	外山駒踊り 休止		
26 (2014)	外山小学校 閉校	SUGAフェスタ 休止 藪川地区農村交流センター 完成 農家レストラン「ばっちゃん亭」開業	(新)藪川中学校 閉校
玉山藪川地区地域づくり計画 策定			

出所: 岩手県立大学総合政策学部・藪川振興会『歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくりー本州一寒いまちからの発信ー報告書』(2011), 玉山村『玉山村のあゆみ「ふるさとに謳う」』(2005), 市農政課提供資料ほか, 事例調査結果を基に作成

4 砂子沢・藪川地区の地域間交流の試み

平成 21 年（2009）10 月，砂子沢地区の生活改善センターで，同地区と藪川地区の住民交流会が初めて開催された。両地区はともに市街地から 20～30 km 離れた中山間地域で，気候が冷涼なことなど共通点が多い。交流会は本市の主催によるもので，両地区が連携したグリーン・ツーリズムの推進や，砂子沢地区の「アロニア」と藪川地区の「行者にんにく」など特産品の相互生産を図り，地域の底上げ・活性化につながる可能性を模索することが狙いであった。

交流会では両地区の住民ら約 50 人が参加し，互いに地区の成り立ちなど歴史，産業，人口動態，特産品の栽培・販売状況を紹介したほか，廃校した校舎の活用や若者の定住促進など，過疎地域に共通する課題についても意見が交わされた。両地区とも将来の集落存続に大きな危機感を感じながらも，今のところ打つ手がない状況であることが課題として浮き上がった。一方，互いに特産品を活用し切れておらず，生産・加工・販売の一連の動きの中で，さらに取り組むべき領域があることが改めて認識された。

その後，藪川地区でのアロニア栽培や砂子沢地区での良質なそばづくりなどが試行されたが，高齢化が顕著で担い手が育たない現状の中では，交流を継続させることは困難であった。しかし，少子高齢・人口減少が急速に進む両地区において，互いに手を取り合いながら，連携による特産品の継続的な量の確保や全体量を増やす可能性を探ったことには大きな意義があったといえよう。

引用・参考文献

- ・岩手日報「冷涼地域がタッグ」2009 年 10 月 28 日
- ・盛岡タイムス「砂子沢と藪川が交流」2009 年 10 月 28 日

第5章 まとめ—政策提言に代えて

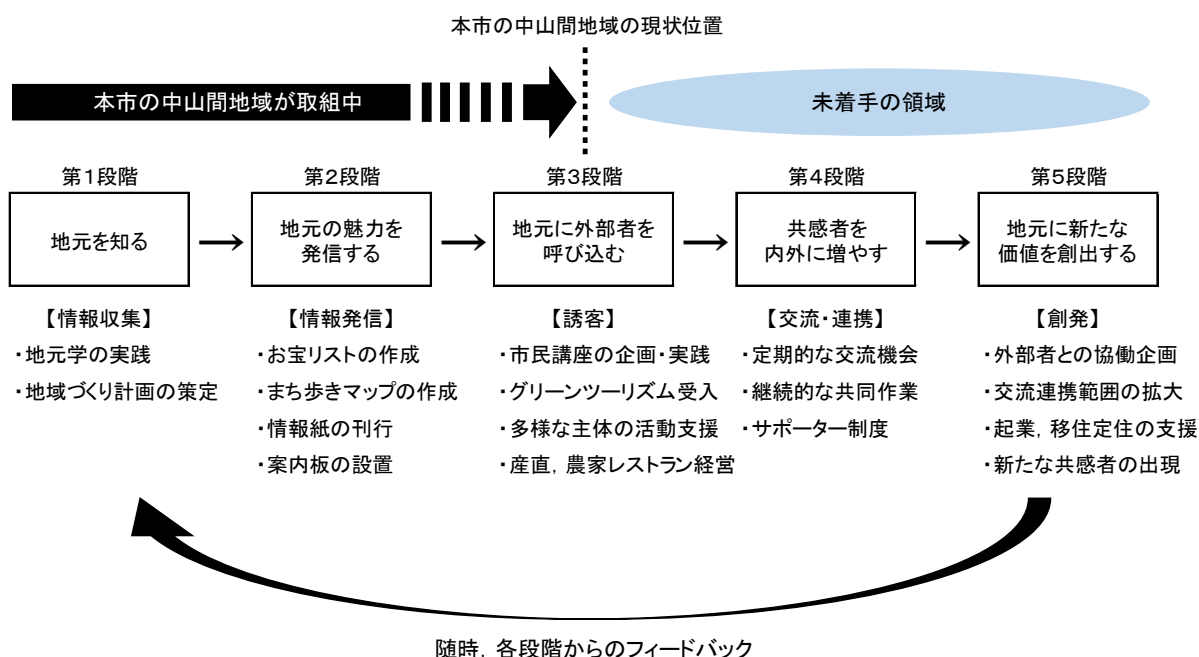
本章では、これまでの成果を基に、第1では本市の中山間地域における外部との交流・連携の発展過程を考察し、現状・課題・対策について明らかにする。第2では、第4章での事例調査の結果から、これまでの地域づくりに対する評価を行う。そして第3では、これからの中山間地域の地域づくりにおいて、その方向性に示唆を与えている地域サポート人材事業について説明を行い、本研究の政策提言に代えることとしたい。

第1 外部者との交流・連携の発展過程

図表5-1-1は、筆者がこれまで明らかにしてきた本市の中山間地域での事象を基に、中山間地域と外部者との交流・連携における発展過程を5段階に設定し、模式図として表したものである。

まずは複数人で地元を知ることから始まり、その魅力を改めて認識し直して、内外に情報を発信する。そして具体的に人を呼び込む仕掛けをつくり、共感者を増やししながら、地元に必要な価値を創り出していく過程である。

図表 5-1-1 外部者との交流・連携への発展過程



本市の中山間地域では、すでに各地において地元学の実践や地域づくり計画が策定され、地域資源マップや集落案内板の作成・設置などが行われている。また、必ずしも組織的ではないものの、グリーン・ツーリズムや市民講座、産直・農家レストラン

などを通して、外部者を呼び込む仕掛けづくりが実現されている。

このことを図表 5-1-1 でみると、現在の本市の中山間地域は、概ね第 3 段階に位置するものと考えられるが、これ以降の段階へ進む構想が描けていないのが現状である。これは本市の中山間地域に限ったことではなく、全国的にハードルが高い段階であるといえる。第 3 章で前述したとおり、「個の実践」を地域につなぎ「面的な実践」にしなければ、一定の量的な交流活動を持続化することは困難であり、その対策が求められている。

第 2 地域づくりの評価

第 4 章では、3 地区の事例をあげて、地区ごとの地域づくりの展開を整理した。3 地区ともすでに昭和の時代から人口減少が進み続けている地域である。しかし、これらの地域が取り組んできた地域づくりを、先述の「農山村における地域づくりのフレームワーク」(図表 4-1-1) に照らし合わせると、地元学、都市農村交流、地域資源保全型経済、小さな経済など地域づくりの持続化に向けた相応の取組みが行われてきたことがわかる。

それにもかかわらず人口減少が顕著であり、相変わらず移住・定住が進んでいないのが現状であるが、これまでの地域づくりのあり方を否定的に捉えるべきではなく、結果として学術的に評価されている方法で長らく取組みを続けてきたことを認識すべきであろう。

問題は、これまで地域づくりに励んできた構成員たちが、超高齢化に突入している現実である。これまでのように大イベントを開催したり、農業の共同事業を試みるような、地域の内発力を高める取組みを行うことが年々難しくなっている。そして、中山間地域には様々な課題があるものの、その課題の中心をなしているものは「担い手の不在」であるといえる。農林業の技術やこれまでの集落の暮らし・文化を後世に伝えたくても、今そこに住んでいる担い手がいらない。他出した子の世代も、集落の伝統的な暮らしを知らないことが多いという。

残念なことではあるが、毎年のように、どこかの集落で、祭りや民俗芸能が消えていく現状が、本市の中山間地域の姿でもある。

第 3 地域サポート人材事業

それでは、本市の中山間地域の将来に、どのような方向性が展望できるだろうか。

本研究で明らかにしてきた、市民や多様な主体との関係性(第 3 章)や、地域づくりの展開における事例調査(第 4 章)を振り返ると、中山間地域が外部者と交流する機会は創出されてきたが、外部者とともに地域をつくりあげる取組みが乏しいことがわかる。このことは、図表 5-1-1 の第 4・5 段階が未着手であることにも通じる。「過疎高齢化に悩む地域の再生には、その対極にある都市住民との協働、共生、協発という相互主義の発想が不可欠」[青木 2010] である。つまり、これからの本市の中山間地域の展望を描くとき、外部者を巻き込み、ともに地域(集落)を支えるしくみを考

えることが、本研究から導き出される1つの方向性といえる。

しかし、現時点でそのしくみを考察することは容易ではない。本研究の事例調査において、中山間地域と外部者との関係性も捉えてきたが、外部者とともに地域づくりに発展しているような事例はみられなかった。一方、たとえば観光学の領域において、地域（農山漁村）主導の観光を推進し、多様な人々との関係性を構築することで、地域外の人々が積極的に地域社会の問題解決に関わることのできるしくみが研究〔森重2014〕されており、今後の事例の蓄積が待たれるところである。

このような状況の中、近年急速に広がりを見せている地域サポート人材事業がある。「地域おこし協力隊」に代表されるこの事業は、高齢化や小規模化の進む農山村の地域社会に対して、そのサポート活動を志す人材を地域の外から導入する地域振興策をいう。今では全国的に取組みが普及し、学術的にも研究が進みつつある。この事業を活用することは、先述した「外部者とともにづくりあげ、支え合う地域づくり」への切り口としても注目されるのではなかろうか。本研究において、地域サポート人材事業の概要とこれにかかる学術の成果〔図司、小田切2014〕に触れることは、これからの本市の中山間地域における地域づくりの方向性を検討する上で有益な基礎資料となり得るだろう。

以上のことから、最後のまとめとして、外部人材による地域サポート活動の展開について整理を行い、本研究における政策提言の代わりとするものである。

1 事業の背景

農山村地域に新しい活力を生み出す取組みの1つに、1970年代に始まる都市農村交流があり、近年では特定の地域資源の管理・活用（棚田オーナー制度や野焼き支援ボランティアなど）に都市住民が関わる交流に関心が集まっている。他方で、都市農村交流は、農村が一方的に都市に消費されるような「交流疲れ現象」をもたらすことも指摘されてきた。

そのような中、1990年代半ばに立ち上げられた農山村地域と若者の出会いの場づくりの試みは、「緑のふるさと協力隊」（地球緑化センター主催）や「地域づくりインターン事業」（地域づくりインターンの会など主催）によって既に10年以上の蓄積を有している。そして2000年代に入ると、各地で若者と地域を結ぶ様々なプログラムが展開されるようになった。

2000年代後半には、国の主導により、農山村における地域づくりに対して外部からサポート人材を導入する施策が相次いだ。その主なものに、「田舎で働き隊*」（農林水産省）、「集落支援員」（総務省）、「地域おこし協力隊」（総務省）などが挙げられる。集落支援員は、地方自治体が地域の実情に詳しい人材に委嘱し、集落の状況把握、集落点検の実施、集落内や行政との間での話し合いなどの活動が期待されている。地域おこし協力隊は、地方自治体が3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受け入れ、住民票を移して概ね1年以上から3年程度を地域で生活し、地域協力活動に従事してもらう目的で委嘱するものである。

各地において、このような事業の積極的な活用が進む背景として、かつての都市農村「交流」型から「協働」型へと段階が深まっていること、農山村地域に向かう世代が団塊世代から団塊ジュニア世代以降の若者にすそ野が広がってきていることなどが考えられている。

* 田舎で働き隊は、平成 27 年度から地域おこし協力隊の名称に統一された。

図表 5-3-1 全国の地域おこし協力隊
隊員数, 取組団体数

区分	隊員数	団体数
平成21年度	89	31
平成22年度	257	90
平成23年度	413	147
平成24年度	617	207
平成25年度	978	318
平成26年度	1,511	444

出所：総務省ホームページ
注) 特別交付税ベース

図表 5-3-2 岩手県内の地域おこし協力隊
隊員の配置状況

区分	男性	女性	合計
一関市	2		2
二戸市	1	1	2
八幡平市	3	3	6
花巻市	3	2	5
西和賀町	5	4	9
金ヶ崎町	2		2
普代村	2		2
久慈市	4		4
遠野市	1		1
住田町	1		1
合計	24	10	34

出所：岩手県政策地域部地域振興室提供資料
注) 平成 27 年 10 月 21 日現在 特別交付税ベース

2 地域サポート活動の方向性

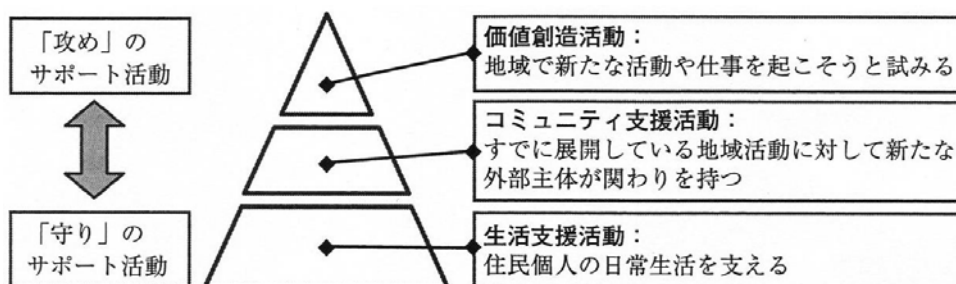
地域おこし協力隊に応募する若者の動機には、概ね 2 つの志向が見出されるという。1 つは、もともと実家や帰省先、学生時代の経験などで農山村地域と接点があり、その原体験を思い起こして応募する「居場所探し志向」。もう 1 つは、活動地域で何らかの仕事を起こそうと目的意識を持っている「仕事おこし志向」である。

また、地域おこし協力隊に期待されている地域サポート活動は多岐にわたるものの、その傾向を整理すると、農山村には 3 つの地域サポート活動があるという。第 1 に、地域の特徴を活かして、身の丈にあった価値や良さをじっくり追い求める発想に立ち、地域で新たな活動や仕事を起こそうと試みる活動へのサポートとして「価値創造活動」がある。これは、地域の中で新たな展開を生み出していく「攻め」の姿勢を示すものである。

他方、農業生産に不可欠な資源をむらの共同作業によって管理している活動や相互扶助で暮らしを支える活動へのサポートとして「コミュニティ支援活動」があり、さらに、暮らしの中の困りごとのサポートとして「生活支援活動」がある。これら 2 つの活動は、集落機能や暮らしの維持を図っていくための「守り」の活動に当たる。

このように、農山村における地域サポート活動は、攻めの「価値創造活動」、守りの「コミュニティ支援活動」「生活支援活動」の 3 種類に分けられ、段階的・重層的な活動となっている（図表 5-3-3）。

図表 5-3-3 地域サポート活動の3類型(若者と地域の関係構築プロセス)



出所：図司直也『地域サポート人材による農山村再生』（2014）より引用

地域サポート人材事業を導入し一定の成果をあげている農山村を対象とした事例研究によると、地域サポート人材の志望動機は、居場所探し志向、仕事おこし志向のいずれであっても、最初は、守りの活動（コミュニティ支援活動や生活支援活動）をベースとしながらも、地域住民との信頼関係を築き、地域の資源の状況をつかみながら、次第に攻めの活動（価値創造活動）へと展開していく軌跡が示されている。任期を終えて受入地域、隊員ともに充実した手応えを得るためには、時間をかけて、守りの活動と攻めの活動が組み合わさっていく複合的な活動が効果的であることが窺える。つまり、地域サポート活動に求められる視点は、この3つの活動の積み上げ方とバランスであり、図表 5-3-3 が示すように、受入地域にも、隊員にも、この三角形を作り上げていく姿勢が求められている。

逆にこの三角形のバランスが崩れる事例として、地域サポート人材に生活支援活動ばかり求められてしまうケースがある。生活支援の必要性が明らかに高く、価値創造活動への展開が望みにくい集落に対しては、本来家族が担っていた機能を代替する社会サービスが求められており、行政などの組織がまずカバーすべき部分と認識すべきである。また、起業のケースについても、都市部であればいきなり価値創造活動から展開できるが、農山村では図表 5-3-3 の三角形が示すように、目に見えない「カラクリ」を理解し、地域住民の信頼関係を得ることが前提となる。

3 若者と地域との関係構築

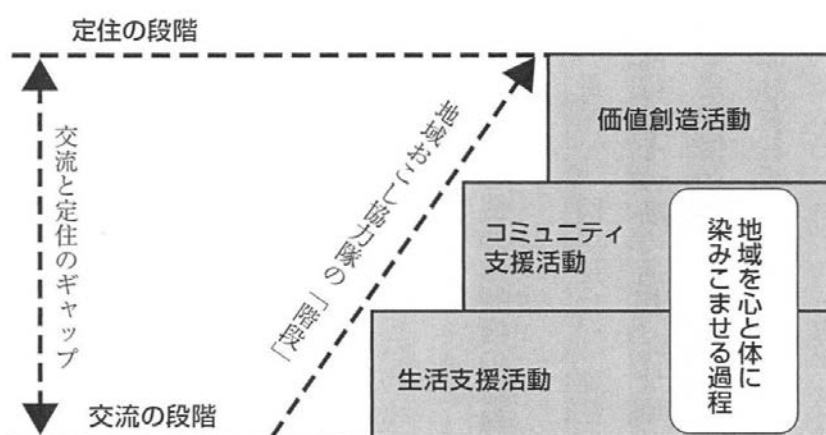
農村振興政策の中では、以前（1999 年度『農業白書』など）より「交流から定住へ」という表現で都市農村交流が定住の入口であることが指摘されていた。しかし、そこには当然大きなギャップがあり、交流をいくら積み重ねても、それが定住に変化するものではなかった。

これに対し、先述のとおり地域おこし協力隊の実践は、生活支援活動から始まり、コミュニティ支援に至り、さらに価値創造活動に至るといった動きがみられている。実はこの活動の発展過程は、「交流と定住のギャップ」に3段の階段が形成されているように認識でき、上段に人々が登りやすくするために、地域おこし協力隊制度が機能

している（図表 5-3-4）。

このように理解すると、次の両面のことがいえる。1つは、地域おこし協力隊の目的を定住に重点的に定めてしまうと、価値創造活動ばかりが強調されてしまい、その前提ともいえるべき諸活動がなおざりになってしまう可能性がある。しかし逆に、いくら生活・コミュニティ支援活動を充実させても、最上段の価値創造活動がなければ、定住の段階にまでは登れない。そして、地域おこし協力隊の本来の活動が2段階目までだとすれば、隊員を定住に導くためには「価値創造活動」への支援が別途重要になる。

図表 5-3-4 地域おこし協力隊の階段機能



出所：小田切徳美「私の読み方ー若者と地域との関係構築」 図司直也『地域サポート人材による農山村再生』（2014）より引用

地域おこし協力隊を通して、若者世代が農山村に向かう背景には、単に地域協力活動に携わるだけでなく、暮らしの中で地域資源に対して多面的に関わり続けながら、食や文化、景観などを維持してきた人々への気づきが加わっているとされる。隊員となる若者たちは、地域の人々と関わり合いを持つことに価値を置き、そこから自分の居場所を改めて見出そうとする。魅力ある地域の人々やその知恵、技、脈々と受け継がれてきた文化や資源に出会うことで、彼らは素直にその過去に向き合い、その価値を彼らの世代なりのやり方で磨き上げていく。

このような共感が都市住民や若者の関心と呼び、地域資源の維持管理を担うようなコミュニティ支援活動への主体的な参画をもたらし、さらにこの展開は、過小利用に陥っていた地域資源の価値を磨き上げる機会につながりつつある。彼らが目指す「価値創造活動」による所得構造は、一般的な賃金労働者のように必ずしも単一の所得源からすべての所得を得るようなものではなく、地域資源を活用しながらいくつかの収入源を複合して生計を立てていくような複合的な生業形態を志向する。それは必ずしも低所得を複数の所得源でカバーするというものではなく、むしろそこにこそ農山村暮らしの意味があると考えられる若者がいるのである。そして、このように地域資源を活かした生業を実現できる環境が、定住の可能性を高めていくのかもしれない。

宮口（2007）は都市農村交流の意義についてこう述べている。

「大都市にない自然を持ち、そこに自然と巧みにかかわることのできる能力を持つ人が存在したとしても、そのことが直ちに地域の魅力になるわけではない。それが他人に理解され、他人がそこにかかわりを持てるようなしくみがあって初めて、そのことが大きな地域の魅力になる〔中略〕単に過去の伝統的な生活の遺産を売り物にするだけでは大きな魅力とはならないように思う。そこに、都市では到底あり得ない空間の活用があり、十分に次の世代に継承され発展していく持続的な要素が生まれていて、それがわかりやすく存在するときに、現代の都市の人々は、そこに自分とは違った生活が確固として存在すること、そしてその存在に価値があることを納得するのではないだろうか」

地域資源に関わる主体が世代交代を迎える今日、資源の磨き上げによる新たな価値の創造が求められ、その受け手として農山村の内外に多様な主体を想定できる時代に入ってきた。地域サポート人材事業は、その入り口として大事なマッチングの場であり、次世代が農山村地域の暮らしから学び、自らの生き方を主体的に創り出す機会を生み出しつつある。

4 行政によるマネジメントのあり方

地域サポート人材自身には、何らかの形で価値創造活動に関わりたい意向を持っており、地域サポート人材事業のあるべき活動プロセスを展開できない地域では、隊員1人での対応に限界があるため、行政によるマネジメントのあり方が重要になる。

地域サポート人材は、まさに地域の「遊軍」であり、彼らの活動やフィールドとなる地域の状況を行政の受入担当者がしっかり把握できるか、関係する部署や組織と連携してサポートできるか、行政側のマネジメントのあり方も改めて問われており、そのポイントが次の4つに整理されている。

(1) サポート人材を導入する地域を見極めること

そもそも地域の実態がある程度つかめなければ、そこでの戦略的な事業の組立てや、地域サポート人材と活動地域とのマッチングを具体的に進めることはできない。地域サポート人材事業は、行政自らの現場感覚やネットワーク力が大きく問われる事業ともいえる。

(2) ソフト事業と組み合わせて地域の状況を見定めること

一定の成果をあげている先行事例に共通することは、隊員を受け入れる前に、ソフト事業を活用して地域の現状確認やビジョンづくりの過程を踏み、サポート人材の役割を明確に位置づけていたことが、彼らのバランス良い活動の展開につながっていたことである。地域再生の議論を始めるには、「地元学」や「集落点検」のような方法を用いて、地域の中にいる顔ぶれや資源の現状を再確認し共有できるような「気づき」の過程がまず不可欠である。地域サポート人材事業を単体で取り組むよりも、地域活動の足場を築けるソフト事業と組み合わせた方が効果は出やすいとされている。

(3) 地域とサポート人材とのマッチング作業を丁寧に行うこと

サポート人材に応募する若者は、見知らぬ地域において、具体的な活動内容、地域の雰囲気や魅力、地域づくりに取り組む姿勢など、多くの情報を求めている。そのため、行政には丁寧な情報発信が求められる。「類は友を呼ぶ」ように、魅力ある活動をしている隊員の情報発信には、多くの若者が関心を寄せ、現場にも足を運んでいるという。

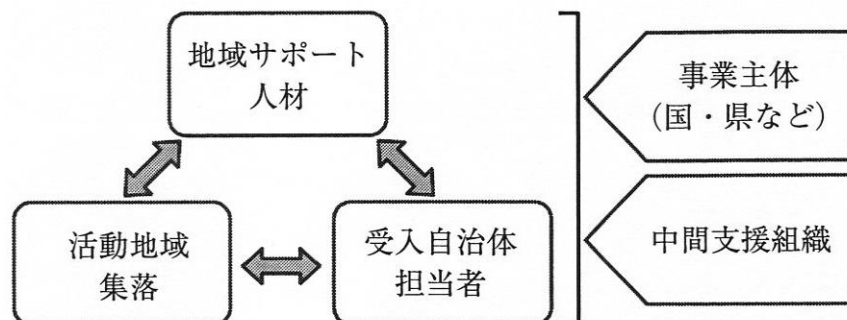
(4) 地域とサポート人材の変化・成長を把握すること

実際にサポート人材が地域で活動し始めると、日々いろいろな出来事が起こり、受入地域も、サポート人材自身も変化・成長していく。そこで、サポート人材、受入地域、自治体担当者それぞれが、これまでの活動プロセスを振り返り、次の展開を考える機会を適宜設けていくことも大切である。現在、国・地域ブロック・県といったレベルで実施されている地域サポート人材を対象とした研修会・交流会へ参加することや、個々の活動の成果や方向性を確認し前進させていく機会を設けることも必要になってくる。また、サポート人材に対する地域住民の受けとめ方を確認する作業（住民アンケートなど）も不可欠である。

このように、行政としても、地域サポート人材事業の評価軸をどのように設定していくのかを視野に入れ、日々の活動の手応えを蓄積する作業が求められている。地域サポート人材の貴重な人生の一定期間を預かる責任ある事業でもあり、担当者が持っている情報を事業にフィードバックさせながら、地域サポート人材のあるべき姿を共有できる機会が強く求められている。

地域サポート人材事業は、①支援員や隊員などの地域サポート人材、②彼らが活動する地域や集落、③受入自治体における担当者、という3者が連携しながら現場の活動に関わり合い、ともに前進していく事業といえる(図表 5-3-5)。この3者が志高く、お互いに成長し合う関係が創り出され、さらに、事業主体の国や県、さらに中間支援組織が事業進行をサポートしながら、新たな農山村再生の試みが着実に進むことが期待されている。

図表 5-3-5 地域サポート人材事業における主体



出所：図司直也『地域サポート人材による農山村再生』（2014）より引用

引用・参考文献

はじめに

- ・小形信夫『盛岡市文化財シリーズ第22集―盛岡の山と民俗』盛岡市教育委員会，1993年
- ・榊瀧俊子「集落保全と観光開発」松村和則編『山村の開発と環境保全―レジャー・スポーツ化する中山間地域の課題』南窓社，1997年
- ・日本学術会議『地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について（答申）』2001年
- ・岩手県立大学総合政策学部 泉桂子准教授提供資料

第1章 中山間地域を取り巻く時代の潮流

第1 中山間地域とは

- ・草薙宗樹「中山間地域における活性化対策の概要」『公庫月報』第43巻第7号，1995年
- ・矢内論編著『自立・交流する中山間地域―東北農山漁村からの地域デザイン』昭和堂，2008年
- ・農林統計協会『2010年世界農林業センサス―農業集落カード』2012年
- ・筒井一伸「地域自立の政策」小田切徳美編著『農山村再生に挑む―理論から実践まで』岩波書店，2013年
- ・小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書，2014年
- ・農林水産省『平成27年版―食料・農業・農村白書』2015年
- ・岩手県農林水産部『いわての農業農村整備の概要2015』2015年
- ・岩手県政策地域部市町村課提供資料

第2 中山間地域の現状と課題

- ・農村計画研究連絡会編『中山間地域研究の展開―中山間地域問題の整理と研究の展開方向』養賢堂，1998年
- ・国土庁監修『国土統計要覧―平成12年度版』大成出版社，2000年
- ・大野晃『山村環境社会学序説―現代山村の限界集落化と流域共同管理』農山漁村文化協会，2005年
- ・宮口侗迪『新・地域を活かす―地理学者の地域づくり論』原書房，2007年
- ・徳野貞雄『農村の幸せ，都会の幸せ―家族・食・暮らし』生活人新書，2007年
- ・小田切徳美『農山村再生―「限界集落」問題を超えて』岩波ブックレット，2009年
- ・宮口侗迪，木下勇，佐久間康富，筒井一伸編著『若者と地域をつくる―地域づくりインターンに学ぶ学生と農山村の協働』原書房，2010年
- ・中條暁仁「静岡県中山間地域における集落の存続と『限界化』」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇）』第61号，2011年
- ・農林水産省『平成24年版―食料・農業・農村白書』2012年
- ・農林水産省『平成25年版―食料・農業・農村白書』2013年
- ・関司直也「地域資源とその再生―コミュニティの位置づけ」小田切徳美編著『農山村再生に挑む―理論から実践まで』岩波書店，2013年
- ・筒井一伸「地域自立の政策」小田切徳美編著『農山村再生に挑む―理論から実践まで』岩波書店，2013年
- ・小田切徳美「農山村再生の戦略と政策―総括と展望」同編著『農山村再生に挑む―理論から実践まで』岩波書店，2013年

で』岩波書店，2013年

- ・小田切徳美『農山村は消滅しない』岩波新書，2014年
- ・徳野貞雄監修，牧野厚史，松本貴文編著『暮らしの視点からの地方再生―地域と生活の社会学』九州大学出版会，2015年
- ・農林水産省『平成27年版―食料・農業・農村白書』2015年
- ・農林水産省提供資料
- ・島根県地域振興部しまね暮らし推進課提供資料
- ・上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課提供資料

第2章 盛岡市における中山間地域の特性

第1 自然的特性

- ・小島圭二編著『日本の自然―地域編2―東北』岩波書店，1997年
- ・岩手県立大学総合政策学部 島田直明准教授提供資料

第2 歴史的特性

- ・大萱生尋常高等小学校編『紫波郡乙部村大萱生郷土教育資料』1940年
- ・高橋敏也『盛岡の現勢』週刊いわて社，1961年
- ・東北地方建設局四十四田ダム工事事務所『四十四田ダム工事誌』社団法人東北建設協会，1968年
- ・『都南村誌』都南村，1974年
- ・三浦定夫編『外山開牧百年史』外山開牧百年祭実行委員会，1976年
- ・『村誌たまやま』玉山村，1979年
- ・畠山剛『岩手木炭―その近代のあゆみ』日本経済新報社，1980年
- ・『野田塩―ベコの道』野田村村誌編纂委員会，1981年
- ・岩手県文化財愛護協会編『都南村の歴史―岩手県市町村地域史シリーズ26』熊谷印刷出版部，1988年
- ・太田忠雄編著『姫神物語―玉山の歴史』姫神物語研究所，1990年
- ・細井計編著『図説―岩手県の歴史』河出書房新社，1995年
- ・細井計，伊藤博幸，菅野文夫，鈴木宏著『岩手県の歴史』山川出版社，1999年
- ・『戦後開拓五十年史―拓魂不滅』岩手県開拓振興協会，1999年
- ・『玉山村のあゆみ―ふるさとに謳う』玉山村，2005年
- ・「鬼ヶ瀬山の『勘六岩』」『地元情報誌やさら VOL. 8』岩手日化サービス，2006年
- ・大内豊『いわて鉄道物語』日刊岩手建設工業新聞社，2007年
- ・岡恵介『見えざる森の暮らし―北上山地・村の民俗生態史』大河書房，2008年
- ・「重用された朝島山の放牧地」『地元情報誌やさら VOL. 20』岩手日化サービス，2009年
- ・岩手日報「いわてお宝拝見138 スッパ装束」2009年11月29日
- ・宮古市北上山地民俗資料館提供資料『二泊三日の宮古街道』2010年
- ・岩手県立大学総合政策学部（倉原宗孝，島田直明）・藪川振興会『歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくり―本州一寒いまちからの発信―報告書』平成20年度～21年度全学研究費・公募型地域課題研究，2011年
- ・盛岡タイムス「山田線の『秘境駅』を探訪」2012年10月4日

- ・環境省自然環境局『多様な主体で支える地域の里地里山づくり』2013年
- ・飯坂真紀「高館剣舞，馬の古道を行く」『とりら』第7号，2013年
- ・東北農政局北上土地改良調査管理事務所提供資料『国営岩手山麓地区の変遷』2013年
- ・『北上川四十四田ダム』国土交通省北上川ダム統合管理事務所，2014年
- ・平成26年度玉山地域活性化セミナー提供資料「外山御料牧場から学ぶ地方創生の取り組み」外山御料牧場・開拓研究会（中村辰司），2015年
- ・岩手日報「戦後70年伝える生きる－第3部翻弄される地方－③北上京遷都論」2015年2月28日
- ・盛岡タイムス「山に結んだ世紀の絆」2015年4月24日
- ・盛岡タイムス「大志田，浅岸駅に廃止案」2015年11月25日

第3 社会的特性

- ・中條暁仁「静岡市中山間地域における集落の存続と「限界化」」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇）』第61号，2011年
- ・農林統計協会「2010年世界農林業センサスー農業集落カード」2012年
- ・堀籠義裕他「小地域別の将来推計人口を考慮した地域課題の分析と対応策に関する研究報告書」平成26年度岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究，2015年
- ・岩手県農林水産部農業振興課提供資料

第3章 中山間地域と地域に関わる主体との関係性

第1 中山間地域と市民との関係性

- ・岩手県立大学総合政策学部森林調査研究会（豊島正幸・阿部晃士・金子与止男）『山林保有者の森林管理に関する意識調査報告書』2009年
- ・青木辰司『転換するグリーン・ツーリズムー広域連携と自立をめざして』学芸出版社，2010年
- ・巻堀姫神地区福祉推進会『巻堀姫神地区地域づくり計画書』2013年
- ・農林水産省『平成25年版ー食料・農業・農村白書』2013年
- ・佐藤真澄「特集ー女性による輝く農業経営」『農業普及』2014年3月号
- ・玉山藪川地区福祉推進会『玉山藪川地区地域づくり計画書』2015年
- ・農林水産省『平成27年版ー食料・農業・農村白書』2015年
- ・りんご工房きただ提供資料

第2 中山間地域と多様な主体との関係性

1-1 山伏神楽保存会

- ・森口多里『岩手県民俗芸能誌』錦正社，1971年
- ・『都南村誌』都南村，1974年
- ・森毅『南部藩の修験・山伏』郷土史叢刊行会，1975年
- ・『村誌たまやま』玉山村役場，1979年
- ・森口多里『盛岡の民俗芸能』盛岡市教育委員会，1982年
- ・『都南の民俗芸能』都南村芸能保存連絡協議会，1983年
- ・『玉山の郷土芸能』玉山村教育委員会，1988年

- ・太田忠雄編著『姫神物語－玉山の歴史』姫神物語研究所，1990年
- ・岩手日報社出版部編『いわての郷土芸能』岩手日報社，1992年
- ・『盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会，1993年
- ・『岩手県の民俗芸能－岩手県民俗芸能緊急調査報告書』岩手県教育委員会，1997年
- ・『盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会，1999年
- ・澁谷美紀『民俗芸能の伝承活動と地域生活』社団法人農山漁村文化協会，2006年
- ・飯坂真紀「芸能ばんざい 16 玉山神楽」盛岡タイムス，2009年10月27日
- ・『増補版－盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会，2010年
- ・岩手日報「細る民俗芸能の宝庫」2011年3月4日
- ・岩手県立大学総合政策学部 吉野英岐教授提供資料

1-2 念仏剣舞保存会

- ・高橋敏也『盛岡の現勢』週刊いわて社，1961年
- ・森口多里『岩手県民俗芸能誌』錦正社，1971年
- ・『都南村誌』都南村，1974年
- ・『村誌たまやま』玉山村役場，1979年
- ・『大萱生小学校百年のあゆみ』都南村立大萱生小学校創立百周年記念事業実行委員会，1979年
- ・森口多里『盛岡の民俗芸能』盛岡市教育委員会，1982年
- ・『都南の民俗芸能』都南村芸能保存連絡協議会，1983年
- ・『玉山の郷土芸能』玉山村教育委員会，1988年
- ・太田忠雄編著『姫神物語－玉山の歴史』姫神物語研究所，1990年
- ・長岡高人『盛岡市の歴史（上）岩手県市町村地域史シリーズ1』熊谷印刷出版部，1991年
- ・森ノブ，多田代三『盛岡市の歴史（下）岩手県市町村地域史シリーズ2』熊谷印刷出版部，1992年
- ・岩手日報社出版部編『いわての郷土芸能』岩手日報社，1992年
- ・『盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会，1993年
- ・『岩手県の民俗芸能－岩手県民俗芸能緊急調査報告書』岩手県教育委員会，1997年
- ・『盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会，1999年
- ・小形信夫『念仏剣舞－発生・伝播・変容と資料』東日本ハウス文化振興事業団，2002年
- ・澁谷美紀『民俗芸能の伝承活動と地域生活』社団法人農山漁村文化協会，2006年
- ・川井村北上山地民俗資料館編『川井村の郷土芸能－調査報告書』川井村教育委員会，2009年
- ・『増補版－盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会，2010年
- ・飯坂真紀「芸能ばんざい 23 大ヶ生高館剣舞」盛岡タイムス，2010年8月4日
- ・飯坂真紀「芸能ばんざい 28 釘の平念仏剣舞」盛岡タイムス，2011年1月9日
- ・飯坂真紀「芸能ばんざい 30 築川高館剣舞」盛岡タイムス，2011年9月5日
- ・飯坂真紀「高館剣舞，馬の古道を行く」『とりら』第7号，2013年
- ・安田隼人「念仏剣舞の伝播と派生について」『とりら』第7号，2013年
- ・岩手県立大学総合政策学部 吉野英岐教授提供資料

2 NPO法人いわて森林再生研究会

- ・日本林業調査会編『森林ボランティアの風ー新たなネットワークづくりに向けて』日本林業調査会, 1998年
- ・内山節編『森の列島に暮らすー森林ボランティアからの政策提言』コモンズ, 2001年
- ・山本信次編著『森林ボランティア論』日本林業調査会, 2003年
- ・嶋田俊平「森林ボランティアと山村住民との関係性に関する研究ー近畿地方の森林ボランティア団体へのアンケート調査結果を中心に」『林業経済研究』51巻3号, 2005年
- ・青柳かつら, 佐藤孝弘「森林ボランティアのエンパワーメントの方策とはー『参加者の確保』と『森林所有者との連携』の実現を着眼として」『林業経済研究』53巻1号, 2007年
- ・青柳かつら「森林ボランティア活動の発展モデル構築の試みー北海道の団体の分類と活動事例調査を中心に」『北海道開拓記念館研究紀要』第40号, 2012年
- ・盛岡タイムス「アカゲラ呼んで松を救う」2013年8月30日
- ・岩手日報「森づくり講座人気」2014年6月12日
- ・山本信次「社会運動としての森林ボランティア活動ー都市と農山村は森林をコモンズとして共有できるか？」『大原社会問題研究所雑誌』No. 671・672, 2014年
- ・NPO法人いわて森林再生研究会提供資料
- ・岩手県農林水産部林業振興課提供資料

3 砂子沢アロニア生産組合

- ・岩手県地域振興部地域企画室『いわて地元学事例集』2005年
- ・岩手日報「県立大生が新魅力を企画ーアロニア入りいける」2010年10月6日
- ・岩手日報「甘茶とアロニアで健康茶」2013年1月30日
- ・岩手日報「若い力で盛岡を発信」2014年1月19日
- ・盛岡タイムス「6次化に新鮮力」2014年7月18日
- ・砂子沢アロニア生産組合提供資料
- ・(株)九戸村ふるさと振興公社提供資料
- ・上野法律ビジネス専門学校提供資料
- ・(公財)盛岡地域地場産業振興センター提供資料

4 盛岡彫刻シンポジウム実行委員会

- ・盛岡彫刻シンポジウム実行委員会『盛岡彫刻シンポジウム報告書 1975-2007』2007年
- ・岩手日報「盛岡彫刻シンポジウム40周年」2014年9月7日
- ・盛岡彫刻シンポジウム実行委員会『盛岡彫刻シンポジウム報告書 2008-2014』2015年

第4章 中山間地域における「地域づくり」の展開

第1 地域づくりの持続性

- ・宮口侗迪『新・地域を活かすー地理学者の地域づくり論』原書房, 2007年
- ・敷田麻美『地域資源を守っていかすエコツーリズム』2011年
- ・小田切徳美「農山村再生の戦略と政策ー総括と展望」同編著『農山村再生に挑むー理論から実践まで』岩波書店, 2013年

第2 地域づくりの展開－3地区の事例

1 砂子沢地区－多様な外部者との交流

- ・『いわて地元学事例集』岩手県地域振興部地域企画室，2005年
- ・盛岡タイムス「地区民集う夜，早池峰の神様の舞」2009年10月12日
- ・佐藤真澄「盛岡東部産直センターてんぐの里106」『農業普及』2010年12月号
- ・岩手県農業改良普及会『食べよういわて－伝統食と食の匠の技』2011年
- ・飯坂真紀「高館剣舞，馬の古道を行く」『とりら』第7号，2013年
- ・砂子沢アロニア生産組合提供資料
- ・大迫神楽の日実行委員会提供資料

2 大ヶ生地区－歴史的な地域資源の活用

- ・大ヶ生の里づくり実行委員会『大ヶ生金山の里づくり構想』1988年
- ・盛岡タイムス「大ヶ生金山の里まつり」2006年10月15日

3 藪川地区－大規模開発から小さな経済へ

- ・『玉山村のあゆみ－ふるさとに謳う』玉山村，2005年
- ・文化地層研究会『盛岡水の恵みガイドブック－盛岡水物語』2009年
- ・岩手県立大学総合政策学部（倉原宗孝，島田直明）・藪川振興会『歴史・自然・暮らしを結ぶ地域づくり－本州一寒いまちからの発信－報告書』2011年
- ・盛岡タイムス「藪川の魅力で地域活性化」2014年4月25日
- ・岩手日報「藪川活性化へ新拠点」2014年4月27日
- ・古里昭夫「かがやく女性たち－農家レストランばっちゃん亭」『農業普及』2014年10月号
- ・岩手日報「皇室ゆかり－外山に光」2015年5月10日
- ・藪川地区活性化推進協議会提供資料

4 砂子沢・藪川地区の地域間交流の試み

- ・岩手日報「冷涼地域がタッグ」2009年10月28日
- ・盛岡タイムス「砂子沢と藪川が交流」2009年10月28日

第5章 まとめ－政策提言に代えて

- ・宮口侗迪『新・地域を活かす－地理学者の地域づくり論』原書房，2007年
- ・青木辰司『転換するグリーン・ツーリズム－広域連携と自立をめざして』学芸出版社，2010年
- ・小田切徳美「農山村再生の戦略と政策－総括と展望」同編著『農山村再生に挑む－理論から実践まで』岩波書店，2013年
- ・小田切徳美監修，関司直也著『地域サポート人材による農山村再生』JC総研ブックレット，2014年
- ・森重昌之『観光による地域社会の再生－オープン・プラットフォームの形成に向けて』現代図書，2014年
- ・椎川忍，小田切徳美，平井太郎他編著『地域おこし協力隊－日本を元気にする60人の挑戦』学芸出版社，2015年

その他

- ・保母武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店，1996年
- ・大住克博，杉田久志，池田重人編『森の生態史－北上山地の景観とその成り立ち』古今書院，2005年
- ・佐藤郁哉『質的データ分析法－原理・方法・実践』新曜社，2008年
- ・結城登美雄『地元学からの出発－この土地を生きる人びとの声に耳を傾ける』農山漁村文化協会，2009年
- ・関満博『「農」と「食」の農商工連携－中山間地域の先端モデル・岩手県の現場から』新評論，2009年
- ・関満博，松永桂子編『「村」の集落ビジネス－中山間地域の「自立」と「産業化」』新評論，2010年
- ・関満博『「農」と「食」のフロンティア－中山間地域から元気を学ぶ』学芸出版社，2011年
- ・ロバートK.イン著，近藤公彦訳『新装版ケース・スタディの方法（第2版）』千倉書房，2011年
- ・山下祐介『限界集落の真実－過疎の村は消えるか？』ちくま新書，2012年
- ・藻谷浩介，NHK広島取材班『里山資本主義－日本経済は「安心の原理」で動く』角川 one テーマ 21，2013年
- ・保母武彦『日本の農山村をどう再生するか』岩波現代文庫，2013年
- ・岡本雅美監修，寺西俊一，井上真，山下英俊編著『自立と連携の農村再生論』東京大学出版会，2014年
- ・佐々木雅幸，川井田祥子，萩原雅也編著『創造農村－過疎をクリエイティブに生きる戦略』学芸出版社，2014年
- ・篠原匡『神山プロジェクト－未来の働き方を実験する』日経BP社，2014年
- ・北川フラム『ひらく美術－地域と人間のつながりを取り戻す』ちくま新書，2015年

注) 盛岡市が発行する資料は，掲載を省略した。

平成27年度研究報告書

平成28年3月 発行

編集・発行 盛岡市まちづくり研究所
〒020-0611
岩手県滝沢市巢子152-89
岩手県立大学 地域連携棟内